令和6年度予算参考資料

令和6年度
市 政 経 営 の 概 要
《施策と予算》

基本構想まちの将来像

ともに生き ともに創る 彩りのまち調布

彩りの花開くまち調布のイメージ
8色の花びらでまちの将来像実現
に向けた8つの基本目標を表現

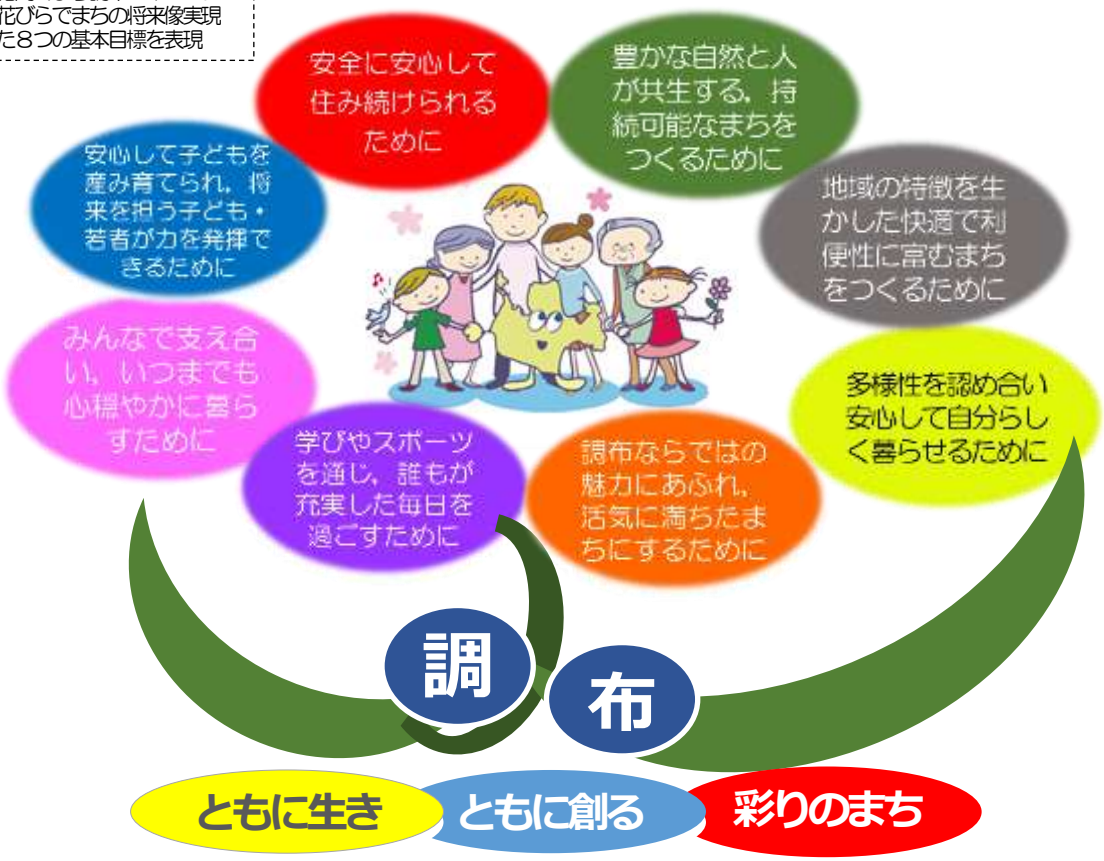

基本構想キャッチコピー

ちょうふ 調布×未来(みらい) CHOFUTURE

調 布 市

パラハートちょうふ
つなげよう，ひろげよう，共に生きるまち

令和6年度市政経営の概要《施策・予算》Contents

ページ

Ⅰ　市政経営及び予算編成の基本的な考え方　1
1 令和６年度に向けた市政経営の基本方針について　1
2 令和６年度予算編成方針について　1

Ⅱ　令和６年度予算（案）における市政経営の重点　2
1 主要な新規・拡充事業等　2
2 ５つの重点プロジェクト　6
（1）安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト　6
（2）調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト　8
（3）誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト　10
（4）にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト　12
（5）人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくるプロジェクト　14
3 市民の安全・安心の確保と市民生活支援など重要課題への対応　16
（1）防災・減災に向けた取組の推進　16
（2）市民生活支援等の継続的取組　16
（3）子ども・子育て分野，福祉分野における継続的な課題等に対する取組の推進　17
（4）教育分野における課題等に対する取組の推進　20
4 共生社会の充実を目指して～パラハートちょうふ～　22
5 調布市デジタル化総合戦略に基づく令和６年度の取組　24
6 共創のまちづくりの推進　26
7 ゼロカーボンシティ調布の実現を目指して　28
8 フェーズフリーの視点に基づく取組の推進　30
9 公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）の推進　32
10 市政経営の２つの基本的な考え方　40
（1）参加と協働のまちづくり　41
（2）効果的・効率的な行財政運営　42

Ⅲ　予算（案）の概要　47
1 市政経営を取り巻く状況　47
2 令和6年度予算編成方針を踏まえた予算編成過程　48
3 予算規模　49
4 財政フレーム　50

Ⅳ　一般会計の状況　52
1 歳入歳出予算の状況　52
2 歳入予算の状況　54
（1）市税　56
（2）譲与税・交付金　60
（3）市債　64
（4）基金　66
（5）使用料・手数料　68
（6）国・都支出金　69
3 歳出予算の状況　70
（1）目的別予算の状況　70
（2）市民１人当たりの各目的別予算額　72
（3）性質別予算の状況　73
（4）主な予算科目等の状況　74
ア　民生費　74
参考　社会保障関係経費の推移　75
イ　土木費　77
ウ　教育費　78
エ　公債費　80
オ　繰出金（特別会計・公営企業会計分）　81
カ　職員人件費　82
（5）投資的経費　83

Ⅴ　主要事業概要　84

Ⅵ　財政規律ガイドラインから見た令和6年度見込み　132
今後の取組　138

Ⅶ　特別会計の状況　147
1 国民健康保険事業特別会計　148
2 用地特別会計　150
3 介護保険事業特別会計　152
4 後期高齢者医療特別会計　154

Ⅷ　公営企業会計の状況　157
1 下水道事業会計　158

安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

「地域の防災・防犯力を高める」
◆地域防災力の向上
◆調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進
◆防災備蓄品の配備及び利活用
◆災害情報システム等の効果的な活用
◆消防団の災害対応能力の向上
◆命の教育活動の推進
◆犯罪抑止対策の推進

「災害に強い都市基盤をつくる」
◆緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業
◆下水道施設における浸水・地震対策の推進

調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト

「子育て環境を充実させる」
◆出産・子育て応援事業
◆子どもの医療費助成
◆児童虐待防止センター事業の推進
◆保育サービスの充実
◆学童クラブ施設の整備

「学校教育を充実させる」
◆ＩＣＴ環境の整備・活用と情報教育の推進
◆特別支援教育の推進
◆不登校児童・生徒への支援
◆コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進
◆小・中学校施設の整備

「子ども・若者の健やかな成長と自立を支える」
◆子ども・若者への支援

誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

「地域福祉を推進する」
◆地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築

「高齢者の暮らしを支える」
◆地域包括支援センターの充実
◆認知症対策の充実
◆介護予防・日常生活支援総合事業の展開

「障害者の暮らしを支える」
◆障害児・者医療的ケア体制支援事業
◆障害者の就労支援
◆重度障害者施設の整備

「健康づくりを推進する」
◆総合的ながん対策の推進

にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

「まちの活力を生み出す都市をつくる」
◆調布駅前広場の整備
◆鉄道敷地の整備
◆東部地区における交通環境の改善
◆道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成

「にぎわい・交流のあるまちをつくる」
◆地域経済活性化の推進
◆「映画のまち調布」の推進
◆「水木マンガの生まれた街　調布」の推進
◆文化芸術事業の実施
◆東京2020大会等のレガシーの継承・発展

人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくるプロジェクト

「脱炭素・循環型社会を形成する」
◆地球温暖化対策の推進
◆ごみの減量と資源化

「豊かな水と緑を大切に守り生かす」
◆都市農地の保全・活用
◆深大寺・佐須地域の里山，水辺環境の保全・活用
◆公園・緑地，崖線樹林地の保全
◆公園・緑地等の整備

「良好な景観を創出する」
◆深大寺地区におけるまちづくりの推進

本説明資料について

本概要は，令和6年度施策・予算（案）の内容を編集・整理しできるだけ見やすく，わかりやすくを基本に作成しています。

◇数値は，各項目の百万円，表示単位未満四捨五入を基本としているため，合計値と合わない場合があります。
◇過去の推移は，原則的に当初予算額で表示しています。ただし，市債・基金は残高表示するため決算額を基本に，令和5年度は見込額で表示しています。
◇主要事業や重点プロジェクトの事業費は，各施策の括り方によって，事業費の差異がある場合があります。

☑ 資　料　編　163
・令和6年度に向けた市政経営の基本方針等　164
・令和6年度予算編成過程のフロー等　177
・基本計画事業の状況　184
・令和6年度会計別予算の状況等　215
・データ集（経年比較等データ）　234
・財政用語の解説　250

Ⅰ　市政経営及び予算編成の基本的な考え方

令和６年度は，前期基本計画の２年目として，計画に基づき，重点プロジェクトを基軸に各施策・事業を着実に推進するとともに，令和７年度末までに調布駅前広場整備や鉄道敷地整備が完了を迎えるといった，長年にわたる中心市街地の街づくりにおける大きな節目を見据え，関連する取組を円滑に進める重要な年となります。

そうした中，現在わが国が直面する諸要因に基づく物価高騰が市民生活に及ぼす影響に関しては，状況を的確に把握し，適時適切な対応を図っていく必要があり，引き続き，市民の安全・安心の確保と市民生活支援を市政の第一の責務として，市民に身近な基礎自治体の役割を果たしていきます。

財政運営は，堅調な市税収入に支えられ健全性を維持していますが，今後も社会保障関係経費の増加や，公共施設及びインフラの維持管理・更新への対応に関する大きな財政需要が見込まれるほか，重要課題への対応として，災害対応能力の向上をはじめ，脱炭素社会の実現やデジタル化の推進のほか，多様性社会の実現などに取り組んでいかなければなりません。また，ふるさと納税による減収影響の拡大や，物価高騰が事業遂行上の各種経費に及ぼす影響についても留意する必要がある中で，諸課題に適切に対応するためには，歳入確保と経費縮減の両面からの取組及び将来の財政需要を見据えた対応の必要性を常に意識することが重要です。

これらのことについて，全ての職員が共通認識を持ち，市民と共に，まちの将来像「ともに生き　ともに創る　彩りのまち調布」を実現するため，全庁一丸となって，市民福祉の一層の向上に資する市政経営に取り組んでいきます。

１　令和６年度に向けた市政経営の基本方針について　（令和５年９月28日付け市長通達）

＜令和６年度市政経営の基本方針骨子＞

１　市政経営の基本的な考え方
(1)　参加と協働のまちづくり
(2)　効果的・効率的な行財政運営

２　前期基本計画の推進
(1)　重点プロジェクトの取組
(2)　施策の推進及び成果向上に向けた視点

２　令和６年度予算編成方針について　（令和５年９月28日付け行政経営部長通知）

＜令和６年度予算編成における基本姿勢＞

(1)　基本計画及び財政フレームを基本とした計画事業の着実な推進
(2)　市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組と重要課題への対応
(3)　今後の大きな財政需要を見据え，財政の健全性を維持するため，歳入確保と経費縮減の取組

Ⅱ　令和６年度予算（案）における市政経営の重点

１　主要な新規・拡充事業等

★は新規事業　☆は拡充事業　下線は重点プロジェクト事業

■重点プロジェクト1（安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト）関連事業

１ ☆地域防災計画の修正（東京都地域防災計画の修正への対応），災害時受援・応援計画策定
２ ・フェーズフリー及びローリングストックの視点を踏まえた防災備蓄品の配備及び利活用
３ ・消防ポンプ車（第２分団）の更新，消防団機械器具置場の維持管理，防火衣の段階的更新
４ ・雨水管理総合計画策定に向けた調査・検討（令和７年度策定）
５ ★下水道施設における地震対策計画の策定
６ ☆令和元年台風第１９号の再度災害防止に向けた狛江市との連携による大規模ポンプ施設等の設置等工事の基本設計・詳細設計
７ ☆特殊詐欺被害防止に向けた対策（金融機関等のＡＴＭ周辺へのサギパト隊員配置による啓発活動やオートコールシステムを活用した実証実験など）の実施
８ ・調布市避難行動要支援者避難支援プランの改定
９ ★市内の擁壁・がけの安全対策（実態調査，民有地の安全対策支援），公共施設等の擁壁・がけ対策
10 ☆緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業（一般緊急輸送道路沿道建築物も対象）
11 ★調布市緊急道路障害物除去路線沿道建築物の耐震化促進検討
12 ★３Ｄ都市モデルを活用した浸水リスクの可視化による意識啓発

■重点プロジェクト2（調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト）関連事業

１ ・乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費の全額助成
２ ☆学童クラブの整備（賃借１箇所・設計１箇所），障害児の車両送迎体制の強化
３ ☆児童手当の拡充（所得制限撤廃，支給期間を１８歳まで延長，第３子以降の支給額増（令和６年１０月以降適用予定））
４ ☆児童虐待防止センターの相談体制強化及び予防的支援の東京都モデル事業の実施
５ ☆子ども・若者総合支援事業「ここあ」の相談体制強化
６ ★ここあ学習支援事業における学習環境の向上（軽食提供）
７ ☆ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料の助成（東京都事業の併用）
８ ☆認可外保育施設を利用する保護者に対する保育料助成
９ ☆「多様な他者との関わりの機会の創出事業」に対応する施設への補助
10 ★認可保育園の０歳児空き定員に係る運営費補助及び１歳児定員増への補助事業
11 ★認証保育所の空き定員を活用した１歳児受入促進事業
12 ・ヤングケアラー支援（コーディネーター配置，ケア負担軽減のための訪問支援）
13 ・次期調布っ子すこやかプランの策定
14 ☆幼稚園の預かり保育料補助の拡充（日額４５０円→９００円）
15 ☆出産・子育て応援事業（ようこそ調布っ子サポート事業）の実施
16 ☆産後ケア事業の充実（多胎児家庭等における利用回数の増）
17 ☆バースデーサポート事業の充実
18 ☆妊婦健康診査における超音波検査への助成
19 ★母子健康手帳アプリの導入
20 ★市立小・中学校の給食費の無償化
21 ☆コミュニティ・スクールの導入（追加１２校）と地域学校協働本部との一体的推進
22 ☆学校における働き方改革の推進（副校長補佐の継続配置，スクール・サポート・スタッフの増員，部活動指導員の増員，エデュケーション・アシスタントの継続配置，医師による面接指導など）
23 ☆不登校児童・生徒への訪問型支援「みらい」の充実（心理職増員）
24 ★不登校児童・生徒への支援の充実（校内別室指導支援員配置）
25 ☆小・中学校におけるＩＣＴ環境の整備（教育用ネットワークシステムの更新，固定式プロジェクターの増設）
26 ☆スクール・ソーシャル・ワーカーの増員（令和６年度から全校配置）
27 ☆民間スポーツクラブと連携した水泳指導の実施（調和小学校・染地小学校・若葉小学校）
28 ★北部地域の小学校における特別支援学級の開設（北ノ台小学校）

★は新規事業　☆は拡充事業　下線は重点プロジェクト事業

29 ☆北ノ台小学校特別支援学級開設に伴う特別支援学級支援員の増員
30 ☆小・中学校施設の整備
若葉小・第四中におけるＰＦＩ事業者選定，給食室改修工事設計（第二小）
校舎屋上防水・外壁改修工事（八雲台小，調和小）
格技棟大規模改修（神代中），不足教室対策による校舎増築設計（第一小）
校庭整備（杉森小，神代中，第三中）
校舎内照明ＬＥＤ化（深大寺小，石原小，飛田給小，調布中，第七中，第八中）

■重点プロジェクト3（誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト）関連事業

１ ・次期自殺対策計画の策定
２ ・重層的支援体制整備事業の実施
３ ・生活支援体制整備事業の実施
４ ・福祉人材育成の推進
５ ・医療的ケア児等放課後等支援事業の実施
６ ☆国領７丁目障害者施設（「（仮称）デイセンターまなびや国領」及び「（仮称）ワークライフカレッジすとっく」）の開設・運営
７ ☆「（仮称）基地跡地福祉施設」の整備の推進（重症心身障害者及び重度知的障害者の通所施設）
８ ☆子ども発達センターにおける発達相談体制の強化
９ ☆各種歯科健康診査の実施
10 ☆総合的ながん対策の推進（患者及びその家族への相談サポート，男性に対するＨＰＶワクチン接種費用助成，ウィッグ等の購入費助成拡充（１万円→３万円））
11 ・パラハートちょうふの取組推進（地域共生推進ふれあい商店等補助事業等）
12 ・帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成
13 ★国民健康保険データヘルス計画に基づく受診行動適正化事業・生活習慣病治療中断者への受診勧奨の実施

■重点プロジェクト4（にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト）関連事業

１ ・調布駅前広場の整備（整備工事，南側上屋工事，広場口工事等）
２ ・鉄道敷地の整備（緑道の整備，工事等）
３ ・都市計画道路の整備（測量，設計，工事）
４ ☆東部地区における交通環境の改善，交通環境の改善によるつつじヶ丘駅・柴崎駅周辺まちづくりの推進
５ ・地区計画制度を活用した街づくりの推進（調布駅周辺地区（☆調布駅周辺地区まちづくりビジョン策定含む），西調布駅周辺地区，京王多摩川駅周辺地区等）
６ ☆多摩川住宅商業施設棟周辺道路のバリアフリー対応工事
７ ★多摩川陸閘改良に向けた対応
８ ・「映画のまち」の推進に向けた土地利用方針の運用
９ ★水木作品を活用した天神通り商店街トランスボックスのラッピング
10 ★（仮称）調布市商業マップの作成
11 ・空き家等リノベーションスタートアップ助成（空き家の利活用開始時の改修費の一部を助成）
12 ☆北部地域におけるデマンド型交通実証実験の実施
13 ・地域公共交通計画の策定
14 ・（仮称）文化芸術振興ビジョンの策定
15 ・（仮称）産業振興プランの策定
16 ☆パラハートちょうふの取組推進（パラアート展，パラスポーツの振興等）
17 ☆パラスポーツの振興（調布市障害者スポーツ振興における協議体を活用した取組の推進，日本車いすバスケットボール連盟，日本ブラインドサッカー協会，ＦＣ東京等の多様な主体と連携した取組の推進）
18 ☆東京都との連携によるスポーツ振興（デフリンピック開催に向けた取組等）
19 ★パリオリンピック・パラリンピックに関する取組
20 ★自転車等駐車場における混雑情報の発信（調布駅周辺の市営自転車等駐車場）
21 ★水木作品を活用した利用を視野に入れた深大寺老人憩の家跡地の土地造成工事（土砂災害特別警戒区域の解除）

★は新規事業　☆は拡充事業　下線は重点プロジェクト事業

■重点プロジェクト5（人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくるプロジェクト）関連事業

1 ★次期環境基本計画の策定に向けた調査・検討（令和７年度策定）
2 ★次期地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定に向けた調査・検討（令和７年度策定）
3 ★地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定に向けた調査・検討（令和７年度改定）
4 ★（仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会の設置・運営
5 ★公共施設への再生可能エネルギー１００％電力の導入（４６施設）
6 ☆庁用車への電気自動車等の導入
7 ☆家庭・事業所における省エネ設備・再エネ電力等の導入促進
8 ☆住宅への太陽光発電設備・蓄電池等取付けの促進
9 ★市民向け電気自動車用超急速充電設備の整備
10 ・市民や事業者等との連携・協働による環境保全活動の推進（環境フェア，環境活動交流会等）
11 ☆ＳＤＧｓを意識した環境教育・環境学習の充実（環境モニター，調布こどもエコクラブ等）
12 ☆公園トイレの整備（染地公園，古天神公園，佐須公園，又住橋緑地）
13 ★（仮称）調布駅前広場公衆トイレの整備
14 ☆公園防犯カメラの設置（柴崎公園ほか４公遊園）
15 ☆深大寺・佐須地域の公有地を活用した農業体験等の環境活動機会の創出
16 ☆深大寺・佐須地域農業公園の開園
17 ★深大寺・佐須地域における農業用水路の測量・現況調査の実施
18 ☆深大寺地区におけるまちづくり（市道Ｃ５（主要市道５）号線（深大寺通り）整備）の推進
19 ☆公遊園の樹木の調査及び維持保全
20 ★土砂災害特別警戒区域等（レッド・イエローゾーン）における崖線樹林地等整備に向けた測量・地質調査・基本設計（深大寺自然広場，実篤公園）
21 ★公園・緑地等における擁壁・がけ実態調査（健全度調査・現地調査）の実施
22 ☆公園機能の再整備（多摩川市民広場周辺区域における施設整備工事，凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域における用地買戻し，設計，整備工事）
23 ★生ごみ資源化モデル事業の実施
24 ☆生ごみ処理装置等購入費の助成
25 ☆都市農業育成対策事業の拡充
26 ★農業振興計画の改定
27 ☆マルシェ ドゥ 調布の開催
28 ・未来に残す東京の農地プロジェクトの促進
29 ☆市民農園事業（２箇所新設・２箇所閉園）
30 ☆学童農園新規開設に向けた準備（滝坂小学校エリア）
31 ・仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化への切替えに向けた管路新設工事

＜深大寺・佐須地域の風景＞

＜マルシェ ドゥ 調布の様子＞

■行革プラン関連事業（公共施設等マネジメント，行政のデジタル化，アウトソーシング等），その他

1 ★図書館におけるＩＣタグシステムの導入
2 ☆国際交流施策の安定的・効果的な推進（監理団体の体制見直しによる事業の充実）
3 ☆介護認定審査会業務委託
4 ★市庁舎の狭あい化対策と併せたスペースの有効活用に向けた検討
5 ★神代出張所の事務所機能の暫定的な移転に向けた取組
6 ・新たな総合福祉センター整備及び公民連携手法による新たなグリーンホール整備に向けた取組の推進
7 ★第七機動隊跡地を活用した公共施設機能移転事業の推進（造成工事）
8 ・図書館宮の下分館新築工事実施設計
9 ・図書館緑ケ丘分館整備（令和６年度～８年度）
10 ☆国史跡下布田遺跡公園の整備工事
11 ・広島市・長崎市との平和交流の推進（長崎平和派遣，平和首長会議（広島）及び日本非核宣言自治体協議会（長崎）との連携）
12 ★深大寺地域福祉センターエレベーター設置工事
13 ・中央自動車道耐震改修工事に伴う西調布体育館移転工事設計
14 ★総合体育館の大規模改修（令和６年度基本設計，令和７年度詳細設計，令和８年度工事）

★は新規事業　☆は拡充事業　下線は重点プロジェクト事業

15 ☆調布基地跡地運動広場の整備（Ｄ１・Ａ５グラウンド等）
16 ★調布基地跡地運動広場サッカー場（D1・D2 グラウンド）における移動式散水機の導入
17 ★コミュニティ施設におけるキャッシュレス決済の導入（ふじみ交流プラザ及び令和６年４月開設予定の市民活動支援センターコミュニティルーム）
18 ★大町ふれあいの家におけるＷｉ－Ｆｉ環境の整備
19 ★大町スポーツ施設におけるＷｉ－Ｆｉ環境の整備
20 ★市民プラザあくろすにおける照明のＬＥＤ化（令和５年度前倒し実施）
21 ★市民野球場における照明のＬＥＤ化
22 ★市民プールの劣化度調査（令和５年度前倒し実施）を踏まえた今後の対応の検討
23 ☆部活動の地域移行・地域連携に向けた対応の検討・推進
24 ☆下水道管路の維持管理業務における包括的民間委託の導入
25 ・公立保育園における民間活力の活用に向けた検討
26 ☆児童館における民間活力の活用（多摩川児童館，調布ケ丘児童館学童クラブ）
27 ・デジタル化総合戦略に基づく取組の推進
28 ・システム標準化・共通化に向けた取組の実施
29 ★市税・国民健康保険税における相続財産清算人の活用
30 ☆市民課窓口の混雑状況の改善
31 ★戸籍法改正に伴う氏名の振り仮名法制化の取組
32 ★内部情報システム（出退勤システム・文書管理システム）の更新
33 ★窓口・電話応対におけるＩＣＴの活用（申請書自動作成機器，電話自動応答システムの導入）
34 ★防災備蓄品のデジタル管理
35 ・業務端末のノートパソコン化，庁内無線化の実施
36 ★次期下水道ストックマネジメント計画の策定に向けた取組（令和７年度策定）
37 ☆調布スマートシティ協議会における産学官民連携による取組の推進
38 ・返礼付きふるさと納税制度を活用した市の魅力発信
39 ・クラウドファンディングを活用した財源確保
40 ・地域ポイントを活用した取組の検討
41 ★多様な性に関するグループ相談の実施

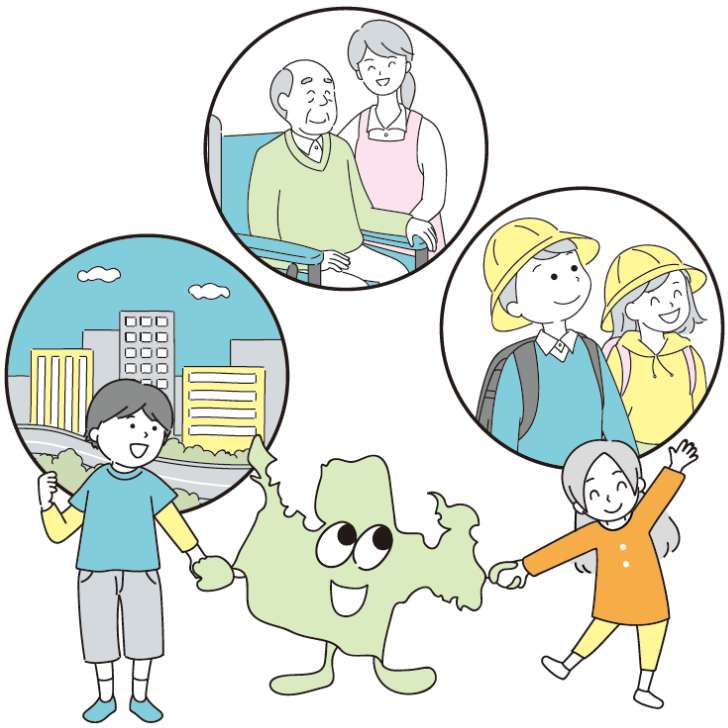

２　５つの重点プロジェクト

基本計画に位置付けた５つの重点「安全・安心に暮らせるまち」「調布の宝である子どもたちを応援するまち」「誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち」「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」「人と自然がおりなすうるおいあるまち」により，重点プロジェクト事業を推進します。

＜1＞　安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

○自助・共助の取組を推進する中，公助の取組と地域や関係機関及び他自治体等との災害時における連携体制の強化や，犯罪を未然に防止するための取組の推進により，防災・減災対策の強化や地域防犯力の向上を図ります。

○災害時における緊急輸送道路の機能確保，住宅の耐震化促進，下水道施設の浸水対策や耐震化など，市民の暮らしに安心感をもたらすことができる都市基盤づくりを進めます。

■主な取組

①　地域の防災・防犯力を高める

◇　地域防災力の向上（基本計画事業 No.1）＜総務部＞　1,700 万円

自治会や地区協議会，防災市民組織など，地域における多様な共助組織が訓練等を通じて，それぞれ有機的な連携を図ることにより，災害対応能力の向上を図ります。

◇　調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進（基本計画事業 No.2）＜福祉健康部＞※拡充　1,000 万円

災害時における避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）の避難支援プランに基づき，対象者の名簿を整備し，消防，警察，民生委員・児童委員，福祉関係団体，地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め，災害時における体制の整備を進めます。引き続き，避難支援プランの推進のため，新規協定締結団体が安否確認等に要する備品等の購入経費を補助します。また，災害対策基本法の改正を踏まえて，避難支援プランを改定します。

◇　防災備蓄品の配備及び利活用（基本計画事業 No.3）＜総務部＞　3,400 万円

防災備蓄品について，フェーズフリーの考えやローリングストックの視点を取り入れながら地域防災計画に則した防災備蓄品の確保・充実を図るほか，中距離自治体相互協力協定や民間企業との連携を検討します。

令和６年度は，防災備蓄のデジタル管理を導入します。

◇　災害情報システム等の効果的な活用（基本計画事業 No.4）＜総務部＞　3,900 万円

災害時の迅速な情報伝達手段の確保のほか，災害時に市民が適時的確に情報収集できるよう，あらゆる世代に対応した複数の情報伝達手段の整備に努めます。

◇　消防団の災害対応能力の向上（基本計画事業 No.7）＜総務部＞　5,000 万円

「地域・社会に貢献する調布市消防団の活動に感謝応援するまち宣言」を踏まえ，団員の活動環境整備に取り組むとともに，施設の改善，装備品の充実を図ります。

令和６年度は，消防ポンプ車（第２分団）の更新及び第３分団機械器具置場の建替えに係る測量を実施します。

◇　命の教育活動の推進（基本計画事業 No.23）＜教育部＞　400 万円

児童・生徒に対する「命」の授業や防災に関する講話，訓練等を実施する「調布市防災教育の日」の取組を市立小・中学校全校及び大町スポーツ施設において，一斉に実施します。また，普通救命講習を小学校６年生・中学校３年生を対象に実施するとともに，市立小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。さらに，各校２人程度の応急手当普及員を育成します。

◇令和６年度「調布市防災教育の日」　令和６年４月２７日（土）実施予定

※市統一テーマ「避難所開設訓練」

◇　犯罪抑止対策の推進（基本計画事業 No.9）＜総務部＞※拡充　5,500 万円

青色防犯パトロールカーによる子ども安全・安心パトロールを継続するとともに，街頭防犯カメラを有効活用することで，犯罪の抑止効果を高めます。また，令和６年度は，特殊詐欺被害の防止に向けて，５つの対策を実施します。金融機関等のＡＴＭ周辺への人員配置（サギパト隊員）による啓発活動のほか，自動通話録音機の貸出し及び闇バイト防止対策，オートコールシステムを活用（実証実験）した取組，民間企業等との連携による意識啓発など，市独自の対策を強化します。

②　災害に強い都市基盤をつくる

◇　緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業（基本計画事業 No.5）＜都市整備部＞　7,800 万円

震災時に救急・救命活動や支援物資の輸送等，緊急輸送道路としての機能を確保するため，東京都耐震改修促進計画で定める特定緊急輸送道路並びに一般緊急輸送道路の沿道建築物のうち，倒壊する危険性が高く，倒壊した場合に道路を閉塞する可能性が高い建築物の耐震化を図ります。

令和６年度は，新たに一般緊急輸送道路沿道建築物に対する補助制度を創設します。

◇　下水道施設における浸水・地震対策の推進（基本計画事業 No.6）＜環境部＞　7,000 万円

雨水管理に関する総合的な計画を策定し，市内全域の浸水対策に取り組みます。また，震災時における下水道施設の機能確保を図るため，管路の耐震診断等の地震対策を進めます。

令和６年度は，令和元年台風第１９号の再度災害防止に向け，狛江市との連携により，大規模ポンプ設置等の基本設計及び詳細設計を行うほか，雨水管理総合計画策定に向けた調査・検討を進めます。また，地震対策基本方針を踏まえた下水道施設における地震対策計画を策定します。

＜２＞　調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト

○地域の中で安心して子どもを産み，育てられる環境づくりを進めます。
○次代を担う子どもたちがそれぞれの個性を伸ばすとともに，学力の習得や心身の育成など，安心して学び，成長できる環境づくりを進めます。
○子ども・若者の一人一人を取り巻く状況に応じて，地域で支える環境づくりを進めます。

■主な取組

①　子育て環境を充実させる

◇　出産・子育て応援事業（基本計画事業 No.12）＜福祉健康部＞※拡充　３億 6,900 万円

全ての子育て家庭に対し妊娠期から専門職が関わることにより，出産・子育てに関する不安を軽減します。ゆりかご調布面接は，支援が必要な妊婦の早期発見・支援につなげることを目的とするほか，産後ケア事業を実施し，地域における専門機関等とのネットワーク構築を推進します。また，更なる切れ目ない支援の充実及び経済的支援の一体的な取組として「ようこそ調布っ子サポート事業」を実施します。

令和６年度は，産後ケア事業において，多胎児家庭等における利用回数を増やし，出産後の妊婦に対する支援の充実を図ります。また，バースデーサポート事業においては，１歳前後の子どもがいる家庭を対象にした情報提供や相談対応を行い，子育て家庭を支援します。多胎児家庭支援事業においては引き続き，多胎児家庭が母子保健事業を利用する際の移動に要する費用の補助や，相談支援を行うことと併せて，多胎妊婦を対象に，追加で受診が必要な妊婦健康診査費用の一部を助成します。妊娠や出生の届出を行った妊婦等に対しては，出産育児関連用品の購入費の助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援（１５万円相当の出産・子育て応援ギフト）を一体として実施します。

さらに，令和６年度から母子健康手帳アプリを導入し，電子媒体による健康管理や子育て情報の掲載等を行います。

◇　子どもの医療費助成（基本計画事業 No.13）＜子ども生活部＞　14 億 300 万円

乳幼児期から高校生世代までの医療費を全額助成し，子育て家庭を支援します。

◇　児童虐待防止センター事業の推進（基本計画事業 No.14）＜子ども生活部＞※拡充　4,100 万円

子ども家庭支援センター「すこやか」を拠点に実施している児童虐待防止センター事業について，関係機関と連携を図りながら，児童虐待の早期発見・予防的支援等により，虐待防止に取り組むとともに，人員の拡充をはじめとする相談体制の強化を図ります。

◇　保育サービスの充実（基本計画事業 No.15）＜子ども生活部＞　2,800 万円

調布っ子すこやかプランに基づき，既存認可保育園の定員変更や年度限定型保育事業の実施など，既存施設の活用を中心に，多様な保育ニーズに対応するための施策を検討します。

令和６年度は，待機児童が生じている１歳児の定員増に取り組む認可保育園への補助を実施するなど，引き続き待機児童対策を推進します。

◇　学童クラブ施設の整備（基本計画事業 No.16）＜子ども生活部＞　900 万円

学童クラブと「あそビバ」の利用状況を把握しながら，定員超過受入れや施設整備を中心としたソフト・ハードの両輪での総合的な放課後対策を推進します。

令和６年度は，新規に賃借による１箇所の整備及び１箇所の設計を行います

②　学校教育を充実させる

◇　ＩＣＴ環境の整備・活用と情報教育の推進（基本計画事業 No.17）＜教育部＞※拡充　６億 8,700　万円

文部科学省が示す第３期教育振興基本計画及びＧＩＧＡスクール構想に基づき整備してきた，教員用端末や教室におけるＩＣＴ機器及び児童・生徒１人１台端末を授業等で利活用することにより，学習指導要領に示された情報活用能力の育成と個別最適化された学びの実現につなげていきます。

令和６年度は，増教室に対する固定式プロジェクターの設置等の環境整備に引き続き取り組むほか，教員用端末及びサーバー群，各種ネットワーク機器等で構成する教育情報システムを更新し，クラウドサービスを導入するとともにセキュリティを強化することで，ＩＣＴ活用による更なる教育の質の向上を目指します。

◇　特別支援教育の推進（基本計画事業 No.19）＜教育部＞※拡充　　1 億 8,000 万円

特別な支援を要する児童・生徒に対し，スクールサポーターの小・中学校全校配置等により，個々の状況に応じた教育的支援を行います。
令和６年度は，第２期特別支援教育推進計画に基づいた取組を進め，令和６年４月に北ノ台小学校に特別支援学級を開設します。

◇　不登校児童・生徒への支援（基本計画事業 No.20）＜教育部＞※拡充　　4,600 万円

増加する不登校児童・生徒への対応として，様々な支援を実施するとともに，中学校適応指導教室（教育支援センター）の設置について検討し，支援の充実を図ります。
令和６年度は，小学校適応指導教室（教育支援センター）「太陽の子」や学びの多様化学校（不登校特例校分教室）第七中学校「はしうち教室」を適切に運営するとともに，大学と連携した不登校児童生徒支援プロジェクト SWITCH や訪問型支援「みらい」を実施し，不登校の児童・生徒を支援します。また，学校における教室以外の居場所での支援の充実を図ります。

◇　コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進
（基本計画事業 No.22）＜教育部＞※拡充　　6,900 万円

様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し，地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備します。各校において地域学校協働本部を活用し，部活動や学習支援の充実を図ります。また，地域とともにある学校づくりを目指し，コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入と地域学校協働本部との一体的推進を図ります。
令和６年度は，コミュニティ・スクールの更なる導入を進めます。（新規：小学校９校・中学校３校，合計：小学校１１校・中学校４校）

◇　小・中学校施設の整備（基本計画事業 No.24）＜教育部＞　　15 億 400 万円

不足教室対策として，若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備の実施に向けたＰＦＩ事業者選定を実施するとともに，第一小学校の校舎増築設計を実施し，３５人学級編制への対応を行います。
また，児童・生徒の安全な学習環境を維持するため，老朽化している小・中学校施設の改修として，八雲台小学校及び調和小学校で校舎屋上・外壁の改修工事，神代中学校格技棟の全面改修を実施するとともに，小・中学校で，ゼロカーボンシティの推進に向けた校舎内ＬＥＤ化改修工事を実施します。さらに，緊急を要する修繕等に対応します。
・学校施設の維持保全：格技棟大規模改修工事（神代中）
校庭整備（杉森小，神代中，第三中）
校舎屋上防水・外壁改修工事（八雲台小，調和小）
給食室の改修設計（第二小）
校舎内照明ＬＥＤ化（深大寺小，石原小，飛田給小，調布中，第七中，第八中）
☆児童・生徒数の増加に伴う施設整備：若葉小・第四中施設整備に向けたＰＦＩ事業者選定及びＰＦＩ事業の設計業務に対するモニタリング
☆３５人学級編制への対応：校舎増築工事設計（第一小）
・その他修繕

③　子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

◇　子ども・若者への支援（基本計画事業 No.26）＜子ども生活部＞※拡充　　4,400 万円

子ども・若者総合支援事業「ここあ」において，概ね１５歳以上の不登校，無業，ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者を対象に，相談による支援や，子ども・若者の居場所を確保するなど，総合的な支援を行います。
令和６年度は，相談者の増加やニーズの多様化等に対応するため，相談員の増員など事業の充実を図ります。

＜３＞　誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

○誰もが住み慣れた地域で生活できるよう，地域共生社会の充実を図ります。
○高齢者が，住み慣れた地域の中で，安心して生きがいをもって暮らし続けることができるよう，高齢者を支える取組を進めます。
○障害者が安心して地域で共に暮らし，自立した生活をおくることができるよう，障害者を支える取組を進めます。
○それぞれのライフステージや状況に応じた健康づくりに関する取組の充実を図ります。

■主な取組

パラハートちょうふ
つなげよう，ひろげよう，共に生きるまち

①　地域福祉を推進する

◇　地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築
（基本計画事業 No.27）＜福祉健康部＞　7,300 万円

８つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として，重層的支援体制整備事業の取組の下，複雑化・複合化した支援ニーズに対応する多機関協働による相談支援等の充実等を図るとともに，地域における支え合いの仕組みづくりを推進します。

②　高齢者の暮らしを支える

◇　地域包括支援センターの充実（基本計画事業 No.29）＜福祉健康部＞　３億 2,800 万円

地域包括支援センターを核として，高齢者の包括的・継続的なケアマネジメント支援，地域ケア会議等による地域包括ケア体制の構築に取り組むとともに，多様なネットワークを活用して，介護予防ケアマネジメント，総合相談・権利擁護等の個別支援を行います。
令和６年度も８つの福祉圏域に基づく運営体制により，専門機関等と連携した取組を進めます。また，ちょうふ在宅医療相談室を連携拠点とするほか，地域包括支援センターでの情報提供や連携推進を図ることで，地域包括支援センターや医師会等と連携した在宅医療に関する取組を行います。

◇　認知症対策の充実（基本計画事業 No.30）＜福祉健康部＞　2,600 万円

認知症への理解促進や，認知症の方やその家族などへの相談支援を行うため，認知症総合支援事業や認知症初期集中支援事業のほか，認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業などを実施します。また，早期発見・早期対応のため，認知症検診を継続します。あわせて，認知症ガイドブックや認知症サポート月間を活用し，認知症に関する啓発を行うとともに，連絡シートや調布市版エンディングノートを配布するなど，認知症になっても安心して暮らせるよう認知症の支援を強化します。

◇　介護予防・日常生活支援総合事業の展開（基本計画事業 No.32）＜福祉健康部＞　５億 7,900 万円

介護予防・日常生活支援総合事業において，引き続き，介護予防・生活支援サービス事業や，一般介護予防事業など，地域での介護予防の継続的な取組を支援します。また，８圏域全てに配置した地域支え合い推進員や，地域福祉コーディネーターとも連携しながら，地域での支え合いの体制整備を推進します。
総合事業等のサービス事業の整備の一環として，新たな生活支援サービスの担い手の養成を推進するとともに，地域共生社会の充実に向け，地域の方が交流できる拠点（通いの場）の運営支援を行います。

③　障害者の暮らしを支える

◇　障害児・者医療的ケア体制支援事業（基本計画事業 No.34）＜福祉健康部＞　900 万円

医療的ケアを必要とする障害児・者への支援のため，看護職による医療と福祉の両面における相談支援等を実施するとともに，在宅で医療的ケアを要する障害児・者の家族の負担軽減を図るため，訪問看護師が一定時間ケアを代替する在宅レスパイト事業を実施するほか，医療的ケア児を受入れている市内事業所支援員のフォローアップや事業所休業日における一時預かり，送迎等の支援を行います。

◇　障害者の就労支援（基本計画事業 No.36）＜福祉健康部＞※拡充　１億 5,300 万円

ちょうふだぞう及びこころの健康支援センターにおいて，障害者が一般就労し，安心して働き続けることができるよう，身近な地域において就労面及び生活面の支援を一体的に行い，障害者の就労の促進を図り，障害者の自立と社会参加につなげます。
また，障害者の多様な就労ニーズに対応した訓練プログラム等を行う新たな通所施設「（仮称）ワークライフカレッジすとっく」を令和６年４月から開設・運営します。

◇　重度障害者施設の整備（基本計画事業 No.39）＜福祉健康部＞※拡充　　４億 8,000 万円

医療的ケアを含む重症心身障害者や重度知的障害者も受入れ可能な施設の整備を進めるとともに，安定した運営が行えるよう支援します。

重症心身障害者の通所施設として，「（仮称）デイセンターまなびや国領」を令和６年４月から開設・運営するとともに，調布基地跡地を活用した福祉施設の整備に向けて，三鷹市，府中市，調布市の３市で連携した取組を行います。

④　健康づくりを推進する

◇　総合的ながん対策の推進（基本計画事業 No.44）＜福祉健康部＞※拡充　　６億 6,700 万円

がんの早期発見，早期治療を促すことにより，がんによる死亡者数の減少等を図るため，がん検診を充実するとともに，がんに関する相談・支援体制を整備します。

各種がん検診の充実や普及啓発に取り組むことと併せて，市民に分かりやすく効果的ながん検診を実施するための体制整備について，令和５年度に引き続き，学識者を含めた検討会を行います。子宮頸がん検診については，受診勧奨やＨＰＶセルフチェック検査，ＨＰＶワクチン定期接種の推奨を行うとともに，男性に対するＨＰＶワクチン接種費用の補助を開始します。さらに，がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会の充実を目指し，がん患者に対するウィッグ等の購入費用助成を拡充することと併せ，引き続き，若年がん患者に対する在宅療養支援を実施します。また，令和５年１０月から調布スマートシティ協議会における活動の一環で試行実施している取組を，市のモデル事業「がん相談サポート事業（がんポータル・相談サービス）」として開始するとともに，調布市医師会・慈恵第三病院等との連携によるがん患者・家族支援施策に関する検討を継続します。

＜４＞　にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

○利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出，地域の特性を生かした魅力ある市街地の形成を図ります。
○まちの回遊性を高め，歩いて楽しいまちが形成されているとともに，映画やスポーツなどの地域資源を生かし，まちの活性化を図ります。

■主な取組

①　まちの活力を生み出す都市をつくる

◇　調布駅前広場の整備（基本計画事業 No.74）＜都市整備部＞　10 億 5,000 万円

京王線連続立体交差事業により鉄道が地下化された調布駅前広場を南北一体的に整備し，交通結節点としての機能を向上させるとともに，にぎわいや交流，うるおい，やすらぎのある都市空間を創出します。
令和６年度は，整備工事，南側上屋工事及び広場口工事等を進めます。

◇　鉄道敷地の整備（基本計画事業 No.75）＜都市整備部＞　6 億 3,400 万円

京王線の地下化により生み出された貴重な都市空間を有効に活用し，市民交流やにぎわいの創出など，各ゾーンの特性を生かしながら鉄道敷地の整備を推進します。
令和６年度は，緑道の工事等を進めます。

◇　東部地区における交通環境の改善（基本計画事業 No.84）＜都市整備部＞　8,500 万円

つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺における道路交通の円滑化を図るため，都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業の促進により，地域の利便性や安全性の向上を図ります。
令和６年度は，東部地区における交通環境の改善に向けた検討調査等を行います。

◇　道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成
（基本計画事業 No.83）＜都市整備部＞　15 億 9,500 万円

調布市道路網計画に基づき，都市計画道路の整備を計画的に推進し，交通機能の向上を図ります。あわせて，市民生活に密着し，防災性・快適性・コミュニティの向上を図る生活道路について拡幅整備を進めます。

・都市計画道路の整備
　・調布３・４・８号線（柴崎駅南～品川通り）　測量
　・調布３・４・９号線（金子地域福祉センター先）用地取得・測量・設計等
　・調布３・４・11 号線　　測量
　・調布３・４・21 号線（つつじヶ丘駅南）工事
　・調布３・４・26 号線（三鷹通り：旧甲州街道～甲州街道）　工事
　・調布３・４・26 号線（布田南通り：布田駅前～旧甲州街道）　工事
　・調布３・４・28 号線（蓮慶寺通り）　工事等
　・調布３・４・31 号線（西調布駅～品川通り）　測量・設計等
　・調布７・５・１号線（旧甲州街道）設計
　・計画検討路線の検討
　・調布市道路網計画の改定に向けた検討
・生活道路の整備
　・市道 S45(南 13)号線用地取得
　・市道 S104(南 25-4)号線用地取得・工事
　・市道 S74(南 26)号線用地取得
　・市道 S146(南 137・140)号線用地取得
　・市道 S154(南 148)号線用地取得・工事
　・市道 S117(南 199)号線用地取得・工事
　・市道 N80(北 48)号線用地取得
　・市道 N528・N528-3(北 165・165-13)号線用地取得

②　にぎわい・交流のあるまちをつくる

◇　地域経済活性化の推進（基本計画事業 No.57）＜生活文化スポーツ部＞　1 億 900 万円

調布市商工会の運営支援を通じて，市内事業者の支援に連携して取り組むほか，商店会のイベント事業や商店街の環境整備等の経費の一部を補助することにより，調布のまちの魅力向上やにぎわいの創出につなげることで，地域経済活性化を推進します。

また，社会情勢や基礎調査（令和５年度実施）の結果を踏まえ，多様な主体との連携を通じて，産業振興における市の現状・課題等を体系的に整理・分析し，地域経済活性化に向けた取組の指針となる「（仮称）産業振興プラン」の策定に取り組みます。

◇　「映画のまち調布」の推進（基本計画事業 No.64）＜生活文化スポーツ部＞　1,100 万円

映画・映像を「つくる」，「楽しむ」，「学ぶ」をテーマに，積極的なロケ支援や市民・団体等が実施する映画イベントの支援・協力，「高校生フィルムコンテスト」等の世代に合わせた調布市独自の事業を実施します。また，イオンシネマ シアタス調布のプレアド（映画上映前の広告）を活用したＰＲ，「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチョラ」の活用，「映画のまち調布 シネマフェスティバル」における体験型ワークショップなど，「映画のまち調布」ならではの取組を展開します。

◇　「水木マンガの生まれた街 調布」の推進（基本計画事業 No.65）＜生活文化スポーツ部＞　600 万円

名誉市民・水木しげる氏の作品や世界観を後世に伝えつつ，まちづくりに生かす取組について，水木プロダクションをはじめとする関連企業等と連携して展開します。

また，「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進につなげるため，新たな事業展開や水木氏の作品に触れる機会の創出に注力することで，子どもから大人まで幅広い世代に興味を持ってもらい，認知度向上による新たなファン層の獲得を図ります。

令和６年度については，新たな取組として，天神通り商店街内のトランスボックスに，水木作品を活用したデザインラッピングを実施します。

深大寺老人憩の家跡地の利活用に向けては，水木作品を活用した利用方法の具体化を進めるとともに，土砂災害特別警戒区域の解除を目的とした土地造成工事を行います。

◇　文化芸術事業の実施（基本計画事業 No.66）＜生活文化スポーツ部＞　12 億 4,200 万円

文化会館たづくり，グリーンホール及びせんがわ劇場での音楽，演劇，映画などの鑑賞及び参加型の事業を実施します。

令和６年度は，文化芸術の振興を通じた共生社会の充実に向けた取組として

〝パラハートちょうふ ｍｅｅｔｓ ＡＲＴ”を実施します。パラアート展を核として，福祉団体，民間事業者，文化・コミュニティ振興財団など多様な主体との連携の下，パラハートちょうふの更なる啓発に努めます。

また，（仮称）調布市文化芸術振興ビジョン策定に当たり，関連団体へのヒアリングや市民意識調査等の市民参加の実施及び検討委員会による検討を通じて，取組を推進します。

◇　東京 2020 大会等のレガシーの継承・発展（基本計画事業 No.50）＜生活文化スポーツ部＞　1,000 万円

東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機としたスポーツ振興施策を進める中で構築してきた，様々な主体との連携をより強化し，各団体の強みを活用した事業を展開するなど，様々な角度から市民スポーツの振興を図ります。また，パラスポーツの振興を通して，障害理解の促進や障害当事者の運動機会の創出を図り，共生社会の充実を目指します。

令和６年度は引き続き，応援アスリート事業や他自治体との連携によるスポーツ振興に取り組むとともに，多様な主体との連携による更なるパラスポーツの振興を図ります。

また，パリオリンピック・パラリンピックに関する取組のほか，東京都をはじめ，関係機関と連携した取組を推進します。

パラハートちょうふ
つなげよう，ひろげよう，共に生きるまち

＜５＞　人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくるプロジェクト

○環境保全に対する意識を一層高めるとともに，脱炭素や循環型社会の形成を進めます。
○ふるさと調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て，自然と共生した環境を次世代に継承します。
○地域固有の景観資源や，地区の特性を生かした景観まちづくりの取組を推進します。

■主な取組

①　脱炭素・循環型社会を形成する

◇　地球温暖化対策の推進（基本計画事業 No.89）＜環境部＞※拡充　　１億 1,300 万円

脱炭素社会の実現に向けて，「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき，率先して地球温暖化対策に取り組みます。また，家庭・事業所など民生部門の脱炭素化の促進に向け，補助事業や周知啓発活動に取り組みます。
令和６年度は，市の率先的な取組として，公共施設で使用する電力の再生可能エネルギー１００％電力への切替えや市民向け電気自動車充電設備の整備を行うほか，家庭や事業所の脱炭素化に向け，省エネ設備等の導入に対する補助事業やゼロカーボンを特集した広報紙等による周知啓発活動に取り組みます。また，市民・事業者等で構成するオール調布の連携組織として，「（仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会」を設置し，更なる省エネ・再エネ導入促進策を検討するとともに，次期調布市地球温暖化対策実行計画策定に向けた準備を進めます。

◇　ごみの減量と資源化（基本計画事業 No.94）＜環境部＞　　7,600 万円

ごみ減量・分別の啓発や自主的なごみ減量・資源化の取組を支援し，市民，事業者による３Ｒの推進を図ります。
令和６年度は，ごみリサイクルカレンダー，広報誌「ザ・リサイクル」の全戸配布やごみアプリの活用を通して，発生抑制を最優先にごみの減量及び再利用の促進に引き続き取り組むほか，生ごみ処理装置等の購入費用の補助を実施します。また，新たに生ごみ資源化モデル事業を実施します。

②　豊かな水と緑を大切に守り生かす

◇　都市農地の保全・活用（基本計画事業 No.62）＜生活文化スポーツ部＞　　800 万円

農地が持つ防災や環境保全などの多面的機能をより一層発揮させるとともに，都市農地の賃借を促進するなど，貴重な都市農地の保全・活用を図ります。
令和６年度は，引き続き，「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化，地域，環境に配慮した基盤整備支援に取り組むとともに，ＪＡマインズやトリエ京王調布等と連携した「マルシェ ドゥ 調布」を開催します。
また，農業振興計画について，計画期間の中間年を迎えることから，これまでの取組実績を踏まえ，今後の計画期間における取組内容を見直す改定を行います。
市民農園については，２園が閉園となりますが，新たに２園（うち１園は一部を滝坂小学校学童農園として活用）を設置します。

◇　深大寺・佐須地域の里山，水辺環境の保全・活用（基本計画事業 No.93）＜環境部＞※拡充　３億 8,100 万円

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づき，貴重な里山環境が残る地域の環境資源の保全・活用に向けた取組を進めます。
令和６年度は，深大寺・佐須地域の公有地を活用して農業体験等の自然体験型の環境学習を実施するほか，同地域の農業用水路の測量・現況調査を実施します。
また，深大寺・佐須地域農業公園を開園します。

◇　公園・緑地，崖線樹林地の保全（基本計画事業 No.91）＜環境部＞※拡充　　５億 9,700 万円

市民や団体による保全活動への支援や人材の育成などにより，協働による公園・緑地，崖線樹林地の維持保全を進めるとともに，市民が安全に安心して公園を利用できるよう公園施設長寿命化計画に基づき計画的な維持保全を行います。

令和６年度は，公園施設（遊具等）の維持保全を図る設計・工事，公園トイレの老朽化に対応し，設計・工事を行います。また，西調布・飛田給の駅前や市内各地で，市民や事業者との協働による花いっぱい運動を引き続き推進します。

その他，土砂災害特別警戒区域等における崖線樹林地等整備に向けた測量・地質調査・基本設計を実施するほか，公園等の樹木診断を行うなど，市民の安全・安心と憩いの緑の確保に努めます。

◇　公園・緑地等の整備（基本計画事業 No.92）＜環境部＞※拡充　　１億 8,300 万円

公園の配置状況や市民の利用ニーズを踏まえ，公遊園の整備や既存の公園・緑地等の再整備を推進します。

令和６年度は，機能再編整備プランに基づき，多摩川市民広場周辺区域の施設整備工事と凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域の用地買戻し，設計，整備工事を実施します。

③　良好な景観を創出する

◇　深大寺地区におけるまちづくりの推進（基本計画事業 No.79）＜都市整備部＞　　2,300 万円

風情ある街なみ景観の維持，保全を図るとともに，地域資源の活用によるにぎわいの創出や地区の回遊性を高めるため，深大寺地区のまちづくりを推進します。

令和６年度は，令和７年度からの第四期街なみ環境整備計画の策定に向けた検討のほか，深大寺白鳳院の建設を見据え，来街者の安全な動線の確保等の周辺環境整備に向けて，市道Ｃ５（主要市道５）号線（深大寺通り）の整備を進めます。

３　市民の安全・安心の確保と市民生活支援など重要課題への対応

引き続き，市政の第一の責務として災害への対策を講じ，市民の安全・安心を確保するとともに，市民生活を支援することで，市民が安心して暮らせるまちづくりに継続して取り組みます。

（１）防災・減災に向けた取組の推進

気候変動の影響による大雨や暴風を伴う台風勢力の強大化のほか，短時間に狭い地域で発生する線状降水帯の発生など，激甚化・頻発化する気象災害への対応が求められています。令和元年台風第１９号における経験や教訓を生かし，近隣市と連携した浸水対策のほか，市民の安全・安心の確保に向け，擁壁やがけの安全対策，住宅の耐震化，緊急輸送道路沿道建築物耐震化等の取組を促進していきます。

令和６年度における主な取組

★は新規事業　☆は拡充事業　・は継続事業

●防災体制の充実

☆令和元年台風第１９号の再度災害防止に向けた狛江市との連携による大規模ポンプ施設等の設置等工事の基本設計・詳細設計
☆市庁舎の受変電設備改修工事（７２時間継続稼働への対応）
・災害への自助意識向上に向けた取組（マイ・タイムラインの普及促進や防災フリーダイヤルの周知等）
・災害時における国や東京都，狛江市，各種協定締結団体など多様な主体との連携強化
☆調布市地域防災計画の修正（東京都地域防災計画の修正への対応），災害時受援・応援計画策定
・調布市避難行動要支援者避難支援プランの改定
・雨水管理総合計画の策定に向けた調査・検討（令和７年度計画策定予定）
★３Ｄ都市モデルを活用した浸水リスクの可視化による意識啓発

●擁壁・がけ・崖線樹林地の安全対策

★市内全域の擁壁・がけ実態調査の実施（民有地）
・擁壁等コンサルタント派遣（民有地）の実施　★擁壁等築造工事（民有地）助成
★土砂災害アドバイザー派遣（民有地）の実施　★土砂災害対策工事（民有地）助成
★土砂災害特別警戒区域等（レッド・イエローゾーン）における崖線樹林地等の整備に向けた測量・地質調査・基本設計（深大寺自然広場，実篤公園）
★公園・緑地等における擁壁・がけ実態調査（健全度調査・現地調査）の実施
★公共施設等の擁壁・がけ実態調査を踏まえた検討調査の実施

●消防団の活動体制の充実

・消防ポンプ車の更新（第２分団）　・消防団機械器具置場の維持管理　・防火衣の段階的更新

●避難所機能の向上

・地域との継続的な訓練実施による対応能力の向上
・要支援者の車両避難や避難手段の整備，ペット同行避難の検討
・「防災教育の日」における「避難所開設訓練（市統一テーマ訓練）」の実施

●情報発信の向上

・SNS を活用した災害情報の発信

（２）市民生活支援等の継続的取組

長引く物価高騰への対応や市民の経済的負担の軽減，様々な相談対応などを通じて市民生活を支援し，安全に安心して暮らせるまちづくりに継続して取り組みます。

令和６年度における主な取組

★は新規事業　☆は拡充事業　・は継続事業

●物価高騰への対応策

★低所得者支援及び定額減税補足給付金の支給
☆中小企業事業資金融資あっせん制度の拡充の継続実施
・市内事業者に対する燃料費や電気代等の補助（令和５年度の繰越事業）

●市民の負担軽減策

☆認可外保育施設を利用する保護者に対する保育料助成
・乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費の全額助成
☆幼稚園の預かり保育料補助の拡充（日額４５０円→９００円）
☆ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料の助成
・多胎児家庭への支援の実施（多胎妊婦に対する健診費用助成）
・障害者手帳の交付対象とならない方に対する補聴器購入費の助成
☆妊婦健康診査における超音波検査への助成　☆がん患者ウィッグ等購入費の助成拡充（１万円→３万円）
☆帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成　★障害者に対する交通手当の支給
★男性に対するＨＰＶワクチン（子宮頸がんワクチン）接種費用助成
・養育費確保支援事業の実施（公正証書作成手数料等への一部補助）
・就学援助費，特別支援教育就学奨励費の支給
★市立小・中学校の給食費の無償化
・住居確保給付金の支給　・住宅確保要配慮者の居住支援（仲介支援補助金，家賃等債務保証支援助成金）

●きめ細かな相談支援

☆子ども・若者総合支援事業「ここあ」の相談体制強化
・ステップアップホーム事業の実施（児童養護施設退所者等の自立に向けた住居支援・相談支援）
・生活困窮者自立支援事業（調布ライフサポート）の実施（自立相談支援事業，家計改善支援事業，就労準備支援事業）
・地域福祉コーディネーターによる支援　・地域包括支援センターによる相談事業の実施
・消費生活相談事業の実施　・生活保護相談の実施
・高齢福祉相談事業の実施
・障害者相談員による相談事業の実施　・土曜日相談の実施（教育相談所・子ども発達センター）
・子ども家庭支援センター「すこやか」による相談事業の実施
☆子ども発達センターにおける発達相談体制の強化
★がん患者及びその家族への相談サポート事業の実施
・男女共同参画推進センターにおける相談事業の実施（女性・男性のための相談，多様な性に関する相談）

●雇用機会の確保・就労に向けた支援

・ハローワークと連携したちょうふ就職サポートによる生活保護世帯等への就労支援
・調布国領しごと情報広場（マザーズコーナー含む）における就労支援
・ちょうふ若者サポートステーションによる働くことに悩みを抱えている若者の職業的自立に向けた支援
・福祉人材育成支援事業の推進　・障害者就労支援・就労定着支援の実施
★「（仮称）ワークライフカレッジすとっく」の開設・運営
・創業チャレンジ支援事業の実施

（３）子ども・子育て分野，福祉分野における継続的な課題等に対する取組の推進

調布市では，子ども・子育てに関する新制度や介護保険制度の改正など，近年の子ども・子育て分野，福祉分野における新たな課題に適切に対応するため，学童クラブ入会保留児対策や社会的に困難を抱える子ども・若者への支援，生活困窮者自立支援など，事業の充実や新規事業の開始に取り組んでいます。

また，児童福祉法，母子保健法を踏まえ，「ゆりかご調布面接」をはじめとする，妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の取組を充実していきます。

令和６年度における主な取組

★は新規事業　☆は拡充事業　・は継続事業

●多様な保育ニーズへの対応強化

・保育サービスの充実
　・年度限定型保育事業の実施（保育園の空きスペース等を活用し，１・２歳児を１年度限定で受け入れる事業）
　・保育士確保に向けた支援（保育従事職員宿舎借上げ支援事業補助金）
　・保育コンシェルジュの配置
・学童クラブ施設の整備・運営
　☆学童クラブの整備
　・学童クラブとあそビバ（放課後子供教室）の連携した運営
　☆学童クラブにおける障害児の車両送迎体制の強化
★認可保育園の０歳児空き定員に係る運営費補助及び１歳児定員増への補助事業
★認証保育所の空き定員を活用した１歳児受入促進事業
☆認可外保育施設を利用する保護者に対する保育料助成【再掲】
☆幼稚園の預かり保育料補助の拡充（日額４５０円→９００円）【再掲】
☆ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料の助成【再掲】

●妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

・ゆりかご調布面接　・こんにちは赤ちゃん訪問などの相談事業　☆バースデーサポート事業
☆産後ケア事業の充実（多胎児家庭等における利用回数の増）
・妊婦健診の実施　・乳幼児健診の充実
・乳幼児への予防接種　・特定不妊治療費の助成
・保育コンシェルジュの配置【再掲】　・子育てワンストップサービス事業の実施
・児童館子育てひろばにおける助産師相談事業　・病児・病後児保育事業の実施（市内２箇所）
・乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費の全額助成【再掲】
☆児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応（相談体制強化）
☆ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料の助成【再掲】
・子ども家庭支援センター「すこやか」での支援事業（相談事業，一時預かり保育など）
・養育支援訪問事業等　・ショートステイ事業
☆多様な他者との関わりの機会の創出事業（未就学児を定期的に預かり，早期から他者と関わる機会を提供する事業）

●困難を抱える子ども・若者や家庭への支援

☆子ども・若者総合支援事業「ここあ」の相談体制の強化【再掲】
★ここあ学習支援事業における学習環境の向上（軽食提供）
・子ども・若者支援地域ネットワークの運営　・子どもの居場所事業への助成
・ステップアップホーム事業の実施（児童養護施設退所者等の自立に向けた住居支援・相談支援）【再掲】
・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業・養育費確保支援事業の実施
・ひとり親の相談支援事業の実施　・子ども食堂等への運営支援の実施
・ヤングケアラー支援（コーディネーター配置，ケア負担軽減のための訪問支援）
☆不登校初期等の児童・生徒の家庭等への訪問型支援の充実（心理職増員）
★不登校児童・生徒への支援の充実（校内別室支援員配置）
・いじめ・虐待の防止，対応（スクールカウンセラーを活用した面談実施などによる未然防止，早期発見，早期対応）
☆児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応（相談体制強化）【再掲】
☆子ども発達センターにおける発達相談体制の強化【再掲】

●生活困窮者自立支援への取組

・生活困窮者自立支援事業（調布ライフサポート）の実施（自立相談支援事業，家計改善支援事業，就労準備支援事業）【再掲】
・住居確保給付金の支給【再掲】　・子どもの学習・生活支援事業の実施
・生活困窮者を支援する団体への補助事業
★生活保護受給者に対する居宅生活支援事業の実施

●高齢者が安心して住み続けることができる地域，体制づくり

・介護予防・日常生活支援総合事業の展開
（介護予防・生活支援サービス事業，一般介護予防事業，生活支援サービスの担い手養成等事業など）
・８つの福祉圏域に基づく地域包括支援センターの運営
・在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療相談体制の充実）　・見守りネットワークの推進
・認知症検診の実施　・認知症初期集中支援事業
・生活支援体制整備事業の実施
・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

【調布市における妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援】

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うとともに，多子家庭やひとり親家庭，障害のある家族のいる家庭の状況やニーズに応じた細かな支援により，安心して子どもを産み，育てられるまちづくりを進めています。

また，子育ての孤立を防ぐ取組や，妊産婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持・増進を図る取組などを通じて，児童虐待防止にもつなげています。

●主な支援メニュー

令和６年度の新規・拡充事業（★は新規事業　☆は拡充事業 ）

ニーズ ＼ 時期	妊娠前	妊娠期（産前）	０ヶ月	１ヶ月	２ヶ月	3～５ヶ月	6～１１ヶ月	１歳～１歳５ヶ月	１歳６ヶ月～就学前	小学生	中学生～18 歳
			産褥期								
相談したい 利用したい	【各種子育て相談事業の実施】 ・保育コンシェルジュの配置 ・すこやか相談コーナー ☆児童虐待防止センター ・児童館子育てひろば ・児童館子育てひろばでの助産師相談 ・育児相談（公立全園・私立２園）										
			☆子ども発達センターにおける相談（※事業の利用は生後６か月～就学前）								
		☆ようこそ調布っ子サポート事業 ・ゆりかご調布面接　・こんにちは赤ちゃん訪問事業　★母子健康手帳アプリ							・教育相談		
			・多胎児家庭支援事業（移動費の補助や相談支援）								
安全な遊び場 居場所が ほしい										・あそビバ ☆学童クラブ	☆子ども・若者総合支援事業 ・ＣＡＰＳ
										・青少年交流館	
			・子ども家庭支援センターすこやか　屋根のある公園							・児童館	
交流したい 情報が欲しい		・もうすぐママパパ教室	・プレイセンター　・子育てひろば								
						・親子遊びや情報交換 コロコロパンダ，にこにこパンダ，すくすくパンダなど					
			・パパひろば　・地域交流事業（公立・私立保育園）								
	・子育て講座（エンゼル大学）　・Web 版「赤ちゃんおでかけ安心マップ」　・調布市子育て応援サイト「コサイト」　・カフェ「aona」										
						・わくわく育児教室			・就学前講座		
子どもを 預けたい					・認可保育園・認証保育所						
									・幼稚園		
						・一時預かり（保育園）					
								・すこやか保育		・病児・病後児保育	
						☆多様な他者との関わりの機会創出事業			・ショートステイ ・トワイライトステイ		
手伝って ほしい		・育児・家事ヘルパー派遣（ベイビーすこやか）					・ファミリー・サポート・センター事業				
			☆家事・育児支援サービス利用料助成								
			☆ベビーシッター利用料助成								
			☆産後ケア事業（デイサービス，ショートステイ，訪問型）								
保健 予防接種	【各種子どもの健康相談・訪問事業の実施】 ・未熟児訪問　・こんにちは赤ちゃん訪問　・健康相談（こどもの相談室・こども歯科相談室）　・食事なんでも相談室 ・アレルギー相談　・ひろばのお医者さん･歯医者さん･栄養士さん										
		・妊婦健診　・新生児聴覚検査　・乳幼児健診　・発達健診　・経過観察健診									
		・多胎妊婦健診追加助成				・予防接種					
経済的支援	・不妊治療助成	・入院助産制度	☆児童手当（令和６年１０月分から高校生世代まで）　・多胎児家庭育児用品等購入費助成								
			・児童扶養手当　・児童育成手当　・ひとり親家庭等医療費助成制度								
			・出産育児一時金					☆バースデーサポート事業（１歳・２歳）	・幼稚園保護者負担軽減		
		・母子栄養食品の支給									
			・医療費助成制度　（乳幼児，義務教育就学児，高校生世代）								
		・出産応援ギフト	・子育て応援ギフト			・幼児教育・保育の無償化		・認可外保育施設等利用給付		・就学援助制度	
						☆認証保育所等保育料助成					
			・紙おむつ用ごみ袋の配付								

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により，子育て家庭への支援を行うとともに児童虐待防止につなげていきます

子どもを守りたい	発生予防・未然防止	早期発見	迅速・的確な対応
	☆児童虐待防止センター	・すこやか虐待防止ホットライン	・予防的支援
	・養育支援訪問事業		
			・ヤングケアラー支援

（４）教育分野における課題等に対する取組の推進

調布市では，学習指導要領や地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正等に伴う，教育分野における新たな課題に適切に対応するため，ＩＣＴ教育の推進や不登校児童・生徒への支援，学校と地域との持続可能な連携・協働体制の構築等に取り組みます。

令和６年度における主な取組

★は新規事業　☆は拡充事業　・は継続事業

●計画的な取組の推進

・教育目標，教育方針，教育プランに基づく計画的な取組の推進
・特別支援教育推進計画に基づく環境整備（北部地域の小学校への特別支援学級の開設（北ノ台小学校））

●ＩＣＴ教育の推進

・児童・生徒１人１台の端末の活用
・ＩＣＴ機器の活用促進
　・ＩＣＴ支援員の配置
　・ＩＣＴ教育推進委員会等を活用した教員研修の充実
・ＩＣＴ教育の環境整備
　☆固定式プロジェクターの整備
　☆教育用ネットワークシステムの更新

●児童・生徒一人一人の状況に応じた学びの支援

☆不登校初期等の児童・生徒の家庭への訪問支援（教育支援コーディネーター，教育相談心理職専門員による学習支援や教育相談の実施）
★不登校児童・生徒への支援の充実（別室指導員配置）【再掲】
・小学校適応指導教室（教育支援センター）「太陽の子」の運営
☆中学校適応指導教室（教育支援センター）の設置検討
・学びの多様化学校（不登校特例校分教室）第七中学校「はしうち教室」の運営
・不登校児童生徒支援プロジェクトＳＷＩＴＣＨの実施（メンタルフレンド，テラコヤスイッチ）
・教育相談の実施（教育支援コーディネーター，スクール・ソーシャル・ワーカー，教育相談所）
・特別支援教育推進計画に基づく環境整備【再掲】
・特別支援教育の推進（市立小・中学校全校における校内通級教室巡回指導の推進等）
・スクールサポーターによる支援の充実（市立小・中学校全校）
☆スクール・ソーシャル・ワーカーによる支援の充実（令和６年度から全校配置）

●コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働本部との一体的推進

・地域学校協働本部の運営
☆コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の計画的な導入（令和６年度は新たに１２校で導入）

●学校における働き方改革の推進

・副校長補佐の配置
☆中学校における部活動指導員の増員
・校務支援システム，教員用出退勤システムの活用
☆スクール・サポート・スタッフの増員
・エデュケーション・アシスタントの配置
☆民間スポーツクラブと連携した水泳指導の実施（調和小学校・染地小学校・若葉小学校）

●学校施設の整備

・計画的な維持保全の実施
・校舎の増築設計等（３５人学級編制や不足教室の発生への対応）
☆若葉小・第四中におけるＰＦＩ事業者選定

４ 共生社会の充実を目指して～パラハートちょうふ～

パラハートちょうふ
つなげよう，ひろげよう，共に生きるまち

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の大会ビジョンには，「多様性と調和」という基本コンセプトが掲げられました。調布市は，大会開催を契機として，共生社会の重要性をこれまで以上に発信するため，「パラハートちょうふ」の理念を掲げながら様々な分野で取組を展開しています。

この「パラハートちょうふ」には「市内外の多くの方々が障害に対する理解を深め，一人一人が寄り添い，手を取り合って暮らせる共生社会を充実させたい」という思いを込めて取組を展開してきました。

市は，この考え方を更に発展させ，すべての人々が障害の有無，国籍，性別などによって分け隔てられることなく，一人一人の個性が尊重され暮らしやすいまちを目指します。

施策分野別の取組による共生社会の充実

令和６年度における主な取組

★は新規事業　☆は拡充事業　・は継続事業

子ども

施策 03 子ども・子育て家庭の支援，施策 04 学校教育の充実，施策 05 青少年の健全育成

学校・家庭・地域及び行政が連携しながら，次代を担う“調布っ子”の健やかな成長を支援し，一人一人の個性が尊重され，安心して学び成長できる環境づくりに取り組みます。

◆子どもの健やかな成長の支援
・児童虐待に関する予防的支援の東京都モデル事業の実施
☆児童虐待防止センターの相談体制強化
◆子育て家庭の支援
☆出産・子育て応援事業（ようこそ調布っ子サポート事業）の実施
☆産後ケア事業の充実（多胎児家庭等におけるの利用回数の増）
・乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費の全額助成
◆子どもの貧困対策
・子ども食堂等への運営支援の実施
◆困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援
☆子ども・若者総合支援事業「ここあ」の相談体制強化
☆ここあ学習支援事業における学習環境の向上（軽食提供）
・調布市子ども・若者支援地域ネットワークの運営
◆ヤングケアラー支援
・コーディネーター配置，ケア負担軽減のための訪問支援

高齢者

施策 07 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して，生きがいを持って元気に暮らすことができる地域づくりを推進します。

◆支え合いの地域づくりの推進
・生活支援体制整備事業の実施
・８つの福祉圏域における地域包括支援センターの運営
◆認知症高齢者等への支援
・認知症総合支援事業，認知症初期集中支援事業の実施
・認知症検診の実施，フォロー体制の整備
・認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施
・認知症の周知啓発（認知症ガイドブック・認知症サポート月間）

障害者

施策08 障害者福祉の充実，施策10 雇用・就労の支援，施策13 市民スポーツの振興，施策20 文化芸術の振興

一人一人のニーズに応じた生涯にわたる切れ目ない支援を行い，共に暮らす地域社会の実現を目指す中で，その人らしい自立した生活の充実が図られるよう取り組みます。

◆障害福祉サービスによる生活支援
・通所施設，ショートステイ等の日常生活の支援
★国領７丁目障害者施設内「（仮称）デイセンターまなびや国領」の開設・運営
・調布基地跡地における福祉施設（重症心身障害者及び重度知的障害者の通所施設）の整備に向けた検討（三鷹市，府中市，調布市の３市による取組）
◆医療的ケアへの支援体制の整備
・障害児・者医療的ケア体制支援事業の実施（相談支援，医療・福祉間のコーディネートなど）
★医療的ケア児等放課後等支援事業の実施
◆障害者の就労支援
・就労支援・就労定着支援の実施
★国領７丁目障害者施設内「（仮称）ワークライフカレッジすとっく」の開設・運営
◆余暇活動支援の充実
・障害者余暇活動支援事業（ほりで～ぷらん）の実施
・障害児（者）フットサル事業（あおぞらサッカースクール）の実施
◆パラスポーツの振興
・パラスポーツ体験事業の実施
・東京都市町村ボッチャ大会の実施
・調布市障害者スポーツの振興における協議体事業の実施
◆文化芸術を通じた共生社会の充実
☆パラアート展の実施
・パラハートちょうふの普及
◆東京２０２５デフリンピック大会を契機とした取組
☆手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例の制定に向けた取組
☆東京都等と連携した円滑な大会開催のための支援，大会に向けた機運醸成

男女共同参画

施策15 人権の尊重・男女共同参画社会の形成

性別に関わりなく，全ての個人が喜びや責任を分かち合い，個性や能力を発揮できる社会の形成に向けた取組を推進します。

◆調布市男女共同参画推進プラン（第５次）に基づく取組の推進
・女性・男性のための相談事業
・男女共同参画推進フォーラムの実施

多様性

施策15 人権の尊重・男女共同参画社会の形成

多様な性における人権が尊重され，誰もが社会のあらゆる分野で理解し合い，個性や能力を発揮できる社会の形成に向けた取組を推進します。

◆多様な性における人権の尊重と理解促進
・調布市パートナーシップ宣誓制度による証明書発行
★LGBTQ 相談・理解促進に向けた啓発
★多様な性に関するグループ相談の実施

外国人

施策16 平和施策・国際交流の推進

多様な文化への理解を深め，地域社会の仲間として，安心して共に暮らすことができる多文化共生の地域づくりに取り組みます。

◆国際理解・国際交流の推進
☆国際交流施策の安定的・効果的な推進（監理団体の体制見直しによる事業の充実）
・サウジアラビアとの文化交流事業の実施
◆外国人の生活支援の推進
・外国人専門家相談会の実施
◆多文化共生の推進
・「やさしい日本語」の普及啓発

5　調布市デジタル化総合戦略に基づく令和６年度の取組

1　調布市デジタル化総合戦略の位置付け

調布市デジタル化総合戦略（以下「総合戦略」という。）は，国の自治体 DX 推進計画の内容をベースに策定した調布市デジタル化基本戦略を引き継ぎ，官民データ活用推進基本法やデジタル社会の実現に向けた重点計画の考え（「デジタルの活用により一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ，多様な幸せが実現できる社会」）を踏まえ，基本構想で掲げたまちの将来像の実現のため，基本計画（分野別計画・行革プラン）に位置付けた各取組に対するデジタル技術の活用方針を示したものです。

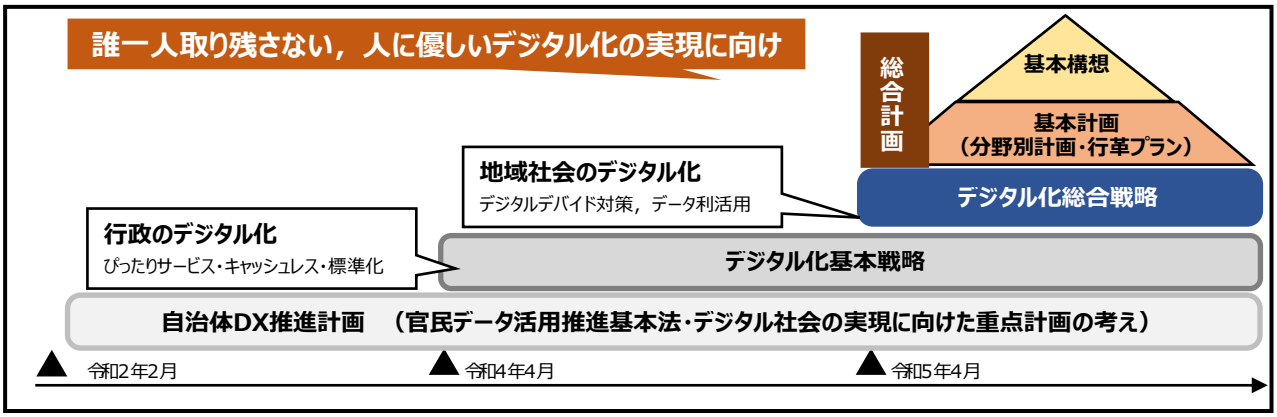

2　市民サービスのデジタル化に関する取組の背景

住民ニーズ

○いつでもどこでも欲しい情報やサービスにアクセスしたい（市役所に行かなくてもよい）**→66.4%**

○様々なデータがつながることで利便性が高まる **→53.4%**

○自分の好みにあった情報が提供される（情報やサービスの最適化）**→39.2%**

※出典：2022 年６月デジタル社会意識調査　Glocom 他

市民サービスのオンライン化実施の三原則

○**デジタルファースト**
→個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結

○**ワンスオンリー**
→一度提出した情報は二度提出不要

○**コネクテッド・ワンストップ**
→民間を含む複数の手続，サービスを一元化

3　総合戦略のメインテーマと３つの視点及び６つの目標

総合戦略メインテーマ　デジタルの活用で一人ひとりの幸せを実現する地域社会

総合戦略のメインテーマ実現に向けて，３つの視点と，それを踏まえた６つの目標を掲げ，デジタル化を推進していきます。

３つの視点

- **市民サービスのデジタル化**=どこでも市役所の実現
- **行政内部のデジタル化**=デジタルツールを使いこなせ
- **地域社会のデジタル化**=誰もが必要な時に必要な情報を活用できる社会実現

→ **行政のデジタル化**

【６つの目標と基本計画（分野別計画・行革プラン）との関係】

６つの目標	基本計画との関係	
市民の利便性向上＝マイナンバーカードの活用を中心とした「どこでも市役所」の実現	分野別計画	行革プラン
業務の効率化＝主要２０業務の基幹システムの標準化・ガバメントクラウドの活用	分野別計画	行革プラン
デジタル（IT）人材の育成＝デジタルツールを使いこなせる専門人材の確保・育成		行革プラン
安全・安心の確保＝情報セキュリティ・リテラシーの確保，防災など市民生活分野のデジタル化	分野別計画	行革プラン
データの利活用（ヘルスケア・モビリティ・脱炭素化）＝誰もが必要な時に必要な情報を活用できる地域社会	分野別計画	行革プラン
デジタルデバイド対策＝デジタル機器・サービスに慣れていない方への対応・サービスデザイン	分野別計画	行革プラン

４　総合戦略を踏まえた令和６年度におけるデジタル化の主要な取組の概要（案）

市は，行政手続のオンライン化の拡充，情報システムの標準化対応，令和５年度に東京都が設置した行政サービスのデジタル業務を担う GovTech（ガブテック）東京との連携等，調布市デジタル化総合戦略 1.0（令和４年度策定）に基づく取組を推進していきます。

【GovTech（ガブテック）東京とは】
GovTech（ガブテック）は，ガバメント（行政）とテクノロジー（技術）を掛け合わせた造語で，GovTech東京は，都庁内外の力を結集し技術革新による新たなサービスを生み出すとともに，高度なデジタル人材を採用，また，都内市区町村を含めたDXを推進，併せて，行政と民間がフラットに協働するための新たなプラットフォームとして，東京都が１００％出資し設立した団体

令和６年度におけるデジタル化関連の主要な取組の概要（案）／期待される効果	予算額
行政手続オンライン申請の拡充・改善 【期待される効果】　市民サービスの向上／事務の簡素化・効率化／ペーパーレス化	518 万円
国が示す標準仕様に準拠したシステムへの移行作業（主要２０業務） 【期待される効果】　事務の簡略化・簡素化／システム運用経費抑制	３億 6,547 万円
業務端末のノートパソコン化及び庁内無線化 【期待される効果】　機器のモバイル化による働き方の改善／ペーパーレス化	5,540 万円
内部情報システムの更改（出退勤システム・文書管理システム） 【期待される効果】　操作性の向上による事務作業の効率化	650 万円
デジタル化推進員の育成 【期待される効果】　デジタルツールを使いこなす職員の育成／デジタル化に関する取組の推進	328 万円
地域社会のデジタル化への対応 【期待される効果】　デジタルデバイドの解消／生活の利便性向上　等	134 万円
スマートフォンを用いた証明書のオンライン申請 （住民票，課税（非課税）証明書，納税証明書，戸籍証明書） 【期待される効果】　市民サービスの向上／事務の簡素化・効率化／ペーパーレス化	100 万円
住民票，印鑑登録証明書，戸籍，税証明書等の発行手数料及び市税・国民健康保険税収納におけるキャッシュレスの取組を推進 【期待される効果】　市民サービスの向上／事務の簡素化・効率化	53 万円

６　共創のまちづくりの推進

市は調布市基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き　ともに創る　彩りのまち調布」の実現につなげる観点から，「ともに創る」は，地域課題の解決に向けて，多様な主体と連携した共創のまちづくりに取り組みます。

第６次調布市総合計画における位置付け

■基本構想（まちの将来像）：「ともに生き　**ともに創る**　彩りのまち調布」

■基本計画（施策推進，成果向上の視点）：「**共創**のまちづくり」

（行革プラン２０２３方針１）：「**共創**のまちづくりの実践」

【市における共創のまちづくりの考え方】

多様化・複雑化している行政課題や市民ニーズに対応していくため，これまで実践を重ねてきた参加と協働のまちづくりを更に発展させ，行政との適切な役割分担の下，ＮＰＯ・企業・大学等の多様な主体と連携し，それぞれが持つ知見や技術，ノウハウを生かしながら，ともに考え，ともに行動し，地域課題の解決に取り組む

令和６年度における多様な主体との共創による主な取組（予定）

★：新規事業　☆：拡充事業　・：継続事業

★がん患者及びその家族への相談サポート事業の実施

・ＨＰＶ（ヒト・パピローマ・ウイルス）セルフチェック検査

☆民間企業や地域と連携した防災備蓄体制強化の検討

☆調布警察署等と連携した特殊詐欺被害防止対策

・部活動の地域連携・地域移行に関する検討（地域人材等の更なる活用推進）

・多様な主体と連携した食育の推進

☆マルシェ　ドゥ　調布の開催

☆トップスポーツチーム等と連携した様々な分野でのまちづくりの推進

☆パラスポーツの振興

・空き家の未然防止，利活用による地域活性化及び特定空き家等対策の推進

・シェアサイクルの活用促進

☆調布スマートシティ協議会への参画

・ｅスポーツを基点とした包摂的な市民交流・体験機会の創出

・ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組の推進

調布スマートシティ協議会の取組

市や市内の企業・大学等が共同で令和３年６月に設立。参加団体は連携し，市民の参加も得ながら，社会課題の解決と経済的価値の両立を目指す。
協議会の取組は，デジタル技術等により市民生活の豊かさや地域の持続的成長に繋がる内容について，複数分野に分かれて推進する。

【構成メンバー（R5.12 現在）　※カッコ内は，加入年月】

調布市（R3.6），アフラック生命保険株式会社（R3.6），国立大学法人電気通信大学（R3.6），ＮＰＯ法人調布市地域情報化コンソーシアム（R3.6），京王電鉄株式会社（R3.8），東日本電信電話株式会社（R3.8），日本郵便株式会社（R3.8），鹿島建設株式会社（鹿島技術研究所）（R3.11），多摩信用金庫（R3.12），株式会社東京スタジアム（R3.12）

令和６年度の取組イメージ（案）

●幹事会及び経営幹部会議の開催
●デジタルデバイド対策（自治会向けスマホ教室）
●協議会活動の市民周知（市報，ホームページ，市民向けイベント）
●市民ニーズの把握（市報等を通じてスマートシティに関する市民アンケートを実施）
●各注力領域（市民・ヘルスケア・移動・防災・都市ＯＳ）において検討中の実証事業等の取組検討・推進
→がん患者及びその家族への相談サポート事業の実施（再掲）
→お出かけ支援ＷＥＢサービス（公共交通機関に関する経路検索サービス）の導入・運用（※１）
→調布市内（大規模集客施設・調布駅エリア・深大寺エリア）の相互回遊性の向上に関する取組検討
→オートコールサービスを活用した特殊詐欺対策実証実験（※２）
→データ連携基盤の構築に向けた研究・事例調査
→３Ｄ都市モデルの活用に向けたサービスの研究・事例調査

具体的検討内容の例

※１　お出かけ支援ＷＥＢサービスのイメージ（案）

※２　オートコールサービスを活用した特殊詐欺対策実証実験のイメージ

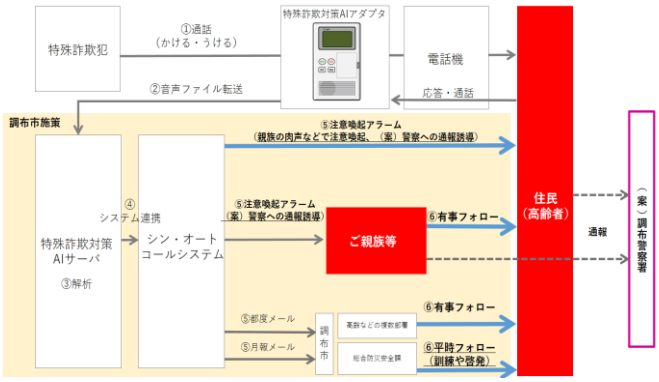

7　ゼロカーボンシティ調布の実現を目指して

令和３年４月，「２０５０年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指す「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

この実現に向けて，市民や事業者等の多様な主体と協働し，オール調布で地球温暖化対策を推進します。

> ゼロカーボンシティとは
> ２０５０年までに二酸化炭素（温室効果ガス）排出量を実質ゼロ（温室効果ガスの人為的発生源による排出量と，森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること）を目指すことを首長が公表した地方自治体のことを言います。

脱炭素社会実現に向けた国，東京都，調布市の動向

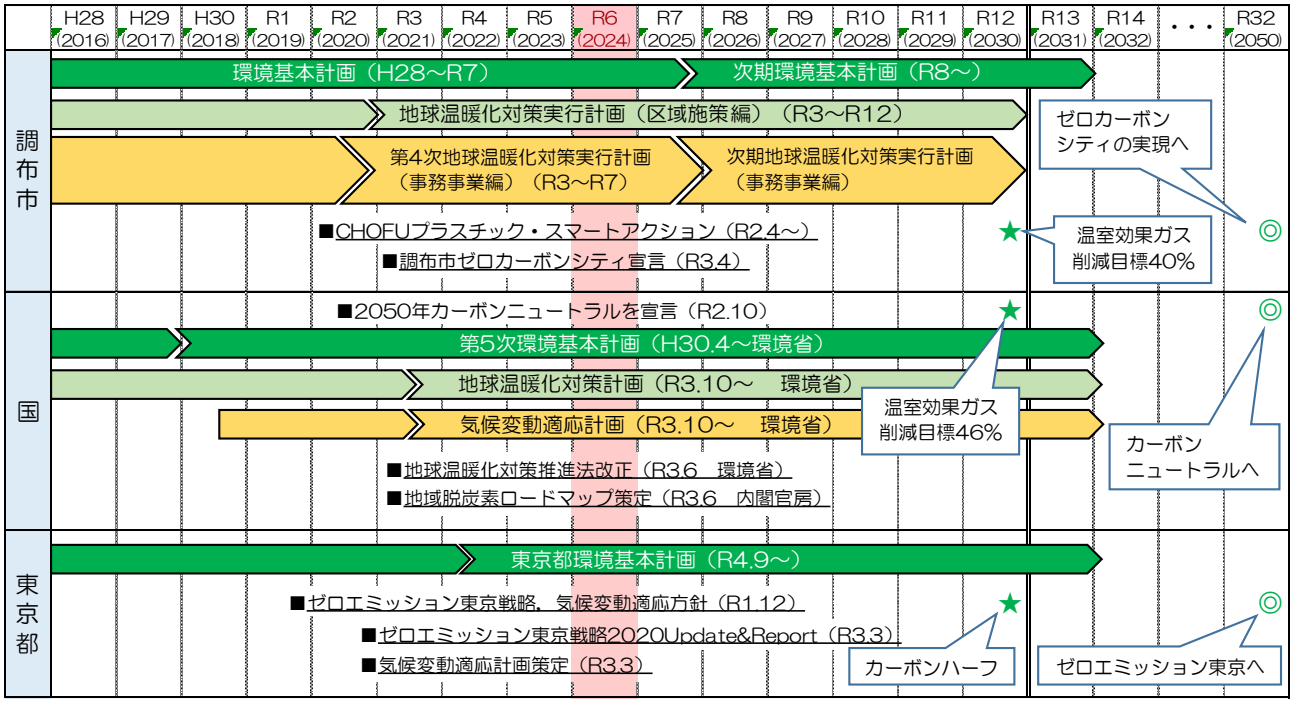

＜参考：国際社会の動向＞

○COP21「パリ協定」(H28.11 発効)

　世界の平均気温上昇を，産業革命以前に比べ１．５℃以下に抑制

○IPCC「第６次統合報告書」(R5.3 公表)，G7 首脳声明(R5.5 採択)

　2019 年比で 2030 年に 43%（CO2 排出量は 48%），2035 年に 60%（CO2 排出量は 65%）の温室効果ガス削減が必要

○COP28 成果文書(R5.12 採択)

- パリ協定の目標達成までには隔たりがある。目標に向けて，行動と支援が必要
- 再エネ発電容量を，2030 年までに世界全体で３倍，省エネ改善率を世界平均で２倍に
- 化石燃料からの脱却を図り，2050 年までに温室効果ガス実質ゼロを達成

調布市内の二酸化炭素排出量の部門別割合（令和２年度）

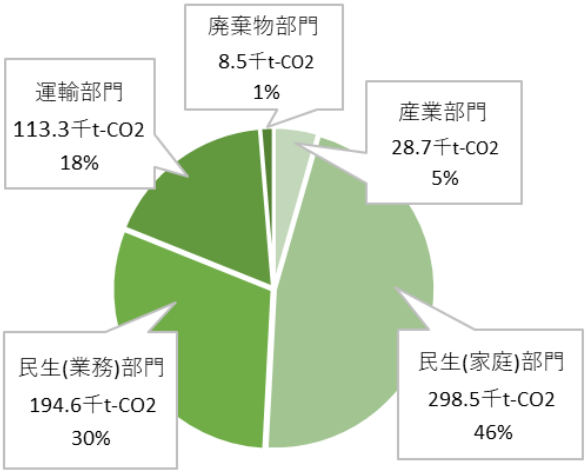

調布市内の二酸化炭素の排出量のうち，約５割が家庭でのエネルギー利用，約３割が主に事業所でのエネルギー利用に伴う排出です。

家庭や事業所における二酸化炭素排出抑制に向けた取組が，ゼロカーボンシティの実現につながります。

令和６年度における主な取組

★は新規事業　☆は拡充事業　・は継続事業

市の率先的な環境配慮の取組の更なる推進 【地球温暖化対策実行計画（事務事業編）関係】

脱炭素社会の実現に向け，市内の一事業者として，率先して地球温暖化対策に取り組みます。

◆設備機器の更新・導入
・公共施設の照明や街路灯の LED 照明への切替え推進
◆再生可能エネルギーの導入拡大
★公共施設への再生可能エネルギー１００％電力の導入（４６施設）
・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の継続
・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用した電力調達
◆ZEV（ゼロ・エミッション・ビークル）※の導入推進
☆庁用車への電気自動車等の導入
※走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車や燃料電池自動車，プラグインハイブリット自動車
◆日常業務における実践行動
・環境マネジメントシステムの運用
・CHOFU プラスチック・スマートアクションの取組の推進
◆官民連携の取組
・公共施設における二酸化炭素排出量削減対策の共同検証

家庭・事業所における脱炭素化に向けた取組促進 【地球温暖化対策実行計画（区域施策編）関係】

市内の二酸化炭素排出量の約８割を占める家庭・事業所など民生部門の脱炭素化の促進に向け，補助事業や周知啓発活動に取り組みます。

◆補助事業による省エネ・再エネの導入促進
☆家庭・事業所における断熱改修・高効率機器導入等に対する補助
☆住宅への太陽光発電設備・蓄電池等取付けに対する補助
・商店街のＬＥＤ街路灯等の設置に対する補助
◆ZEV の導入促進
★市民向け電気自動車用超急速充電設備の整備
◆周知啓発
☆ゼロカーボンをテーマとした広報紙，特設ホームページによる広報
☆ゼロカーボンをテーマとした環境学習の充実
・省エネ・再エネ設備導入等に関するインターネット・電話相談窓口運営
◆産官学連携の取組
・可搬式円筒形太陽光発電モジュールの実証

（仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会の設置・運営（オール調布での取組の推進）

脱炭素社会の実現により，二酸化炭素排出量の削減に加え，地域経済や地域社会の発展に結び付けていくため，市民・事業者等で構成する（仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会を設置し，更なる省エネ・導入促進策を検討・協議し，取組を推進します。

★（仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会の設置・運営
★次期地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定に向けた調査・検討（令和７年度策定）
★地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定に向けた調査・検討（令和７年度改定）

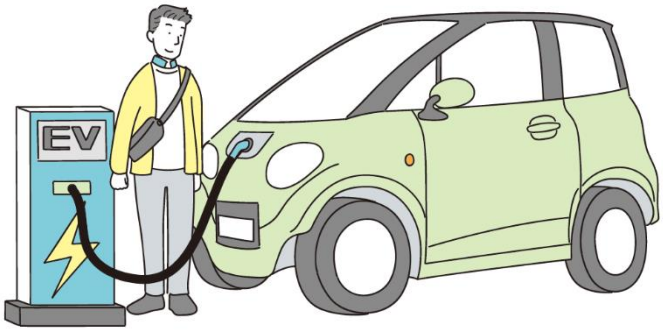

８　フェーズフリーの視点に基づく取組の推進

市は，基本計画に掲げた，施策の推進，成果向上の視点の一つとして「フェーズフリー」を位置付け，取組を推進しています。

「フェーズフリー」とは

身のまわりにあるモノやサービスを，日常はもちろん，非常時にも役立てることができるようにするという考え方のことです。

防災用品のほとんどは，普段は使わず，非常時のみに取り出して使いますが，フェーズフリーの考えを取り入れたものやサービスは日常のいつもの生活で便利に活用できるのはもちろん，災害のサイクルにおける災害予知～復旧・復興までの各段階で役立ちます。

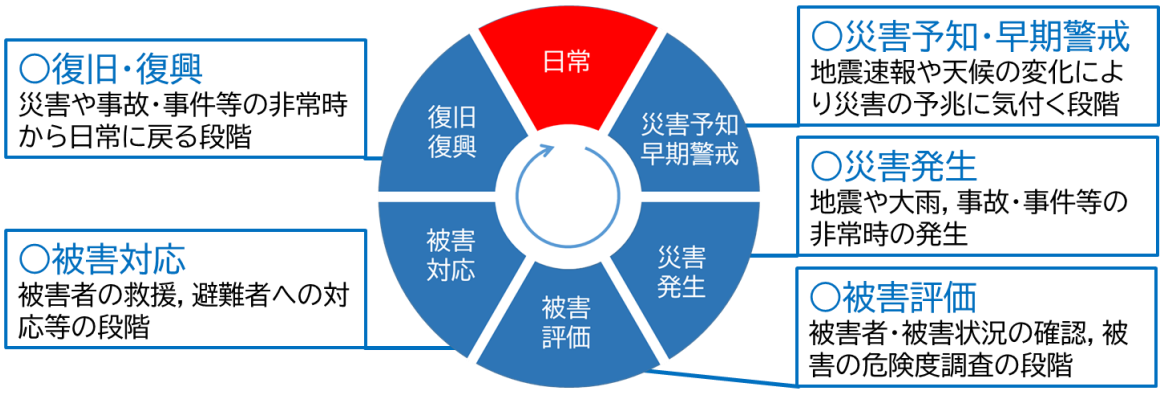

令和６年度の取組概要（案）

■目的・目標

○個別の取組について，アドバイザーからの助言を活用し，具体的な取組の検討を深めるとともに，随時，実践につなげていきます（複数年次での取組も視野）。

○具現化した取組を発信することで，更なる市民周知を図ります。

■アドバイザーからの助言などの活用

○令和６年度は具体的な取組の検討を深め，実践につなげていく観点から，検討対象とする施策を絞り，アドバイザーへの相談・意見聴取を実施します。

○施策所管課と企画経営課で連携し，具体化する取組イメージを整理したうえで，アドバイザーに相談するとともに，助言などを踏まえ，実践につなげていきます。

令和６年度における主な取組（案）

引き続き，調布市フェーズフリーアドバイザーを活用し，これまでの助言を踏まえ，更なる取組の具体化につなげていきます。

■調布市フェーズフリーアドバイザーの活用

→令和６年度は，引き続き，アドバイザーへの相談や意見聴取を活用し，助言を踏まえて，令和５年度に洗い出した取組の具体化に向けて検討を進めます。

■フェーズフリーの視点を踏まえた施設整備

→今後，市において予定されている施設整備について，調布市公共施設等総合管理計画にも掲げているフェーズフリーの視点に基づく整備を検討していきます。

■調布駅前広場の整備

→令和７年度の完成（一部を除く）に向けて整備を進めている調布駅前広場については，平常時におけるイベントの利用だけでなく，災害時も利用できるオープンな空間とするなど，フェーズフリーな広場になるよう整備を進めます。

■その他，ソフト面での取組

→フェーズフリーの視点を踏まえた学校教育の取組検討

→市ホームページ，各種イベント等を通じた市民への周知　等

９　公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）の推進

公共施設マネジメント計画に基づく計画的な管理の推進

市では，質の高い市民サービスを将来にわたり提供できる「効果的・効率的な行財政運営」の確立を目指して，公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）に取り組んでいます。令和４年度には，個別施設における今後の在り方・方向を示す「公共施設マネジメント計画」を策定し，最適化に向けた公共施設の適正な配置と総量の抑制と併せて，老朽化を踏まえた適切な維持保全や更新のほか，管理運営・改修・更新費の縮減，負担の平準化などの取組を推進しています。

◆公共施設マネジメント計画の概要

【計画期間】

計画期間は令和５年度から令和２８年度までの２４年間とし，調布市基本構想と整合を図るため，計画期間を８年ごとの３期に分けています。また，具体的な取組を４年ごとの基本計画に位置付けながら公共施設マネジメントの取組を推進します。

【計画の目標】

Ⅰ期（令和５年度から令和１２年度）については，改修・更新費や管理運営費の縮減，負担の平準化，民間活力の活用など公共施設マネジメントの視点を踏まえつつ「施設の全体数や床面積，管理運営・改修費の抑制」に取り組みます。

Ⅱ期以降（令和１３年度以降）については，その時点の人口推計などを踏まえ，適切な目標設定に取り組みます。

公共施設マネジメントの取組の重点ポイント

① 大規模施設の取組の考え方

適切な維持保全を実施するとともに，長寿命化改修の実施についても検討します。
一方で，施設を取り巻く状況などを勘案して，必要に応じて建替えを検討します。

② 小・中学校施設の取組の考え方

更新時期が集中する恐れがあるため，児童・生徒数などの動向を踏まえ，目標使用年数の前倒しも含め，計画的に更新する必要があります。更新に当たっては，周辺地域の施設機能の集約・複合化を検討，実施します。

③ まちづくり等と連動した取組の考え方

まちづくり等の機会を捉えて，周辺地域の公共施設機能の集約・複合化を検討，実施します。また，必要に応じて公共施設周辺の土地利用規制の見直しを検討します。

④ 地域対応施設の取組の考え方

適切な維持保全を実施します。また，他の施設との集約・複合化や多機能化を検討するとともに，地域防災力の向上などの視点を踏まえた整備を実施します。

公共施設マネジメント計画施設整備方針

公共施設の整備に当たっては，公共施設を利用する市民や職員の安心・安全を第一に，市民サービスの適切な提供や利用者の利便性など良好な状態に維持・向上するため，公共施設等総合管理計画の公共施設マネジメントにおける基本方針等を踏まえ，以下の施設整備方針に基づき取組を推進します。

【整備方針１】長寿命化によるライフサイクルコストの縮減

【整備方針２】施設整備に係る建設コストの縮減

【整備方針３】防災機能の強化・安全性の向上

【整備方針４】脱炭素化の推進

【整備方針５】地域共生社会の充実に向けたユニバーサルデザインの推進

【整備方針６】ＰＰＰ※1（公民連携），ＰＦＩ※2 の推進

※１　行政と民間事業者が連携しながら公共サービスの提供や施設整備を行う手法のこと（Public Private Partnership の略）。

※２　公共施設等の建設，維持管理，運営等を民間の資金，優れた経営能力及び技術力を活用して行う手法のこと（Private Finance Initiative の略）。PFI の導入により事業コストの削減やより質の高い公共サービスの提供が期待でき，市では，「調布市立調和小学校整備並びに維持管理及び運営事業」が PFI の実績として挙げられる。

(1)　公共施設マネジメントに関する主な取組等

公共施設マネジメントに関する基本的な考え方を踏まえ，庁内において組織横断的な連携を図りながら，各種取組を検討・推進していきます。

令和６年度における主な取組

◆市庁舎の狭あい化対策と併せたスペースの有効活用に向けた取組

⇒立体駐車場跡地の活用を視野に，市庁舎の狭あい化対策と併せたスペースの有効活用に向けた検討を進めます。

◆総合福祉センターの移転・更新に向けた取組

⇒京王多摩川駅周辺地区への移転・更新に向けて，引き続き，利用者・関係団体との意見交換を行い，実施設計等に反映します。

◆新たなグリーンホールの整備に向けた取組

⇒基本構想の策定に向けて，事業化の検討に取り組むとともに，市民参加の取組や専門家検討会議を開催します。

◆第七機動隊跡地を活用した公共施設機能移転に向けた取組

⇒造成工事と併せて，図書館宮の下分館の移転に向けた実施設計に取り組みます。

◆若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館における一体整備に向けた取組

⇒若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体整備に向け，ＰＦＩ事業者を選定します。

(2)　計画的な公共建築物の改修・維持保全等

調布市は，「市役所庁舎」・「文化会館たづくり」などの大規模な公共施設から，「図書館分館」・「ふれあいの家」のような公共施設まで，３００を超える公共建築物を保有しています。

これらの公共建築物は，市が発展し，人口が急増した昭和４０年代～５０年代（１９６５年～１９７５年頃）に建設した施設が多く，経年劣化が進んでいます。

そのため，公共建築物の維持保全上の現状と課題を踏まえ，維持保全の基本的な考え方や整備の方針，維持保全の優先順位などを明らかにした「公共建築物維持保全計画」を平成２２年３月に策定しました。

この維持保全計画については，公共施設マネジメント計画に統合しましたが，引き続き，基本計画及び公共施設等総合管理計画と整合を図りながら，計画的な維持保全に取り組みます。また，維持保全と併せて，バリアフリー対応等の取組など，ニーズに応じた機能向上のために必要な対策を講じていきます。さらに，脱炭素化の推進に資する取組を進めていきます。

令和６年度における公共建築物の改修・整備については，公共施設マネジメント計画に基づき，市庁舎の受変電設備更新（令和６・７年度）及び内部エレベーター改修（令和６～８年度），深大寺地域福祉センターにおけるエレベーター設置（令和６・７年度）のほか，文化会館たづくり，保育園，地域福祉センター，福祉施設などの施設改修を行います。

また，学校施設等における照明の LED 化や，若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館整備において脱炭素化の取組を進めます。

◇改修等の概要　　（単位：百万円）

維持保全等工事内容	計画		取組予定					
			令和５年度前倒し実施		令和６年度実施		合計	
	施設数	事業費	施設数	事業費	施設数	事業費	施設数	事業費
増築・改良工事等	25	1,633	3	56	28	887	29	943
老朽化に伴う工事等	30	2,594	8	131	53	2,409	61	2,541
合　計	55	4,228	9	187	81	3,297	90	3,484

※施設数欄には，「学校空調リース」「小口修繕」等を除いた施設数を記載しています。

※表示単位未満を四捨五入しているため，合計値と合わない場合があります。

◇増築・改良工事等

（単位：百万円）

No	建築物の名称	令和6年度計画		令和6年度取組予定			
		事業内容	計画事業費	事業内容	*令和5年度補正対応*	令和6年度実施	合計
1	市役所庁舎	事業者選定，設計（リース）	—	立体駐車場跡地検討		4	4
2	総合福祉センター・布田老人憩の家・医療ステーション	整備負担金（支払方法含む）について事業者と調整		整備負担金		60	60
3	グリーンホール	整備基本構想	10	基本構想策定等事業化検討，ホール機能検討		22	22
4	文化会館たづくり	改修（一部空調）	6	改修（一部空調）		10	10
5	神代出張所	機能移転に向けた検討					0
6	第一小学校	工事（プール解体），工事・監理（増築）	310	設計（校舎増築）		42	42
7	第二小学校	校舎リース	23	校舎リース		23	23
8	八雲台小学校	改修（直結給水），設計・工事(リース)	71	改修（直結給水）		69	69
9	深大寺小学校	改修（ＬＥＤ照明）	26	改修（ＬＥＤ照明）		26	26
10	石原小学校	校舎リース	18	改修（ＬＥＤ照明）		26	26
11	若葉小学校	設計（ＰＦＩ）	—	ＰＦＩアドバイザリー，ＰＦＩ設計モニタリング	*2*	5	7
12	緑ヶ丘小学校	設計・工事(リース)	2				0
13	染地小学校	ＰＦＩ導入可能性調査	17	基本構想策定		17	17
14	飛田給小学校	改修（ＬＥＤ照明）	25	改修（ＬＥＤ照明）		25	25
15	調和小学校	改修（直結給水）	48				0
16	小学校	室内環境衛生検査	1	室内環境衛生検査等		2	2
17	調布中学校			改修（ＬＥＤ照明）		27	27
18	神代中学校	測量	5	測量		3	3
19	第四中学校	設計（ＰＦＩ），改修（校庭整備）	20	ＰＦＩアドバイザリー，ＰＦＩ設計モニタリング，改修（校庭整備）	*2*	35	37
20	第七中学校			改修（ＬＥＤ照明）		23	23
21	第八中学校			改修（ＬＥＤ照明）		19	19
22	中学校	室内環境衛生検査	1	室内環境衛生検査等		2	2
23	図書館宮の下分館	工事（移転）	196	設計（移転）		25	25
24	図書館緑ケ丘分館	工事（負担金）	161	工事（負担金）		163	163
25	西調布体育館	設計（移転）	40	設計（移転）		38	38
26	郷土博物館分室			工事（解体）		46	46
27	下布田遺跡ガイダンス棟	設計（ガイダンス棟），工事（史跡公園）	83	設計（ガイダンス棟），工事（史跡公園）		84	84
28	学童クラブ	設計，室内環境衛生検査，測量，整備	178	設計，室内環境衛生検査		6	6
29	東部児童館・学童クラブ			工事（赤色灯）		0	0

◇増築・改良工事等

（単位：百万円）

No	建築物の名称	令和6年度計画		令和6年度取組予定			
		事業内容	計画事業費	事業内容	*令和5年度補正対応*	令和6年度実施	合計
30	深大寺地域福祉センター	工事（エレベーター）	60	工事（エレベーターほか），環境調査		39	39
31	せんがわ劇場	改修（一部空調）	12	改修（一部空調）		18	18
32	調布基地跡地運動広場	工事（防球ネット）	25	工事（E6防球ネット）		14	14
33	市民野球場			改修（リース夜間照明ＬＥＤ）		3	3
34	市民プラザあくろす			改修（ＬＥＤ照明）	*53*		53
35	公共施設			擁壁・がけ安全対策		12	12
計			1,633		56	887	943

※表示単位未満を四捨五入しているため，合計値と合わない場合があります。

◇老朽化に伴う工事等

（単位：百万円）

No	建築物の名称	令和6年度計画		令和6年度取組予定			
		事業内容	計画事業費	事業内容	*令和5年度補正対応*	令和6年度実施	合計
1	市役所庁舎	改修（空調リース），改修（受変電，昇降機，非常用発電）	330	改修（受変電，昇降機，雨水排水管）		176	176
2	クリーンセンター			改修（非常灯）		2	2
3	下布田保育園			改修（網戸）		1	1
4	金子保育園	改修（外壁，屋上防水，給排水・衛生，電気，昇降機）	65	改修（外壁，屋上防水，給排水・衛生，電気，昇降機，調理室）		108	108
5	第五保育園			改修（扉，戸棚，壁，ロッカー，給湯器等）		20	20
6	神代保育園			設計（擁壁）		2	2
7	富士見保育園			改修（園庭）	*16*		16
8	東部保育園			改修（サッシ）		9	9
9	多摩川児童館・学童クラブ			改修（ＬＥＤ照明）		11	11
10	西部児童館・学童クラブ			改修（床）		0	0
11	緑ヶ丘児童館・学童クラブ			改修（屋上・館庭フェンス）		2	2
12	調布ヶ丘児童館・学童クラブ	改修（電気）	27	改修（電気，門扉）	*15*	8	23
13	染地児童館・学童クラブ	改修（給排水・衛生，電気）	27	改修（給排水・衛生，電気）		27	27
14	第一小学校学童クラブ			改修（網戸）		0	0
15	第三小学校学童クラブ			改修（ＬＥＤ照明）		3	3
16	染地小学校学童クラブ			改修（下駄箱転倒防止）		0	0
17	北ノ台小学校学童クラブ			改修（玄関）		0	0
18	布田小学校学童クラブ	改修（空調）	12				0
19	ふじみだい学童クラブ			改修（ＬＥＤ照明，扉）		0	0
20	わいわい学童クラブ			改修（外壁）		0	0
21	かみふだ学童クラブ			改修（ＬＥＤ照明，空調）		3	3
22	はづき学童クラブ			改修（網戸，扉）		0	0
23	子ども家庭支援センターすこやか			改修（電気温水器）		3	3
24	ちょうふの里	改修（受変電）	143	改修（受変電，昇降機，消火設備）		91	91
25	知的障害者援護施設	リース（空調，熱源）	18	改修（消火設備）		19	19
26	シルバー総合センター	改修（電気）	22	改修（電気）		22	22
27	金子地域福祉センター			改修（自動ドア）		1	1
28	下石原地域福祉センター			改修（ガス台）		3	3
29	深大寺地域福祉センター			改修（自動ドア）		2	2
30	下布田ふれあいの家			改修（壁）		5	5
31	大町ふれあいの家			改修（空調）	*14*		14

◇老朽化に伴う工事等

（単位：百万円）

No	建築物の名称	令和6年度計画		令和6年度取組予定			
		事業内容	計画事業費	事業内容	*令和5年度補正対応*	令和6年度実施	合計
32	八雲台市営住宅	設計（外壁，屋上防水）	3	設計（外壁，屋上防水）		5	5
33	富士見第１市営住宅			改修（給水管）		41	41
34	第二小学校	改修（体育館内部）	65	設計（給食室）		11	11
35	八雲台小学校	改修（外壁，屋上防水，防災）	150	改修（外壁，屋上防水，防災）		150	150
36	富士見台小学校	設計（給食室）	11	設計（給食室）	*20*		20
37	深大寺小学校	改修（防災）	13	設計（体育館外部），改修（防災）		15	15
38	上ノ原小学校	設計（北校舎外壁，屋根）	1	設計（北校舎外壁，屋根）		1	1
39	石原小学校			改修（受水槽）		19	19
40	多摩川小学校	改修・監理（給食室）	162				0
41	杉森小学校	改修（校庭）	34	改修（校庭）		34	34
42	飛田給小学校			設計（体育館内部）		5	5
43	柏野小学校	改修（体育館内部，受変電）	96	改修（受変電，受水槽）		31	31
44	国領小学校			改修（受変電）		12	12
45	調和小学校	改修（外壁，屋上防水），設計（体育館床）	238	改修（外壁，屋上防水），設計（体育館床等）		238	238
46	小学校	改修（ＧＨＰ更新，電気，機械），空調リース	129	改修（ＧＨＰ更新，電気，機械，トイレ），空調リース		194	194
47	神代中学校	改修（格技棟大規模）	99	改修（格技棟大規模，校庭）		158	158
48	第三中学校	改修（校庭）	79	改修（校庭）		79	79
49	中学校	改修（ＧＨＰ更新，電気，機械），空調リース	48	改修（ＧＨＰ更新，電気，機械，トイレ），空調リース		83	83
50	文化会館たづくり	ＥＳＣＯ負担金，設計（内装，事務室），改修（注水処理制御盤，ＣＡＴＶ更新，内装，機械式駐車場），リース（音響等）	349	ＥＳＣＯ負担金，設計（エントランス，事務室），改修（注水処理制御盤，ＣＡＴＶ更新，内装，機械式駐車場），リース（中央監視・入退管理音響等）	*21*	312	333
51	グリーンホール	その他工事，リース（空調熱源，調光卓，楽屋空調）	51	改修（受変電配線），リース（空調熱源，調光卓，楽屋空調）		54	54
52	せんがわ劇場	リース（舞台機構）	19	リース（舞台機構）		19	19
53	武者小路実篤記念館			改修（空調）		3	3
54	東部公民館	改修（空調）	22	改修（空調）		23	23
55	あそビバプレイルーム（国領小）	改修（空調）	10	改修（空調）		10	10
56	青少年交流館			改修（空調）	*11*		11
57	多摩川自然情報館	改修（空調）	14				0

◇老朽化に伴う工事等

（単位：百万円）

No	建築物の名称	令和6年度計画		令和6年度取組予定			
		事業内容	計画事業費	事業内容	*令和5年度補正対応*	令和6年度実施	合計
58	総合体育館	改修（屋上防水）	32	基本設計（大規模改修），改修（屋上防水，建具，プールポンプ）	*27*	14	41
59	市民プール			劣化度調査	*7*		7
60	市民西町野球場・少年野球場	改修（西町野球場不陸整正）	21				0
61	調布基地跡地運動広場	改修（Ｄ１・Ｄ３不陸整正，Ｄ３擁壁）	62	改修（Ｄ１・A5不陸整正ほか）		106	106
62	国領西自転車等駐車場	改修（配置変更）	9	改修（配置変更）		35	35
63	飛田給北自転車駐車場			改修（電気）		7	7
64	利再来留（りさいくる）館			改修（外部）		8	8
65	小口修繕等		235			226	226
計			2,594		*131*	2,409	2,541

※表示単位未満を四捨五入しているため，合計値と合わない場合があります。

１０　市政経営の２つの基本的な考え方

市では，「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営」の２つの考え方を市政経営の基本に据えています。また，基本計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進するため，この２つの考え方を踏まえ，限りある経営資源を最大限に活用する中で，質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指し，行革プラン２０２３で示す行政改革の具体的な取組を推進していきます。この行革プラン２０２３では，「共創のまちづくり・広域連携の推進」，「デジタル化の推進」，「公共施設・インフラマネジメントの推進」の３つを重要な視点として捉え，これまで以上に取組の推進を図っていきます。

◆共創のまちづくり・広域連携の推進

市における社会的課題の解決に向け，企業や大学等が有する知見や特性を生かした連携・協働の取組を推進するほか，広域的な行政課題の増加等に対応していくため，他自治体との連携・交流を促進します。

（関連する主な個別プラン）
- プラン２　　多様な主体との連携による共創の推進
- プラン１７　他自治体との連携によるサービス向上

◆デジタル化の推進

情報セキュリティに留意しながら，デジタル技術や各種データを積極的に利活用し，市民の利便性を向上させるとともに，事務の簡素化・効率化を図り，人的資源を効率的に活用することで市民サービスの更なる向上につなげていきます。あわせて，働き方改革による業務の生産性向上に取り組みます。

（関連する主な個別プラン）
- プラン２　　多様な主体との連携による共創の推進
- プラン５　　積極的な市政情報の発信
- プラン６　　適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進
- プラン７　　行政手続のデジタル化，電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進
- プラン８　　デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進
- プラン１１　市庁舎の窓口手続のワンストップ化
- プラン２３　働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備

◆公共施設・インフラマネジメントの推進

市が保有する公共施設及びインフラの老朽化に対応し，長期にわたり安心して利用できるよう，民間活力の活用を検討するなど，市民サービスとコストの最適化を図りつつ，計画的な維持保全・更新に取り組みます。

（関連する主な個別プラン）
- プラン３１　インフラマネジメントの推進
- プラン３２　公共施設マネジメントの推進
- プラン３４　新たな総合福祉センターの整備の推進
- プラン３５　公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進

(1) 参加と協働のまちづくり

◆　参加と協働による共創のまちづくりの推進

【令和６年度の主な取組】

◇　**プラン１　市民参加と協働の推進＜担当：企画経営課・協働推進課・関係各課＞**

「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」において，自治の基本理念や基本原則に掲げた市民参加と多様な主体との協働のまちづくりを一層推進するため，参加と協働の実践を重ねるとともに，「調布市パブリック・コメント手続条例」等の適切な運用を図ります。また，市民における多様な活動形態や社会状況の変化を踏まえた市民参加手法等の見直し検討に取り組みます。

◇　**プラン２　多様な主体との連携による共創の推進＜担当：企画経営課・デジタル行政推進課・関係各課＞**

市民の利便性向上や，複雑化する地域課題の解決に向け，産学官民の連携による調布スマートシティ協議会の取組や，デジタル技術を活用した市民との協働（シビックテック）の取組など，共創のまちづくりを推進します。また，調布地域情報化推進協議会等の活動支援などを通じた，これまでの地域情報化の取組を踏まえた地域社会のデジタル化に資する取組を推進します。

◆　共創の推進のための環境整備

【令和６年度の主な取組】

◇　**プラン３　市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進＜担当：協働推進課＞**

地域における自主的な市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化に向け，市民活動支援センターの支援機能を生かして，相談対応や情報発信，コーディネート等に取り組むほか，多様な市民活動団体等が連携・協働して企画・運営するイベントを実施します。また，市民活動・地域コミュニティ活動に関する継続的な支援を推進するとともに，地域情報コミュニティサイト「ちょみっと」等を活用した情報提供や活動のきっかけづくりに取り組みます。

◆　市政情報の積極的な提供

【令和６年度の主な取組】

◇　**プラン５　積極的な市政情報の発信＜担当：広報課＞**

市報の掲載記事の見直しに取り組むとともに，令和６年２月にリニューアルした市ホームページの安定運営に努め，ＳＮＳ等も含めた多様な広報メディアを有機的に連動させながら，積極的かつ効果的・効率的な市政情報の提供やまちの魅力発信を行います。あわせて，職員に対する研修等を実施し，市政情報をより効果的に発信できる能力を養います。また，災害時に迅速な情報発信が可能となるよう訓練を行います。

◇　**プラン６　適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進＜担当：総務課・関係各課＞**

文書管理システムの適正な運用や文書管理に関する継続的な研修を通じて，適正な文書管理事務を推進し，市政に対する透明性や信頼性の確保につなげていきます。また，保存期間が満了した公文書の歴史資料としての整理や修復及びデジタルデータ化を推進するとともに，公文書のデジタル化の在り方について検討し，公文書の適正な管理・保存・公開に取り組みます。あわせて，オープンデータの充実に向け，先進事例や需要の把握等に取り組みます。

⑵ 効果的・効率的な行財政運営

◆ デジタル化による行政手続における利便性の向上

【令和６年度の主な取組】

◇ プラン７　行政手続のデジタル化，電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進

＜担当：デジタル行政推進課，企画経営課，関係各課＞

窓口に行かなくても手続が可能な電子申請サービスの拡充に向け，対象手続の整理・検討を推進します。また，マイナンバーカードを活用した市民サービスの向上及び事務の効率化の取組として，ぴったりサービスの活用やコンビニでの諸証明書発行の安定的な運用を行い，電子申請活用の促進を図るとともに，マイナンバー制度の活用を図るためマイナンバーカードの取得を推進します。

◆ デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化

【令和６年度の主な取組】

◇ プラン８　デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進

＜担当：企画経営課・デジタル行政推進課，関係各課＞

庁内業務のより効率的な執行を推進するため，ＡＩやＩＣＴなどのデジタル技術の積極的な活用を念頭に置いて，ＢＰＲの手法を用いた事務の簡素化・効率化の取組を検討，実施するほか，自治体ＤＸ推進計画において重点取組事項と定められたシステム標準化・共通化への適切な対応を図ります。また，事務の効率化の視点を踏まえた庁内の環境整備やテレワークの推進に取り組みます。

◆ 効率的で機能的な組織・システムづくり

【令和６年度の主な取組】

◇ プラン９　組織体制の整備＜担当：企画経営課・関係各課＞

組織横断的な連携を推進し，常勤職員定数の抑制に努めながら，簡素で効率的な組織・人員体制を目指す中で，基本計画に位置付けた各施策・事業の推進のほか，行政のデジタル化に向けた取組や重点施策の推進など，職員が重点的に担うべき取組の推進に向けた体制の強化を図ります

◇ プラン１１　市庁舎の窓口手続のワンストップ化

＜担当：企画経営課，市民部各課，デジタル行政推進課，関係各課＞

市民サービス向上の観点から，窓口手続のワンストップ化を図るため，対象業務の検討やフロアレイアウトの調整を行うなど，行政のデジタル化推進や庁舎のフロアレイアウト見直しと連動しながら検討を進めます。

◆ 市民サービス提供主体の見直し

【令和６年度の主な取組】

◇ プラン１３　公立保育園における民間活力の活用＜担当：子ども政策課・保育課＞

持続可能な保育サービスの提供に向けた，公立保育園のより効率的な活用や施設管理を行っていくため，児童福祉法に基づく「公私連携型保育所※制度」を用いた民間活力の活用を検討・推進します。

※公私連携型保育所：児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が，協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育所のこと

◇ プラン１４　児童館における民間活力の活用＜担当：児童青少年課＞

子ども，保護者の多様なニーズや，子どもを取り巻く社会環境などへの対応を踏まえ，児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため，児童館１館の運営委託及び，他の児童館１館における併設学童クラブの運営について民間活力の活用を図ります。また，センター機能型児童館の設置に向けた取組を推進します。

◆　市民に信頼される市政の推進

【令和６年度の主な取組】

◇　プラン１８　自然災害における災害対応能力の向上＜担当：総合防災安全課・関係各課＞

震災をはじめとした自然災害の発生時における対応能力の向上を図るため，事業継続計画（ＢＣＰ）※に基づく各種取組を推進します。また，各種訓練を通じて，職員における認識を高めるとともに，対応の定着を図ります。あわせて，災害対策協定に基づく防災関係機関との連携強化を通じて協定の実効性を確保します。

※事業継続計画（BCP）：災害などが発生した際，業務中断に伴う影響を最小限にするため，平時から事業継続について準備しておく計画のこと

◇　プラン１９　感染症への対応能力の向上＜担当：健康推進課・関係各課＞

新型インフルエンザをはじめとした重大な感染症の発生時における適切な対応を確保するため，事業継続計画（ＢＣＰ）の適時適切な見直しに取り組みます。また，国や東京都の動向を踏まえ，新型インフルエンザ等対策行動計画の改訂を検討します。

◇　プラン２０　業務上のリスクへの対応＜担当：法制課・会計課・企画経営課・関係各課＞

市における業務を適正に執行していくために，各種研修や任期付法務専門職による法律相談事業の実施，実際の対応事例の共有等を通じて，法令違反や情報漏えい，不適正な会計処理等の業務上のリスク※に対する事前の防止対策に取り組みます。

※業務上のリスク：組織目的の達成を阻害する事務上の要因（法令違反，不適切な会計処理，情報漏えいなど）のこと

◆　人材の確保・育成と意欲の向上

【令和６年度の主な取組】

◇　プラン２１　人材の確保と育成の推進＜担当：人事課・デジタル行政推進課・関係各課＞

先行き不透明で将来の予測が困難な時代において，多様化・複雑化する行政課題に的確かつ柔軟に取り組むことができる人材の確保・育成を推進するとともに，デジタル人材の育成に向けた全職員のリスキリングの方向性を検討します。

あわせて，市の魅力やまちづくりに関する情報発信，職種に応じた採用情報の提供等の創意工夫により，有為な人材の確保に努めるほか，職員のキャリア形成の促進，管理職マネジメント能力の強化等による，自律的な人材の育成・活用に取り組みます。また，目標管理型人事評価制度の公正かつ効果的な運用を図り，職員の意欲を高める取組を推進します。

◇　プラン２２　政策法務能力の向上＜担当：法制課＞

政策法務に関する情報提供や日常業務における法的問題等に関する相談事業（通称：法務ドクター事業）の充実に引き続き取り組むほか，法務専門職による研修の実施等を通じて，職員が法令等の基礎的知識や解釈・運用能力，条例等の立案能力を習得することにより，職員の政策法務能力の向上を推進します。

◆　全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくり

【令和６年度の主な取組】

◇　プラン２３　働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備

＜担当：人事課，デジタル行政推進課，企画経営課＞

働き方改革による業務の生産性向上を図るため，時間外勤務の縮減や業務の効率化を進めるほか，変則勤務・在宅勤務型テレワーク制度の最適化を図るとともに，一部職場においてフリーアドレスを導入し，今後の執務環境の改革・改善の取組につなげていきます。

また，女性をはじめ多様な視点を市政経営に反映させるため，女性職員の参画機会の拡充，性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に捉われない人事配置や人材育成を推進します。

あわせて，全ての職員が安心して働き続けられるよう，引き続きハラスメント防止対策やメンタルヘルス対策等に取り組むとともに，性別や年齢，障害の有無等に関わらず，多様な人材が能力を発揮し，活躍できる職場環境づくりを推進します。

◆　ＰＤＣＡマネジメントサイクルによる行財政運営

【令和６年度の主な取組】

◇　プラン２４　ＰＤＣＡマネジメントサイクルによる行財政運営＜担当：企画経営課，財政課，関係各課＞

基本計画に位置付けた施策・事務事業の取組実績を振り返ることで職員の気付きを促し，その後における見直し，改善や，取組の着実な推進につなげるＰＤＣＡマネジメントサイクルを継続的に推進します。また，行政評価の評価結果を市民に分かりやすく公表し，市政に関する透明性の確保につなげます。あわせて，受益者負担の在り方についての検証・適正化に努めるほか，債権管理についても統一ルールに基づき，収納対策や収入未済額の縮減を推進します。

◆　健全な財政運営

【令和６年度の主な取組】

◇　プラン２６　事務事業等の見直し，改善による経常経費の縮減＜担当：企画経営課・財政課＞

質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため，既存事業について様々な視点からの検証に取り組み，関係課と連携を図るとともに，複数年次の視点も持ちながら，経常経費の縮減につなげていきます。あわせて，次年度の予算編成において，経常経費の縮減の観点を踏まえた取組を推進します。

◇　プラン２７　積極的な財源の確保と財政負担の抑制

＜担当：財政課，企画経営課，管財課，会計課，関係各課＞

クラウドファンディング等の寄附や，効率的な基金運用による財源確保方策について推進するとともに，市が発行する各種刊行物等において，広告掲載による財源確保に継続的に取り組みます。あわせて，公民連携による財源確保や財政負担の抑制に関する取組を推進します。

◆　ファシリティマネジメントの推進

【令和６年度の主な取組】

◇　プラン３１　インフラマネジメントの推進＜担当：緑と公園課，下水道課，道路管理課，企画経営課＞

老朽化が進む既存のインフラについては，調布市公共施設等総合管理計画における基本方針を踏まえ，適正管理，長寿命化，ライフサイクルコストの縮減等の取組を推進します。

インフラマネジメントの取組の一環として，下水道管路の維持管理における包括的民間委託を新たに導入します。また，道路施設の維持管理については，公民連携手法の導入に向けた検討を行います。

あわせて，下水道事業については，経営課題解決に向けて経営戦略（中長期収支計画の検証，下水道使用料水準のあり方の検討を含む）を改定します。

◇　プラン３２　公共施設マネジメントの推進＜担当：企画経営課・営繕課・関係各課＞

調布市公共施設等総合管理計画における基本方針や，今後の個別施設の在り方・方向を示す調布市公共施設マネジメント計画に基づき，公共施設の適切な維持管理・長寿命化，施設の複合化・多機能化や床面積の総量の抑制等に取り組みます。また，今後の公共施設マネジメントに関する推進体制の検討等に取り組みます。

あわせて，神代出張所について，事務所機能の暫定的な移転に向けた取組を進めます。

◇　プラン３４　新たな総合福祉センターの整備の推進＜担当：福祉総務課，企画経営課＞

地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点となるよう，新たな総合福祉センターの機能や設備等について，「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」の検討結果や利用者・関係団体等の意見を踏まえた取組を推進します。

◇　プラン３５　公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進＜担当：文化生涯学習課，企画経営課＞

施設及び設備の経年劣化を踏まえた新たなグリーンホールの整備について，公民連携手法を活用した整備手法を多角的に検討するとともに，市民・利用団体等との意見聴取を踏まえた検討を進め，調布駅前に面する立地特性を生かしたまちの魅力を高める施設整備に取り組みます。

Ⅲ　予算(案)の概要

1　市政経営を取り巻く状況

令和５年度の地方交付税の算定において，全国1,718の市町村では，不交付団体数が増加したものの，（R3 53団体⇒R4 72団体⇒R5 76団体），全体の４％程度となっています。また，都内39市町村のうち，不交付団体は，前年度の11団体から10団体（調布市のほか，立川市・武蔵野市・三鷹市・府中市・小金井市・国分寺市・国立市・多摩市・瑞穂町）となりました。　※不交付団体の状況は当初算定時点

調布市は，昭和58(1983)年度以降，41年連続して普通交付税の不交付団体であり，減収影響等が普通交付税で財源補完されないことから，歳入確保と経費縮減の両面からの自主・自立的な経営努力によって対処しています。

物価高騰の長期化等に伴う今後の社会経済状況や景気動向を注視していく必要がある中，歳入確保と経費縮減の両面からの不断の見直し，改革・改善の実践などにより，引き続き，市民の安全・安心の確保，市民生活支援の継続的な取組のほか，基本計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進を図るとともに，市政の重要課題への対応に取り組んで参ります。

◇令和６年度予算のポイント

（1）令和６年度地方財政の姿（地方財政計画・東京都予算）

〇地方財政計画（総務省自治財政局）

・地方財政計画の規模　93 兆 6400 億円（前年度比較 1 兆 6000 億円（1.7%）の増）

・地方税・地方譲与税　45 兆 4622 億円（前年度比較　▲130 億円（0.03%）の減）

※地方税 42 兆 7329 億円（前年度比較▲1422 億円（0.3%）の減）

〇東京都予算のポイント

・「変化する社会情勢の中，東京・日本の輝かしい未来を切り拓くため，産業や経済，社会の構造転換に挑み，一人ひとりが輝く明るい『未来の東京』を実現する予算」

・予算の規模　8 兆 4530 億円（前年度比較 4120 億円（5.1%）の増）

・うち都税収入　6 兆 3865 億円（前年度比較 1855 億円（3.0%）の増）

（2）令和６年度調布市予算の主なポイント

〇市政経営を支える財源

市税収入 488 億円余（前年度比較 11 億円余（2.3%）の増）

各種譲与税・交付金 96 億円余（前年度比較 17 億円余（21.6%）の増）

〇５つの重点プロジェクトをはじめとする各施策・事業の推進

前期基本計画の２年目として，５つの重点プロジェクトをはじめとする各施策・事業の着実な推進

〇市民生活支援等への継続的取組

物価高騰による影響が長期化する中，市民の負担軽減策，きめ細かな相談対応，雇用機会の確保，市内事業者・地域経済への支援

〇市政の重要課題への取組

防災対策，公共施設マネジメントの取組，都市基盤整備，行政のデジタル化への対応，ゼロカーボンシティに向けた取組など，市政の重要課題への対応

２　令和６年度予算編成方針を踏まえた予算編成過程

９月２８日付け市長通達「令和６年度に向けた市政経営の基本方針」に基づく予算編成方針を通知し，現下の財政環境について全職員が共通認識し，財政の健全性を維持しながら，基本計画に基づくまちづくりを着実に前進させるため，限られた経営資源を最大限活用し，最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に取り組みました。

令和６年度は，市税については，引き続き，個人市民税におけるふるさと納税の減収影響が懸念されるものの，令和５年度の当初予算と比較して増額を見込み，財政フレームからも増額となるものと見込みました。

一方，歳出では，引き続き，市民の安全・安心の確保や市民生活支援へ継続的に取り組みつつ，社会保障関係経費等の経常経費の増加のほか，公共施設マネジメントや都市基盤整備，行政のデジタル化，脱炭素社会の実現に向けた取組などに加え，基本計画策定後に生じた制度改正や物価高騰等への対応，財政フレームから増額が見込まれる経費など，様々な財政需要により，大きな財源不足が生じることを想定しました。

このような状況の中，予算編成の基本姿勢とともに，①「選択と集中」の視点からの各部における経費の精査・検証，②新規・拡充事業は，優先度を精査し，厳選，③義務的経費を除く経常経費については，仕様の見直しや事務の効率化等による経費縮減を図る，④公共建築物維持保全・改良工事等は，特定財源の確保や進捗調整により，総事業費，市負担額を抑制するなど，これらの取組により限られた経営資源を最大限活用し，最少の経費で最大の効果を挙げる予算を編成することとしました。

各部の予算見積段階では，様々な財政需要などにより 81 億円余の財源不足（歳出超過）でした。その後，各部課との意見交換・諸調整，編成状況の庁内共有などを経て，市長査定における総合的な観点から調整し，収支均衡を図りました。

○ 予算編成の基本姿勢　（令和５年９月 28 日付け行政経営部長通知）

- ☑ 基本計画及び財政フレームを基本とした計画事業の着実な推進
- ☑ 市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組と重要課題への対応
- ☑ 今後の大きな財政需要を見据え，財政の健全性を維持するため，歳入確保と経費縮減の取組

☑令和４年度決算及び令和５年度執行状況の勘案
☑監査委員指摘事項の改善
☑公共施設整備における仕様，機能，グレード等の精査

☑基本計画及び財政フレームを基本とした予算編成
☑既存事業の優先度や内容を厳しく精査
☑新規・拡充事業の厳選

☑市民の安全・安心の確保と市民生活支援の継続及び重要課題への対応
☑事務事業等の見直し，改善による経常経費の縮減
☑補助金等の新たな財源確保

３ 予算規模

１　令和6年度に向けた市政経営の基本方針に基づき，前期基本計画の２年目として，重点プロジェクトを基軸に各施策・事業を着実に推進するとともに，引き続き，市民の安全・安心の確保と市民生活への継続的な取組，新たな課題や制度改正への対応など，中長期的な視点からの予算を編成しています。

令和６年度の一般会計予算の総額は，1065 億円で，前年度と比較して 67 億 3000 万円，6.7%の増となっています。

２　特別会計及び公営企業会計については，一般会計同様，収入の確保や経費の抑制に努め，効果的・効率的な予算を目指しています。

３　一般会計に特別会計及び公営企業会計を合計した調布市の全会計の予算規模は，1604億8000万円余，前年度と比べ78億2000万円余，5.1%の増となっています。

（1）一般会計・各特別会計・公営企業会計当初予算の推移（単位：百万円，%）

会計		６年度	5年度	増減額	増減率
一般会計		106,500	99,770	6,730	6.7
特別会計		46,361	45,996	365	0.8
	国民健康保険事業	22,445	22,356	89	0.4
	用地	325	1,038	▲ 714	▲ 68.7
	介護保険事業	17,225	16,584	641	3.9
	後期高齢者医療	6,366	6,017	349	5.8
公営企業会計		7,620	6,887	733	10.6
	下水道事業	7,620	6,887	733	10.6
合計		160,480	152,652	7,828	5.1

※下水道事業は令和2年度から公営企業会計に移行。予算規模は収益的支出と資本的支出の合計。

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	６年度
一般会計	92,540	91,810	92,990	90,120	95,270	99,770	106,500
特別会計	45,047	46,660	44,226	43,603	45,378	45,996	46,361
国民健康保険事業	21,261	21,222	21,103	21,190	21,840	22,356	22,445
用地	46	1,034	1,106	170	1,138	1,038	325
下水道事業	3,640	3,467	－	－	－	－	－
介護保険事業	14,922	15,659	16,595	16,740	16,711	16,584	17,225
後期高齢者医療	5,177	5,278	5,422	5,504	5,689	6,017	6,366
公営企業会計	－	－	5,756	6,472	6,323	6,887	7,620
下水道事業	－	－	5,756	6,472	6,323	6,887	7,620

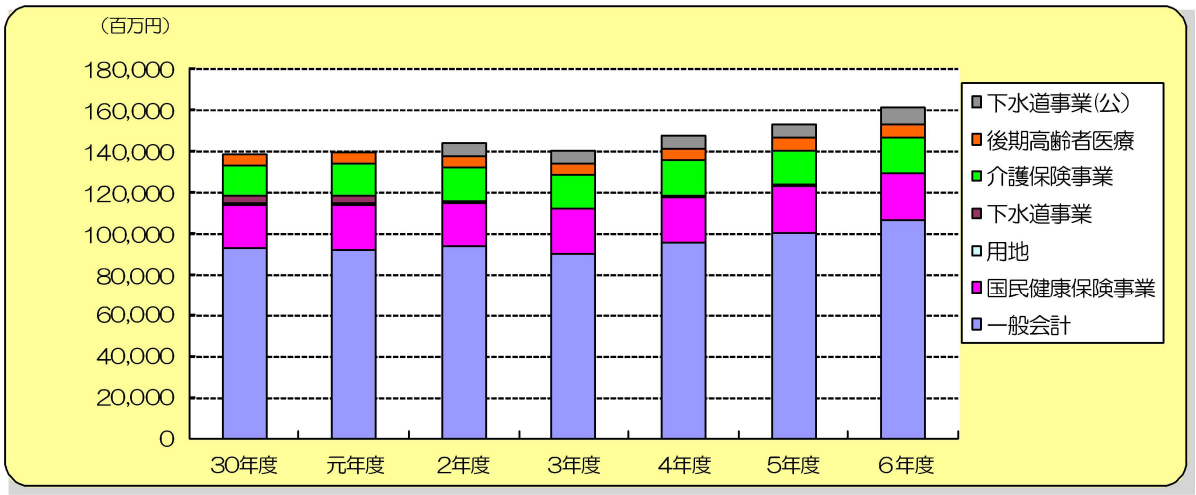

４　財政フレーム

（1）令和５年度～令和８年度の財政フレーム（一般会計）

令和５年度から令和８年度までの財政フレームについては，基本計画との整合を図る中で，現行の制度を前提に歳入歳出の推計を行っています（歳出は性質別区分に基づき推計しています）。

（単位：億円）

区分		令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	４か年合計
歳入	市税	477	480	482	485	1,924
	譲与税・交付金	79	79	79	79	317
	国・都支出金	314	310	317	319	1,259
	市債	37	47	46	41	171
	繰入金	35	27	29	28	119
	うち財政調整基金	*14*	*6*	*5*	*6*	*31*
	うち公共施設整備基金	*9*	*10*	*16*	*14*	*49*
	その他	55	56	56	56	224
	計　a	998	999	1,010	1,008	4,014
歳出	人件費	137	143	139	142	560
	扶助費	269	272	276	279	1,096
	公債費	38	39	38	39	155
	投資的経費	85	92	99	90	366
	その他	469	452	458	457	1,836
	計　b	998	999	1,010	1,008	4,014
差引　c=a-b		0	0	0	0	0

※計数は，各欄で表示単位未満を四捨五入しているため，合計と一致しないことがあります。
※令和５年度の歳入歳出金額には，市庁舎整備基金の新設に伴う新基金への積立金及び財政調整基金繰入金 10 億円を含んでいます。
※令和６年度以降は，新型コロナワクチン接種に係る経費を見込んでいません。

◆財政フレームの考え方

＜歳入＞

○市税：個人市民税は納税義務者数の増加に伴い増，法人市民税は安定した税収で推移していることを踏まえ同水準で推移，固定資産税は家屋の新築の増や土地の評価額の上昇に伴い増
○地方譲与税，各種交付金：計画期間中ほぼ同水準で推移するものと推計
○国・都支出金：現行補助制度の対象事業を前提に，年度の増減を反映して推計
○市債：対象事業を想定する中で，複数年次の市債バランスを見据えて推計（４か年合計で約 171 億円を想定）
○繰入金：基金繰入金は，公共施設マネジメント，都市基盤整備など目的に応じた活用のほか，年度間調整財源としての基金活用を想定して推計
○その他：分担金負担金・使用料手数料・財産収入・寄附金・繰越金・諸収入を推計

＜歳出＞

○人件費：令和５年度からの定年延長制度導入に伴い，令和５年度及び令和７年度は，定年退職手当を見込まず推計
○扶助費：社会保障関係経費等の今後の伸びを想定して推計
○公債費：元金及び利子償還の推計（４か年合計で元金償還 147 億円余，利子償還７億円余を想定）
○投資的経費：基本計画に連動する事業費のほか，公共施設マネジメント経費等を含めた推計
○その他：物件費・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資金・貸付金・繰出金を推計
基本計画に連動する事業費のほか，特別会計繰出金は，今後の伸びを想定して推計

（2）令和6年度の財政フレームとの比較

前期基本計画期間（令和5年度～令和8年度）における財政フレームでは，令和6年度の予算規模を約999億円と想定していました。

歳入では，市税において個人市民税や固定資産税の増などを見込み，一方の歳出では，社会保障関係経費や特別会計繰出金の増のほか，公共施設マネジメントや都市基盤の整備などの財政需要を見込んでいました。

令和6年度予算案と財政フレームを比較すると，歳入では，市税において，定額減税に伴う個人市民税の減収影響を見込むものの，法人市民税や固定資産税などの増に伴い，8億2000万円余の増を見込んでいます（定額減税による減収影響11億2000万円を除くと，市税総体では19億4000万円余の増）。譲与税・交付金においては，交付実績等を踏まえた地方消費税交付金や法人事業税交付金などの増を見込むほか，定額減税に伴う地方特例交付金の増により，17億1000万円余の増を見込んでいます。国・都支出金においては，定額減税補足給付金や低所得世帯支援給付金に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や，制度改正に伴う児童手当負担金が増となり，市債は事業進捗等に伴い減となっています。繰入金においては，財政フレームで見込んでいなかった増要因に対応するため，財政調整基金繰入金が増となっています。

一方の歳出では，扶助費において，財政フレームで見込んでいなかった定額減税補足給付金や低所得世帯支援給付金などの影響により増となり，投資的経費において，事業進捗等に伴う都市計画道路整備費などの減により減となっています。その他においては，市立小・中学校の給食費の無償化に伴い補助費等が増となったほか，行政のデジタル化等に伴う経費などが増となったことにより物件費が増となっています。

令和6年度予算と財政フレームとの比較（単位：百万円）

区分		5年度（予算）	6年度（フレーム）a	6年度（予算）b	6年度（増減）b－a
歳入	市税	47,723	47,997	48,824	827
	譲与税・交付金	7,934	7,934	9,644	1,710
	国・都支出金	31,373	30,954	35,742	4,789
	市債	3,742	4,672	3,518	▲ 1,154
	繰入金	3,459	2,673	3,185	512
	うち財政調整基金	*1,400*	*600*	*800*	*200*
	うち公共施設整備基金	*900*	*1,000*	*1,000*	*0*
	その他	5,540	5,620	5,587	▲ 33
	計 A	99,770	99,850	106,500	6,650
歳出	人件費	13,676	14,252	14,937	685
	扶助費	26,857	27,237	30,378	3,141
	公債費	3,832	3,922	3,961	40
	投資的経費	8,546	9,195	7,637	▲ 1,558
	その他	46,859	45,244	49,586	4,342
	計 B	99,770	99,850	106,500	6,650
差引 C＝A－B		0	0	0	0

※表示単位未満を四捨五入しているため，合計と一致しないことがあります。

Ⅳ　一般会計の状況

1　歳入歳出予算の状況

令和６年度一般会計予算額は，歳入・歳出総額1065億円で，前年度と比較して67億3000万円，6.7%の増となっています。

歳入の根幹となる市税収入は，定額減税に伴い個人市民税が減となっているものの，法人の業績が堅調であることなどによる法人市民税の増，評価替えに伴う地価の上昇や新築家屋の増等による固定資産税の増などにより，市税総体では，前年度と比較して，11億円余，2.3%の増となる488億2000万円余を見込んでいます。

また，主要な一般財源である各種譲与税・交付金は，定額減税に伴う個人市民税の減税補填として，地方特例交付金の増収が見込まれることなどから，前年度と比較して17億1000万円余，21.6%の増となる96億4000万円余を見込んでいます。

歳出では，前期基本計画の２年次目として，5つの重点プロジェクト事業をはじめ，基本計画の着実な推進を図るとともに，市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組などに財源の重点配分を行っています。

①　歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区　分	6年度	5年度	増減額	構成比	増減率
歳　入	**106,500**	**99,770**	**6,730**	**100.0**	**6.7**
5 市税	48,824	47,723	1,101	45.8	2.3
10 地方譲与税	367	367	1	0.3	0.1
15 利子割交付金	80	70	10	0.1	14.3
16 配当割交付金	500	400	100	0.5	25.0
17 株式等譲渡所得割交付金	520	390	130	0.5	33.3
18 法人事業税交付金	850	700	150	0.8	21.4
19 地方消費税交付金	5,800	5,600	200	5.4	3.6
20 ゴルフ場利用税交付金	7	7	0	0.0	0.0
31 環境性能割交付金	77	77	0	0.1	0.0
33 地方特例交付金	1,369	249	1,120	1.3	449.8
35 地方交付税	50	50	0	0.0	0.0
40 交通安全対策特別交付金	24	24	0	0.0	0.0
45 分担金及び負担金	1,777	1,875	▲ 98	1.7	▲ 5.2
50 使用料及び手数料	2,550	2,449	102	2.4	4.1
55 国庫支出金	19,669	16,919	2,750	18.5	16.3
60 都支出金	16,073	14,454	1,619	15.1	11.2
65 財産収入	172	139	33	0.2	23.9
70 寄附金	25	25	0	0.0	0.0
75 繰入金	3,185	3,459	▲ 274	3.0	▲ 7.9
80 繰越金	500	500	0	0.5	0.0
85 諸収入	562	552	10	0.5	1.8
90 市債	3,518	3,742	▲ 224	3.3	▲ 6.0

区　分	6年度	5年度	増減額	構成比	増減率
歳　出	**106,500**	**99,770**	**6,730**	**100.0**	**6.7**
5 議会費	513	515	▲ 3	0.5	▲ 0.5
10 総務費	12,605	11,404	1,201	11.8	10.5
15 民生費	55,791	51,929	3,862	52.4	7.4
20 衛生費	7,094	7,440	▲ 346	6.7	▲ 4.6
25 労働費	50	55	▲ 5	0.0	▲ 9.5
30 農業費	127	144	▲ 17	0.1	▲ 11.9
35 商工費	537	450	88	0.5	19.5
40 土木費	10,607	9,984	622	10.0	6.2
45 消防費	2,699	2,725	▲ 27	2.5	▲ 1.0
50 教育費	12,416	11,192	1,224	11.7	10.9
60 公債費	3,961	3,832	130	3.7	3.4
65 諸支出金	0.163	0.163	0	0.0	0.0
90 予備費	100	100	0	0.1	0.0

② 一般会計当初予算の推移（単位：百万円，％）

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	84,970	85,360	88,650	92,540	91,810	92,990	90,120	95,270	99,770	106,500
増減率	5.2	0.5	3.9	4.4	▲0.8	1.3	▲3.1	5.7	4.7	6.7

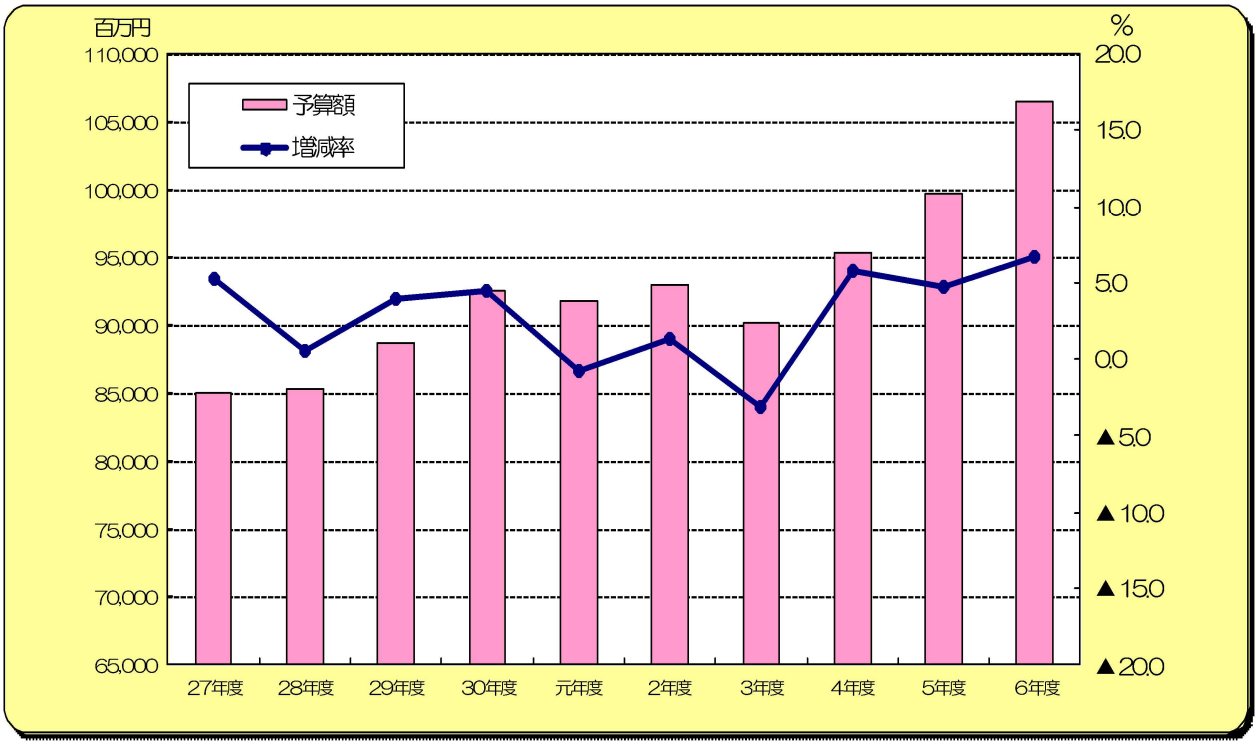

各年度当初予算に占める市税収入の推移

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
市 税	43,776	43,559	44,475	45,208	46,778	45,170	43,671	46,098	47,723	48,824
所得割税分	22,896	22,576	23,354	23,888	25,289	23,650	22,182	24,276	25,395	25,813
資産割税分	19,446	19,568	19,723	20,037	20,234	20,264	20,132	20,475	20,916	21,564
その他分	1,434	1,415	1,398	1,283	1,254	1,256	1,356	1,347	1,412	1,447
その他の歳入	41,194	41,801	44,175	47,332	45,032	47,820	46,449	49,172	52,047	57,676

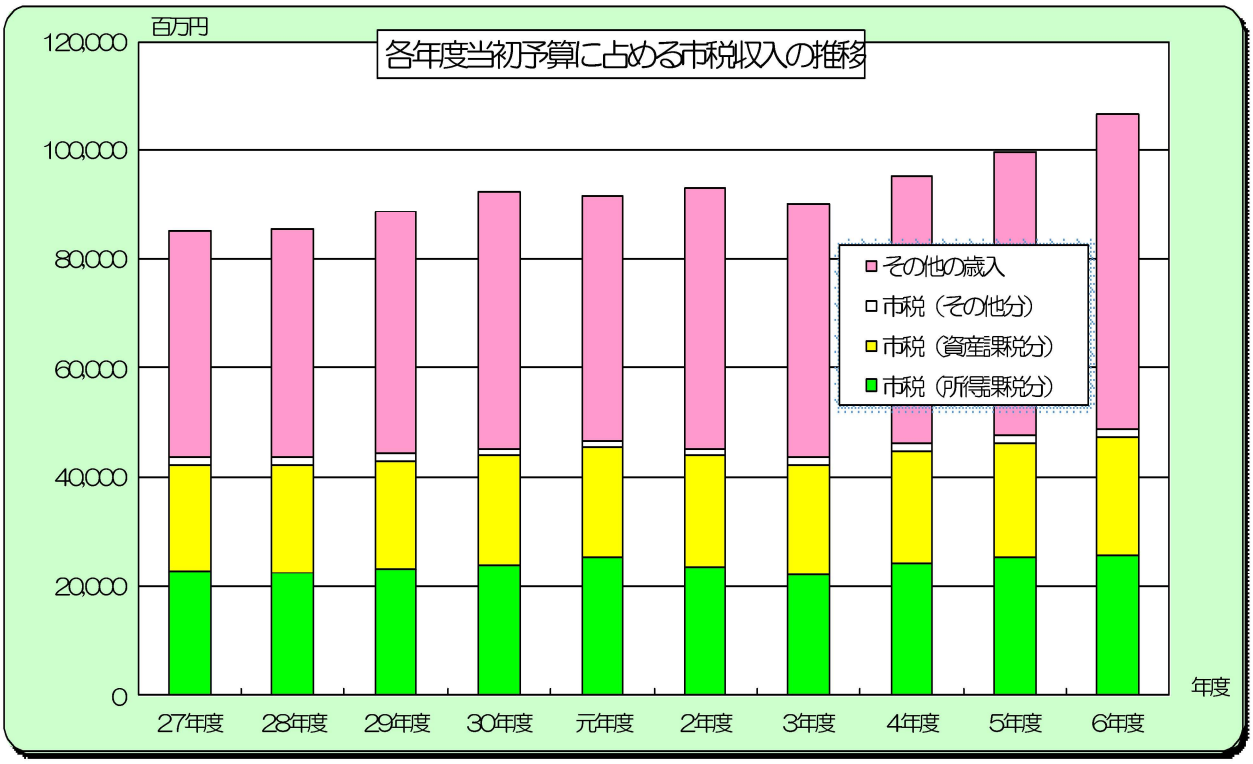

2　歳入予算の状況

1　歳入の根幹である市税については，市税総体として488億2000万円余，前年度と比較して，11億円余，2.3%の増を見込んでいます。
2　主要な一般財源である各種交付金については，定額減税に伴う個人市民税の減税補填として地方特例交付金が増となるなど，各種譲与税交付金総体で，前年度と比較して，17億1000万円余の増を見込んでいます。
3　基金繰入金については，公共施設の適切な維持保全に公共施設整備基金10億円のほか，年度間調整財源として財政調整基金8億円，中心市街地の基盤整備等に都市基盤整備事業基金5億6000万円などの繰入金を見込んでいます。
4　市債については，世代間の負担公平化を図るため，公共施設整備等の適債事業について，将来負担を見据えた中長期的な視点での借入に取り組んでいます。前年度と比較して，2億2000万円余，6.0%の減を見込んでいます。

①　歳入予算の状況（単位：百万円，%）

区　分	6年度		5年度		増減額	増減率	主な増減内容
	予算額	構成比	予算額	構成比			
合計	106,500	100.0	99,770	100.0	6,730	6.7	
市税	48,824	45.8	47,723	47.8	1,101	2.3	法人市民税726　固定資産税（国有資産を含む）525　都市計画税123　市たばこ税34　個人市民税▲307
地方譲与税	367	0.3	367	0.4	1	0.1	
利子割交付金	80	0.1	70	0.1	10	14.3	令和5年度収入状況等
配当割交付金	500	0.5	400	0.4	100	25.0	令和5年度収入状況等
株式等譲渡所得割交付金	520	0.5	390	0.4	130	33.3	令和5年度収入見込等
法人事業税交付金	850	0.8	700	0.7	150	21.4	令和5年度収入状況等
地方消費税交付金	5,800	5.4	5,600	5.6	200	3.6	令和5年度収入状況等
ゴルフ場利用税交付金	7	0.0	7	0.0	0	0.0	
環境性能割交付金	77	0.1	77	0.1	0	0.0	
地方特例交付金	1,369	1.3	249	0.2	1,120	449.8	定額減税に伴う増
地方交付税	50	0.0	50	0.0	0	0.0	
交通安全対策特別交付金	24	0.0	24	0.0	0	0.0	
分担金及び負担金	1,777	1.7	1,875	1.9	▲98	▲5.2	私立保育所運営費負担金▲151　公立保育所運営費負担金▲26　障害者支援施設等負担金48
使用料及び手数料	2,550	2.4	2,449	2.5	102	4.1	地域密着型サービス給付費収入38　小児休日診療センター診療収入20　自転車駐車場等使用料17　ＰＣＲ検査保険診療収入▲8
国庫支出金	19,669	18.5	16,919	17.0	2,750	16.3	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,878　児童手当負担金585　デジタル基盤改革支援補助金345　生活保護費負担金305　社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）198　コロナワクチン接種費負担金・補助金▲1,266
都支出金	16,073	15.1	14,454	14.5	1,619	11.2	公立学校給食費負担軽減事業補助金477　多子世帯軽減事業費補助金356　日中活動系サービス推進事業補助金278　生産緑地買取・活用支援事業補助金233　多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金213　障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金▲244
財産収入	172	0.2	139	0.1	33	23.9	公共施設整備基金利子収入16　財政調整基金利子収入7
寄附金	25	0.0	25	0.0	0	0.0	
繰入金	3,185	3.0	3,459	3.5	▲274	▲7.9	財政調整基金繰入金▲600　井上欣一社会福祉事業基金繰入金▲23　ふるさとのみどり基金繰入金133
繰越金	500	0.5	500	0.5	0	0.0	
諸収入	562	0.5	552	0.6	10	1.8	多摩・島しょ行政手続オンライン化助成金10　資源物売払代金▲5
市債	3,518	3.3	3,742	3.7	▲224	▲6.0	小・中学校校舎等整備事業▲378　第七機動隊跡地整備事業▲338　都市計画道路整備事業▲213　生活道路等整備事業340

※表示単位未満を四捨五入しています。総額が100万円未満の場合は，小数点表示をしています。

② 財源区分別歳入の状況[1]（単位：百万円，％）

区　分	6年度	5年度	増減額	増減率	備　考
歳　入	106,500	99,770	6,730	6.7	
一般財源 （構成比）	59,868 *56.2*	57,656 *57.8*	2,212	3.8	
市　税	48,824	47,723	1,101	2.3	
各種交付金	9,644	7,934	1,711	21.6	地方譲与税から交通安全対策特別交付金
繰入金	800	1,400	▲ 600	▲ 42.9	基金繰入金のうち財政調整基金繰入金
繰越金	500	500	0	0.0	
その他	100	100	0	0.0	財産収入のうち土地売却
特定財源 （構成比）	46,632 *43.8*	42,114 *42.2*	4,518	10.7	
国・都支出金	35,742	31,373	4,369	13.9	
分担金負担金	1,777	1,875	▲ 98	▲ 5.2	
使用料手数料	2,550	2,449	102	4.1	
繰入金	2,385	2,059	326	15.8	基金繰入金のうち財政調整基金繰入金以外（公共施設整備基金繰入金など）
市　債	3,518	3,742	▲ 224	▲ 6.0	
その他	659	616	43	7.0	財産収入（土地売却除く），寄附金，諸収入

※表示単位未満を四捨五入していますので，合計値等と合わない場合があります。

図―歳入（単位：百万円）

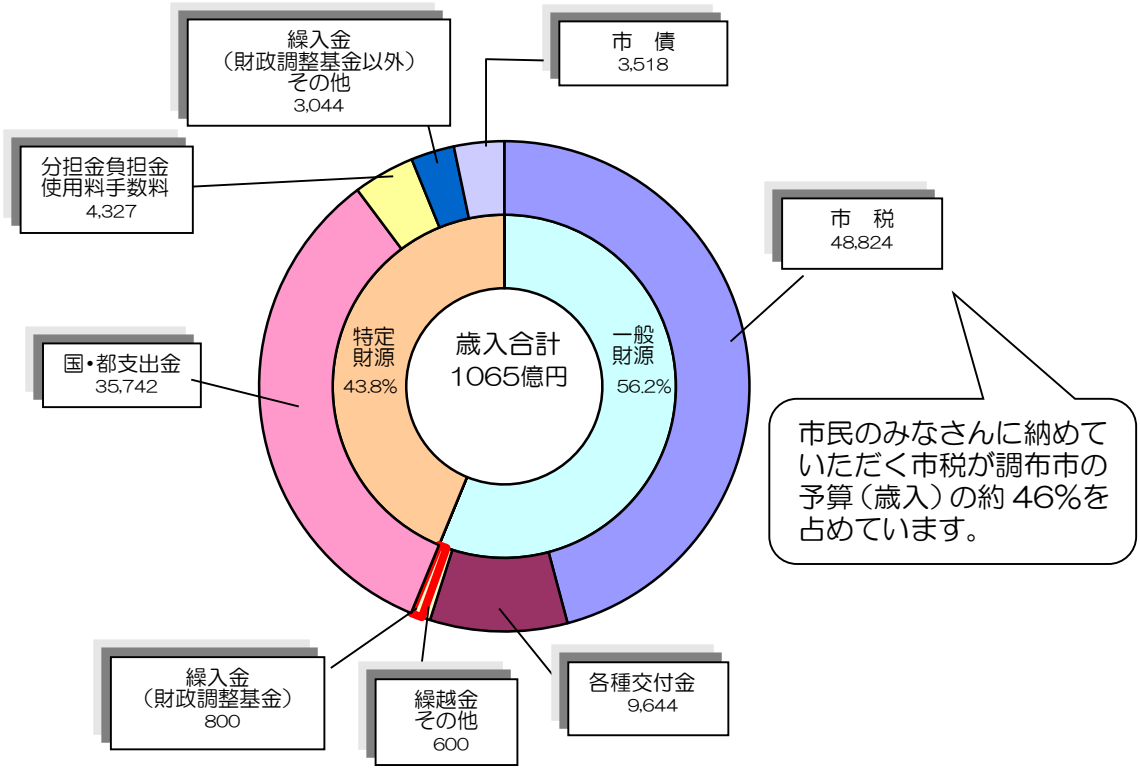

[1] 財源区分別歳入の状況：この表の一般財源，特定財源は，財源を大別し，その状況をみるために分類しているものです（一般財源，特定財源とも広く捉えています）。

（１）市税

◆令和6年度市税の特徴点

令和6年度の市税は，総額488億2000万円余，前年度と比較して11億円余，2.3%の増を見込んでいます。

個人市民税は，納税義務者や1人あたり課税額の増を見込むものの，定額減税に伴う減収影響により，前年度と比較して3億円余の減を見込んでいます。

（定額減税による減収影響11億2000万円を除くと前年度と比較して，個人市民税は，8億1000万円余の増，市税総体では，22億2000万円余の増）

法人市民税は，法人の堅調な業績に伴う収入実績を踏まえ，前年度と比較して7億2000万円余の増を見込んでいます。

固定資産税は，評価替えに伴う地価の上昇や新築家屋の増等により，前年度と比較して5億2000万円余の増を見込み，都市計画税も同様に1億2000万円余の増を見込んでいます。

増減要因

１　所得課税分（市民税）

個人市民税は，納税義務者や1人あたり課税額の増を見込むものの，定額減税（※）に伴う減収影響により，前年度と比較して減を見込んでいます。

※定額減税：対象者（納税者及び扶養家族）1人あたり4万円減税（所得税3万＋個人住民税1万）
個人住民税1万のうち都税分が4000円，市税分が6000円の減税

２　資産課税分（固定資産税・都市計画税）

固定資産税は，評価替え年度にあたり，土地については，３年間の地価変動率4.70%増を反映し，家屋については，新築家屋の増などによる増を見込み，固定資産税全体で，前年度と比較して増を見込んでいます。

また，国有資産等交付金については，都営住宅の用途変更に伴い新たに交付金対象となった土地があることにより，前年度と比較して増を見込んでいます。

都市計画税については，固定資産税と同様の要因により増を見込んでいます。

３　軽自動車税・市たばこ税

軽自動車税は，登録台数の増加により，前年度と比較して増を見込んでいます。

市たばこ税は，収入実績を踏まえ，前年度と比較して増を見込んでいます。

４　市税収納向上に向けた取組

市税の収納については，適正な課税と負担の公平性確保の観点に基づき，収納率，収納額，納税者の利便性向上に向けた取組を進めています。また，東京都主税局との協力体制による徴収技術の習得や人材育成による組織体制の充実に努めます。

現年課税分については，口座振替，コンビニ，ペイジー収納等に加え，地方税統一QRコードを活用したアプリ，クレジットカード決済等のキャッシュレス収納を推進し，引き続き，納付環境の充実に努めるとともに，SMS（ショートメッセージサービス）等を活用した早期催告により，納期内納付を推進し，次年度繰越額（滞納繰越分）の縮減に努めます。

滞納繰越分については，納付相談や預貯金照会オンラインサービス等を活用した財産調査により納税者の状況把握に努めながら，適正な滞納処分や執行停止を講じていきます。

また，新たな取組として，相続財産清算人の申立てを活用した滞納解消を進めます。

こうした取組の推進により，市税全体の収納率は，前年度と比較して0.2ポイント増となる98.6％を見込んでいます。

① 市税の状況（単位：百万円，%）

区　　分	6年度	5年度	増減額	増減率	備　　考
市 税 総 額	**48,824**	**47,723**	**1,101**	**2.3**	
市民税	25,813	25,395	418	1.6	
個人	21,568	21,875	▲ 307	▲ 1.4	納税義務者の増等 定額減税（※）による減▲1,120
法人	4,245	3,520	726	20.6	法人の業績が堅調であることによる増
固定資産税	18,060	17,534	525	3.0	
固定資産	17,157	16,660	496	3.0	土地の評価替えによる増等
国有資産等	903	874	29	3.3	
都市計画税	3,504	3,381	123	3.6	固定資産税と同様
軽自動車税	151	151	1	0.5	
市たばこ税	1,296	1,262	34	2.7	
入湯税	0.001	0.001	0	0.0	

※定額減税：対象者（納税者及び扶養家族）1人あたり4万円減税（所得税3万＋個人住民税1万）
個人住民税 1 万のうち都税分が 4000 円，市税分が 6000 円の減税

② 市税収入（当初予算）の推移（単位：百万円，%）

各年度の当初予算額

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	84,970	85,360	88,650	92,540	91,810	92,990	90,120	95,270	99,770	106,500

当初予算における市税収入の推移

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
市 税	43,776	43,559	44,475	45,208	46,778	45,170	43,671	46,098	47,723	48,824
所得課税分	*22,896*	*22,576*	*23,354*	*23,888*	*25,289*	*23,650*	*22,182*	*24,276*	*25,395*	*25,813*
資産課税分	*19,446*	*19,568*	*19,723*	*20,037*	*20,234*	*20,264*	*20,132*	*20,475*	*20,916*	*21,564*
その他分	*1,434*	*1,415*	*1,398*	*1,283*	*1,254*	*1,256*	*1,356*	*1,347*	*1,412*	*1,447*
増減率	1.8	▲0.5	2.1	1.6	3.5	▲3.4	▲3.3	5.6	3.5	2.3

参考　各年度の市税決算額

決算額	46,203	44,735	45,748	44,352	48,606	47,291	46,881	48,333		

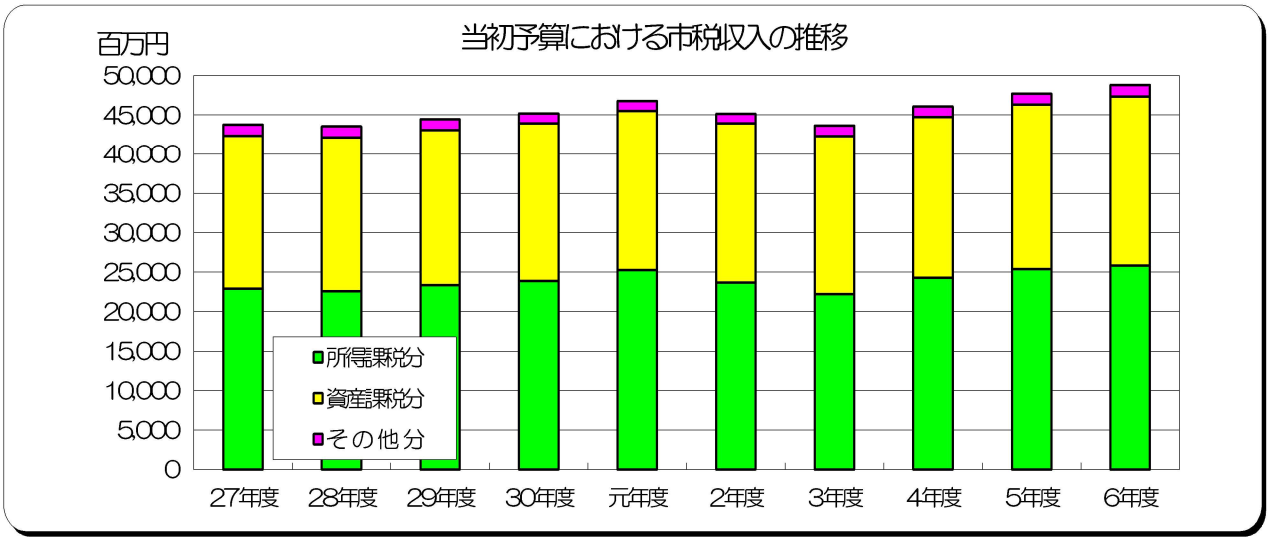

③　主な税制改正と影響額

税　　目	内　容　及　び　開　始　年　度		（参考）税制改正時の影響見込み額
個人市民税	○均等割税率の引き上げ （3,000円→3,500円） 令和5年度まで適用	H26 年度 ～	H26年度：5,200万円
	○ふるさと納税に係る特例控除額の拡充 （1割→2割）	H28 年度 ～	H28年度：▲1,600万円
	○給与所得控除の上限設定 給与収入1,200万円超は230万円（上限）	H29 年度 ～	H29年度：3,100万円
	○セルフメディケーション税制の創設	H30年度 ～	H30年度：▲2,100万円
	○給与所得控除の上限設定 給与収入1,000万円超は220万円（上限）	H30年度 ～	H30年度：4,200万円
	○配偶者控除，配偶者特別控除の見直し ・配偶者控除の適用条件 配偶者の前年合計所得が38万円以下 ⇒配偶者の前年合計所得が38万円以下かつ扶養者の合 計所得が1,000万円以下 ・配偶者特別控除の適用条件 配偶者の合計所得金額が38万円超76万円以下⇒配偶者の合計所得金額38万円超123万円以下	R元年度～	R元年度：2,300万円
	○給与所得控除の見直し 控除額の上限が適用される給与等の収入額を1,000万円から850万円に引き下げ，上限額を220万円から195万円に引き下げ	R3年度～	R3年度：6,900万円
	○基礎控除の見直し 合計所得金額が2,400万円超の場合は3段階で逓減し，2,500万円を超える場合は適用外	R3年度～	R3年度：4,400万円
	○定額減税 対象者（納税者及び扶養家族）1人あたり4万円の減税（所得税3万＋個人住民税1万） 個人住民税1万のうち都税分が4,000円， 市税分が6,000円の減税	R6 年度	R6年度：▲11億2,000万円
法人市民税	○法人税割の税率改正 標準税率　9.7%→6.0% 制限税率　12.1%→8.4%	R2 年度～	R2年度：▲8億6,000万円 R3年度：▲11億2,500万円
軽自動車税	○環境性能割の臨時的軽減　▲1.0% ※令和元年10月1日から令和3年12月31日まで適用	R元年度～	R元年度：▲90万円 R２年度：▲120万円
市たばこ税	○税率の段階的引き上げ （1級品1,000本あたり） H30年10月　5,262円⇒5,692円 R2年10月　5,692円⇒6,122円 R3年10月　6,122円⇒6,552円	H30年度 ～	H30年度：3,500万円 R元年度：　4,900万円 R２年度：　3,400万円 R３年度：　8,200万円 ※旧3級品は令和元年10月1日から1級品と同税率

（2）譲与税・交付金

1　譲与税・交付金は，市税と同様に一般財源としての性格を有する財源として，国及び都から地方譲与税や，景気動向に連動する各種交付金が交付されています。令和6年度における譲与税・交付金総額は，前年度と比較して，17億1000万円余，21.6%の増となる96億4000万円余を見込んでいます。

2　景気動向に連動する配当割・株式等譲渡所得割・法人事業税交付金については，令和5年度の収入状況等を勘案し，前年度と比較して増を見込んでいます。

3　地方特例交付金については，定額減税に伴う増を見込んでいます。
（定額減税分11億2000万円を除くと前年度と同額を見込んでいます。）

4　地方消費税交付金については，令和5年度の収入状況等を勘案し，前年度と比較して2億円，3.6%の増となる58億円を見込んでいます。このうち地方消費税率引上げ（1.7%→2.2%）に伴う社会保障財源分は，36億円余を見込んでいます。

①　譲与税・交付金の状況（単位：百万円，%）

区　分	6年度	5年度	増減額	増減率	備　考
譲与税・交付金総額	**9,644**	**7,934**	**1,711**	**21.6**	
地方譲与税	367	367	1	0.1	
地方揮発油譲与税	90	90	0	0.0	
自動車重量譲与税	250	250	0	0.0	
航空機燃料譲与税	1	1	0	0.0	
森林環境譲与税	26	26	1	2.0	
利子割交付金	80	70	10	14.3	令和5年度収入状況等
配当割交付金	500	400	100	25.0	令和5年度収入状況等
株式等譲渡所得割交付金	520	390	130	33.3	令和5年度収入見込等
法人事業税交付金	850	700	150	21.4	令和5年度収入状況等
地方消費税交付金	5,800	5,600	200	3.6	令和5年度収入状況等
ゴルフ場利用税交付金	7	7	0	0.0	
環境性能割交付金	77	77	0	0.0	
地方特例交付金	1,369	249	1,120	449.8	定額減税に伴う増
地方交付税	50	50	0	0.0	
交通安全対策特別交付金	24	24	0	0.0	

※表示単位未満を四捨五入していますので，合計値と合わない場合があります。

②　譲与税・交付金（当初予算）の推移（単位：百万円，%）

【参考】
令和６年度定額減税分及び消費税増税分を除いた額等

区　分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	4年度	5年度	6年度
譲与税・交付金計	5,529	6,150	6,066	5,514	5,903	7,135	6,071	6,808	7,934	9,644	3,844	4,462	4,922
増減率 %	*27.7*	*11.2*	*▲ 1.4*	*▲ 9.1*	*7.1*	*20.9*	*▲ 14.9*	*12.1*	*16.5*	*21.6*	*10.5*	*16.1*	*10.3*
地方譲与税	310	328	328	345	338	377	377	384	367	367	384	367	367
各種交付金	5,219	5,822	5,738	5,169	5,565	6,757	5,694	6,424	7,567	9,277	3,460	4,095	4,555

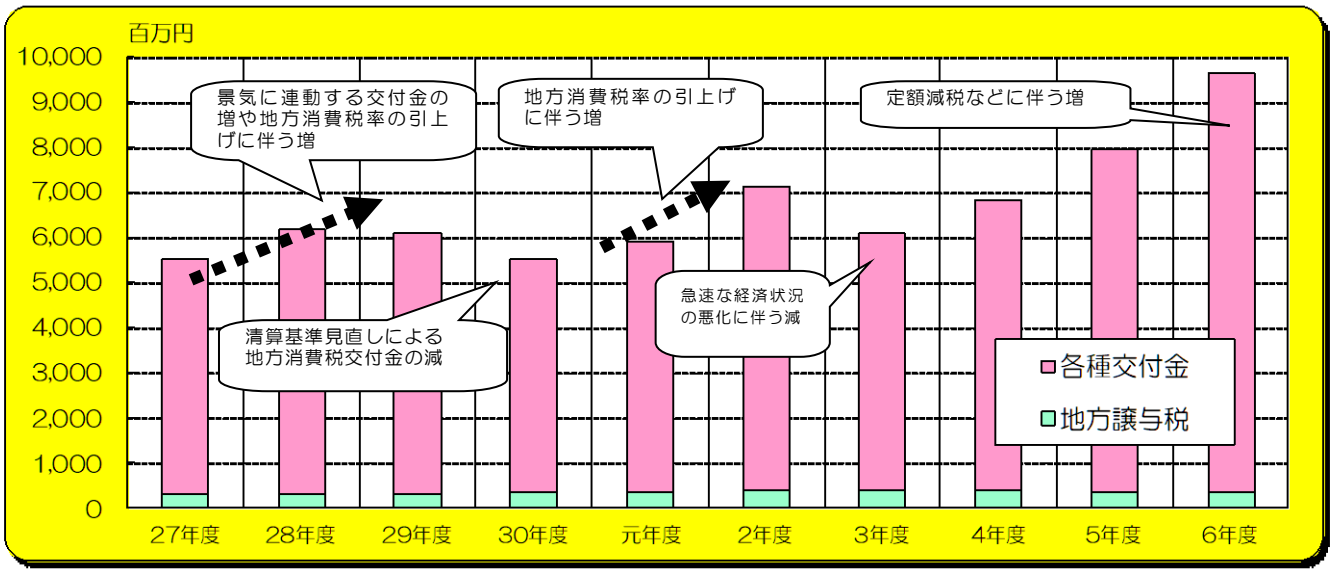

地方消費税引上げ分の使途について

令和元年10月1日から消費税率が８%から10%に改定となり，このうち，地方消費税率については，1.7%から2.2%（消費税換算）に改定されました。引上げ分に係る地方消費税分（社会保障財源分）については，社会保障４経費（年金，医療及び介護の社会保障給付，少子化に対処するための施策に要する経費）を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

地方公共団体においては，引上げ分の地方消費税収の充当について，総務省から予算説明資料等での明示を求められています。

この内容を踏まえ，調布市においても，地方消費税交付金58億円のうち，引上げ分に相当する36億円余について，以下のとおりその使途を明確化します。

地方消費税引上げ分の当初予算の推移と使途（単位：百万円，%）

【歳入】

区分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	前年度比較	
									増減額	増減率
地方消費税交付金		3,963	4,310	5,230	4,200	4,800	5,600	5,800	200	3.6
	うち引上げ分	1,931	2,278	3,230	2,594	2,964	3,472	3,602	130	3.7

（参考）決算額		3,968	3,798	4,790	5,302	5,690
	うち引上げ分	1,934	1,851	2,790	3,288	3,534

【歳出】

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国（都）支出金	地方債	その他		うち社会保障財源分
社会福祉	障害者福祉事業	9,819	5,635	0	1,054	3,130	492
	高齢者福祉事業	1,650	562	19	252	817	128
	児童福祉事業	23,948	13,615	107	1,005	9,221	1,448
	生活保護扶助事業	6,787	5,355	0	59	1,373	216
	小計	42,205	25,168	126	2,370	14,542	2,284
社会保険	国民健康保険事業（国保特会繰出金）	3,819	612	0	0	3,208	504
	介護保険事業（介護特会繰出金）	2,815	141	0	0	2,674	420
	後期高齢者医療事業（後期高齢者特会繰出金）	2,854	341	0	6	2,507	394
	小計	9,489	1,094	0	6	8,388	1,318
合計		51,694	26,262	126	2,376	22,930	3,602

（参考）令和５年度当初予算額の状況	48,845	24,239	128	2,653	21,825	3,472

※表示単位未満を四捨五入していますので，合計値と合わない場合があります。
※総務省の明示例を参考に作成しています。

地方消費税引上げ分の活用

調布市では，地方消費税交付金のうち社会保障財源分（地方消費税率引上げ分）について，子ども・子育て分野や福祉分野において新たに開始する事業及び拡充事業のほか，年々増加する保育園関係経費及び社会保障関係経費などに活用しています。（事業ごとに主な内容を以下に記載しています）

※事業費・一般財源の額は，100万円未満を四捨五入しています。
「主要事業概要」に掲載している事業は，事業名の後に事業番号を記載しています。
また，令和６年度から内容を拡充する事業は＜拡充＞と表示しています。

障害者福祉事業

年々増加する障害者福祉サービス費への対応に活用するほか，引き続き，重度障害者等グループホームの運営費を補助し，重度障害等のある方の住まいの場を確保します。

主な事業	事業費	うち一般財源
障害者グループホームの整備（№70）	5,600万円	5,600万円
障害者の就労支援（№71）＜拡充＞	1億5,300万円	8,400万円
余暇活動支援の充実（№74）＜拡充＞	2,000万円	700万円
障害者福祉サービス費（扶助費）	60億8,200万円	15億8,800万円

高齢者福祉事業

高齢者の生活安全の確保等のための要援護者等サービス事業費（見守りネットワーク事業等）や在宅医療・介護連携事業（医療と介護に係る相談体制等の整備），在宅サービスセンターの運営などの経費に活用します。

主な事業	事業費	うち一般財源
特別養護老人ホーム等の整備推進（№76）	4,400万円	2,800万円
在宅医療・介護連携事業（一般会計分）（№78）	3,200万円	700万円
認知症支援の充実（一般会計分）（№79）	600万円	200万円
見守りネットワークの推進（№85）	4,300万円	2,700万円
高齢者の生活安全の確保（№86）	2,300万円	600万円
在宅サービスセンター運営費	2億3,200万円	1億円

児童福祉事業

引き続き増加傾向の保育園運営経費のほか，子ども・子育て分野における制度改正や新たな課題への対応などに活用します。

主な事業	事業費	うち一般財源
子育て関連施設への支援（№29） （調布駅南口東再開発ビル内の子育てカフェ，広場機能の運営）	3,200万円	1,400万円
児童虐待防止センター事業の体制強化（№35）＜拡充＞	4,100万円	3,500万円
子ども家庭支援センターの運営（№38）	1億5,100万円	1億3,700万円
保育士等の処遇改善及び保育の質向上のための支援（№41）	3億5,200万円	1,000万円
保育従事職員宿舎借上げ支援事業の実施（№42）	2億8,400万円	4,100万円
認可外保育施設等利用給付（№47）	6,800万円	1,700万円
子育て支援事務における業務委託の推進（№51）	8,100万円	7,400万円
学童クラブの運営の充実（№58）＜拡充＞	17億1,100万円	5億9,000万円
学童クラブ施設の整備（№59）＜拡充＞	900万円	800万円
子ども・若者への支援（№60）＜拡充＞	4,400万円	1,600万円
障害児通園事業の充実（№66）	1億9,300万円	6,800万円
私立認可保育園運営経費	100億800万円	29億8,600万円

生活保護扶助事業

生活保護法に基づく被保護者世帯への生活扶助費等の給付への対応に活用しています。

主な事業	事業費	うち一般財源
生活保護法に基づく援護の実施（№92）	67億4,600万円	13億6,600万円

特別会計繰出金（国民健康保険，介護保険，後期高齢者医療）

社会保険に係る特別会計への繰出金は，年々増加傾向であり，特に，介護保険及び後期高齢者医療については，高齢者の増加に伴い，引き続き増加する見込みです。

主な事業	事業費	うち一般財源
国民健康保険事業	38億1,900万円	32億800万円
介護保険事業 ※介護予防・日常生活支援総合事業（№83）などを含む	28億1,500万円	26億7,400万円
後期高齢者医療事業	28億5,400万円	25億700万円

（3）市　債

令和６年度の市債借入額は，総額35億1800万円であり，前年度当初予算額と比較して2億2400万円の減を見込んでいます。

一方，市債の返済額となる元金償還額は37億4100万円余であり，一般会計の市債残高では前年度と比較して2億2300万円余の減と見込んでいます。市債については，引き続き連結ベースでの債務バランス及び世代間負担の公平化に留意した借入れに努めていきます。

連結ベースでの債務残高の視点★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

一般会計の債務残高は，35億1800万円の借入れにより，元金償還額37億4100万円余との差額である①2億2300万円余の債務残高が減少する見込みです。②下水道事業会計は新たな借入額24億9200万円余，元金償還額3億8200万円余であることから，21億1000万円余増となる105億700万円余の債務残高，③土地開発公社は，2億8600万円余増となる12億8800万円余の債務残高を見込んでいます。このため，市連結ベースでは，21億7000万円余（①+②+③）の債務残高の増加を見込んでいます。（次頁参照）

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

② 市債の推移（単位：百万円）

区　分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
借　入　額	2,599	3,750	3,223	4,612	3,276	3,462	2,226	3,024	3,275	3,518
元金償還額	3,236	3,203	3,315	3,281	3,142	3,322	3,350	3,532	3,645	3,741
市 債 残 高	39,028	39,576	39,484	40,815	40,950	41,090	39,966	39,457	39,087	38,864
市債ﾊﾞﾗﾝｽ	637	▲ 547	92	▲ 1,331	▲ 134	▲ 140	1,124	508	370	223

※　平成27～令和4年度は決算額，令和5年度以降は見込額　　*（参考）借入額の当初予算額*　*3,742*

27年度末残高との比較：	164

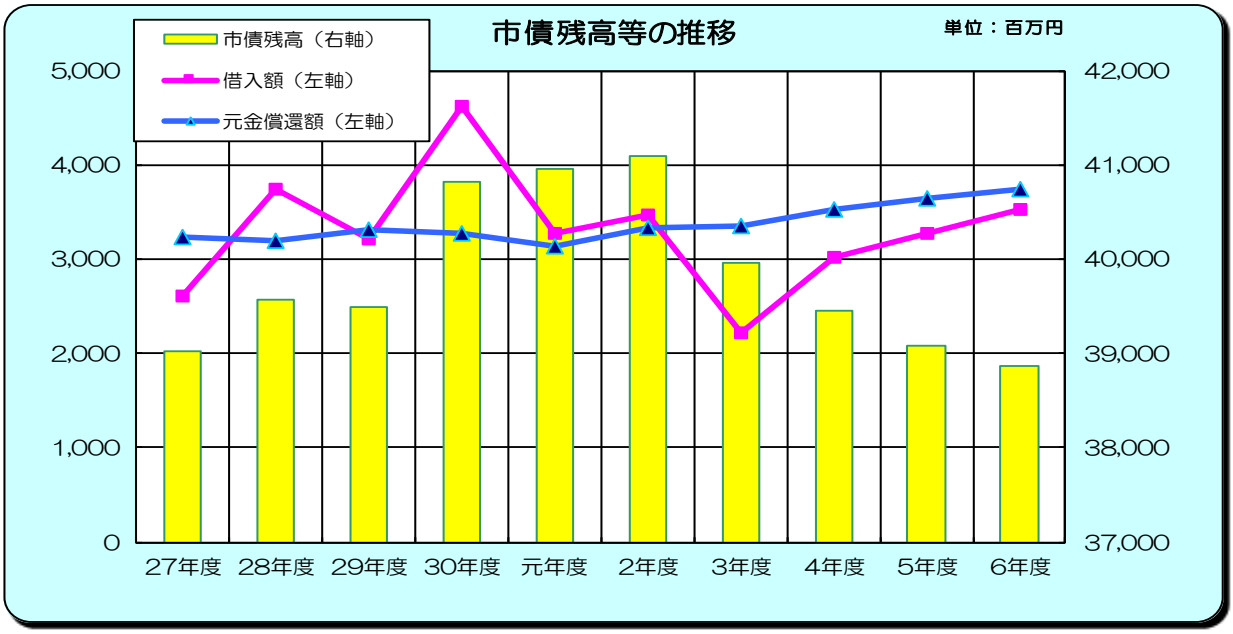

◆財政フレームの想定　（単位：億円）

区　分	5年度	6年度	7年度	8年度	計
借　入　額	37	47	46	41	171
元金償還額	36	37	36	37	148
市 債 残 高	398	407	417	420	

◆連結ベース債務残高　（単位：百万円）

各会計・年度末債務残高	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
一　般　会　計	39,484	40,815	40,950	41,090	39,966	39,457	39,087	38,864
下水道事業会計	7,007	7,049	7,043	7,239	7,126	7,817	8,398	10,508
土 地 開 発 公 社	2,998	3,585	3,309	3,285	2,796	1,600	1,002	1,288
連結ベース債務残高合計	49,489	51,450	51,302	51,614	49,888	48,874	48,487	50,661
連結ベースの債務バランス	▲ 721	▲ 1,961	148	▲ 312	1,726	1,014	387	▲ 2,174

前項より	連結ベースの債務バランス内訳	
①	一　般　会　計	223
②	下水道事業会計	▲ 2,110
③	土地開発公社	▲ 287
①+②+③	合　　計	▲ 2,174

（4）基　金

1　令和6年度の基金活用額は，30億9000万円余を予定しており，令和6年度末の積立基金残高見込みは228億6000万円余で，令和5年度末の残高見込みから27億5000万円余の減を見込んでいます。

2　令和6年度は，年度間調整財源である財政調整基金について，前年度当初予算から6億円の減となる8億円の繰入れを見込んでいます。
（前年度における市庁舎整備基金への積立分10億円を除くと前年度から4億円増）
　また，公共施設整備基金については，公共施設の維持保全等に対応するため，前年度当初予算から1億円増の10億円の活用を予定しています。このほか，都市基盤の整備等に対する都市基盤整備事業基金の活用や，緑地保全事業や地球温暖化対策事業等に対するふるさとのみどりと環境を守り育てる基金等の活用を予定しています。

3　令和5年度より，行革プランに基づき，効率的な基金運用を通じた財源確保の観点から，複数の基金を一括管理運用するとともに，債券による運用の拡充を図っています。

4　基金については，引き続き，中長期的な視点からの積立て及び繰入れを見据えるとともに，債券での運用の促進，前年度繰越金活用による積立てや当初予算における積立てなど，財政規律ガイドラインを踏まえながら，引き続き財政基盤の強化に努めます。

◇令和6年度予算におけるポイント

　これまでの間，中長期的な財政基盤の安定化を目指し，前年度繰越金は，公共施設整備基金や財政調整基金をはじめとする各種基金積立てに優先的に財源配分し，財政基盤の強化を図ってきました。
　令和6年度については，財政調整基金や特定目的基金の活用を見込んでいますが，年度間調整財源である財政調整基金については，財政フレームで見込んでいなかった増要因により，前年度を上回る活用を見込んでいます。また，特定目的基金については，引き続き各基金の設置目的に基づく活用を図りながら，一般財源の負担を軽減し，年度間の平準化を図ります。

①　基金活用の状況（単位：百万円）

区　　分	充当額	内　　容
合　　計	3,091	
財政調整基金	800	年度間調整財源
公共施設整備基金	1,000	公共施設維持保全対応分
都市基盤整備事業基金	560	都市整備事業等
井上欣一社会福祉事業基金	250	障害者福祉事業・高齢者福祉事業等
ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金	356	緑地保全事業，地球温暖化対策事業等
子ども・若者基金	56	子育て支援事業，子ども・若者支援事業（相談支援，卒業支援）等
新型コロナウイルス感染症対策基金	58	新型コロナウイルス感染症対策事業
国際交流平和基金	11	国際交流事業，平和祈念事業

※表示単位未満を四捨五入していますので，合計値と合わない場合があります。

② 積立基金の状況（単位：百万円）

区　分	4年度	5年度（見込み）			6年度（見込み）		
	残高	積立	取崩し	残高	積立	取崩し	残高
合　計	**23,343**	**5,755**	**3,474**	**25,625**	**334**	**3,091**	**22,868**
財政調整基金	6,030	603	1,406	5,227	8	800	4,435
減債基金	44	0	0	44	0	0	44
特定目的基金	17,269	5,153	2,067	20,355	325	2,291	18,389
公共施設整備基金	10,528	2,044	900	11,673	18	1,000	10,690
都市基盤整備事業基金	3,019	1,537	500	4,055	16	560	3,512
井上欣一社会福祉事業基金	1,277	81	273	1,085	80	250	916
国際交流平和基金	172	0	8	165	0	11	154
子ども・若者基金	306	56	43	319	0	56	264
職員退職手当基金	76	0	0	76	0	0	76
ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金	1,802	433	312	1,923	109	356	1,676
新型コロナウイルス感染症対策基金	90	0	32	59	0	58	1
市庁舎整備基金		1,000	0	1,000	102	0	1,102

※4年度は決算額，5年度は見込額，6年度は予算額。

③ 積立基金の推移（単位：百万円）

区　分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
積　立　額	6,075	4,828	2,845	3,901	3,736	2,924	4,746	5,286	5,755	334
財政調整基金	1,119	478	1,038	632	1,981	1,304	1,703	902	603	8
繰　入　額	1,737	2,045	1,767	4,408	2,467	2,714	2,259	2,805	3,474	3,091
財政調整基金	230	630	470	2,732	642	1,066	802	950	1,406	800
（当初予算分）	(230)	(630)	(470)	(1,332)	(570)	(600)	(1,100)	(950)	(1,400)	(800)
残　高	13,541	16,324	17,403	16,896	18,166	18,375	20,862	23,343	25,625	22,868
財政調整基金	5,286	5,133	5,701	3,601	4,940	5,177	6,078	6,030	5,227	4,435

※4年度までは決算額，5年度は見込額，6年度は予算額。

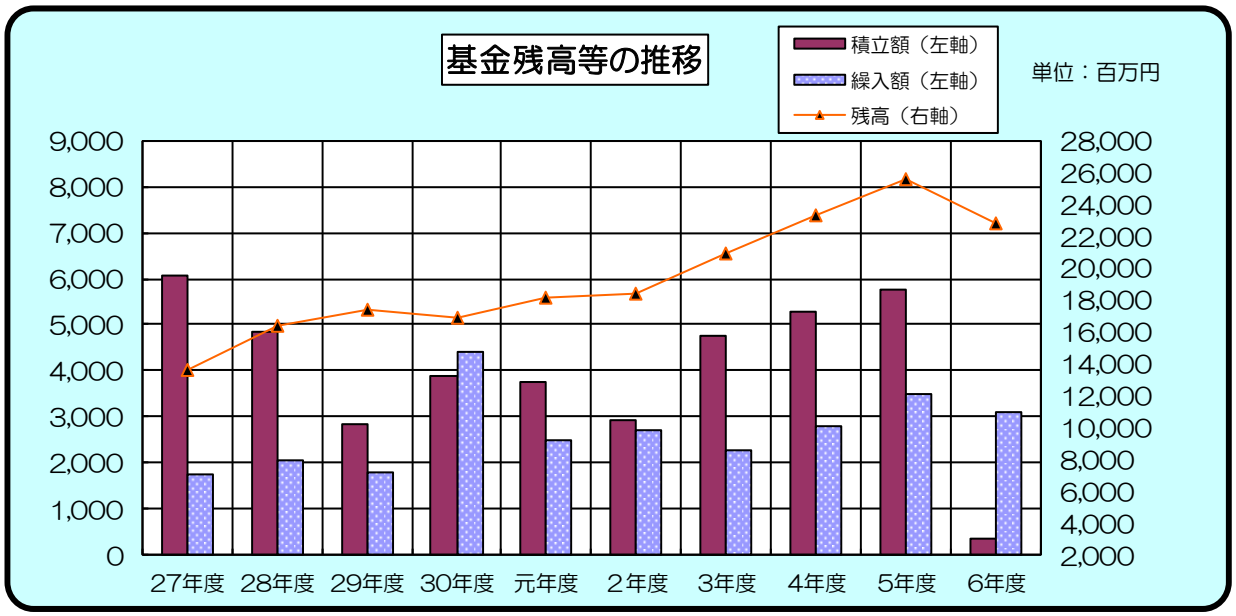

（5）使用料・手数料

1　使用料・手数料は，市民の皆さんが利用する公共施設や市が提供する各種サービスに対し，受益者である利用者に費用負担をしていただくものです。
2　令和６年度予算の使用料・手数料については，使用料では，地域密着型サービス給付費収入の増や小児休日診療センター診療収入の増などを見込んでいます。
　手数料では，戸籍関係手数料の増などを見込んでいます。
　使用料・手数料総額では，前年度と比較して1億円余，4.1％の増となっています。
3　使用料・手数料については，引き続き，市民生活への影響等を考慮した上で，適切な受益者負担や他団体比較などの観点から見直し[1]を検討し，最適化に努めていきます。

①　使用料・手数料の状況（単位：百万円）

区　　分	6年度	5年度	増減額	増減率	主な増減内容
使用料・手数料	2,550	2,449	102	4.1	
使用料	1,847	1,749	98	5.6	
総務使用料	18	24	▲ 5	▲ 22.8	行政財産使用料▲6
民生使用料	1,049	987	62	6.3	地域密着型サービス給付費収入38
衛生使用料	47	34	12	36.5	小児休日診療センター診療収入20
農業使用料	5	4	1	12.9	市民農園使用料1
土木使用料	668	643	25	3.9	自転車駐車場等使用料17
教育使用料	61	57	3	6.0	調和小学校プール使用料1
手数料	704	700	4	0.6	
総務手数料	79	78	1	1.9	戸籍関係手数料2
民生手数料	23	23	0.1	0.3	高齢者配食サービス（民間）利用料2
衛生手数料	591	588	2	0.4	畜犬登録等手数料2
土木手数料	11	11	0.01	0.1	道路証明手数料0.01

②　新設の状況（単位：百万円）

区　分	項　　目	予算額又は影響額	内　　容
使用料			
民生使用料	まなびや国領食費等施設使用料	0.8	新設するまなびや国領の食費等使用料

[1] 使用料・手数料の見直し：使用料・手数料については，適正な受益者負担をお願いすることとしています。使用料・手数料の改定は，市税や社会保険料等の動向など市民生活への影響を考慮した上で，改定を行っています。

（6）国・都支出金

1　生活保護費等の特定の事務事業に対しては，国や東京都から事業費の一定割合が交付されています。また，交付された財源は，法令等に基づく負担金，財政援助等の補助金，事務委託等の委託金に区分され，使途が特定されています（特定財源）。

2　令和６年度における国庫支出金及び都支出金は，国庫支出金は196億6000万円余，都支出金は160億7000万円余と見込み，総額は357億4000万円余，前年度と比較して，43億6000万円余の増となっています。

　各内訳としては，国庫支出金では，物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の皆増や児童手当負担金の増などにより，27億5000万円余の増となりました。また，都支出金においては，公立学校給食費負担軽減事業補助金の皆増や多子世帯軽減事業費補助金の増などにより，16億1000万円余の増となっています。

3　国や東京都の政策展開により，補助金・交付金の制度変更等があることから，今後も引き続き国や東京都の動向を注視し，積極的な補助金等の活用により，最大限の財源確保に努めていきます。

国・都支出金の状況（単位：百万円，%）

区　　分	6年度	5年度	増減額	増減率	主　な　増　減　内　容
国庫支出金	**19,669**	**16,919**	**2,750**	**16.3**	
負担金	14,877	14,156	721	5.1	
（構成比）	75.6	83.7		▲ 8.1	
民生費	14,391	13,257	1,134	8.6	児童手当585　生活保護費負担金305　障害者自立支援156
衛生費	94	480	▲ 385	▲ 80.3	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金▲476
教育費	392	419	▲ 27	▲ 6.5	子育てのための施設等利用給付費▲34　幼稚園・認定子ども園施設型給付費7
補助金	4,725	2,696	2,029	75.3	
（構成比）	24.0	15.9		8.1	
総務費	2,668	225	2,443	著増	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,878　デジタル基盤改革支援補助金345
民生費	932	914	19	2.0	子ども・子育て支援交付金50　次世代育成支援対策施設整備交付金▲29
衛生費	170	813	▲ 643	▲ 79.1	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金▲790
土木費	741	646	96	14.8	社会資本整備（都市再生整備計画）198　社会資本整備（街路）▲209
教育費	212	98	115	117.3	学校施設環境改善交付金81　国史跡整備費補助金23
委託金	67	66	1	0.8	
（構成比）	0.4	0.4		0.0	
総務費	1	1	0.03	1.8	中長期在留者住居地届出等事務委託金0.03
民生費	63	63	1	0.8	基礎年金等事務費委託金1
労働費	0.001	0.001	0	0.0	
教育費	3	3	0	0.0	

区　　分	6年度	5年度	増減額	増減率	主　な　増　減　内　容
都支出金	**16,073**	**14,454**	**1,619**	**11.2**	
負担金	5,528	5,404	123	2.3	
（構成比）	34.4	37.4		▲ 3.0	
民生費	5,292	5,162	130	2.5	障害者自立支援78　管内管外私立保育所28
衛生費	7	2	5	263.8	予防接種健康被害者救済措置負担金5
教育費	228	240	▲ 12	▲ 5.0	子育てのための施設等利用給付費▲17　幼稚園・認定子ども園施設型給付費5
補助金	9,842	8,563	1,279	14.9	
（構成比）	61.2	59.2		2.0	
総務費	1,557	1,638	▲ 81	▲ 4.9	子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業▲60　非常用電源設備設置補助金▲32
民生費	5,763	4,989	773	15.5	多子世帯軽減事業費補助金356　日中活動系サービス推進事業補助金278
衛生費	399	488	▲ 88	▲ 18.1	出産・子育て応援交付金▲141　とうきょうママパパ応援事業補助金54
労働費	4	4	0	0.0	
農業費	14	40	▲ 26	▲ 65.9	温室効果ガス排出削減事業補助金▲17　東京農地プロジェクト補助金▲13
商工費	18	18	0.4	2.3	商店街無電柱化推進事業費補助金1
土木費	1,041	919	122	13.3	生産緑地買取・活用支援事業233　市町村土木補助事業▲182
消防費	2	5	▲ 2	▲ 51.2	防災活動拠点電源確保事業補助金▲3　災害対応力向上支援事業補助金2
教育費	1,044	463	581	125.5	公立学校給食費負担軽減事業補助金477　多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金51
委託金	704	487	217	44.5	
（構成比）	4.4	3.4		1.0	
総務費	559	449	110	24.5	都知事選挙事務費委託金113　住宅・土地統計調査事務費委託金▲12
民生費	11	12	▲ 0.5	▲ 3.8	母子・父子福祉資金貸付事業事務費委託金▲0.3
衛生費	10	13	▲ 3	▲ 22.7	屋外広告物許可事務費委託金▲1　東京都出産応援事業委託金▲1
土木費	121	10	110	著増	都道整備事業委託金109
教育費	3	3	0	0.0	

３　歳出予算の状況

歳出については，基本計画の２年次目として5つの重点プロジェクトについて，着実な推進を図るため，「選択と集中」の視点から，各施策・事業について，優先度を踏まえた精査，経費縮減等を図ることで，限られた財源の重点配分を行いました。また，引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費のほか，公共施設マネジメントや都市基盤整備，行政のデジタル化，脱炭素社会の実現に向けた取組など，市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組む内容としています。

（1）目的別予算の状況

1　目的別予算では，障害者・高齢者・子ども施策のほか，社会保障関連経費（義務的経費に属する扶助費など）の民生費が，前年度と比較し，38億6000万円余，7.4%の増となっています。構成比は52.4%（5年度52.1%）で，引き続き，高い構成比率での第1位となっています。

2　構成比で見ると，定額減税補足給付金などを含む総務費が11.8%で第2位，小中学校維持保全経費を含む教育費が11.7%で第3位，緑地保全や駅前広場の整備などに取り組む土木費が10.0%で第4位，各種検診やごみ処理に要する経費を含む衛生費が6.7%で第5位となっています。

①　目的別予算（単位：百万円，%）

区　分	6年度		5年度		増減額	増減率	主な増減内容
	予算額	構成比	予算額	構成比			
合　計	106,500	100.0	99,770	100.0	6,730	6.7	
議会費	513	0.5	515	0.5	▲3	▲0.5	議員共済会負担金▲4
総務費	12,605	11.8	11,404	11.4	1,201	10.5	定額減税補足給付金1,280　一般職退職手当378　庁内OAシステム運用支援等委託料133　戸籍住民基本台帳振り仮名記載事業業務委託料133　市庁舎整備基金積立金▲900
民生費	55,791	52.4	51,929	52.1	3,862	7.4	児童手当569　低所得世帯支援給付金530　生活保護費（法内扶助）406　障害者福祉サービス費392　国領７丁目障害者施設管理運営費292　国保特会繰出金262　社会福祉事業団貸付金250　介護特会繰出金246　学童クラブ事業運営委託料198　国領7丁目障害者施設準備費▲353
衛生費	7,094	6.7	7,440	7.5	▲346	▲4.6	新型コロナウイルスワクチン接種費▲1,257 公衆トイレ整備費113　資源物収集費123　塵芥処分費287
労働費	50	0.0	55	0.1	▲5	▲9.5	一般職人件費▲5
農業費	127	0.1	144	0.1	▲17	▲11.9	温室効果ガス排出削減事業補助金▲17
商工費	537	0.5	450	0.5	88	19.5	水木マンガの生まれた街調布推進事業費81　花火運営費補助金5　地域経済対策推進費3　倉庫賃借料▲5
土木費	10,607	10.0	9,984	10.0	622	6.2	公遊園用地費686　都市計画道路築造工事費401　駅前広場等整備費147　生活道路用地・補償費138　都市計画道路整備委託料119　生活道路維持補修・改良工事101 都市計画道路用地・補償費▲961
消防費	2,699	2.5	2,725	2.7	▲27	▲1.0	防火貯水槽撤去工事費▲25　消防事務委託金▲7　消防施設補修工事費▲7　消火栓新設，維持管理・消防用水使用負担金15
教育費	12,416	11.7	11,192	11.2	1,224	10.9	学校給食補助金954　図書館費165　給食運営業務費74　教育情報等学校資源ネットワーク事業費73　体育施設整備費62　多様な他者との関わりの機会の創出事業費51　史跡下布田遺跡整備費47　小中学校整備費▲325
公債費	3,961	3.7	3,832	3.8	130	3.4	元金96　利子34
予備費等	100	0.1	100	0.1	0	0.0	

図一目的別予算（単位：百万円）

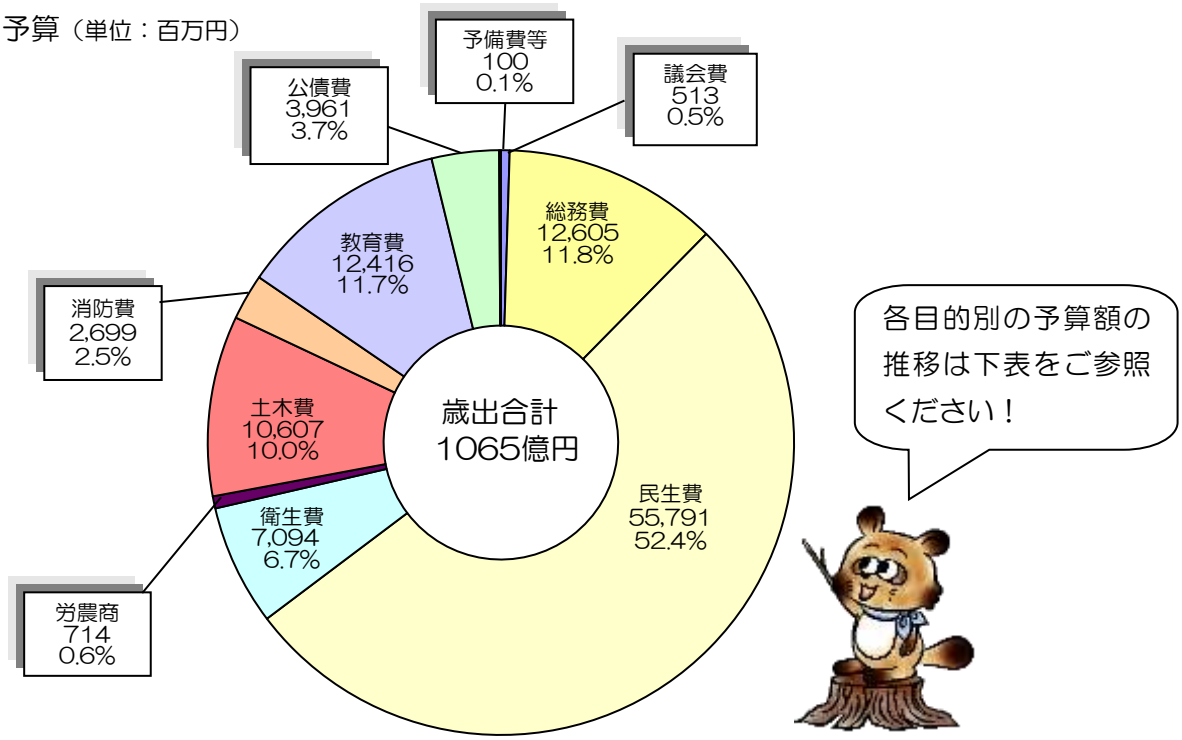

② 目的別予算の推移（単位：百万円）

区　分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
合　計	84,970	85,360	88,650	92,540	91,810	92,990	90,120	95,270	99,770	106,500
総務費	9,040	8,946	9,244	9,317	11,835	11,112	9,672	10,401	11,404	12,605
民生費	40,894	41,969	45,153	46,004	47,005	48,544	48,143	50,488	51,929	55,791
衛生費	5,424	6,090	5,899	6,718	5,534	5,567	6,594	6,724	7,440	7,094
土木費	11,855	10,221	10,590	13,135	10,617	9,535	7,769	9,022	9,984	10,607
消防費	3,159	3,228	2,932	2,909	2,835	2,973	2,849	2,885	2,725	2,699
教育費	9,776	10,222	10,053	9,723	9,320	10,465	10,329	10,806	11,192	12,416
公債費	3,706	3,613	3,661	3,595	3,428	3,568	3,560	3,724	3,832	3,961
その他	1,115	1,071	1,117	1,139	1,236	1,227	1,204	1,221	1,264	1,327

（参考）総務費/民生費/衛生費/土木費/教育費の構成比の推移　※令和6年度当初予算の構成比の大きい順で掲載

民生費	48.1%	49.2%	50.9%	49.7%	51.2%	52.2%	53.4%	53.0%	52.1%	52.4%
総務費	10.6%	10.5%	10.4%	10.1%	12.9%	11.9%	10.7%	10.9%	11.4%	11.8%
教育費	11.5%	12.0%	11.3%	10.5%	10.1%	11.3%	11.5%	11.3%	11.2%	11.7%
土木費	14.0%	12.0%	11.9%	14.2%	11.6%	10.3%	8.6%	9.5%	10.0%	10.0%
衛生費	6.4%	7.1%	6.7%	7.3%	6.0%	6.0%	7.3%	7.1%	7.5%	6.7%

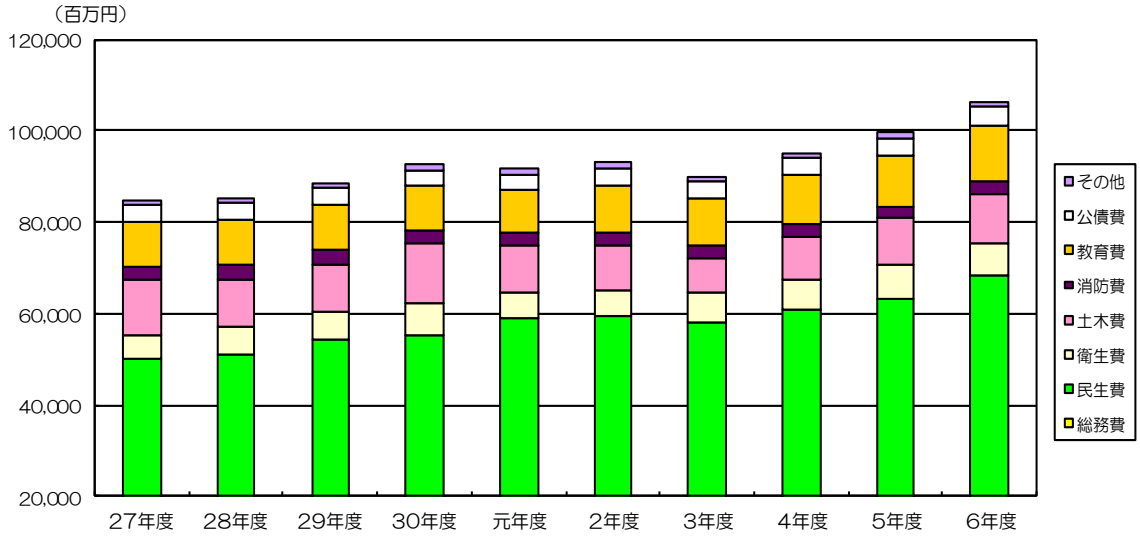

（2）市民１人当たりの各目的別予算額

令和6年度における予算総額1065億円を人口238,774人（令和6年1月1日現在）で割ると市民1人当たりの予算額は446,028円になります。
各目的別の予算額を人口で割ると，市民1人当たりの各目的別予算額が分かります。

議会費　2,147　円

市議会の活動，運営にかかる経費を計上しています。

総務費　52,792　円

全般的事務，納税，住基，選挙，市民参加などのほか，防犯対策にかかる経費を計上しています。

民生費　233,657　円

障害者，高齢者，児童，生活保護等福祉施策にかかる経費を計上しています。

衛生費　29,710　円

各種検診など市民の健康増進のほか，環境保全，ごみ処理経費などを計上しています。

労働費　209　円

雇用の促進，勤労者互助会にかかる経費を計上しています。

農業費　531　円

農業委員会運営，農業振興にかかる経費を計上しています。

商工費　2,250　円

市内商工業及び地域資源を活用した観光振興にかかる経費を計上しています。

土木費　44,421　円

道路や公園の整備などに関する経費を計上しています。

消防費　11,303　円

東京都への委託消防，消防団運営，防災対策等にかかる経費を計上しています。

教育費　51,999　円

義務教育施設の学習環境改善，図書館，公民館，博物館，ｽﾎﾟｰﾂ振興等にかかる経費を計上しています。

公債費　16,590　円

世代間の負担公平化を図るため，施設建設等で借り入れた市債の償還金を計上しています。

※予備費等は除く

（3）性質別予算の状況

歳出予算を経費の性質別分類から見ると，義務的経費は定額減税補足給付金など扶助費の増により増となっています。消費的経費は，市立小中学校給食費無償化などにより補助費等が増，まなびや国領業務委託料の増などにより物件費が増となっております。また，投資的経費は都市計画道路用地買収費の減などにより減，その他経費は国民健康保険事業特別会計への繰出金の増などにより増となっています。

1　義務的経費[1]は，扶助費が定額減税補足給付金などの増要因により13.1%の増，人件費が9.2%の増となっており，義務的経費総体では11.1%の増となっています。

2　消費的経費[2]は，物件費が4.9%の増，補助費等が13.5%の増となり，消費的経費総体で7.6%の増となっています。

3　投資的経費[3]は，都市計画道路用地買収費の減のほか，鉄道敷地用地買収費の減，小学校の校舎設備整備工事の減などの減要因があり，10.6%の減となっています。

※投資的経費は臨時的な経費で，各年度の事業量により増減します。

①　性質別予算の状況（単位：百万円，%）

区　分	6年度		5年度		増減額	増減率	主な増減内容
	予算額	構成比	予算額	構成比			
合　計	106,500	100.0	99,770	100.0	6,730	6.7	
義務的経費	49,276	46.2	44,365	44.4	4,911	11.1	
人件費	14,937	14.0	13,676	13.7	1,260	9.2	退職手当等の増
扶助費	30,378	28.5	26,857	26.9	3,521	13.1	定額減税補足給付金等の増
公債費	3,961	3.7	3,832	3.8	130	3.4	教育債元金等の増
消費的経費	38,132	35.9	35,427	35.5	2,705	7.6	
物件費	23,812	22.4	22,707	22.8	1,106	4.9	国領７丁目障害者施設管理運営費の増
維持補修費	1,467	1.4	1,395	1.4	72	5.1	庁舎維持補修費等の増
補助費等	12,853	12.1	11,325	11.3	1,528	13.5	学校給食補助金等の増
その他経費	11,454	10.7	11,432	11.5	22	0.2	
積立金	334	0.3	1,305	1.3	▲ 971	▲ 74.4	市庁舎整備基金の減
繰出金	10,761	10.1	10,019	10.1	742	7.4	国保特会繰出金等の増
その他	360	0.3	108	0.1	252	232.1	社会福祉事業団貸付金等の増
投資的経費	7,637	7.2	8,546	8.6	▲ 909	▲ 10.6	都市計画道路用地買収費等の減

※性質別経費の把握は，地方財政状況調査（総務省所管）に準じて集計しています。
※その他の経費のうち「その他」は，投資及び出資金，貸付金，予備費です。
※表示単位未満四捨五入をしていますので，合計値と合わない場合があります。

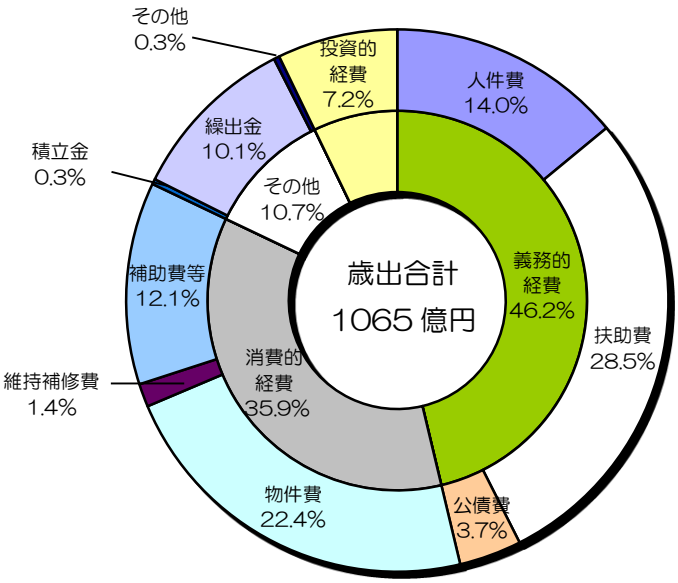

[1] 義務的経費：支出が義務付けられている経費で，人件費，扶助費，公債費をいいます。
[2] 消費的経費：支出効果が比較的短期間で終わる性質を持っており，物件費，維持補修費，補助費等が該当します。
[3] 投資的経費：学校等の施設建設事業や道路等都市基盤整備への支出など，社会資本の形成につながる経費をいいます。

（4）　主な予算科目等の状況

ア　民生費

1　民生費は，障害者，高齢者，児童，母子等の福祉施策や生活保護に係る経費，国民健康保険事業，介護保険事業，後期高齢者医療の3特別会計への繰出金などで構成されています。

2　令和６年度の民生費の総額は557億9000万円余で，前年度と比較して38億6000万円余，7.4%の増となっています。この増要因は，児童手当の増や，低所得世帯支援給付金の皆増などによるものです。

3　民生費の内容では，社会福祉施策等や高齢者福祉費の社会福祉費が44.0%を占め，次いで児童福祉費，生活保護費，国民年金費の順となっています。

①　民生費の状況（単位：百万円）

区　　分	6年度		5年度	増減額
民生費計	55,791	100.0%	51,929	3,862
社会福祉費	24,519	44.0%	22,581	1,939
社会福祉施策等	13,381	24.0%	12,130	1,251
国民健康保険繰出金	3,819	6.9%	3,557	262
高齢者福祉費	7,319	13.1%	6,894	426
うち介護保険繰出金	2,815	5.0%	2,569	246
うち後期高齢者繰出金	2,854	5.1%	2,673	182
児童福祉費	23,948	42.9%	22,466	1,482
児童福祉施策費	10,554	18.9%	9,502	1,052
保育園経費	13,394	24.0%	12,965	429
生活保護費	7,261	13.0%	6,826	435
国民年金費	63	0.1%	56	7

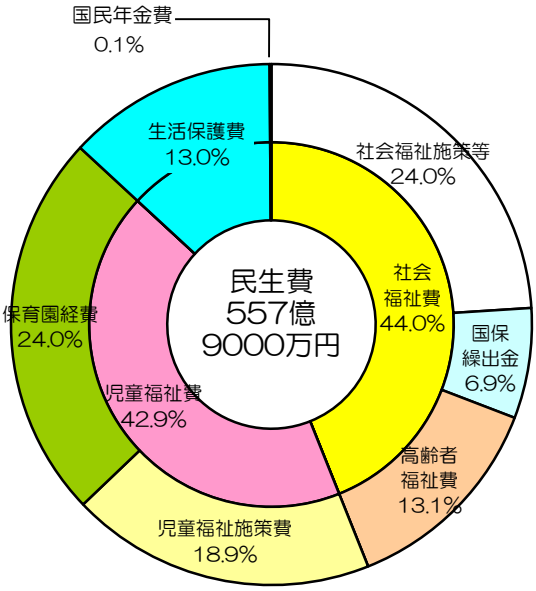

②　民生費の推移（単位：百万円）

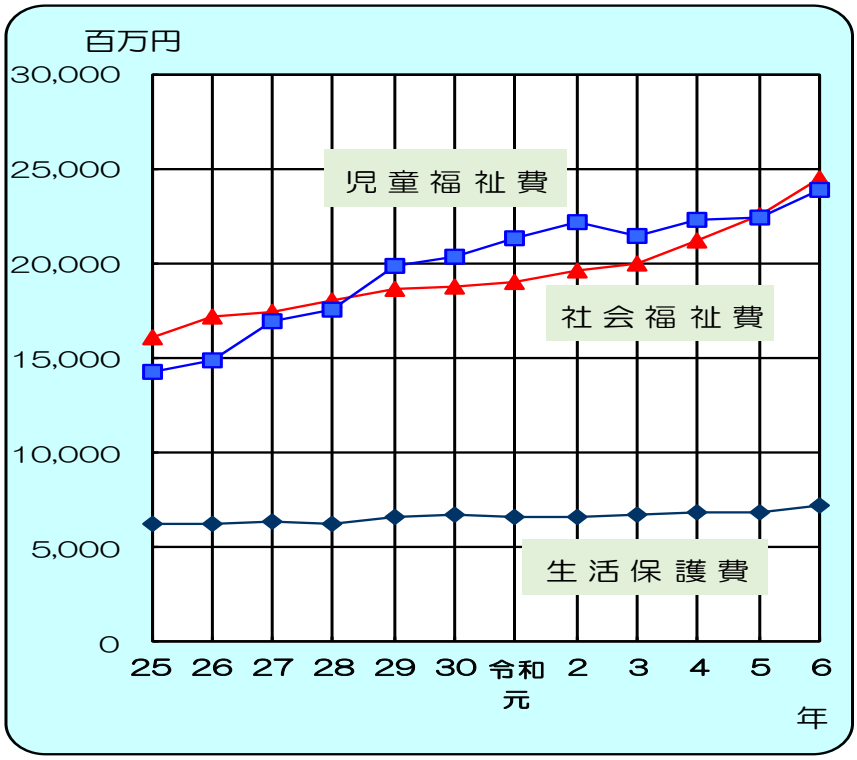

参考　社会保障関係経費の推移

民生費のうち主な社会保障関係経費として，生活保護費，障害者福祉費，児童福祉費，国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療特別会計への繰出金の推移をまとめています。

生活保護費の推移

区　　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活保護費（百万円）	6,058	6,187	6,337	6,466	6,340	6,746
（増減率）	▲ 1.3	2.1	2.4	2.0	▲ 2.0	6.4
被保護者数（人）	3,085	3,135	3,200	3,223	3,231	3,242
（増減率）	▲ 0.1	1.6	2.1	0.7	0.2	0.3

※1　生活保護費：生活保護法による扶助費（法内扶助）の総額
（元～4年度は決算額，5年度は当初予算額）
※2　被保護者数：年間延べ人数／12月で算出
（5年度：12月末までの9ヵ月間の平均　6年度：5年12月末現在の人数）
※3　平成20年度から開始した，中国残留邦人等支援費は含んでいません。

前年度比較
406

5年度見込額	見込額との比較
6,738	8

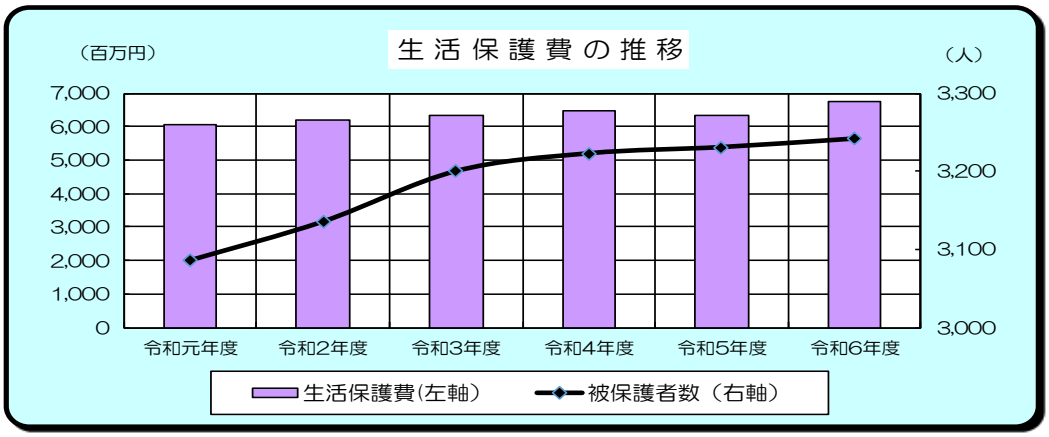

障害者福祉費の推移

区　　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
心身障害者福祉費(百万円)	1,392	1,435	1,465	1,554	1,555	1,600
（増減率）	5.6	3.2	2.0	6.1	0.1	2.8
自立支援福祉ｻｰﾋﾞｽ費(百万円)	5,104	5,225	5,686	6,025	6,185	6,609
（増減率）	6.5	2.4	8.8	6.0	2.6	6.9
合計（百万円）	6,496	6,661	7,150	7,579	7,740	8,208

※1　自立支援制度：18年度から支援費制度に代わり導入
※2　元～4年度は決算額，5年度は当初予算額

前年度比較
468

5年度見込額	見込額との比較
8,148	61

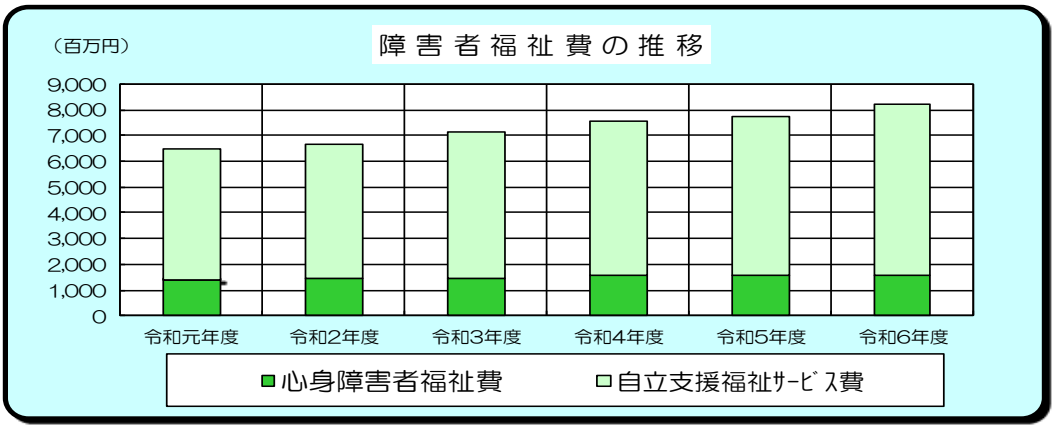

児童福祉費の推移

区　　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童福祉費(百万円)	22,052	22,502	25,127	23,038	22,466	23,948
（増減率）	7.6	2.0	11.7	▲ 8.3	▲ 2.5	6.6
うち保育園経費(百万円)	13,060	13,120	13,031	13,116	12,965	13,394
（増減率）	11.9	0.5	▲ 0.7	0.7	▲ 1.2	3.3

※1　保育園経費：保育園費と保育所運営費の合計
※2　元～4年度は決算額，5年度は当初予算額

児童福祉費 前年度比較
1,482

5年度見込額	見込額との比較
24,505	▲ 557

国民健康保険事業特別会計繰出金の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保険給付費（百万円）	12,997	12,752	13,306	13,294	14,105	14,100
（増減率）	1.3	▲ 1.9	4.3	▲ 0.1	6.1	▲ 0.04
繰出金（百万円）	3,026	2,622	2,706	3,161	3,557	3,819
（増減率）	▲ 3.9	▲ 13.4	3.2	16.8	12.5	7.4
被保険者数（人）	46,616	45,871	45,169	43,984	42,425	40,975
（増減率）	▲ 3.1	▲ 1.6	▲ 1.5	▲ 2.6	▲ 3.5	▲ 3.4

※1　被保険者数：各年度3月～2月の年度平均値（5・6年度は見込）

※2　元～4年度は決算額，5年度は当初予算額

繰出金前年度比較 262

5年度見込額	見込額との比較
3,730	89

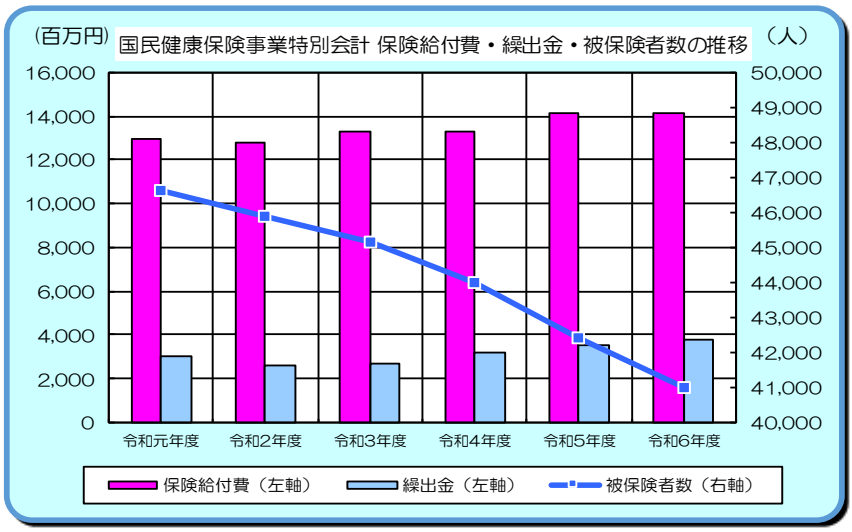

＜参考＞うち財源補てん繰出金

5年度当初予算	6年度当初予算
2,497	2,792

前年度比較　295

介護保険事業特別会計繰出金の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保険給付費（百万円）	14,204	14,458	14,809	15,172	15,530	16,030
（増減率）	3.9	1.8	2.4	2.5	2.4	3.2
繰出金（百万円）	2,481	2,529	2,597	2,615	2,569	2,815
（増減率）	6.3	1.9	2.7	0.7	▲ 1.8	9.6
第１号被保険者数（人）	51,255	51,611	51,815	52,017	52,297	53,042
（増減率）	0.9	0.7	0.4	0.4	0.5	1.4

※1　第１号被保険者数：各年度末人数　5年度は12月末人数　6年度は見込数（調布市高齢者総合計画）

※2　元～4年度は決算額，5年度は当初予算額

繰出金前年度比較 246

5年度見込額	見込額との比較
2,609	206

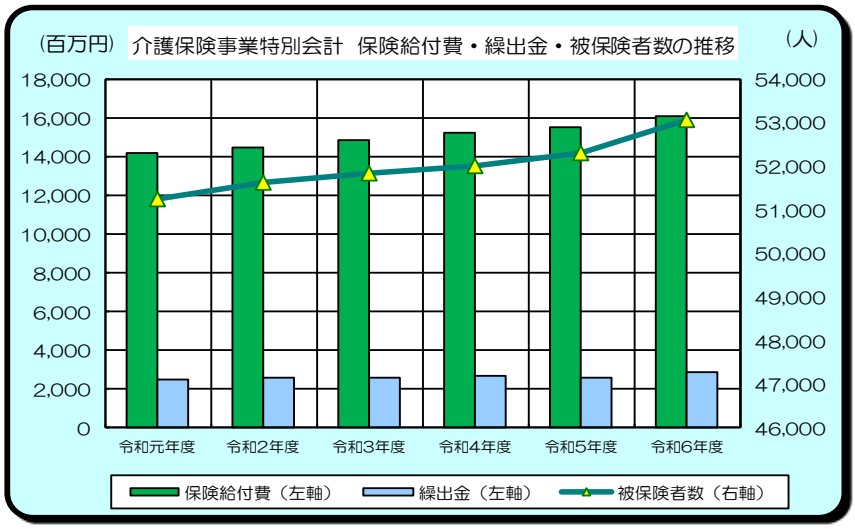

後期高齢者医療特別会計繰出金の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広域連合納付金（百万円）	4,877	4,928	4,844	5,382	5,638	5,967
（増減率）	3.2	1.0	▲ 1.7	11.1	4.7	5.8
繰出金（百万円）	2,349	2,399	2,348	2,586	2,673	2,854
（増減率）	2.7	2.1	▲ 2.2	10.2	3.3	6.8

※1　元～4年度は決算額，5年度は当初予算額

繰出金前年度比較 182

5年度見込額	見込額との比較
2,759	96

イ　土木費

1　土木費は，道路・橋りょう，再開発事業，土地区画整理事業，公遊園，下水道，住宅等のまちづくりに要する経費で構成されています。

2　令和６年度の土木費総額は 106 億円余で，前年度と比較して６億 2000 万円余，6.2%の増となっています。この要因としては，公遊園用地費や都市計画道路築造工事費，駅前広場等整備費の増などが挙げられます。

また，歳出総額における構成比は 10.0%で，第４位となっています。（令和５年度は第４位で構成比 10.0%）

土木費は，道路及び都市計画道路の築造や，中・長期的なまちづくりに要する経費が中心であることから，年度間で増減の差があります。

①　土木費の状況（単位：百万円）

区　　分	6年度		5年度	増減額
土木費計	10,607	100.0%	9,984	622
土木管理費	765	7.2%	609	156
道路橋りょう費	2,451	23.1%	2,230	221
都市計画費	7,092	66.9%	6,879	213
都市計画総務費	3,032	28.6%	3,195	▲ 163
再開発・区画整理	3	0.0%	3	0
街路事業	884	8.3%	1,317	▲ 434
公共下水道費	1,271	12.0%	1,219	52
公遊園費	1,425	13.5%	733	692
その他	478	4.5%	413	66
住宅費	299	2.8%	266	33

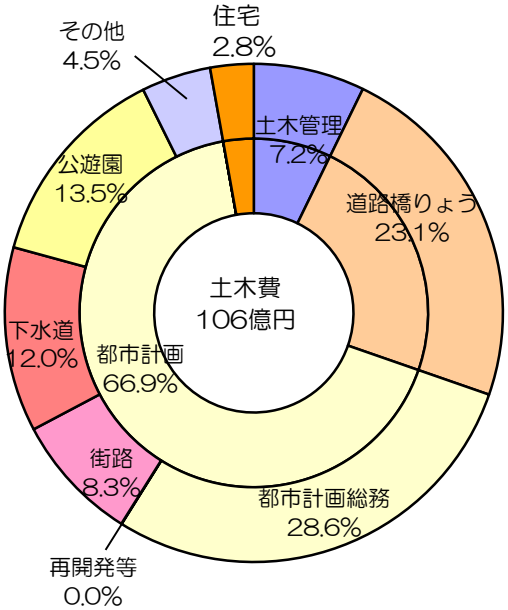

②　土木費の推移（単位：百万円）

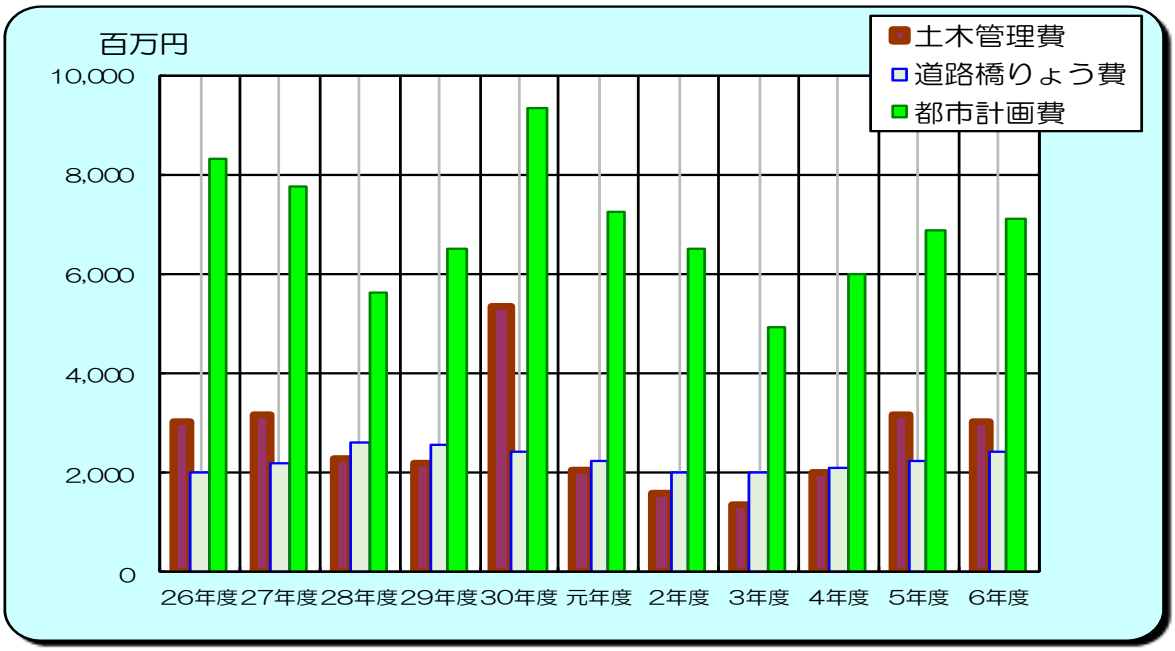

ウ　教育費

1　教育費は，義務教育，幼稚園教育，図書館・公民館・博物館等の社会教育，スポーツ振興などに要する経費で構成されています。令和６年度の教育費総額は124億1000万円余で，前年度と比較して12億2000万円余，10.9%の増となっています。構成比は11.7%で，民生費，総務費に次ぐ第3位となります。教育費の内容では，小・中学校運営経費が44.7%，社会教育・保健体育費が26.2%を占めています。主な増要因としては，学校給食補助金の増，ＩＣタグ導入に伴う図書館費の増，給食運営業務費の増などが挙げられます。

2　小・中学校施設については，老朽化対策として，校舎屋上防水・外壁の改修工事や設備機能等の改修など，施設の計画的な維持保全を実施し，安全対策，予防保全等を図ります。

　また，児童・生徒数の増加及び35人学級編制への対策として，若葉小学校及び第四中学校のＰＦＩ事業の事業者選定を実施し，実施設計に着手します。さらに，第一小学校で校舎増築工事の設計を実施します。

3　学校給食費については，市立小・中学校に子どもが在籍する家庭の経済的負担を軽減するため，東京都の補助事業を活用して，児童・生徒の給食費を全額公費により負担します。

　また，食物アレルギー対策については，再発防止に向けた取組方針（平成25年11月策定）や対応マニュアル（令和4年3月改訂）に基づき，引き続き，これまでの改善・強化の取組を継続し，学校給食における食物アレルギー対策の着実な推進を図ります。他にも，教職員の実践的な研修や，老朽化した調理機器の更新等を進めていきます。

4　特別支援教育については，より専門性を高め，きめ細かな支援が行えるよう，第2期調布市特別支援教育推進計画に基づき取組を推進するとともに，北ノ台小学校に特別支援学級を開設します。また，不登校児童・生徒については，小学校適応指導教室「太陽の子」，第七中学校「はしうち教室」，訪問型支援「みらい」において，引き続き支援するとともに，学校における教室以外の居場所での支援の充実を図ります。

5　「調布市防災教育の日」は，制定して13年目を迎えます。東日本大震災の経験と教訓を決して風化させることなく，児童・生徒一人一人が「自らの命は自らが守る」意識の向上を図るため，引き続き，家庭・地域と連携した実践的な防災教育・防災訓練を実施します。また，小学校6年生・中学校3年生の普通救命技能認定，市立小中学校教員の上級救命技能認定や応急手当普及員技能認定に取り組みます。

6　教員一人一人の心身の健康保持の実現と，誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより，学校教育の質の維持向上を図るために，部活動指導員の増員や副校長補佐，エデュケーション・アシスタントの継続配置等，働き方改革を推進します。

7　ＩＣＴ教育については，増教室に対する固定式プロジェクターの設置等の環境整備に引き続き取り組むほか，教員用端末及びサーバー群，各種ネットワーク機器等で構成する教育情報システムを更新することで，クラウドサービスを導入するとともにセキュリティを強化し，ＩＣＴ活用による更なる教育の質の向上を目指します。

8　多様な主体との連携を一層強化し，パラスポーツの振興等様々な角度から市民スポーツの振興を図り，世界的なスポーツ大会のレガシーとして継承・発展させて参ります。また，基地跡地運動広場のグラウンド改修工事等を実施し，安全で快適なスポーツ環境の整備を進めます。

① 教育費の状況（単位：百万円）

区　　分	6年度		5年度	増減額
教育費計	12,416	100.0%	11,192	1,224
教育総務費	2,398	19.3%	2,005	392
小学校費	4,510	36.3%	3,901	609
中学校費	1,045	8.4%	1,110	▲ 65
幼稚園費	1,213	9.8%	1,250	▲ 37
社会教育費	2,460	19.8%	2,180	280
保健体育費	791	6.4%	747	44

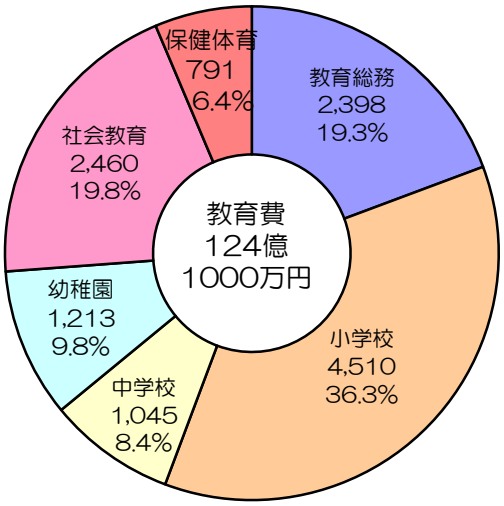

② 教育費の推移（単位：百万円）

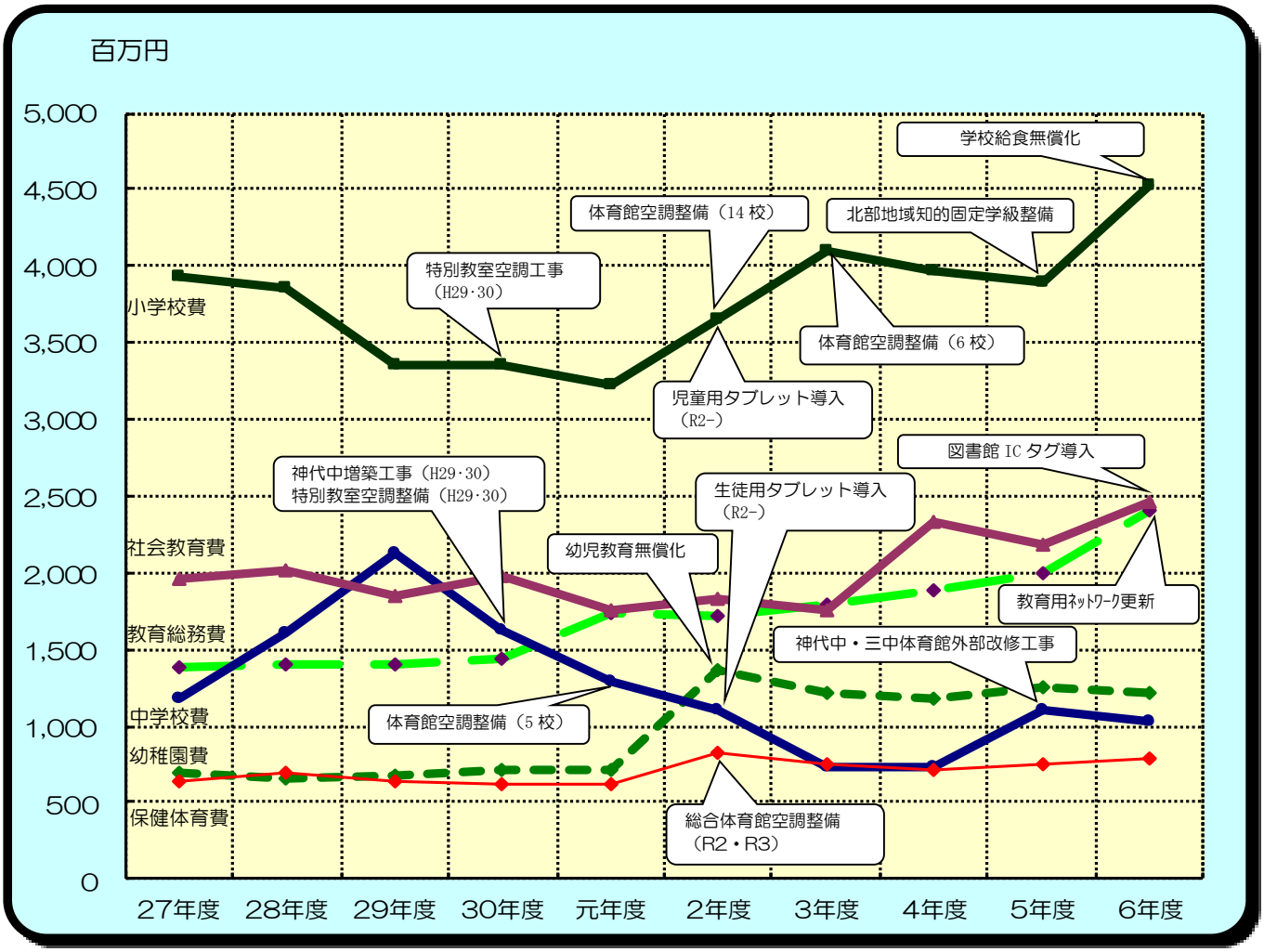

エ　公債費

1　学校，保育園等の公共施設の建設経費や道路整備事業経費などについては，世代間の負担公平化の観点から市債（借金）を借り入れています。借入れ後，毎年度，償還期間に対応した元金，利子を支払うことにより，世代間負担の公平化を図っています。

2　令和6年度の公債費総額は，39億6000万円余で，前年度と比較して1億2000万円余の増となっています。

3　公債費は，義務として支払わなければならない経費（義務的経費）であり，後年度負担の動向には注意が必要です。このため，市債の借入れについては，将来負担となることから，今後の財政需要を見据えた中長期的な財政運営を行うこととし，常に借入れと返済のバランス（市債バランス）に留意した資金調達（市債の借入れ）を行っています。

※地方財政健全化法の施行を踏まえ，連結ベースでの債務残高の縮減にも取り組んでいきます。

①　公債費の推移（単位：百万円）

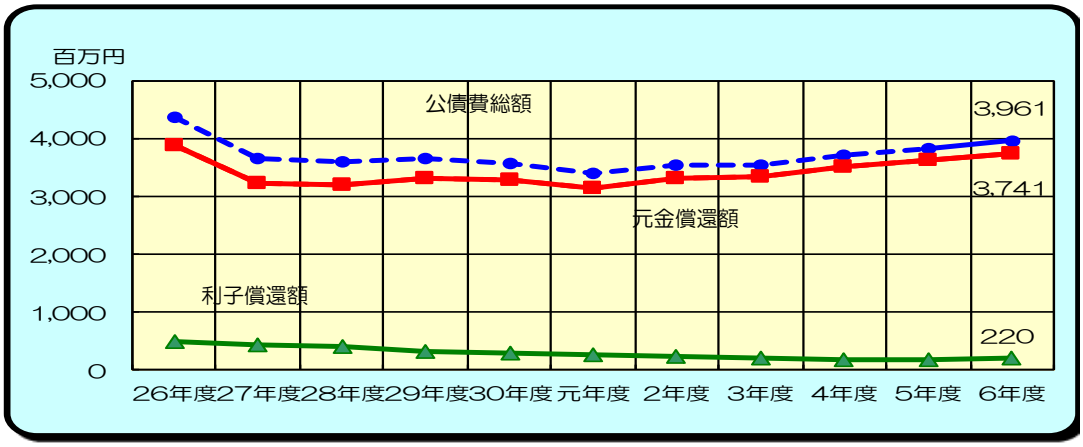

※　平成26～令和4年度は決算額，5年度は見込額，6年度は予算額

②　市債バランスと市債残高（単位：百万円）

区　分			金　額	備　考
5年度末市債残高		A	39,087	
6年度	市債借入額合計	B	3,518	建設事業等に充当する市債
6年度	元金償還額	C	3,741	
6年度	市債バランス	D=C-B	223	市債バランスが プラスの値＝市債残高の減少 マイナスの値＝市債残高の増加 を意味します。
6年度	年度末市債残高	E=A-D	38,864	

区　分	3年度	4年度	5年度	6年度
市債借入額	2,226	3,024	3,275	3,518
元金償還額	3,350	3,532	3,645	3,741
市債残高	39,966	39,457	39,087	38,864
市債バランス	1,124	508	370	223

※令和3，4年度は決算額，5年度は見込額，6年度は予算額

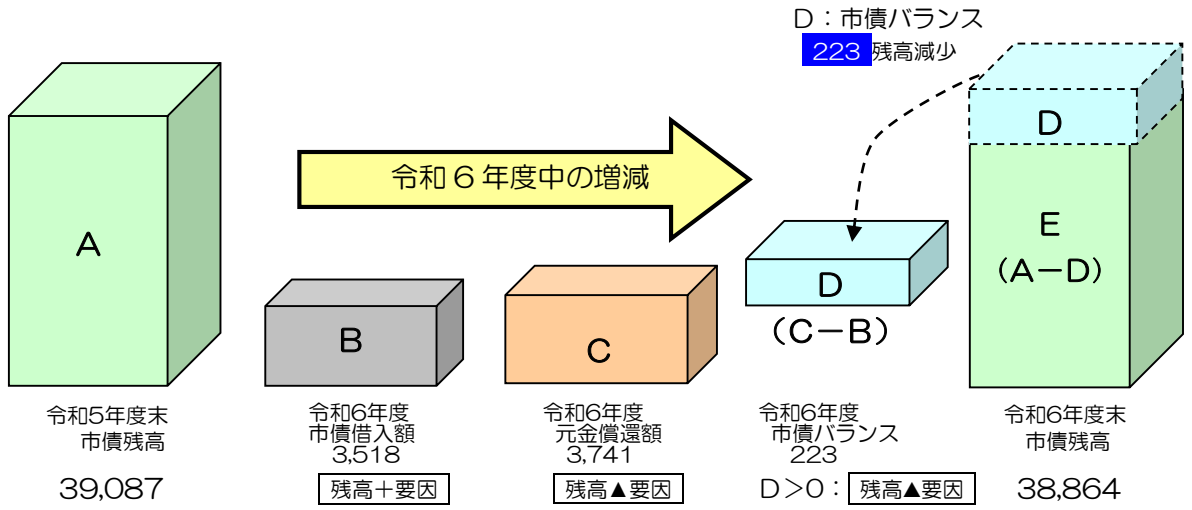

オ　繰出金（特別会計・公営企業会計分）

1　国民健康保険事業などの特別会計，下水道事業会計（公営企業会計）への支出は，予算上，繰出金として計上しています。

　調布市では，国民健康保険事業，用地，介護保険事業，後期高齢者医療の4つの特別会計のほか，公営企業会計である下水道事業会計を設置しています。繰出金は毎年度，一般会計が負担すべき額や各会計の収支不足の補完として支出しています。

2　令和６年度の特別会計・公営企業会計繰出金総額は107億6000万円余で，前年度と比較して7億4000万円余，7.4%の増となっています。また，予算総額に占める割合は10.1%となっています。

3　繰出金の内容では，国民健康保険事業，後期高齢者医療，介護保険事業で約９割を占め，以下，下水道事業，用地の順となっています。国民健康保険事業における国民健康保険事業費納付金や介護保険事業の要介護認定における審査判定件数の増などを要因に，前年度より繰出金が増加しています。

①　繰出金の状況（単位：百万円）

区　　分	6年度		5年度	増減額
繰出金計	10,768	100.0%	10,028	740
国民健康保険会計	3,819	35.5%	3,557	262
うちその他繰出金分	*2,792*	*25.9%*	*2,497*	*295*
用地会計	9	0.1%	10	▲2
介護保険会計	2,815	26.1%	2,569	246
後期高齢者医療会計	2,854	26.5%	2,673	182
下水道会計	1,271	11.8%	1,219	52

※繰出金には特別会計・公営企業会計繰出金のほか，定額運用基金への繰出金があります。

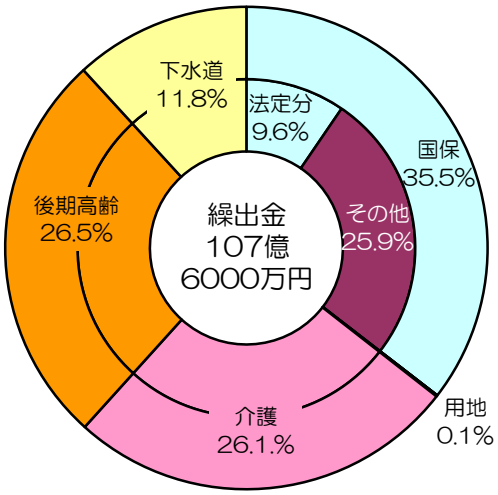

②　繰出金の推移（単位：百万円）

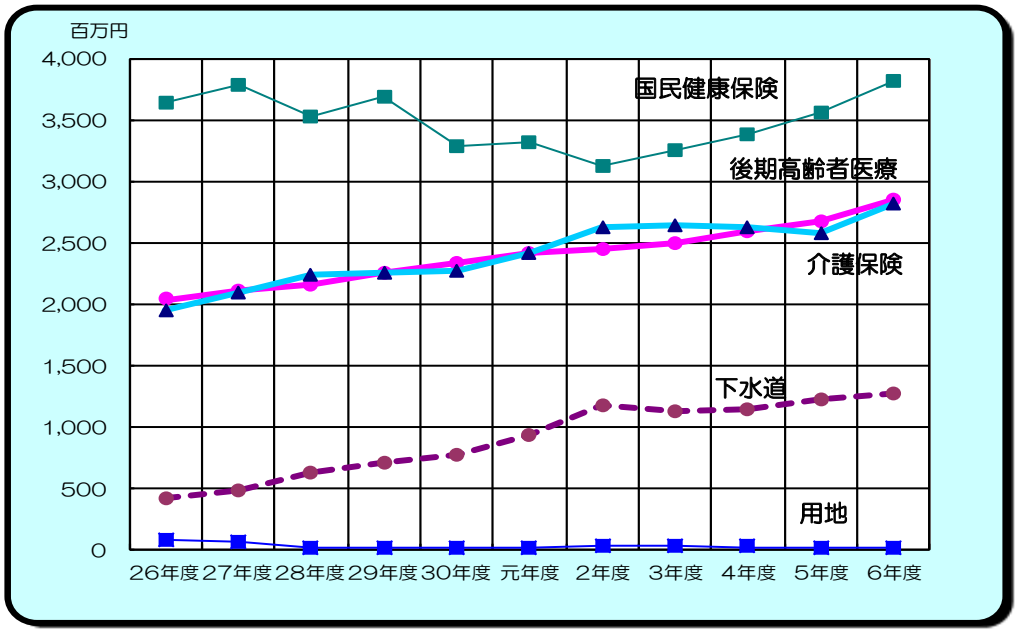

カ　職員人件費

1　職員人件費については，行革プラン2023の取組の一つとして，効率的で機能的な組織体制を整備することにより，引き続き職員定数及び職員人件費の抑制につなげます。

2　令和６年度の職員人件費は，総額111億6000万円余で，前年度と比較して7億2000万円余の増となっています。その主な要因としては，定年退職者数の皆増に伴う退職手当の増などによるものです。

①　職員人件費の状況（単位：百万円）

区　　分	6年度		5年度	増減額
職員人件費計	11,162	100.0%	10,440	722
退職手当を除く額	*10,605*	*95.0%*	*10,261*	*344*
給与費	9,004	80.7%	8,482	522
退職手当を除く額	*8,447*	*75.7%*	*8,302*	*144*
給料	4,671	41.9%	4,626	45
職員手当	4,333	38.8%	3,856	477
期末勤勉手当	*2,236*	*20.0%*	*2,141*	*95*
時間外勤務手当	*365*	*3.3%*	*377*	*▲ 11*
扶養・地域手当等	*1,174*	*10.5%*	*1,158*	*15*
退職手当	*558*	*5.0%*	*179*	*378*
共済費	2,158	19.3%	1,958	200
参考）職員数	1,238		1,230	*8*

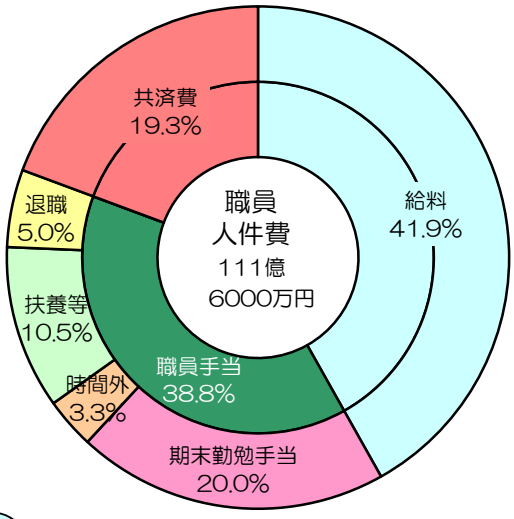

②　職員人件費の推移（単位：百万円）

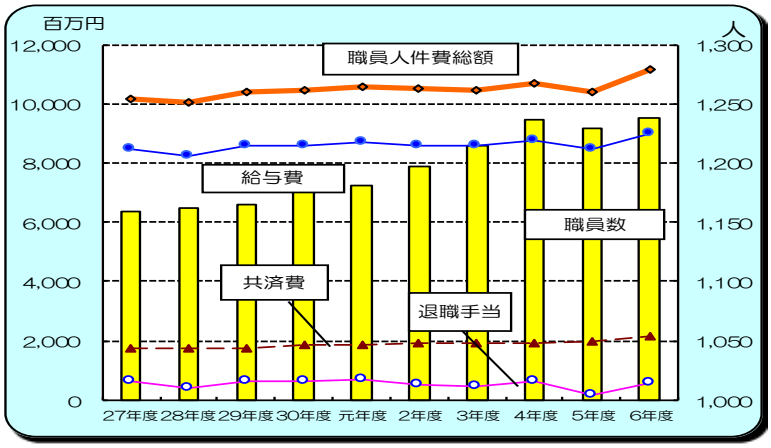

③　参考：一般職員の定年退職者数と退職手当の推移

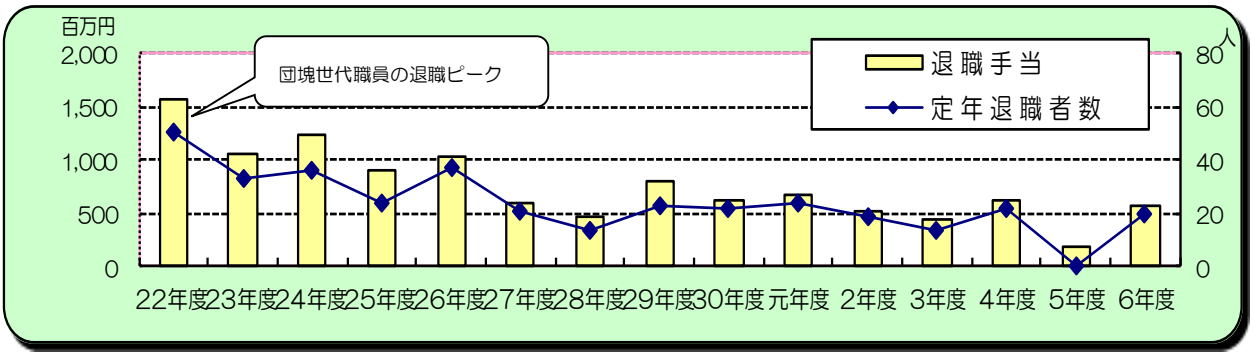

（5）投資的経費

1　投資的経費は，市民サービスや市民生活の利便性の向上を図るため，公共施設の建設，整備のほか，道路，公園等の都市基盤整備のために支出する経費です。
2　令和6年度予算の投資的経費は76億3000万円余，前年度と比較して9億円余の減となっています。※各年度の事業量によって変動します。
3　主な投資的経費としては，小・中学校校舎施設整備事業，中心市街地鉄道敷地等整備事業，公遊園整備事業となっています。
※既存公共施設を安全・快適に御利用いただくため，各施設の計画的な維持保全に取り組んでいきます。

主な投資的経費の状況（1億円超を対象としています。）　　（単位：百万円）

区　　分	予算額	内　　容
小・中学校校舎施設整備事業	1,266	工事，設計他 （屋上防水・外壁改修・給水設備改修・校庭整備他）
中心市街地駅前広場等整備事業	1,047	工事，整備委託他
公遊園整備事業	1,013	用地取得，工事，設計他
生活道路新設・改良事業	926	用地取得，工事，補償，設計
都市計画道路整備事業	853	工事，整備委託，用地取得，補償他
中心市街地鉄道敷地等整備事業	634	工事，整備委託，用地取得他
文化会館たづくり施設整備事業	246	整備委託
図書館整備事業	192	工事，設計
狭あい道路整備事業	122	工事，測量他
基地跡地運動広場施設整備事業	120	工事
公衆トイレ整備事業	113	工事，工事監理
受託道路事業	104	用地取得，委託

令和6年度

主 要 事 業 概 要

「令和6年度主要事業概要」では，令和6年度の施策・予算における主要な事業について，款別に掲載しています。
各事業の見方については，下記を御参照ください。

★主要事業概要の見方★

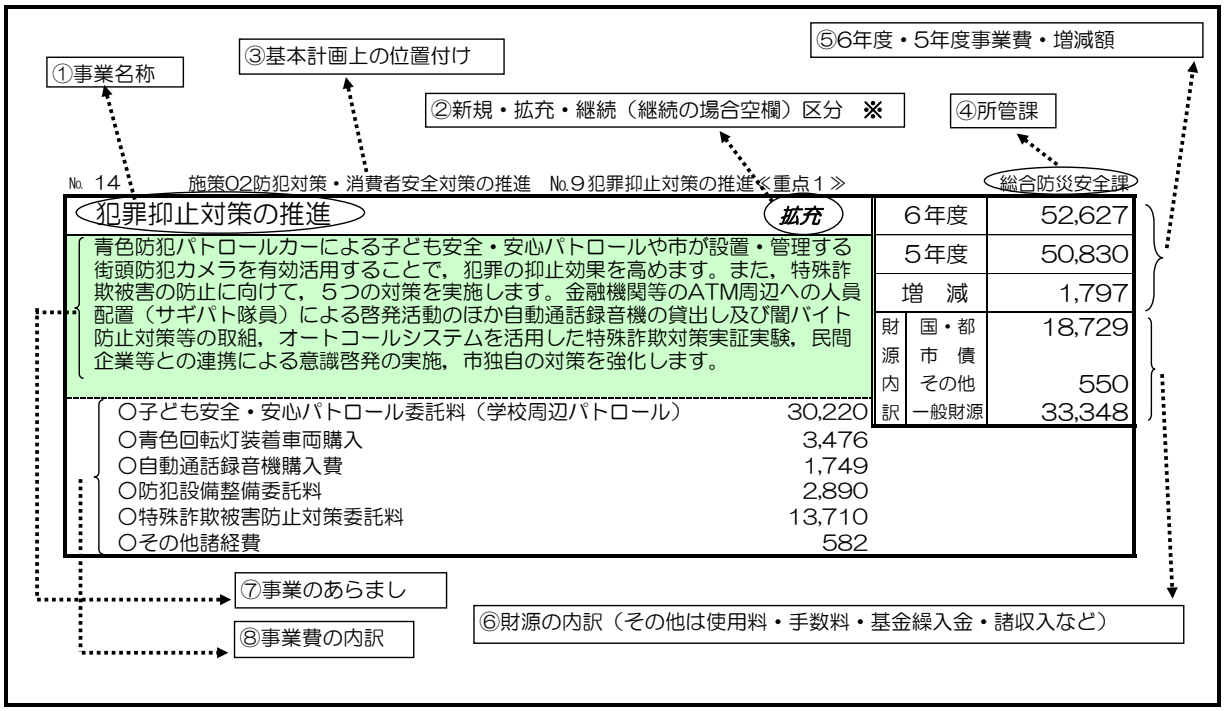

※事業費が前年度と比較して減額となっている事業でも，事業内容によって「拡充」と表記する場合があります。

主要事業概要

「令和6年度に向けた市政経営の基本方針」では，「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営」を踏まえ，多様な市民参加手法の効果的な活用による施策・事業の推進と併せ，限られた経営資源の効果的・効率的な活用による質の高い市民サービスの持続的な提供に取り組むとともに，前期基本計画の2年目として，計画に基づき，重点プロジェクトを基軸に各施策・事業を推進していくものとしています。
令和6年度における主要な各施策・事業（224事業）の概要は以下のとおりです。

予算科目	内　　容
総務費 №1～28	***28事業（行政経営部・総務部・市民部・生活文化スポーツ部・福祉健康部・都市整備部）*** eスポーツを基点とした包摂的な市民交流・体験機会の創出事業，行政におけるデジタル化の推進，犯罪抑止対策の推進，滞納整理業務の効率化，市民課窓口サービスの充実，地区協議会の設立と支援，文化会館たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場の維持・補修　ほか
民生費 №29～93	***65事業（子ども生活部・福祉健康部）*** 児童虐待防止センター事業の体制強化，ヤングケアラー支援事業の実施，乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費助成の実施，学童クラブの運営の充実，子ども・若者への支援，地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築，福祉人材育成事業の推進，障害者の就労支援，地域包括支援センターの充実，認知症支援の充実，介護予防・日常生活支援総合事業の展開，見守りネットワークの推進，難聴者補聴器購入費助成，生活保護法に基づく援護の実施，生活困窮者自立支援事業の実施　ほか
衛生費 №94～125	***32事業（福祉健康部・環境部）*** こころの健康支援センターの運営，がん検診の充実，ゆりかご調布面接の実施，バースデーサポート事業の実施，妊産婦健診の助成の実施，定期予防接種の実施，地球温暖化対策の推進，深大寺・佐須地域の里山，水辺環境の保全・活用，ごみ・資源物の収集運搬　ほか
労働・農業 ・商工費 №126～143	***18事業（生活文化スポーツ部）*** 都市農業育成対策事業の実施，マルシェ ドゥ 調布の開催，未来に残す東京の農地プロジェクト補助金事業の実施，商工会事業の支援，商業活性化事業の推進，中小企業・小規模事業者の支援，調布市観光協会事業の促進，「映画のまち調布」の推進，「水木マンガの生まれた街　調布」の推進　ほか
土木費 №144～181	***38事業（環境部・都市整備部）*** 自転車等対策の推進，下水道施設における浸水対策の推進，公園・緑地，崖線樹林地の保全，生活道路の整備，駅前広場の整備，東部地区における交通環境改善事業の促進に向けた検討，都市計画道路の整備，緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業，空き家等対策の推進，擁壁・がけの安全対策　ほか
消防費 №182～190	***9事業（総務部）*** 消防団の装備品等の充実，消防水利の整備・維持管理，総合防災・水防訓練等の実施，災害対策用備蓄品の充実，災害情報システムの維持管理・充実　ほか
教育費 №191～224	***34事業（生活文化スポーツ部・子ども生活部・教育部）*** 学校における働き方改革の推進，ＩＣＴ環境の整備・活用と情報教育の推進，学校給食費の無償化による保護者への支援，あそビバ（放課後子供教室事業）の実施，市民の読書・調査活動への支援，スポーツ施設の整備，幼稚園就園支援の実施　ほか

総　務　費

人事，広報，企画，財政，出納，納税，選挙，統計，監査等に関する経費を計上しています。

No. 1　　企画経営課

eスポーツを基点とした包摂的な市民交流・体験機会の創出事業			6年度	21,841
ＮＴＴ東日本，ＮＴＴｅ－Ｓｐｏｒｔｓ，電気通信大学の産学官連携による事業で，ｅスポーツを基点としたあらゆる市民の交流機会を創出することで市民生活の質の向上を目指すとともに，市域のにぎわい創出に取り組みます。 また，可搬式円筒形太陽光発電モジュールを活用したｅスポーツ体験イベントや，ＩＣＴに関する学習機会を創出するためのプログラミング教室を開催します。			5年度	28,297
			増　減	▲ 6,456
		財源内訳	国・都	21,841
			市　債	
			その他	
			一般財源	
○eスポーツを基点とした包摂的な市民交流・体験機会の創出業務委託	21,841			

No. 2　　企画経営課

産学官民の連携による社会的課題の解決に向けた取組の推進			6年度	18,000
企業，大学，NPO法人等の多様な主体と共に考え，ともに行動する共創のまちづくりによって，市民サービスの向上や市の持続的成長を目指します。 調布スマートシティ協議会における電話・SMSへの一斉発信サービスとAIを活用した特殊詐欺対策の実証実験や，お出かけ支援Webサービス（仮称）を活用して域内の人流活性化を目指す実証実験のほか，多様な主体との連携などに取り組みます。			5年度	15,000
			増　減	3,000
		財源内訳	国・都	
			市　債	
			その他	5,000
			一般財源	13,000
○産学官民の連携による社会的課題の解決に向けた取組支援委託　ほか	18,000			

No. 3　　企画経営課・文化生涯学習課・福祉総務課・関係各課

調布駅周辺大型公共施設（総合福祉センター及びグリーンホール）の整備			6年度	83,125
総合福祉センターについては，現敷地からの移転・更新に向け，利用者・関係団体等の意見を踏まえながら，新たな施設の実施設計に取り組みます。 グリーンホールについては，施設基本構想の策定に向け，事業化の検討に取り組むとともに，市民参加の取組及び市民参加と連動した専門家検討会議を開催します。			5年度	32,558
			増　減	50,567
		財源内訳	国・都	5,900
			市　債	54,000
			その他	12,700
			一般財源	10,525
〈総合福祉センター〉				
○総合福祉センター整備費負担金	60,000			
○広報用資料作成委託	1,000			
〈グリーンホール〉				
○新グリーンホール基本構想策定等事業化検討業務委託	14,135			
○新グリーンホール　ホール機能検討業務委託	7,418			
○検討会議運営費等	572			

No. 4　　デジタル行政推進課・企画経営課・関係各課

行政におけるデジタル化の推進　*拡充*			6年度	469,455
行政のデジタル化に対する社会的要請の高まりなどを踏まえ，市民の利便性向上や業務の効率化を図る観点から，自治体DX推進計画に基づき，行政手続のオンライン化や情報システムの標準化対応に取り組みます。国の指針に基づく情報セキュリティ等に留意しながら，マイナンバーカードを利用したオンライン手続やサービス，情報発信のほか，ＡＩ，ＲＰＡ，オンライン会議の活用推進，ペーパーレス化などに取り組みます。併せて，行政のデジタル化の効果的・効率的な取組の推進に向けて，デジタル人材の育成，専門的知見を有する人材の活用や産学官民の連携を図ります。			5年度	116,914
			増　減	352,541
		財源内訳	国・都	359,276
			市　債	
			その他	23,376
			一般財源	86,803
○ＲＰＡ，ＡＩ－ＯＣＲ使用料	3,894			
○タブレット端末等借上料・購入費，システム使用料	3,425			
○Wi-Fi，通信費，端末修繕費など	1,265			
○電算管理事務費	35,322			
○デジタル化推進費	4,313			
○住民基本台帳システム管理費	137,537			
○税システム管理費	38,016			
○住民票等コンビニ交付システム管理費	14,211			
○福祉システム管理費	213,173			
○庁内OAシステム管理費	18,299			

No. 5　　広報課

市報ちょうふの全戸配布			
市政や災害に関する情報，まちの魅力等をより多くの市民に伝えるため，引き続き見やすく，分かりやすい紙面づくりに取り組むとともに，市ホームページやテレビ広報，SNSとの連携によるクロスメディアを展開します。また，紙面に広告を掲載することで，自主財源の確保に努めます。		６年度	96,778
		５年度	90,648
		増　減	6,130
		財源内訳　国・都	2,179
		市　債	
		その他	10,304
		一般財源	84,295
○市報印刷製本費	47,809		
○市報配布委託料	42,267		
○市報編集委託料	6,702		

No. 6　　広報課

ケーブルテレビ・コミュニティFMでの情報提供			
市政情報や市の魅力を幅広く発信するため，時宜に応じた内容をケーブルテレビの番組「テレビ広報ちょうふ」で放送するとともに，市公式YouTubeチャンネルに掲載します。また，コミュニティFMによるインフォメーション番組で市政情報や市民生活に関する情報を提供するとともに，自然災害等発生時の緊急時には，市民の安全・安心のために速やかに緊急情報等を発信します。		６年度	58,432
		５年度	55,100
		増　減	3,332
		財源内訳　国・都	14
		市　債	
		その他	
		一般財源	58,418
○ケーブルテレビ番組制作・放映料	12,337		
○コミュニティFM番組制作・放送料	46,095		

No. 7　　広報課

コミュニケーションアプリを活用した市政情報発信			
スマートフォン保有者のおよそ９割が利用しているといわれている，コミュニケーションアプリ（LINE）の調布市公式アカウントを活用し，市政情報や市民生活に関する情報の発信のほか，緊急・災害時には市民の安全・安心の確保に資する情報などを効果・効率的に発信します。		６年度	2,112
		５年度	2,112
		増　減	0
		財源内訳　国・都	
		市　債	
		その他	
		一般財源	2,112
○コミュニケーションアプリ運用費	2,112		

No. 8　　市民相談課

各種市民相談の実施			
市民の日常生活上の様々な問題や悩みに対して，法律・税務・登記等の専門相談を実施し，総合相談日を設けます。令和６年度は，税務相談について，相談枠を増設し，充実を図ります。市政に関する意見・要望等の相談内容には，問題点を整理しながら庁内連携のうえ適切に対応します。		６年度	19,576
		５年度	18,068
		増　減	1,508
		財源内訳　国・都	
		市　債	
		その他	
		一般財源	19,576
○法律相談・税務相談等委託料ほか	10,894		
○市民相談専門員報酬等	8,682		

No. 9　　人事課

労働安全衛生の推進　*拡充*			
労働安全衛生の推進に向けて，健康保持増進のため全職員の健康診断受診を目指すとともに，メンタルヘルス対策では早期発見，治療に繋がる意識啓発研修の実施やストレスチェックの充実を図るほか，専門家の協力のもと，休職から適切な復帰につなげる支援を新たに構築し，職場復帰支援の取組を拡充します。		６年度	16,669
		５年度	15,712
		増　減	957
		財源内訳　国・都	
		市　債	
		その他	
		一般財源	16,669
○産業医報酬	2,388		
○健康管理費	14,046		
○労働安全衛生諸経費	235		

No. 10　　人事課

職員研修の推進			
多様化・複雑化する行政課題に的確に取り組むことができる人材を育成するため，調布市人材育成総合プランに基づき，デジタル人材の育成や自律的なキャリア形成支援等に取り組みます。引き続き，職員研修の充実に加え，各職場での職場研修や自己啓発などの取組を連動させ，より効果的な人材育成を推進します。		６年度	18,103
		５年度	17,661
		増　減	442
		財源内訳　国・都	
		市　債	
		その他	
		一般財源	18,103
○東京市町村総合事務組合研修費負担金	8,555		
○研修委託（市独自研修）	5,410		
○各種研修参加負担金（資格取得助成等）	1,424		
○講師謝礼・研修旅費等	2,714		

No. 11　　管財課

市庁舎の受変電設備更新及び内部エレベーター改修

災害時に各部の災害対策本部が設置される市庁舎の非常用電源の継続稼働７２時間化に関する事前準備として，計画更新年数を迎えた受変電設備の改修工事を実施します（令和６・７年度）。また，内部エレベーターも計画更新年数を迎えたことから改修工事を実施します（令和６～８年度）。

○市庁舎受変電設備改修工事費	70,200
○市庁舎内部エレベーター改修工事費	100,000

６年度		170,200
５年度		63,474
増　減		106,726
財源内訳	国・都	
	市　債	153,000
	その他	
	一般財源	17,200

No. 12　　営繕課

公共施設等の擁壁・がけ対策の検討・実施　*拡充*

令和5年度に実施した健全度調査の結果を踏まえ，対策の検討を要する公共施設等について，建築物の配置及び周辺状況を総合的に考慮した改修・補修手法について検討していきます。
併せて，健全度調査の対象となったすべての施設等において，点群データを計測することで現地の状況を把握していきます。

○改修手法検討委託費	6,000
○点群データ計測委託費	6,000
（令和５年度は補正予算第３号にて予算計上）	

６年度		12,000
５年度		0
増　減		12,000
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	
	一般財源	12,000

No. 13　　施策02防犯対策・消費者安全対策の推進　No.８地域での防犯活動の支援　　総合防災安全課

地域での防犯パトロールの支援

安心して暮らせる安全な地域社会を実現するため，防犯意識の向上を目的とした啓発活動，パトロール用品の貸与や防犯グッズの配布，パトロール活動時のボランティア保険加入などにより，地域の防犯活動を支援します。また，地域団体の車両による青色防犯パトロール活動に対し，活動費の一部を助成します。

○防犯意識啓発及び地域パトロール支援用消耗品費	2,100
○青色防犯パトロール支援補助金	57
○ボランティア保険料	245

６年度		2,402
５年度		1,885
増　減		517
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	
	一般財源	2,402

No. 14　　施策02防犯対策・消費者安全対策の推進　No.９犯罪抑止対策の推進≪重点１≫　　総合防災安全課

犯罪抑止対策の推進　*拡充*

青色防犯パトロールカーによる子ども安全・安心パトロールや市が設置・管理する街頭防犯カメラを有効活用することで，犯罪の抑止効果を高めます。また，特殊詐欺被害の防止に向けて，５つの対策を実施します。金融機関等のATM周辺への人員配置（サギパト隊員）による啓発活動のほか自動通話録音機の貸出し及び闇バイト防止対策等の取組，オートコールシステムを活用した特殊詐欺対策実証実験，民間企業等との連携による意識啓発の実施，市独自の対策を強化します。

○子ども安全・安心パトロール委託料（学校周辺パトロール）	30,220
○青色回転灯装着車両購入	3,476
○自動通話録音機購入費	1,749
○防犯設備整備委託料	2,890
○特殊詐欺被害防止対策委託料	13,710
○その他諸経費	582

６年度		52,627
５年度		50,830
増　減		1,797
財源内訳	国・都	18,729
	市　債	
	その他	550
	一般財源	33,348

No. 15　　交通対策課

交通安全意識の啓発

交通安全に関する情報の提供やスタントマンを活用した自転車交通安全教室などを通じて，子ども・高齢者や自転車利用者等を中心に交通ルールの遵守・交通安全に対する意識啓発を図ります。また，自転車無料点検や警察と連携した各種キャンペーンを実施して，幅広い年代に交通安全の意識高揚を図ります。

○子ども交通教室指導員報酬等・運営費等	8,255
○交通災害共済加入負担金	4,699
○調布交通安全協会・園児交通安全防犯連絡会補助金	2,570
○新入学小学生安全対策等消耗品	2,473
○交通事故再現スタント委託	1,513
○交通安全運動運営委託・交通安全講習会委託等	2,437
○自転車安全利用促進事業委託	8,616
○印刷製本費・諸経費等	210
○高齢者免許返納支援事業委託費	1,300
○自転車安全利用促進事業補助金	6,000

６年度		38,073
５年度		22,888
増　減		15,185
財源内訳	国・都	3,277
	市　債	
	その他	
	一般財源	34,796

No. 16　　市民税課

定額減税補足給付金事業　*新規*

物価高騰により厳しい状況にある方への支援や構造的な賃上げ実現のため，令和６年度実施予定の定額減税において，課税額から減税しきれない方に対し，減税不足額を１万円単位に切上げて給付します。

６年度	1,290,939
５年度	0
増　減	1,290,939

○定額減税補足給付金	1,280,000	財源内訳 国・都 1,290,939
○申請書等発送費・口座振込手数料・諸経費	10,939	市　債
		その他
		一般財源

No. 17　　納税課

市税・国民健康保険税の納付の利便性向上

多様化する納付方法へのニーズに対応するため，地方税統一QRコードを活用したアプリやクレジットカード決済等のキャッシュレス収納を推進し，納税者の利便性向上に努め，納期内納付の推進を図ります。

６年度	28,610
５年度	28,936
増　減	▲ 326

○口座振替受付サービス運営費	574	財源内訳 国・都 14,303
○コンビニ・モバイルレジ収納事務費	15,566	市　債
○マルチペイメント収納事務費	7,934	その他
○キャッシュレス収納事務費	210	一般財源 14,307
○地方税共通納税システム収納事務費	4,326	

No. 18　　納税課

滞納整理業務の効率化　*拡充*

市税・国民健康保険税の滞納者に関する各種調査について，納付推進員，民間事業者や預貯金照会サービス等の活用により，効率化を進め，調査結果に基づいた適正な滞納整理を実行します。また，ＳＭＳ（ショートメッセージサービス）を活用した滞納者への早期接触や相続財産清算人の活用により自主納付の推進や滞納解消を進めます。

６年度	26,752
５年度	22,544
増　減	4,208

○市税納付推進員報酬等	22,176	財源内訳 国・都 372
○市税納付推進員旅費	10	市　債
○遠隔地等滞納者実地調査委託料	500	その他
○預貯金照会サービス事務費	2,819	一般財源 26,380
○SMS事務費	245	
○相続財産清算人申立事務費	1,002	

No. 19　　市民課

市民課窓口サービスの充実　*拡充*

住民票の写し・戸籍の証明書交付や転出入の届出など市民課における窓口業務の一部（フロア案内・データ入力・異動届）を委託することにより，窓口サービスの充実を図ります。また，待ち時間の短縮に向けた取組を推進します。

６年度	64,369
５年度	54,755
増　減	9,614

○フロア案内等業務委託料	62,785	財源内訳 国・都
○システム借上料（郵送受付システム）	1,584	市　債
		その他 21,689
		一般財源 42,680

No. 20　　市民課

マイナンバーカード発行の適切な運用

マイナンバーカードのさらなる普及促進及び円滑な交付のため，申請サポート機器や予約システム等を活用するほか，市庁舎1階１０１会議室をマイナンバーカード窓口とし，市民課窓口の混雑緩和を図ります。

６年度	131,607
５年度	142,084
増　減	▲ 10,477

○カード発行業務委託料（コールセンター・予約システム業務，マイナンバーカード窓口業務，１０１会議室案内受付業務等）	118,363	財源内訳 国・都 131,607
○機器等借上料	6,542	市　債
○消耗品費	3,327	その他
○通信運搬費	3,364	一般財源
○諸経費	11	

№ 21　施策20文化芸術の振興　№66文化芸術事業の実施≪重点4≫　文化生涯学習課

（仮称）文化芸術振興ビジョンの策定

「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」を踏まえ，市の文化芸術振興が目指す方向を明らかにするとともに，文化芸術基本法に基づき，文化芸術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため，「（仮称）調布市文化芸術振興ビジョン」を策定します。令和５年度に実施した基礎調査をもとに，令和６年度は関連団体へのヒアリングや市民意識調査等の市民参加の実施及びビジョン策定検討委員会による検討を通じて，ビジョン策定に向けた取組を推進します。

○文化芸術振興ビジョン策定支援業務委託料	4,869
○文化芸術振興ビジョン検討委員謝礼	376
○手話通訳委託料	48

６年度		5,293
５年度		2,376
増　減		2,917
財源内訳	国・都	2,646
	市　債	
	その他	
	一般財源	2,647

№ 22　施策16平和施策・国際交流の推進　№55平和祈念事業の実施　文化生涯学習課

平和祈念事業の実施　*拡充*

幅広い年齢層の市民に平和について考える機会を提供するため，各種平和事業を実施します。市民の戦争体験や，“ピースメッセンジャー”の学びや平和への想いを広く市民へ伝えるなど，平和の大切さや命の尊さを全ての世代に語り継いでいきます。令和６年度は，長崎へのピースメッセンジャーの派遣や，「ちょうふピース部」の取組への支援のほか，平和資料等のデジタルアーカイブ化に向けた検討など，平和について市民が考えるきっかけとなるよう効果的な取組を推進します。

○展示等運営委託	144
○平和祈念事業委託	5,001
○通信運搬費及び諸経費	1,300

※国際交流平和基金充当予定事業

６年度		6,445
５年度		4,214
増　減		2,231
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	5,019
	一般財源	1,426

№ 23　施策02防犯対策・消費者安全対策の推進　№10消費啓発・相談事業　文化生涯学習課

消費者啓発・相談事業

多様化・複雑化している消費者相談への迅速，的確な対応に取り組みます。また，法律上の助言を行う弁護士との業務委託及び研修の受講等による相談員のスキル向上など消費生活センターの充実を図るとともに，成年年齢引き下げに伴う若年層への啓発，依然として多い高齢者の消費者トラブルへの対応及び消費生活センターの周知に取り組みます。

○消費生活相談員報酬等	14,937
○消費者相談運営費	157
○消費生活情報システム管理費	351
○消費者行政活性化事業費ほか	1,809

６年度		17,254
５年度		14,984
増　減		2,270
財源内訳	国・都	82
	市　債	
	その他	
	一般財源	17,172

№ 24　協働推進課

ふじみ交流プラザの運営（コミュニティ機能）

地域交流の促進や地域の賑わい創出などに資するコミュニティ施設として，会議やサークル活動に利用できる集会室の貸出を行うほか，地域の情報発信コーナーの充実やキャッシュレス決済の導入を図るなど，施設の利活用に取り組みます。

○維持管理運営費	1,610
○管理業務委託料	10,808
○施設賃借料	5,537
○施設管理負担金	1,142
○その他（維持管理委託料・維持補修費・諸経費）	878

６年度		19,975
５年度		19,729
増　減		246
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	477
	一般財源	19,498

№ 25　施策14地域コミュニティの醸成　№52地区協議会の設立と支援　協働推進課

地区協議会の設立と支援

地域コミュニティの形成に向けて，地域の主体性を尊重しながら，地域の市民や団体をネットワークで結ぶ地区協議会の全小学校区の設立に取り組みます。また，市全域におけるつながりや連帯感の更なる向上を図るため，未設立地区を含めた地区協議会間の情報共有に向けた体制づくりに取り組むほか，認知度向上につながる広報や交流事業などの活動支援を行うことで，より一層，地域コミュニティの活性化を推進します。

○地区協議会活動助成費	9,500
○諸経費	353

６年度		9,853
５年度		9,353
増　減		500
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	
	一般財源	9,853

施策15人権の尊重・男女共同参画社会の形成
No. 26　No.54男女共同参画啓発・相談事業の実施　多様性社会・男女共同参画推進課

男女共同参画啓発・相談事業の実施

第５次調布市男女共同参画推進プランに基づき，男女共同参画の推進，人権の尊重と理解，DV防止の促進等に資する講座・講演会，市民との協働によるフォーラムなど各種啓発事業を行います。また，生きかた相談や法律相談，働く女性の人生相談などの女性のための相談事業に加え男性のための相談を実施するほか，女性活躍推進事業を実施します。

○男女共同参画コーディネーター報酬等	9,221
○主催事業費	556
○相談業務事業費	5,255
○その他男女共同参画推進事業費	2,645
○男女共同参画推進センター運営会議費	417

６年度		18,094
５年度		16,275
増　減		1,819
財源内訳	国・都	1,084
	市　債	
	その他	
	一般財源	17,010

No. 27　施策20文化芸術の振興　No.66文化芸術事業の実施≪重点4≫　文化生涯学習課

文化芸術事業の実施

公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団を指定管理者として，経営努力による効果的・効率的な施設の管理運営に努めるとともに，文化・芸術の振興を図ります。また，文化芸術活動を通じた共生社会の充実に向けた取組として，パラアート展を実施します。

○グリーンホール指定管理料	146,984
○自主事業費補助　※	516,780
○たづくり指定管理料	510,093
○せんがわ劇場指定管理料	60,377
○パラハートちょうふ関連事業業務委託料	2,624
○パラハートちょうふ関連事業消耗品費	150

※国際交流・多文化共生の推進体制の充実に伴い，令和６年度から国際交流に係る事業費及び人件費を計上

６年度		1,237,008
５年度		1,194,165
増　減		42,843
財源内訳	国・都	11,937
	市　債	
	その他	18,535
	一般財源	1,206,536

施策20文化芸術の振興
No. 28　No.67文化芸術施設（文化会館たづくり，グリーンホール，せんがわ劇場）の維持保全・改修　文化生涯学習課

文化会館たづくり，グリーンホール，せんがわ劇場の維持・補修

施設の機能を維持しながら，市民に安全・快適に利用していただくために，施設の計画的な維持保全を図ります。たづくりでは，ＥＳＣＯ事業による設備等の改修による，省エネルギー効果の定期的な計測及び検証を行いながら，より効果的な施設の省エネルギー化を進めます。

○グリーンホール施設整備費（空調熱源機器リース料ほか）	53,612
○たづくり施設整備費（ＥＳＣＯサービス料ほか）	320,631
○せんがわ劇場施設整備費（ホール音響設備借上料ほか）	37,275

６年度		411,518
５年度		441,679
増　減		▲ 30,161
財源内訳	国・都	33,200
	市　債	24,000
	その他	270,000
	一般財源	84,318

民　生　費

児童，高齢者，心身障害者のための各種福祉施設の整備，運営，生活保護等に関する経費を計上しています。

No. 29　　子ども政策課

子育て関連施設への支援			
子育て家庭が気軽に集い，交流できる環境づくりとして，子育てカフェ及びプレイセンター（ちょうふ・せんがわ）の運営を支援します。		６年度	32,010
		５年度	31,051
		増　減	959
○地域子育て支援拠点事業運営費等補助金	27,609	財源内訳　国・都	18,406
○維持管理費負担金等	4,401	市　債	
		その他	
		一般財源	13,604

No. 30　　子ども政策課

子育てに関する情報提供の充実			
子育て支援に関する制度や事業を掲載した子育て支援情報誌を発行し，市民に対する子育て支援施策の情報提供を図り，子育て家庭を支援します。		６年度	787
		５年度	802
		増　減	▲ 15
○子ども家庭支援地域活動事業費（情報誌の作成及び発行）	139	財源内訳　国・都	393
○赤ちゃんおでかけ安心まっぷ(WEB版)維持管理委託料	648	市　債	
		その他	324
		一般財源	70

No. 31　　子ども政策課

ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料助成の実施　*拡充*			
子育て家庭の負担を軽減するため，ベビーシッターや家事・育児支援サービスを利用した場合に，利用料の一部を助成します。また，令和６年度は，従来の助成事業とは別に東京都ベビーシッター利用支援事業も実施します。		６年度	96,005
		５年度	1,200
		増　減	94,805
○ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料助成金	935	財源内訳　国・都	89,000
○ベビーシッター利用支援事業助成金	89,000	市　債	
○ベビーシッター利用支援事業委託料	6,070	その他	
		一般財源	7,005

No. 32　　子ども政策課

子育て短期支援事業の実施			
子育て家庭の保護者が病気，出産，看護，冠婚葬祭等のとき，緊急一時的に子どもを預けることができるショートステイ事業と，子どもを17時から22時まで一時的に預かるトワイライトステイ事業を実施し，子育て家庭を支援します。		６年度	59,632
		５年度	56,816
		増　減	2,816
○ショートステイ事業委託料（調布学園）	23,417	財源内訳　国・都	28,133
○子育て短期支援事業運営委託料	36,215	市　債	
		その他	9,429
		一般財源	22,070

No. 33　　子ども政策課

すこやか保育事業の実施			
1歳から小学校6年生までの子どもを養育している家庭の保護者に代わり，理由を問わず必要に応じ，子どもを日中一時的に保育します。		６年度	8,873
		５年度	7,354
		増　減	1,519
○すこやか保育事業運営委託料	8,873	財源内訳　国・都	5,580
		市　債	
		その他	2,317
		一般財源	976

No. 34　　子ども政策課

ファミリー・サポート・センター事業の実施			
保育園のお迎えや保護者が帰宅するまでの子どもの世話など，子育てのお手伝いが必要な方（依頼会員）に，子育てのお手伝いが可能な方（協力会員）が援助活動を行い，地域における子育て支援の充実を図ります。		６年度	8,777
		５年度	8,463
		増　減	314
○ファミリー・サポート・センター事業運営委託料	8,777	財源内訳　国・都	5,850
		市　債	
		その他	
		一般財源	2,927

（単位；千円）

№ 35　施策03子ども・子育て家庭の支援　№14児童虐待防止センター事業の推進　≪重点２≫　子ども政策課

児童虐待防止センター事業の体制強化 ***拡充***			
子ども家庭支援センター「すこやか」を拠点に実施している児童虐待防止センター事業について，関係機関と連携を図りながら，児童虐待の早期発見・予防的支援等により，虐待防止に取り組み，相談体制の強化を図ります。		６年度	41,341
		５年度	28,931
		増　減	12,410
○児童虐待防止センター児童虐待対応専門員報酬等	30,836	財源内訳　国・都	6,760
○事務員報酬等	6,955	市　債	
○システム整備委託料	1,200	その他	
○児童相談システム管理費	2,281	一般財源	34,581
○諸経費（動画監修費）	69		

№ 36　子ども政策課

養育支援訪問事業の実施			
支援が必要と認められる家庭に確実に支援が行えるよう，ヘルパーや相談員を派遣して，家事援助，育児支援，相談支援事業を実施し，児童虐待の未然防止のさらなる強化を図ります。		６年度	33,513
		５年度	31,989
		増　減	1,524
○養育支援訪問事業運営委託料	33,513	財源内訳　国・都	3,034
		市　債	
		その他	3,764
		一般財源	26,715

№ 37　子ども政策課

ヤングケアラー支援事業の実施			
ヤングケアラーを早期に発見し，適切な支援につなげることができるよう，ヤングケアラー・コーディネーターを配置します。また，関係機関に対して研修を実施します。		６年度	7,671
		５年度	14,117
		増　減	▲ 6,446
○コーディネーター委託料	7,671	財源内訳　国・都	6,428
		市　債	
		その他	
		一般財源	1,243

№ 38　子ども政策課

子ども家庭支援センターの運営			
子ども家庭支援センターすこやかにおいて，子どもと子育て家庭に関する相談事業，多様な保育サービス事業，「ゆりかご調布」事業などを実施し，総合的な子育て支援を推進します。		６年度	150,719
		５年度	177,610
		増　減	▲ 26,891
○子ども家庭支援センター事業運営委託料	150,719	財源内訳　国・都	14,051
		市　債	
		その他	
		一般財源	136,668

№ 39　子ども政策課

児童養護施設退所者等への支援			
児童養護施設退所者等へ居住の場の確保支援と相談支援を行い，社会的自立へ向けた支援を図ります。		６年度	11,227
		５年度	13,588
		増　減	▲ 2,361
○ステップアップホーム事業費補助金	11,227	財源内訳　国・都	5,613
		市　債	
		その他	5,614
		一般財源	

№ 40　施策03子ども・子育て家庭の支援　№15保育サービスの充実　≪重点２≫　子ども政策課

年度限定型保育事業等の活用			
待機児童対策として，認可保育園の空きスペースを活用して，「１歳児・２歳児」を１年度限定で預かる年度限定型保育事業を実施するほか，企業主導型保育事業の活用に取り組みます。		６年度	21,400
		５年度	26,352
		増　減	▲ 4,952
○年度限定型保育事業助成費	21,400	財源内訳　国・都	16,600
		市　債	
		その他	
		一般財源	4,800

No. 41　　保育課

保育士等の処遇改善及び保育の質向上のための支援			
認可保育園や認証保育所等で働く職員のキャリアアップの促進として賃金改善の補助を行うとともに，多様な保育サービスの拡充に向け，社会福祉法人等以外が設置する認可保育所や認証保育所等に対して，施設の努力に応じた補助を行い，保育士等の処遇改善及び保育の質向上のための支援を実施します。		６年度	352,416
		５年度	359,455
		増　減	▲ 7,039
○保育士等キャリアアップ助成費	247,790	財源内訳　国・都	342,605
○保育サービス推進事業助成費	91,016	市　債	
○保育力強化事業助成費	13,610	その他	
		一般財源	9,811

No. 42　　保育課

保育従事職員宿舎借上げ支援事業の実施			
保育従事職員用の住居の借り上げを行う事業者に対し，その費用の一部を支援することにより，保育人材の確保，定着を図ります。		６年度	283,500
		５年度	319,200
		増　減	▲ 35,700
○保育従事職員宿舎借上げ支援事業補助金 一人当たり月額82,000円を上限として8分の7を補助	283,500	財源内訳　国・都	243,000
		市　債	
		その他	
		一般財源	40,500

No. 43　　施策03子ども・子育て家庭の支援　No.15保育サービスの充実　≪重点２≫　　保育課

認可保育園の０歳児空き定員及び１歳児定員増への補助事業の実施　*新規*			
認可保育園の０歳児の空き定員及び１歳児の定員増に応じ，運営費を補助することで，運営の安定化及び待機児童対策を図ります。		６年度	24,360
		５年度	0
		増　減	24,360
○運営費等市単独助成費（本事業予算分）	24,360	財源内訳　国・都	
		市　債	
		その他	
		一般財源	24,360

No. 44　　保育課

利用者支援体制強化事業（保育コンシェルジュ）			
窓口に常勤の保育コンシェルジュを配置し，多様化する保育サービスや保育需要に応えるとともに，認可保育園，認可外保育施設，幼稚園等，子どもの預け先などの各家庭の相談に対してきめ細かな相談支援や情報提供を行います。		６年度	14,087
		５年度	11,811
		増　減	2,276
○保育コンシェルジュ報酬等	14,087	財源内訳　国・都	11,258
		市　債	
		その他	
		一般財源	2,829

No. 45　　保育課

認証保育所運営助成の実施			
多様化する保護者の保育ニーズに柔軟に対応するため，東京都独自の制度である認証保育所の運営費の一部を助成します。		６年度	376,868
		５年度	377,178
		増　減	▲ 310
○認証保育所運営費助成（10施設分）	376,868	財源内訳　国・都	188,434
		市　債	
		その他	
		一般財源	188,434

No. 46　　保育課

認可外保育施設保育料の保護者負担の軽減　*拡充*			
認証保育所，家庭福祉員等の認可外保育施設を利用する保護者に対し，保育料の一部または全部を助成することで保護者の経済的負担の軽減を図り，子育て家庭を支援します。		６年度	62,085
		５年度	59,699
		増　減	2,386
○認可外保育施設保育料助成	62,085	財源内訳　国・都	40,514
		市　債	
		その他	
		一般財源	21,571

No. 47　保育課

認可外保育施設等利用給付			
認可外保育施設を利用する0～2歳児の市民税非課税世帯及び3～5歳児の保護者に対し，保育料の一部または全部を給付します。		６年度	68,128
		５年度	72,307
		増　減	▲ 4,179
○認可外保育施設等利用給付	68,128	財源内訳　国・都	51,096
		市　債	
		その他	
		一般財源	17,032

No. 48　保育課

認証保育所１歳児受入促進事業　*新規*			
認証保育所が主に０歳児の空き定員等を活用し，保育利用ニーズの高い１歳児の受入れ人数を増やすことで生じる運営費補助額の減額分を補助することにより，運営の安定化及び待機児童対策を図ります。		６年度	18,315
		５年度	0
		増　減	18,315
○認証保育所１歳児受入促進事業補助金	18,315	財源内訳　国・都	9,157
		市　債	
		その他	
		一般財源	9,158

No. 49　保育課

病児・病後児保育事業の実施			
子どもが病中または病気の回復期にあって，保育所等での集団生活ができず，保護者の就労の都合等で自宅での育児が困難な場合，一時的に子どもを預かることにより，保護者の子育てと仕事の両立を支援します。		６年度	25,466
		５年度	22,493
		増　減	2,973
○病児・病後児保育事業委託等（市内２箇所） 「エンゼルケアルーム」（布田６丁目） 「ポピンズルーム調布」（西つつじヶ丘２丁目）	25,466	財源内訳　国・都	16,976
		市　債	
		その他	
		一般財源	8,490

No. 50　保育課

家庭福祉員（保育ママ）運営助成の実施			
少人数で家庭的な雰囲気での保育ニーズに対応するため，家庭福祉員（保育士等の有資格者）の自宅等で実施する保育に助成し支援の充実を図ります。		６年度	33,870
		５年度	26,069
		増　減	7,801
○家庭福祉員運営費助成（2箇所分） ○家庭的保育事業地域型給付費（１箇所分）	7,520 26,350	財源内訳　国・都	23,522
		市　債	
		その他	
		一般財源	10,348

No. 51　保育課

子育て支援事務における業務委託の推進			
保育課及び児童青少年課の定型的な業務である保育園入園事務，給付金関連事務，学童クラブ入会事務，学童クラブ育成料に関わる事務について，民間活力を活用し業務委託を推進します。		６年度	81,127
		５年度	81,127
		増　減	0
○子育て支援事務に係る業務委託	81,127	財源内訳　国・都	7,000
		市　債	
		その他	
		一般財源	74,127

No. 52　保育課

保育園における使用済み紙おむつ収集委託の実施			
市内認可保育園等で発生した使用済み紙おむつについて，収集運搬事業者に収集・処分を委託し，保護者及び保育者の負担軽減を図ります。		６年度	22,826
		５年度	22,826
		増　減	0
○保育所等における使用済み紙おむつ収集運搬処理業務委託 ○公立保育園用消耗品	22,619 207	財源内訳　国・都	
		市　債	
		その他	
		一般財源	22,826

No. 53　　保育課

多様な他者との関わりの機会の創出事業　*拡充*

０～２歳児の未就園児を対象とした定期的な預かりと保護者との面談を通じて，未就園児とその保護者を支援するとともに，施設の空き定員等を活用することで，運営を支援します。

６年度	161,816
５年度	0
増　減	161,816
財源内訳 国・都	161,816
財源内訳 市　債	
財源内訳 その他	
財源内訳 一般財源	

○多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金　161,816
（令和５年度は補正予算第４号にて予算計上）

No. 54　　施策03子ども・子育て家庭の支援　No.13子どもの医療費助成　≪重点２≫　　子ども家庭課

乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費助成の実施

小学校入学前の乳幼児，義務教育就学児，高校生等に対して保険診療医療費自己負担分の全額を助成，無償化を実施し，子育て家庭を支援します。

６年度	1,403,250
５年度	1,150,237
増　減	253,013
財源内訳 国・都	572,853
財源内訳 市　債	
財源内訳 その他	
財源内訳 一般財源	830,397

○医療費審査支払委託等　43,483
○医療助成費等負担金　990,246
○医療助成費等負担金（市単独分）　369,521

No. 55　　子ども家庭課

児童手当の支給　*拡充*

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため，０歳から中学生までの子どもを対象として，児童手当を支給します。また，子育て世帯の負担軽減や利便性向上に向け，マイナンバーカードを活用した電子申請を実施します。あわせて，令和６年１０月からの児童手当制度拡充に伴う準備，給付を行います。支給対象を高校生世代までとし，所得制限撤廃，第三子加算の拡充，支給回数の増加，多子加算のカウント方法の拡充を行います。

６年度	3,629,575
５年度	3,060,410
増　減	569,165
財源内訳 国・都	3,179,335
財源内訳 市　債	
財源内訳 その他	
財源内訳 一般財源	450,240

○児童手当　3,629,575

No. 56　　施策03子ども・子育て家庭の支援　No.11ひとり親家庭等への支援　　子ども家庭課

ひとり親家庭等への支援　*拡充*

ひとり親家庭の子どもの貧困の連鎖を防止し自立促進のため，日常生活や育児，就労，子どもの学習や進路等に関する様々な相談に応じるとともに，経済的支援や，資格取得をはじめとした就労支援などの自立に向けた取組みを実施します。また，ここあ学習支援事業の利用者に，安定的に軽食の提供を行い，集中して，意欲的に取り組めるよう学習環境の向上を図ります。

６年度	61,035
５年度	58,093
増　減	2,942
財源内訳 国・都	31,301
財源内訳 市　債	
財源内訳 その他	8,166
財源内訳 一般財源	21,568

○ひとり親家庭の学習・相談支援事業　37,090
○子育て支援サービス相談員報酬等　9,685
○母子・父子就労支援専門員報酬等　6,460
○ひとり親家庭高卒認定試験合格支援給付金・支援促進給付金　1,050
○ひとり親家庭通信制高校卒業支援給付金　6,000
○養育費確保支援事業費　750

No. 57　　児童青少年課

子育てひろば事業の実施

専門の相談員や助産師による妊娠期から子育ての相談・講座・親子交流事業を行う子育てひろばを全児童館で実施するとともに，子育てひろば専任の担当者を配置し，子育てひろば事業の充実を図ります。

６年度	35,000
５年度	34,372
増　減	628
財源内訳 国・都	14,896
財源内訳 市　債	
財源内訳 その他	
財源内訳 一般財源	20,104

○子育てひろば専門員報酬等　24,511
○子育てひろば事務補助員報酬等　6,813
○子育てひろば事業費ほか（講師謝礼，備品購入等）　3,126
○子育てひろば助産師相談事業　550

No. 58　　児童青少年課

学童クラブの運営の充実　*拡充*

就労等により保護者が日中家庭にいない小学生を対象に，放課後の遊び場や生活の場を提供し，子どもたちの健全な育成を図ります。また，「調布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき，適切な運営を行うとともに，引き続き，放課後子供教室事業あそビバとの連携を図ります。また，障害児の車両送迎について一台増車し，サービスの充実を図ります。

６年度	1,710,567
５年度	1,492,436
増　減	218,131
財源内訳 国・都	865,019
財源内訳 市　債	
財源内訳 その他	255,131
財源内訳 一般財源	590,417

○学童クラブ専門支援員報酬等　120,316
○学童クラブ事務補助員報酬等　41,629
○学童クラブ管理運営費　216,556
○学童クラブ事業運営費　1,332,066

№ 59　施策03子ども・子育て家庭の支援　№16学童クラブ施設の整備　≪重点２≫　児童青少年課

学童クラブ施設の整備　*拡充*

増加する学童クラブのニーズに対応するため，「調布市基本計画」及び「調布市子ども・子育て支援事業計画」に基づき，計画的に施設整備を進めます。令和６年度は，（仮称）滝坂小学校地域学童クラブの開設に向けた準備を行うほか，入会保留児童が多く発生している地域について，学童クラブの整備に向けた候補地の選定を進めます。

○学童クラブ室内環境調査測定委託料等	1,328
○学童クラブ整備工事設計委託料	4,650
○学童クラブ開設用消耗品費	1,200
○学童クラブ開設用備品購入費	1,800

６年度		8,978
５年度		10,582
増　減		▲ 1,604
財源内訳	国・都	1,375
	市　債	
	その他	
	一般財源	7,603

№ 60　施策05青少年の健全育成　№26子ども・若者への支援　≪重点２≫　児童青少年課

子ども・若者への支援　*拡充*

不登校，無業，ひきこもり等の様々な困難を抱える子ども・若者とその家族を対象に自立に向けた計画的な支援を行うため，子ども・若者総合支援事業「ここあ」にて，相談による支援や居場所の提供による支援を行います。また，市内において実施される困難を抱える子ども・若者への居場所提供事業への補助を行うとともに，子ども・若者支援地域ネットワークを通して，支援を行う機関，団体等との連携を図ります。「ここあ」利用者の増加に伴う様々なニーズに対応するため，令和６年度は相談体制を強化するとともに，相談管理システムを導入するなど，更なる支援の充実を図ります。

○子ども・若者総合相談事業費	38,856
○子ども・若者居場所事業費補助金	2,000
○子ども・若者支援地域協議会運営費	1,042
○子ども・若者自立支援事業費	1,890

６年度		43,788
５年度		28,099
増　減		15,689
財源内訳	国・都	17,281
	市　債	
	その他	10,836
	一般財源	15,671

№ 61　保育課・児童青少年課

新型コロナウイルス感染症対策の実施

保育所等の子どもが利用する施設における新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため，マスクや消毒液など感染症対策に必要な物品を購入するとともに，民間施設に対し必要な経費を支援します。

○新型コロナウイルス感染症対策事業費（保育所）	37,020
○新型コロナウイルス感染症対策事業費（児童館，子育てひろば，青少年ステーション）	1,680
○新型コロナウイルス感染症対策事業費（学童クラブ）	1,950

６年度		40,650
５年度		84,100
増　減		▲ 43,450
財源内訳	国・都	23,991
	市　債	
	その他	
	一般財源	16,659

№ 62　施策01災害に強いまちづくり　№2調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進　≪重点１≫　福祉総務課

調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進　*拡充*

災害時における避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）の避難支援プランに基づき，対象者の名簿を整備し，消防，警察，民生委員・児童委員，福祉関係団体，地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め，災害時における体制の整備を進めます。引き続き，避難支援プランの推進のため，新規協定締結団体の安否確認等に要する備品等の購入経費の補助を実施します。また，災害対策基本法の改正を踏まえて，避難支援プランを改定します。

○避難支援プラン改定委託料	7,911
○避難支援プランシステム借上料	263
○避難支援プランシステム委託料	888
○避難支援プラン推進補助金	150
○諸経費	1,276

６年度		10,488
５年度		4,155
増　減		6,333
財源内訳	国・都	544
	市　債	
	その他	
	一般財源	9,944

施策06共に支え合う地域福祉の推進

№ 63　№27地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築　≪重点３≫　福祉総務課

地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築

８つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として，重層的支援体制整備事業の取組の下，複雑化・複合化した支援ニーズに対応する多機関協働による相談支援等の充実等を図るとともに，地域における支え合いの仕組みづくりを推進します。

○地域福祉コーディネーター事業委託料	71,563
○重層的支援会議等謝礼	38
○諸経費	15
○地域づくり事業委託料	1,210
○ファシリテーター養成事業補助金	400

６年度		73,226
５年度		69,430
増　減		3,796
財源内訳	国・都	38,680
	市　債	
	その他	
	一般財源	34,546

№ 64　施策08障害者福祉の充実　№35発達障害児支援事業　子ども発達センター

子ども発達支援の充実　*拡充*

発達に遅れやかたよりのある，またはその心配のある子どもやその家庭を対象に，子どもの発達相談や発達支援事業などを実施します。保育所等訪問支援事業や居宅訪問型児童発達支援事業，障害児相談支援事業を着実に実施するとともに，月２回実施している土曜日の初回相談を継続します。また，「発達相談コーディネーター」を引き続き配置し，保護者に対して支援サービスのコーディネートを行うなど，家族支援の充実を図ります。さらに，子ども発達センターの相談事業及び障害児相談支援事業を担う専門職である障害児福祉相談員を増員し，発達相談体制を強化します。その他にも，子ども発達センターの専門職が，幼稚園や保育園を定期的に訪問し，支援や配慮が必要な子どもの対応やクラスの運営方法等について，職員に対して助言等を行う「巡回支援事業」を継続し，地域支援の充実を図ります。

○子ども発達センター事業運営費（医療的ケア児支援関係機関連絡会運営費を除く）	131,557
○相談事業費（障害児緊急一時養護事業等委託料を除く）	309
○発達支援事業費	225
○送迎業務委託料	16,896

６年度		148,987
５年度		128,082
増　減		20,905
財源内訳	国・都	47,106
	市　債	
	その他	5,483
	一般財源	96,398

№ 65　施策08障害者福祉の充実　№35発達障害児支援事業　子ども発達センター

障害児緊急一時養護事業等の実施

家族の傷病等の理由により養育が困難な時，障害児等を一時的に養護する「緊急一時養護事業」と，家族の休養等必要に応じて一時的に養護する「リフレッシュ支援事業」を実施し，家庭の負担軽減を図り，障害児等の成長を支援します。

○障害児緊急一時養護事業等委託料	5,211

６年度		5,211
５年度		4,828
増　減		383
財源内訳	国・都	1,348
	市　債	
	その他	120
	一般財源	3,743

№ 66　施策08障害者福祉の充実　№35発達障害児支援事業　子ども発達センター

障害児通園事業の充実

専門的支援を必要とする３～５歳児を対象とした児童発達支援事業を実施し，子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し，社会的能力，認知能力，運動・活動能力の発達を支援します。また，医療的ケアを要する障害児の受け入れも行っています。利用児への給食提供にあたっては，栄養士が中心となって，きめ細かな献立作成やアレルギー対応の徹底，また，子どもの食生活についての指導・助言を行う等，より安全で充実したサービス提供に努めます。

○通園事業運営委託料	175,243
○送迎業務委託料	17,688

６年度		192,931
５年度		184,492
増　減		8,439
財源内訳	国・都	463
	市　債	
	その他	124,178
	一般財源	68,290

№ 67　施策06共に支え合う地域福祉の推進　№28福祉人材育成事業の推進　障害福祉課

福祉人材育成事業の推進

専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため，将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するとともに質の向上を図ります。

○福祉人材育成事業運営費補助金	22,826
○医療的ケア児等放課後等支援事業費（研修委託料）	2,768

６年度		25,594
５年度		24,442
増　減		1,152
財源内訳	国・都	12,750
	市　債	
	その他	1,572
	一般財源	11,272

№ 68　施策06共に支え合う地域福祉の推進　№28福祉人材育成事業の推進　障害福祉課

共生社会の推進　*拡充*

調布市における手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例の制定へ向けた検討を進めるほか，「パラハートちょうふ」のキャッチフレーズのもと，様々な広報・普及啓発活動を行い，共生社会の充実へ向けた取組を推進します。

○手話言語・意思疎通支援条例検討委員会費	307
○共生社会推進事業費	3,804

６年度		4,111
５年度		2,229
増　減		1,882
財源内訳	国・都	1,740
	市　債	
	その他	1,828
	一般財源	543

No. 69　　障害福祉課

障害者の外出支援	新規			
心身障害者の社会参加の促進を図るため，対象者におでかけサポート手当を支給し，移動に係る経済的負担を軽減します。従来の福祉タクシー券とガソリン費助成事業を手当化し，利用者の利便性の向上を図ります。			６年度	82,395
			５年度	70,811
			増　減	11,584
○心身障害者交通手当費	82,395	財源内訳	国・都	
（※）令和５年度の事業費には参考として福祉タクシー券及びガソリン助成費事業の合計額を記載			市　債	
			その他	
			一般財源	82,395

No. 70　　施策08障害者福祉の充実　No.38障害者グループホームの整備　　障害福祉課

障害者グループホームの整備				
障害者の地域での自立した生活を支援するため，グループホームの整備を促進します。また，重度障害者等グループホームの運営費を補助し，重度障害等のある方の住まいの場を確保します。			６年度	56,464
			５年度	37,501
			増　減	18,963
○グループホーム開設費等補助金	6,504	財源内訳	国・都	309
○重度障害者等グループホーム運営費補助金	49,960		市　債	
			その他	
			一般財源	56,155

No. 71　　障害福祉課

障害者の就労支援	拡充			
「ちょうふだぞう」及び「こころの健康支援センター」で障害者就労支援事業を実施します。また，障害者の多様な就労ニーズに対応した訓練プログラム等を行う通所施設「ワークライフカレッジすとっく」を令和６年４月より開設・運営します。			６年度	152,843
			５年度	87,185
			増　減	65,658
		財源内訳	国・都	40,563
○就労支援センター事業運営委託料（２か所）	80,836		市　債	
○すとっく業務委託料	72,007		その他	28,730
			一般財源	83,550

施策08障害者福祉の充実

No. 72　　No.34障害児・者医療的ケア体制支援事業　≪重点３≫　　障害福祉課・子ども発達センター

障害児・者医療的ケア体制支援事業				
医療的ケアを要する障害児・者への支援のため，看護職を障害福祉課に配置し，医療と福祉の両面におけるコーディネートを行っていきます。また，医療的ケアが必要な在宅の障害児・者に対し，訪問看護師が一定時間ケアを代替し，家族の負担軽減を図るほか，医療的ケア児を受け入れている市内事業所支援員のフォローアップを行います。			６年度	8,815
			５年度	5,897
			増　減	2,918
		財源内訳	国・都	5,624
			市　債	
○障害児・者医療的ケア体制支援事業看護師報酬等	4,498		その他	3,093
○障害児・者医療的ケア体制支援事業費	291		一般財源	98
○重症心身障害児・者在宅レスパイト等支援事業費	3,900			
○医療的ケア児支援関係機関連絡会運営費	126			

No. 73　　障害福祉課

市内商店等のバリアフリーの推進	拡充			
市内の商店等のバリアフリー化や障害理解の促進を図るため，調布市商工会を通じて，市内の飲食店及び商店等におけるバリアフリー化の実施に係る必要な改修及び備品等の購入費用の一部を補助します。また，平成２９度に作成したバリアフリーハンドブックの内容更新を行い，市内商店等のバリアフリー情報をインターネット上で閲覧できるようにするしくみを構築します。			６年度	11,870
			５年度	10,000
			増　減	1,870
		財源内訳	国・都	935
			市　債	
○地域共生推進ふれあい商店等補助金	10,000		その他	10,935
○バリアフリーマップ作成委託料	1,870		一般財源	

No. 74　　施策08障害者福祉の充実　No.37余暇活動支援の充実　　障害福祉課

余暇活動支援の充実	拡充			
障害者が就労や通所施設での日中活動以外で，平日夕方以降や休日などに活動できる場所や機会の確保を行います。スポーツや余暇活動のイベントを開催し，運動不足の解消や家族の介護負担の軽減を図ります。			６年度	20,080
			５年度	19,960
			増　減	120
		財源内訳	国・都	8,393
			市　債	
○障害者余暇活動支援事業委託料	3,460		その他	5,060
○障害児・者フットサル事業補助金	3,500		一般財源	6,627
○日中一時支援事業費	13,120			

（単位；千円）

No. 75　施策08障害者福祉の充実　No.39重度障害者施設の整備　≪重点３≫　障害福祉課

重度障害者施設の整備 *拡充*			
重症心身障害者の通所施設「デイセンターまなびや国領」を令和６年４月より開設・運営します。また，調布基地跡地に三鷹市，府中市と共同で，重症心身障害者及び重度知的障害者を対象とした通所及びショートステイを行う施設を整備します。		６年度	479,751
		５年度	362,830
		増　減	116,921
○まなびや国領業務委託料	171,852	財源内訳 国・都	21,697
○施設管理費（国領７丁目障害者施設分。建物賃借料を含む。）	57,545	市　債	
○社会福祉事業団貸付金	250,354	その他	264,077
		一般財源	193,977

No. 76　高齢者支援室

特別養護老人ホーム等の整備推進			
建設費等の一部を補助することで，特別養護老人ホーム等の整備計画を推進し，要介護高齢者の安定した生活の確保につなげます。		６年度	43,665
		５年度	43,665
		増　減	0
○私立特別養護老人ホーム建設費補助金（債務負担解消分）	43,665	財源内訳 国・都	
		市　債	
		その他	15,300
		一般財源	28,365

No. 77　施策07高齢者福祉の充実　No.29地域包括支援センターの充実　≪重点３≫　高齢者支援室

地域包括支援センターの充実			
サブセンターを含む市内１０箇所の地域包括支援センターにおいて，要介護及び要介護になるおそれのある高齢者や家族の方からの在宅介護等に関する総合的な相談に応じます。		６年度	281,870
		５年度	280,157
		増　減	1,713
○運営委託料	277,389	財源内訳 国・都	161,117
○地域ケア会議推進事業費	4,000	市　債	
○管理費	481	その他	64,167
		一般財源	56,586

No. 78　施策07高齢者福祉の充実　No.29地域包括支援センターの充実　≪重点３≫　高齢者支援室

在宅医療・介護連携事業			
地域包括支援センターや医師会等と連携して在宅医療に関する取組を行います。ちょうふ在宅医療相談室を連携拠点とするほか，地域包括支援センターでの情報提供や連携推進を図ります。		６年度	46,228
		５年度	46,325
		増　減	▲ 97
○在宅医療・介護連携推進事業委託料	30,088	財源内訳 国・都	27,207
○ちょうふ在宅医療相談室運営委託料	16,140	市　債	
（一般会計分　1,877・特別会計分　14,263）		その他	9,527
		一般財源	9,494

No. 79　施策07高齢者福祉の充実　No.30認知症対策の充実　≪重点３≫　高齢者支援室

認知症支援の充実			
認知症に関する情報提供を行うとともに，連絡シートや調布市版エンディングノートを配布するなど，認知症になっても安心して暮らせるよう認知症の支援を強化します。また，連携会議において，様々な課題の解決や新たな取組に向けた検討を行い，支援充実のための体制整備を図ります。引き続き，早期発見・早期対応のために認知症検診を実施するほか，認知症サポーター養成講座を実施します。		６年度	9,855
		５年度	9,223
		増　減	632
		財源内訳 国・都	6,938
		市　債	
		その他	657
○認知症支援対策費	3,584	一般財源	2,260
○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業運営委託料	1,772		
○認知症検診事業費	4,499		

No. 80　施策07高齢者福祉の充実　No.30認知症対策の充実　≪重点３≫　高齢者支援室

認知症総合支援事業			
認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し，相談業務を行うとともに，地域の医療・介護関係者とのネットワークの構築を図ります。		６年度	12,640
		５年度	12,640
		増　減	0
○認知症地域支援推進員事業運営委託料	12,640	財源内訳 国・都	7,299
		市　債	
		その他	2,907
		一般財源	2,434

No. 81　施策07高齢者福祉の充実　No.30認知症対策の充実　≪重点３≫　高齢者支援室

認知症初期集中支援事業

認知症の早期診断・早期対応に向けて，医療・介護等の専門職から成る「認知症初期集中支援チーム」を設置し，認知症が疑われる方やその家族を訪問し，適切な医療や介護サービスにつなげる役割を担います。そのチームの運営を業務委託します。

○認知症初期集中支援事業委託料　3,072

６年度		3,072
５年度		3,072
増　減		0
財源内訳	国・都	1,920
	市　債	
	その他	561
	一般財源	591

No. 82　施策07高齢者福祉の充実　No.32介護予防・日常生活支援総合事業の展開　≪重点３≫　高齢者支援室

生活支援体制整備事業　*拡充*

第１層（市全域）に加え第２層（各地域）に，「地域支え合い推進員」及び「協議体」を設置し，地域での支え合いの体制整備を図ります。令和5年度10月から推進員を2名増員し8名体制となりました。総合事業等のサービス事業の整備の一環として生活支援サービスの担い手の養成を継続します。

○生活支援体制整備事業　63,289
○生活支援サービスの担い手養成等事業費　890

６年度		64,179
５年度		57,229
増　減		6,950
財源内訳	国・都	37,054
	市　債	
	その他	14,761
	一般財源	12,364

No. 83　施策07高齢者福祉の充実　No.32介護予防・日常生活支援総合事業の展開　≪重点３≫　高齢者支援室

介護予防・日常生活支援総合事業の展開

地域全体で高齢者を支え，高齢者も自らの能力を発揮できるような仕組みとして，通所・訪問型の介護予防・生活支援サービスや，介護予防普及啓発事業などを引き続き実施します。

○介護予防・生活支援サービス事業費　506,980
○一般介護予防事業費　5,361
○介護予防・日常生活支援総合事業費　4
○通いの場スタートアップ補助金　3,000

６年度		515,345
５年度		513,292
増　減		2,053
財源内訳	国・都	216,087
	市　債	
	その他	235,203
	一般財源	64,055

No. 84　高齢者支援室

ふじみ交流プラザの運営（健康増進機能）

憩の家機能を移転したふじみ交流プラザにおいて，引き続き，高齢者のレクリエーション等の場の確保，心身の健康増進を図るほか，地域住民の相互交流の促進を図ります。

○維持管理運営費　1,835
○管理業務委託料　12,356
○施設賃借料　6,767
○施設管理費負担金　1,396
○温泉活用事業運営費　1,309
○その他（維持補修費・諸経費）　198

６年度		23,861
５年度		23,480
増　減		381
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	
	一般財源	23,861

No. 85　施策07高齢者福祉の充実　No.31見守りネットワークの推進　高齢者支援室

見守りネットワークの推進

高齢者や障害者などの暮らしの安全・安心を図るため，市内にある地域包括支援センターが地域の核となり，引き続き見守りネットワークを構築します。また，様々な媒体による広報を行い，事業の周知の強化を図ります。

○見守りネットワーク事業委託料　21,920
○情報システム費　20,036
○通信運搬費　411
○広報費，諸経費等　630

６年度		42,997
５年度		42,298
増　減		699
財源内訳	国・都	16,143
	市　債	
	その他	
	一般財源	26,854

No. 86　高齢者支援室

高齢者の生活安全の確保

緊急時の高齢者の安全を確保するため，緊急通報システムの設置，家具転倒防止器具等の取付けを行います。また，人の動きを感知し一定時間動きがない場合に，異常通報する人感センサーにより見守り事業を行います。

○緊急通報システム事業費　20,856
○人感センサー通報システム事業費　1,708
○家具転倒防止器具等取付委託料　49

６年度		22,613
５年度		22,228
増　減		385
財源内訳	国・都	16,899
	市　債	
	その他	
	一般財源	5,714

（単位；千円）

No. 87　　高齢者支援室

地域密着型サービスの整備			
住み慣れた地域で，必要な介護保険サービスが受けられる「地域密着型サービス」の整備を推進します。令和６年度は，居住系サービス１事業所（認知症高齢者グループホーム），在宅系サービス３事業所（小規模多機能型１事業所，看護小規模多機能型１事業所，定期巡回・随時対応型１事業所）の整備を実施します。		６年度	233,858
		５年度	239,601
		増　減	▲ 5,743
○地域密着型サービス整備費補助金（開設準備）	44,042	財源内訳　国・都	233,858
○地域密着型サービス整備費補助金（施設整備）	189,816	市　債	
		その他	
		一般財源	

施策07高齢者福祉の充実

No. 88　　No.33高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施　　保険年金課・高齢者支援室・健康推進課

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施			
東京都後期高齢者医療広域連合との連携の下，高齢者の健康寿命の延伸，生活の質の向上を目指し，健康課題に応じたきめ細かな支援を行うため，保健事業と介護予防の一体的な取組を推進します。		６年度	1,558
		５年度	1,548
		増　減	10
○高齢者支援事業委託料	1,049	財源内訳　国・都	
○諸経費（報酬，旅費，消耗品費，保険料，通信運搬費）	509	市　債	
（一般会計分315，特別会計分194）		その他	1,558
		一般財源	

No. 89　　高齢者支援室

難聴者補聴器購入費助成			
身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴者に対し，補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。		６年度	4,000
		５年度	4,000
		増　減	0
○難聴者補聴器購入費助成事業	4,000	財源内訳　国・都	2,000
		市　債	
		その他	
		一般財源	2,000

No. 90　　施策09セーフティネットによる生活支援　No.41自立支援事業の充実　　生活福祉課

生活保護受給者自立支援事業の充実			
生活保護世帯の自立支援を目的に，被保護者の日常的な金銭管理支援や就職活動，小中学生及び高校生の通塾に要する経費等を助成するほか，庁舎内に常設したハローワーク窓口での就労支援や，被保護者健康管理支援事業を引き続き実施します。		６年度	45,805
		５年度	43,564
		増　減	2,241
○生活保護受給者金銭管理支援事業委託料	21,516	財源内訳　国・都	25,699
○自立支援専門員報酬等	9,497	市　債	
○健康管理支援員報酬等	3,210	その他	
○年金・手当等調査相談員報酬等	3,274	一般財源	20,106
○自立支援事業扶助費	6,493		
○健康管理支援事業委託料	1,815		

No. 91　　施策09セーフティネットによる生活支援　No.41自立支援事業の充実　　生活福祉課

生活保護就職サポート事業			
生活保護受給者の就労を促進し，経済的・社会的自立を促すため，支援事務所を設置し，就労可能な保護受給者に対する就労意欲喚起，支援対象者の能力等に合わせた求人先の開拓，求人情報の提供や面接支援，職場定着サポートなどを行います。		６年度	21,795
		５年度	21,590
		増　減	205
○生活保護就職サポート事業委託料	21,795	財源内訳　国・都	15,083
		市　債	
		その他	
		一般財源	6,712

No. 92　　生活福祉課

生活保護法に基づく援護の実施

生活保護法に基づき，被保護世帯に生活扶助費等の扶助費を給付し，適正な保護を実施します。

○生活扶助費	1,860,734
○住宅扶助費	1,386,520
○教育扶助費	7,858
○介護扶助費	128,593
○医療扶助費	3,274,736
○生業扶助費	5,246
○葬祭扶助費	13,223
○保護施設費	67,500
○出産扶助費	341
○就労自立給付金	1,000
○進学準備給付金	400

６年度		6,746,151
５年度		6,339,795
増　減		406,356
財源内訳	国・都	5,322,091
	市　債	
	その他	58,000
	一般財源	1,366,060

No. 93　　施策09セーフティネットによる生活支援　No.40生活困窮者自立支援事業　　生活福祉課

生活困窮者自立支援事業の実施　*拡充*

調布ライフサポートにおいて，生活困窮者に対して自立相談支援，就労支援，就労準備支援，家計改善支援，住居確保給付金による支援を実施するほか，生活困窮者の自立支援を行っている市内の団体との連携を強化します。また，調布市子ども・若者総合支援事業（ここあ）において，生活に困窮する世帯に対して，子どもの学習・生活支援事業を実施します。

○自立相談支援事業	12,112
○就労支援事業	24,006
○就労準備支援事業	6,168
○家計改善支援事業	7,579
○住居確保給付金事業	7,400
○子どもの学習・生活支援事業	19,652
○生活困窮者支援団体活動補助金	4,500

６年度		81,417
５年度		93,414
増　減		▲ 11,997
財源内訳	国・都	51,466
	市　債	
	その他	522
	一般財源	29,429

衛　生　費

各種医療対策，精神衛生等の諸施策，し尿，ごみ等一般廃棄物の収集，処理，公害対策等に関する経費を計上しています。

No. 94　　障害福祉課

こころの健康支援センターの運営

精神障害者が地域で暮らし続けられるよう，こころの健康支援センターにおいて，相談や本人活動支援，普及啓発・予防，自立訓練等の事業を実施します。

６年度			123,190
５年度			117,851
増　減			5,339
○こころの健康支援センター業務委託料	115,696	財源内訳 国・都	23,759
○管理運営費（清掃，設備等保守点検，植木剪定，修繕料等）	7,270	市　債	
○諸経費	224	その他	20,541
		一般財源	78,890

No. 95　　障害福祉課

発達障害者支援体制整備推進事業

発達障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう，社会生活への適応のために必要な訓練や生活支援，就労準備支援，家族等との相談及び助言その他の支援を実施します。

６年度			26,947
５年度			26,573
増　減			374
○発達障害者支援体制整備推進事業運営委託料	26,947	財源内訳 国・都	11,613
		市　債	
		その他	
		一般財源	15,334

No. 96　　健康推進課

休日夜間急患診療の実施

土曜日，日曜日，祝日及び年末年始の準夜間（19時～22時）に，急病患者のため，調布市休日夜間急患診療所において応急診療事業を実施します。

６年度			25,971
５年度			27,190
増　減			▲ 1,219
○夜間急患診療委託料	25,729	財源内訳 国・都	1,335
○その他諸経費	242	市　債	
		その他	8,500
		一般財源	16,136

No. 97　　健康推進課

休日診療の実施

日曜日，祝日及び年末年始の日中（9時～17時）に，急病患者のため，休日診療当番医による医科診療事業（内科・小児科系及び外科系）を実施します。また，小児科診療について，市民の利便性向上のため，保健センターでも実施します。

６年度			56,783
５年度			36,035
増　減			20,748
○休日診療委託料	56,617	財源内訳 国・都	10,680
○諸経費	166	市　債	
		その他	33,000
		一般財源	13,103

No. 98　　健康推進課

小児初期救急平日準夜間診療の実施

平日準夜間（19時～22時）の小児初期救急診療を狛江市と共同で，東京慈恵会医科大学附属第三病院内にて実施し，救急医療体制の充実を図ります。

６年度			7,777
５年度			7,717
増　減			60
○小児初期救急診療委託料	7,777	財源内訳 国・都	3,551
		市　債	
		その他	
		一般財源	4,226

No. 99　　施策11生涯を通した健康づくり　No.43歯と口腔の健康づくり　　健康推進課

障害者歯科診療の実施

歯科医師及び歯科衛生士における障害者歯科に関する知識の習得や技術の向上を図り，障害者の健康増進に寄与するため，一般の歯科医療機関では受診が困難な障害者を対象に，小島町歯科診療所で障害者歯科診療を実施します。

６年度			25,463
５年度			25,488
増　減			▲ 25
○障害者歯科診療委託料	25,250	財源内訳 国・都	3,400
○機器等借上料	213	市　債	
		その他	5,000
		一般財源	17,063

№ 100　施策11生涯を通した健康づくり　№44総合的ながん対策の推進　≪重点３≫　健康推進課

がん検診の充実　*拡充*

対象者への個別通知によるがん検診を実施します（胃がん・大腸がんは35～55歳の5年間隔と60歳以上，子宮頸がんは35～65歳の5年間隔）。個別通知以外の方を対象に，申込み制によるがん検診を実施します（胃がん・大腸がんは30歳以上，子宮頸がんは20歳以上，乳がん・肺がんは40歳以上）。また，国の指針に基づいて実施している内視鏡による胃がん検診を50歳から68歳（１歳おき）で実施します。さらに，子宮頸がん検診については，20歳代にHPVセルフチェック等を用いた個別受診勧奨も行います。市民に分かりやすく効果的ながん検診を実施するための体制整備について，学識者・調布市医師会との検討会を実施します。

６年度		411,371
５年度		445,446
増　減		▲ 34,075
財源内訳	国・都	3,093
	市　債	
	その他	
	一般財源	408,278

○胃がん検診費	184,275
○子宮頸がん検診費	45,592
○乳がん検診費	28,188
○肺がん検診費	4,363
○大腸がん検診費	134,171
○前立腺がん検診費	1,892
○諸経費	12,890

№ 101　施策11生涯を通した健康づくり　№44総合的ながん対策の推進　≪重点３≫　健康推進課

がん患者への支援の実施　*拡充*

がんの治療による外見の変化を補完するためのウィッグ等購入費の助成金額を増額し，自宅療養に係る負担が大きい介護保険対象外の若年がん末期患者に対し，在宅療養に必要な経費補助を継続します。あわせて，令和5年10月から調布スマートシティの一環で試行実施している取組（アフラック社会貢献事業のがん相談）を，市のモデル事業「がん相談サポート事業（がんポータル・相談サービス）」として開始するとともに，調布市医師会・慈恵第三病院等との連携によるがん患者・家族支援施策に関する検討を継続します。

６年度		12,724
５年度		1,248
増　減		11,476
財源内訳	国・都	1,200
	市　債	
	その他	
	一般財源	11,524

○がん患者ウィッグ等購入費助成金	2,400
○若年がん患者在宅療養支援事業	424
○がん相談事業等委託料	9,900

※支援施策の検討に要する経費は№100の諸経費に含めて計上

№ 102　施策11生涯を通した健康づくり　№43歯と口腔の健康づくり　健康推進課

歯周病検診の実施　*拡充*

歯周病の予防と早期治療によって，歯の喪失を防ぎ，年齢を重ねてもより多くの歯を保持できるよう，法定の40・50・60・70歳に加えて，35歳と45歳を対象に個別通知による歯周病検診を実施します。また，個別通知以外の20～59歳の方を対象に，申込み制による歯周病検診を実施します。さらに20歳及び30歳を迎える方を対象に受診勧奨を行います。

６年度		18,822
５年度		18,557
増　減		265
財源内訳	国・都	4,073
	市　債	
	その他	
	一般財源	14,749

○歯周病検診委託料	16,130
○諸経費	2,692

№ 103　健康推進課

受動喫煙防止に関する取組

医師会，歯科医師会等関係機関と協議，連携しながら，調布市受動喫煙防止条例の周知を行い，受動喫煙対策を推進します。また，受動喫煙や禁煙に関するキャンペーン等の機会を通じたアンケート実施など，啓発と合わせた市民意識の把握について検討します。

６年度		4,466
５年度		4,748
増　減		▲ 282
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	
	一般財源	4,466

○会計年度任用職員報酬等	2,468
○講師謝礼	163
○配布物作成委託料	1,835

№ 104　健康推進課

自殺対策の推進

調布市自殺対策計画に基づき，ゲートキーパーの養成等庁内横断連携による相談支援体制を強化するとともに，地域のネットワークの構築を図ります。市民への相談窓口の積極的な普及啓発を行い，自殺予防に努めます。また，令和５年度実施の市民意識調査を踏まえ，市民委員を含めた改定員会で検討を行い次期計画を策定します。

６年度		4,128
５年度		4,518
増　減		▲ 390
財源内訳	国・都	2,064
	市　債	
	その他	
	一般財源	2,064

○講師等謝礼	119
○機器等借上料	152
○諸経費	360
○自殺対策計画改定委託料	3,497

№ 105　施策03子ども・子育て家庭の支援　№12出産・子育て応援事業　≪重点２≫　健康推進課

ゆりかご調布面接の実施　*拡充*

母子健康手帳交付時から保健師等の専門職が面接を行い，出産・子育てに関する不安を軽減するとともに，妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援をめざし「ゆりかご調布面接」を実施し，育児ギフトを提供します。また，オンラインでの面談を継続して行います。また，令和６年度から母子健康手帳アプリを導入して電子媒体による健康管理や子育て情報の掲載等をおこないます。

○育児ギフト配布委託料	19,000
○諸経費	4,719
○母子健康手帳アプリ運用委託料	1,056

６年度		24,775
５年度		22,882
増　減		1,893
財源内訳	国・都	20,190
	市　債	
	その他	
	一般財源	4,585

№ 106　施策03子ども・子育て家庭の支援　№12出産・子育て応援事業　≪重点２≫　健康推進課

出産・子育て応援事業(ようこそ調布っ子サポート事業)の実施　*拡充*

妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ，必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに，妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦等に対し，出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援（計15万円相当の出産・子育て応援ギフト）を一体として実施します。

○会計年度任用職員報酬等	21,900
○出産・子育て応援ギフト配布委託料	181,500
○諸経費	1,542

６年度		204,942
５年度		201,707
増　減		3,235
財源内訳	国・都	204,942
	市　債	
	その他	
	一般財源	

№ 107　施策03子ども・子育て家庭の支援　№12出産・子育て応援事業　≪重点２≫　健康推進課

産後ケア事業の実施　*拡充*

出産後の母親とその子どもを対象に，病院や助産院での心身のケアや，授乳・育児相談ができる産後ケア事業において，デイサービス(日帰り)型，ショートステイ(宿泊)型及びアウトリーチ(訪問)型を実施します。令和６年度から，多胎児の利用日数の拡充や早産で出産した児の利用期間の延長を実施します。

○産後ケア事業委託料	38,794
○諸経費	209

６年度		39,003
５年度		25,911
増　減		13,092
財源内訳	国・都	39,003
	市　債	
	その他	
	一般財源	

№ 108　施策03子ども・子育て家庭の支援　№12出産・子育て応援事業　≪重点２≫　健康推進課

多胎児家庭支援事業の実施

多胎児家庭が安心して子育てをする環境を整備するため，３歳未満の多胎児がいる世帯に対し，母子保健事業を利用する際の移動に要する費用を補助します。多胎妊婦及び多胎育児中の世帯に対して交流会等による相談支援事業を実施します。

○多胎児ピアサポート専任相談員報酬等	2,706
○移動支援委託料	1,967
○諸経費	49

６年度		4,722
５年度		4,763
増　減		▲ 41
財源内訳	国・都	4,722
	市　債	
	その他	
	一般財源	

№ 109　施策03子ども・子育て家庭の支援　№12出産・子育て応援事業　≪重点２≫　健康推進課

バースデーサポート事業の実施　*拡充*

子どもの健診等，行政が関わる機会が少ない1歳前後の子どもがいる家庭を対象に，アンケートの実施を通じて，子育て支援に関する情報提供や育児に関する相談に対応するとともに，育児ギフトを提供し子育て家庭を支援します。

○専任相談員報酬等	5,507
○バースデーサポート事業委託料	66,300
○諸経費	172

６年度		71,979
５年度		35,817
増　減		36,162
財源内訳	国・都	71,979
	市　債	
	その他	
	一般財源	

№ 110　施策03子ども・子育て家庭の支援　№12出産・子育て応援事業　≪重点２≫　健康推進課

こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施

訪問指導員（助産師等）が乳児や妊産婦の家庭を訪問し，健康相談や育児支援を実施します。

○こんにちは赤ちゃん専任相談員報酬	9,526
○母子保健訪問指導委託料	10,500
○諸経費	963

６年度		20,989
５年度		19,873
増　減		1,116
財源内訳	国・都	7,075
	市　債	
	その他	
	一般財源	13,914

No. 111　　健康推進課

アレルギー相談事業の実施

アレルギー相談窓口を開設し，市民及び関係機関の職員を対象として，専任相談員による相談を実施します。また，アレルギー講演会やスキンケア教室，食物アレルギー教室を実施し，正しい知識の普及を図ります。

○専任相談員報酬等	4,316
○相談室連絡会医師謝礼	311
○諸経費	53

6年度		4,680
5年度		4,085
増　減		595
財源内訳	国・都	2,318
	市　債	
	その他	
	一般財源	2,362

No. 112　　健康推進課

新生児聴覚検査事業の実施

国の取組に基づき，先天性の聴覚に関する異常の早期発見・早期療育を目的として全ての新生児を対象に新生児聴覚検査を実施します。

○新生児聴覚検査委託料	4,142
○新生児聴覚検査助成金	720
○諸経費	45

6年度		4,907
5年度		4,906
増　減		1
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	
	一般財源	4,907

No. 113　　健康推進課

妊産婦健診の助成の実施　*拡充*

妊婦健康診査の公費負担回数（14回）の助成や多胎妊婦の妊婦健康診査費用の一部助成，子宮頸がん検診などに対する助成，里帰り出産等の都外受診及び助産院での受診に対する助成を継続し，母子の健康管理を支援します。また，令和５年7月から拡充した妊婦超音波検査の助成（4回）を継続します。

○妊婦健診等委託料	156,969
○妊婦健診費用助成金	8,384

6年度		165,353
5年度		136,273
増　減		29,080
財源内訳	国・都	34,400
	市　債	
	その他	
	一般財源	130,953

No. 114　　健康推進課

定期予防接種の実施　*拡充*

予防接種法に基づき，疾病の予防に有効な定期予防接種を実施します。風しんの追加的対策として，公的な予防接種を受ける機会がなかった年代の男性を対象に抗体検査を実施し，抗体価の低かった方に対する定期予防接種を継続します。また，高齢者用肺炎球菌予防接種について，東京都による一部費用助成事業を継続します。ＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）ワクチンについて，積極的勧奨再開前において受診機会を逸した方に対するキャッチアップ接種を継続して実施します。また，調布市医師会等の協力の下，新型コロナワクチンの定期予防接種への移行に対応します。

○定期予防接種委託料	438,133
○風しん追加的対策委託料	9,000
○定期予防接種費負担金	90,162
○定期予防接種費助成金	8,928
○医薬材料費	349,135
○諸経費	14,801

6年度		910,159
5年度		820,864
増　減		89,295
財源内訳	国・都	227,980
	市　債	
	その他	103,041
	一般財源	579,138

No. 115　　健康推進課

任意予防接種の実施　*拡充*

小児の任意予防接種であるおたふくかぜの予防接種費用について，1歳児を対象として，1回分の1/2を助成します。また，HPVワクチンの男性の接種について，接種費用の一部助成を実施します。成人では，先天性風しん症候群対策として風しん抗体検査と予防接種費用及び帯状疱疹ワクチン接種の一部費用助成を実施します。

○任意予防接種委託料	76,812
○諸経費	395

6年度		77,207
5年度		49,436
増　減		27,771
財源内訳	国・都	38,161
	市　債	
	その他	
	一般財源	39,046

№ 116　施策30快適な生活環境づくり　№96都市美化の促進と路上喫煙対策の推進　環境政策課

都市美化の促進と路上喫煙対策の推進

キャンペーン等による啓発活動，定期的な清掃活動の実施・支援，美化推進重点地区の支援などにより都市美化を促進します。また，調布駅，飛田給駅周辺のクリーン作戦を開催するとともに，市内9駅周辺の路上等喫煙禁止区域のパトロールを実施します。

６年度		24,642
５年度		24,189
増　減		453
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	
	一般財源	24,642

- ○路上喫煙禁止地区啓発パトロール業務委託料　21,014
- ○路上喫煙禁止地区啓発看板等作製委託料　536
- ○喫煙マナーアップ対策委託料　83
- ○都市美化推進費（クリーン作戦，周知啓発路面タイル設置等）　3,009

№ 117　施策27脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進　№89地球温暖化対策の推進≪重点５≫　環境政策課

地球温暖化対策の推進　*拡充*

脱炭素社会の実現に向けて，「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき，市の率先的な取組として，公共施設で使用する電力の再エネ１００％電力への切替や市民向け電気自動車充電設備の整備を行います。また，家庭や事業所の脱炭素化に向け，省エネ設備，エネルギー高効率機器等の導入に対する補助事業やゼロカーボンを特集した広報紙等による周知啓発活動に取り組みます。その他，市民・事業者等で構成するオール調布での（仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会を設置し，更なる省エネ・再エネ導入促進策を検討するとともに，次期調布市地球温暖化対策実行計画策定に向けた準備を進めます。

６年度		113,435
５年度		47,434
増　減		66,001
財源内訳	国・都	21,873
	市　債	
	その他	91,170
	一般財源	392

- ○地球温暖化対策推進補助金　60,000
- ○地球温暖化対策推進委託料（広報紙・特設ＨＰ・補助金事務支援等）　20,826
- ○地球温暖化対策実行計画策定準備委託料　22,114
- ○（仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会運営委託料　7,747
- ○その他地球温暖化対策費（環境マネジメントシステムの運用等）　2,748
  - ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業

№ 118　施策27脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進　№90環境学習・環境保全活動の推進　環境政策課

環境情報の提供と環境学習事業の推進　*拡充*

「調布市環境基本計画」に基づき，市内の豊かな自然環境や生物多様性の保全，海洋プラスチックごみや食品ロス等の環境課題に関して，市民・事業者等と一体となった行動を推進します。また，環境フェアや環境活動交流会等の環境啓発事業，環境白書や広報誌等による各種環境情報の発信，多摩川自然情報館の月別の各種プログラムや小・中学校と連携した学校向け環境教育，雑木林ボランティア養成講座，こどもエコクラブの各事業を通して，率先して環境保全活動を行う市民の育成を図ります。

６年度		26,560
５年度		15,499
増　減		11,061
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	17,472
	一般財源	9,088

- ○環境基本計画策定準備委託料　6,974
- ○環境基本計画推進事業委託料　2,717
- ○環境学習支援事業運営委託料　5,111
- ○水辺の楽校事業委託料　150
- ○環境週間行事事業費　1,145
- ○多摩川自然情報館管理等業務委託料（管理・展示等委託）　10,463
  - ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業

施策28水と緑による快適空間づくり

№ 119　№93深大寺・佐須地域の里山，水辺環境の保全・活用≪重点５≫　環境政策課・緑と公園課

深大寺・佐須地域の里山，水辺環境の保全・活用　*拡充*

「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」に基づき，地域の自然環境の保全・活用や魅力を発信する取組を進めます。里山や公有地化した土地を活用して自然体験型の環境学習を実施するなど，市民団体，事業者との協働により，都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体，事業者との協働により推進します。また，深大寺・佐須地域農業公園を開園します。

６年度		381,103
５年度		149,178
増　減		231,925
財源内訳	国・都	233,333
	市　債	81,000
	その他	56,228
	一般財源	10,542

- ○深大寺地域環境資源活用事業費　6,165
  - （農業用水路の測量及び現況調査等）
- ○調布市佐須農の家施設管理運営費　745
  - ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業
- ○深大寺南町公有地を活用した環境学習支援事業　11,756
- ○用地取得費（深大寺・佐須地域）　350,000
  - ※事業費は土木費に含む
- ○深大寺・佐須地域農業公園管理業務委託料　12,437
  - ※事業費は土木費に含む

◇衛生費◇

№ 120　　環境政策課

大気汚染等の調査監視と啓発

健康で安全な市民生活の確保のため，大気汚染防止法及び東京都環境確保条例に基づき，市内における大気の状況等を測定し，その結果を公表します。平成25年度から，ＰＭ2.5についても測定を行っています。

６年度			14,043
５年度			14,083
増　減			▲ 40
財源内訳	国・都		
	市　債		
	その他		
	一般財源		14,043

○大気汚染測定局測定調査委託料　13,827
○諸経費　216

№ 121　　環境政策課

地下水汚染調査・浄化対策の推進

地下水の水質状況を監視するため，有機溶剤のテトラクロロエチレンなど4項目の水質調査及び平成12年度調査で環境基準を超過する濃度を測定した地点（多摩川3丁目市有地）の浄化対策を継続実施します。
また，PFAS（有機フッ素化合物）について，環境省の「PFASに関する今後の対応の方向性」に基づき，井戸の水質検査を継続実施します。

６年度			15,534
５年度			8,110
増　減			7,424
財源内訳	国・都		
	市　債		
	その他		
	一般財源		15,534

○地下水汚染調査費　693
○PFAS（有機フッ素化合物）水質調査・対策費　6,858
○地下水汚染浄化対策費　7,983

№ 122　　ごみ対策課

ごみ・資源物の収集運搬　*拡充*

市民生活と社会経済を支える基盤として，ごみ・資源物の適正かつ安定した収集運搬に取り組みます。

６年度			1,627,036
５年度			1,424,684
増　減			202,352
財源内訳	国・都		378,800
	市　債		
	その他		371,532
	一般財源		876,704

○可燃・不燃・臨時・粗大ごみ収集運搬費　787,920
○資源物収集運搬費　839,116
（ビン・ペットボトル・カン・プラスチック）

№ 123　施策29ごみの減量と適正処理　№94ごみの減量と資源化≪重点５≫　　ごみ対策課

地域集団回収事業の推進

自治会，子ども会，婦人会，老人クラブ等による資源物の集団回収を通じ，自主的な３Ｒの取組を支援し，地域から排出されるごみの減量，リサイクルを推進するとともに，地域コミュニティの向上を図ります。

６年度			39,828
５年度			40,286
増　減			▲ 458
財源内訳	国・都		
	市　債		
	その他		26,552
	一般財源		13,276

○地域集団回収事業奨励金　39,828
（市民団体8円／kg，回収業者4円／kg）
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業

№ 124　施策29ごみの減量と適正処理　№94ごみの減量と資源化≪重点５≫　　ごみ対策課

ごみ減量・資源化・適正排出の啓発

調布市ごみリサイクルカレンダー，広報誌「ザ・リサイクル」の全戸配布やごみアプリの活用，水切りネット等啓発グッズの配布，啓発用コンテンツを利用し，発生抑制を最優先に，ごみの減量及び再利用を促進します。

６年度			36,180
５年度			32,201
増　減			3,979
財源内訳	国・都		
	市　債		
	その他		8,153
	一般財源		28,027

○廃棄物減量及び再利用促進審議会運営費　2,572
○啓発推進費（広報誌，リサイクルカレンダー，ごみアプリ）　14,817
○せん定枝資源化支援業務委託　11,020
○その他（啓発用消耗品，生ごみ処理装置等購入費補助等）　7,771
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業

№ 125　施策29ごみの減量と適正処理　№95ごみの適正排出・適正処理の推進　　ごみ対策課

ごみ・資源物の中間処理とエコセメント化・最終処分

収集したごみ・資源物の選別や焼却灰のエコセメント化を行い，ごみの適正処理を推進します。リサイクル施設の老朽化に伴う施設更新に向け，計画的に取り組みます。

６年度			1,132,868
５年度			845,961
増　減			286,907
財源内訳	国・都		
	市　債		
	その他		
	一般財源		1,132,868

○ふじみ衛生組合負担金　701,293
○東京たま広域資源循環組合負担金　431,575

労働・農業・商工費

勤労者の福利厚生，農業振興，地域における商工業振興，観光振興に関する経費を計上しています。

No. 126　　産業振興課

勤労者互助会事業の支援

市内事業所で働く勤労者の福利厚生の充実や事業所の振興・発展を図るため，事業費等の一部を補助することで，調布市勤労者互助会の運営を支援します。

６年度			15,021
５年度			15,156
増　減			▲ 135
○勤労者互助会補助金	15,021	財源内訳 国・都	
		市　債	
		その他	
		一般財源	15,021

No. 127　　施策18都市農業の推進　No.60農業経営の支援　　農政課

都市農業育成対策事業の実施　*拡充*

認定農業者などの農業経営に意欲ある農業者に対し，農業用資材（防薬ネットなど）の設置及び機械（トラクターなど）の購入，農業経営管理機器等の設置など農業経営の向上に資する取組を支援します。

６年度			11,500
５年度			11,000
増　減			500
○都市農業育成対策補助金	11,500	財源内訳 国・都	
		市　債	
		その他	
		一般財源	11,500

No. 128　　施策18都市農業の推進　No.61多様な農業体験の場づくり　　農政課

農業体験ファームの充実

市民の農業体験の場として，農園主の指導のもと，野菜の作付けから収穫まで一連の農業体験ができる農業体験ファームを実施するとともに，都市農地の活用を支援します。

６年度			2,520
５年度			2,410
増　減			110
○管理運営補助金	2,520	財源内訳 国・都	
		市　債	
		その他	
		一般財源	2,520

No. 129　　施策18都市農業の推進　No.61多様な農業体験の場づくり　　農政課

市民農園の運営

市民が農とふれあえる市民農園を運営して農業体験の場を広げ，農業・農地への理解促進を図り，農地の保全，食育の推進を図ります。

６年度			9,756
５年度			8,933
増　減			823
○市民農園管理業務等委託料	8,316	財源内訳 国・都	
○耕作指導	763	市　債	
○土地整理及び区画設置	556	その他	4,539
○樹木せん定委託料	121	一般財源	5,217

No. 130　　施策18都市農業の推進　No.61多様な農業体験の場づくり　　農政課

学童農園の運営　*拡充*

小学校児童を対象に農の大切さを学習してもらう学童農園について，布田小学校・多摩川小学校・上ノ原小学校・第三小学校地域にて継続して実施するとともに，滝坂小学校地域における新たな学童農園開設に向けた準備を進めます。

６年度			2,383
５年度			1,825
増　減			558
○農園事業委託料	2,383	財源内訳 国・都	636
		市　債	
		その他	
		一般財源	1,747

No. 131　　施策18都市農業の推進　No.60農業経営の支援　　農政課

マルシェ ドゥ 調布の開催　*拡充*

ＪＡマインズや市内事業者等と連携し，調布駅前広場にて新鮮で安全・安心な市内農産物や花などの直売を行う，市内農業者によるマルシェ ドゥ 調布の開催を支援します。

６年度			6,000
５年度			3,000
増　減			3,000
○設営等委託料	6,000	財源内訳 国・都	3,000
		市　債	
		その他	
		一般財源	3,000

No. 132　施策18都市農業の推進　No.62都市農地の保全・活用　≪重点5≫　農政課

未来に残す東京の農地プロジェクト補助金事業の実施			
災害時に誰でも使える井戸を設置する事業（１箇所）を支援することにより，農地が持つ防災機能を強化するほか，土留めの設置（１箇所）や植木畑を野菜畑へ転換する事業（１箇所）を支援するなど，貴重な都市農地の保全を図ります。		６年度	8,232
		５年度	21,311
		増　減	▲ 13,079
○東京農地プロジェクト補助金	8,232	財源内訳 国・都	8,132
		市　債	
		その他	
		一般財源	100

No. 133　施策18都市農業の推進　No.60農業経営の支援　農政課

農業振興計画の改定　*新規*			
令和２年に策定した農業振興計画について，計画期間の中間年を迎えることから，これまでの取組実績を踏まえ，次期計画期間における改定を行います。		６年度	6,000
		５年度	0
		増　減	6,000
○農業振興計画改定業務委託料	6,000	財源内訳 国・都	
		市　債	
		その他	
		一般財源	6,000

No. 134　産業振興課

公衆浴場施設整備等事業への支援			
公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき，公衆浴場の存続を図るため，公衆浴場の施設整備等事業にかかる経費の一部を補助します。		６年度	1,630
		５年度	1,630
		増　減	0
○公衆浴場施設整備等事業補助金	1,630	財源内訳 国・都	
		市　債	
		その他	
		一般財源	1,630

No. 135　施策17活力ある産業の推進　No.57地域経済活性化の推進　≪重点4≫　産業振興課

商工会事業の支援			
市内産業の振興に資する市内事業者・商店会への支援事業，ものづくり製品化等事業，マル経融資利子補給（商工会事業資金融資），受動喫煙対策事業のほか，商工まつりや商業・工業・建設業・サービス業の部会活動など，調布市商工会の取組を支援します。 また，新たな取組となる，新商品等開発補助事業（ふるさと納税返礼品の開発）を支援するとともに，引き続き，バイ調布チケット事業や調布マルシェ等の消費喚起事業を支援します。		６年度	64,000
		５年度	63,800
		増　減	200
		財源内訳 国・都	
		市　債	
		その他	
		一般財源	64,000
○調布市商工会補助金	64,000		

No. 136　施策17活力ある産業の推進　No.57地域経済活性化の推進　≪重点4≫　産業振興課

商店街の環境整備への支援　*拡充*			
商店街の環境整備を支援するため，街路灯のＬＥＤ化や電気料金，老朽化した街路灯の維持・撤去費用等の一部を助成します。		６年度	13,971
		５年度	10,605
		増　減	3,366
○商店街チャレンジ戦略支援事業補助金（施設整備事業）	10,503	財源内訳 国・都	5,251
○商店街街路灯等維持費助成事業補助金	3,468	市　債	
		その他	
		一般財源	8,720

No. 137　施策17活力ある産業の推進　No.57地域経済活性化の推進　≪重点4≫　産業振興課

商業活性化事業の推進			
商店会のイベント事業に対する支援に加え，商店会と連携した「半券サービス事業」，「まちゼミ」の実施により，にぎわいの創出，回遊性の向上及び個店の魅力発信を図り，商業活性化に向けて，調布市商工会や商店会と連携して取り組みます。 また，新たな取組として，（仮称）調布市商業マップを作成し，市内商店会の情報を市内外に発信することで，更なる集客及び回遊性の向上を図ります。		６年度	21,873
		５年度	23,779
		増　減	▲ 1,906
		財源内訳 国・都	11,933
		市　債	
		その他	
		一般財源	9,940
○商店街チャレンジ戦略支援事業補助金（イベント事業）	20,574		
○地域産業振興事業補助金	900		
○調布市商業マップ作成事業	399		

№ 138　施策17活力ある産業の推進　№57地域経済活性化の推進　≪重点4≫　産業振興課

（仮称）産業振興プランの策定　*新規*

社会情勢や基礎調査（令和５年度実施）の結果を踏まえ，多様な主体との連携を通じて，産業振興における市の現状・課題等を体系的に整理・分析し，地域経済活性化に向けた取組の指針となる「（仮称）産業振興プラン」の策定に取り組みます。

○産業振興プラン策定支援業務委託料	9,000
○産業振興プラン策定委員謝礼等	475

６年度		9,475
５年度		6,910
増　減		2,565
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	
	一般財源	9,475

№ 139　施策17活力ある産業の推進　№58中小企業・小規模事業者の支援　産業振興課

中小企業・小規模事業者の支援

地域経済活性化を図るため，中小企業事業資金融資あっせん制度を利用する市内の中小企業・小規模事業者や開業しようとする方に対して，事業者負担（信用保証料及び利子）を軽減します（令和２年度からの拡充内容を継続）。
引き続き，物価高騰で影響を受ける市内事業者まで支援内容を拡充して取り組みます。加えて，国，東京都及び他自治体の動向を注視し，借換制度の導入についても，検討します。
事業者への経営サポートとして，創業支援や経営課題に関するセミナー等を開催するとともに，事業者が抱える課題解決に向け，包括協定を結んでいる金融機関等と連携し，事業者に寄り添ったきめ細かな支援に取り組みます。

○中小企業事業資金保証料負担金	38,000
○中小企業事業資金利子補給金	51,000
○融資システム保守点検委託料等	1,722
○アドバイザー事業委託料等	1,389

６年度		92,111
５年度		91,749
増　減		362
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	
	一般財源	92,111

№ 140　施策17活力ある産業の推進　№59産業労働支援センターによる創業の支援　産業振興課

産業労働支援センターによる創業の支援

経営アドバイザーによる創業・経営などの相談事業，各種セミナーや講演会の開催，スモールオフィスの貸出し，空き店舗等を活用した創業チャレンジ支援事業など，市内での創業者の育成を図ります。また，オンライン相談など事業者の実情を踏まえた相談事業を実施することで，よりきめ細かな経営アドバイスを行い，中小企業・小規模事業者の経営を支援します。

○経営アドバイザー報酬（１０人）等	5,357
○相談事業・セミナー事業費等	2,288
○起業家・創業等支援補助金	2,400

６年度		10,045
５年度		9,639
増　減		406
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	135
	一般財源	9,910

№ 141　施策19魅力ある観光の振興　№63調布市観光協会事業の促進　産業振興課

調布市観光協会事業の促進

ホームページ，フェイスブック，Ｘ（旧ツイッター），インスタグラム等を活用した調布のまちの魅力発信とともに，「水木マンガの生まれた街 調布」や「映画のまち調布」の推進，古刹・深大寺を核とする観光事業，調布市観光ボランティアガイドの支援など，にぎわいの創出につながる調布ならではの特色あるイベント展開等を支援します。
また，多言語版の調布市観光マップ等の改訂や調布駅周辺を中心とした飲食店等への公衆無線LAN整備の実施により，外国人旅行者等に調布の魅力・情報をより広く発信する取組を支援します。

○調布市観光協会補助金	22,400
○外国人観光客等受入環境整備事業補助金	3,400

６年度		25,800
５年度		26,735
増　減		▲ 935
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	1,700
	一般財源	24,100

№ 142　施策19魅力ある観光の振興　№64「映画のまち調布」の推進　≪重点4≫　産業振興課

「映画のまち調布」の推進

映画・映像を「つくる」，「楽しむ」，「学ぶ」をテーマに，積極的なロケ支援や市民・団体等が実施する映画イベントの支援・協力，「高校生フィルムコンテスト」等の世代に合わせた調布市独自の事業を実施します。また，イオンシネマ シアタス調布のプレアド（映画上映前の広告）を活用したＰＲ，「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチョラ」の活用，「映画のまち調布 シネマフェスティバル」における体験型ワークショップなど，「映画のまち調布」ならではの取組を展開します。

○映画のまち調布推進事業補助金	500
○映画のまち調布推進事業委託料	8,471
○映画のまち調布推進事業フィルムコンテスト委託料	270
○諸経費（高校生フィルムコンテスト報償費，ケベック映画上映及びイオンシネマ シアタス調布プレアド利用料等）	1,264

６年度		10,505
５年度		10,527
増　減		▲ 22
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	
	一般財源	10,505

№ 143　施策19魅力ある観光の振興　№65「水木マンガの生まれた街　調布」の推進　≪重点4≫　産業振興課

「水木マンガの生まれた街 調布」の推進　*拡充*

名誉市民・水木しげる氏の作品や世界観を後世に伝えつつ，まちづくりに生かす取組について，水木プロダクションをはじめとする関連企業等と連携して展開します。
また，「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進につなげるため，新たな事業展開や水木氏の作品に触れる機会の創出に注力することで，子どもから大人まで幅広い世代に興味を持ってもらい，認知度向上による新たなファン層の獲得を図ります。
令和６年度については，新たな取組として，天神通り商店街内のトランスボックスに，水木作品を活用したデザインラッピングを実施します。
深大寺老人憩の家跡地の利活用に向けては，水木作品を活用した利用方法の具体化を進めるとともに，土砂災害特別警戒区域の解除を目的とした土地造成工事を行います。

○水木マンガの生まれた街調布推進事業費（委託料，諸経費）	3,339
○ゲゲゲの鬼太郎関連画像使用料	2,200
○トランスボックスラッピング事業委託料	1,232
○深大寺老人憩の家跡地土地造成工事費（諸経費含む）	101,581

６年度		108,352
５年度		27,508
増　減		80,844
財源内訳	国・都	941
	市　債	
	その他	
	一般財源	107,411

土　木　費

道路，住宅，下水道，都市公園等の都市基盤整備や中心市街地の街づくりに関する経費を計上しています。

No. 144　　交通対策課

自転車等対策の推進

身近な移動手段である自転車利用のマナー啓発を行うとともに，自転車等駐車場の適正管理と放置自転車の抑制に向けた取組を進め，駅前広場や駅周辺の安全な歩行空間の確保に努めます。

○駐輪場管理・放置自転車撤去等委託	281,730
○駐輪場用地費	109,871
○駐輪場機器等賃借料・管理費負担金	30,438
○警備委託料・報酬・返還金等	697

6年度		422,736
5年度		401,842
増　減		20,894
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	242,081
	一般財源	180,655

No. 145　　施策26快適な公共交通環境の整備　No.88自転車等利用環境の整備　　交通対策課

自転車等利用環境の整備

「調布市自転車等対策実施計画（改定版）」に基づき，自転車等駐車場の整備・改修を行うとともに，「調布市自転車ネットワーク計画」に基づき，自転車通行空間の整備を進めます。また，民間事業者と連携したシェアサイクルの取組を一層促進します。自転車活用推進計画の策定に向けた，調査・検討を進めます。

○自転車等駐車場測量等委託	1,000
○自転車等駐車場整備工事等	47,485
○自転車等駐車場等修繕	1,000
○自転車通行空間整備工事	5,000
○自転車活用推進計画調査検討委託・協議会委員謝礼等	8,503

6年度		62,988
5年度		11,579
増　減		51,409
財源内訳	国・都	10,350
	市　債	
	その他	37,600
	一般財源	15,038

No. 146　　施策26快適な公共交通環境の整備　No.87交通計画等の検討　　交通対策課

交通計画等の検討

調布市総合交通計画（改定版）に基づき，効率的な公共交通ネットワークや公共交通の利用環境の向上に向けて取り組むとともに，地域課題に対応した地域公共交通計画の策定に向けた検討を進めます。また，バリアフリーマスタープラン，基本構想及び特定事業計画に基づき，各種バリアフリーの取組を推進します。

○地域公共交通計画策定等業務委託	6,336
○交通計画等委員会委員謝礼等	792

6年度		7,128
5年度		16,996
増　減		▲ 9,868
財源内訳	国・都	2,500
	市　債	
	その他	
	一般財源	4,628

No. 147　　交通対策課

ミニバスの運行　*拡充*

公共交通不便地域への対応等を目的にミニバス（西・東・北路線）を運行するとともに，地域交通の利便性の向上を図ります。また，交通事業者，交通管理者，学識経験者や地域の市民の方々等で構成する調布市公共交通活性化協議会を設置し，試行的な取組の実証などを通じ，地域コミュニティ交通の確保・維持・改善を推進します。

○ミニバス運行事業等補助金	62,000
○北部地域公共交通導入検討業務	6,030

6年度		68,030
5年度		33,200
増　減		34,830
財源内訳	国・都	22,700
	市　債	
	その他	
	一般財源	45,330

No. 148　　施策01災害に強いまちづくり　No.06下水道施設における浸水・地震対策の推進　≪重点1≫　　下水道課

下水道施設における浸水対策の推進

令和元年台風第１９号の再度災害防止に向けた浸水対策として，狛江市と連携し，大規模ポンプ施設等の整備に取り組んでいます。
また，市内全域を対象に，流域治水の考えに基づいた浸水対策のマスタープランとなる雨水管理総合計画の令和７年度策定に向けて，引き続き検討します。

＜収益的支出＞（項１営業費用　目１管渠費）

○雨水管理総合計画策定検討委員会委員謝礼・旅費	146
○雨水管理総合計画策定支援委託料	14,630
○根川雨水幹線維持管理負担金（対策基本設計）	12,830

＜資本的支出＞（項１建設改良費　目１管渠建設改良費）

○根川雨水幹線建設改良負担金（対策詳細設計他）	39,193

6年度		66,799
5年度		100,268
増　減		▲ 33,469
財源内訳	国・都	
	市　債	39,100
	その他	93
	一般財源	27,606

（単位；千円）

No. 149　施策01災害に強いまちづくり　No.06下水道施設における浸水・地震対策の推進　≪重点1≫　下水道課

下水道施設の地震対策の推進

地震対策基本方針（令和５年度中策定）を踏まえた調布市下水道地震対策計画（計画期間：令和７年度～１１年度の５年間）を策定します。

＜収益的支出＞（項１営業費用　目１管渠費）

○地震対策委託料	3,311

６年度		3,311
５年度		16,203
増　減		▲ 12,892
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	2,159
	一般財源	1,152

No. 150　施策30快適な生活環境づくり　No.97下水道施設の老朽化・劣化対策の推進　下水道課

下水道施設の老朽化・劣化対策の推進　*拡充*

不具合が生じる前に対応する予防保全型の維持管理への転換に向け，調布市下水道ストックマネジメント計画に基づき，管路の劣化状況の点検，補修・改築やマンホール蓋の交換工事を引き続き行います。併せて，管路の維持管理業務の一部への包括的民間委託（複数業務を一括して複数年度契約する公民連携手法）を新たに導入します。

＜収益的支出＞（項１営業費用　目１管渠費）

○管路清掃委託料（計画清掃）	5,729
○管路補修工事費（計画補修）	37,478
○次期下水道ストックマネジメント計画策定委託料等	47,333
○ストックマネジメント補修工事費	19,800
○包括的民間委託料（維持管理業務）	67,365

＜資本的支出＞（項１建設改良費　目１管渠建設改良費）

○ストックマネジメント工事設計等委託料	18,942
○ストックマネジメント工事費	427,120
○包括的民間委託料（ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画に基づく点検業務）	23,804

６年度		647,571
５年度		453,858
増　減		193,713
財源内訳	国・都	211,875
	市　債	257,900
	その他	109,015
	一般財源	68,781

No. 151　下水道課

仙川汚水中継ポンプ場施設の自然流下化への切替　*拡充*

緑ケ丘地区の汚水を３６５日２４時間，下水道幹線へ圧送している仙川汚水中継ポンプ場に関して，長期的な事業費の縮減や老朽化・災害による機能不全リスクの解消及びCO2削減による脱炭素社会への貢献等の効果が期待できる自然流下化（ポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式への切替）に向けて，管路新設工事等を引き続き推進します（令和６年度工事完了）。

＜資本的支出＞（項１建設改良費　目１管渠建設改良費）

○自然流下化工事費	1,065,135
○諸経費（土地賃借料，補償費，負担金）	63,731

６年度		1,128,866
５年度		774,389
増　減		354,477
財源内訳	国・都	
	市　債	1,127,400
	その他	1,466
	一般財源	

No. 152　下水道課

下水道広報の充実　*新規*

近藤勇生誕１９０周年に合わせた西調布駅周辺におけるデザインマンホール蓋設置により，下水道事業に関する情報発信の強化を図るとともに地域活性化につなげます。

＜収益的支出＞（項１営業費用　目１管渠費・目２総係費）

○デザインマンホール蓋広告宣伝費（デザイン料・鋳型制作費）	198
○補修工事用原材料費（マンホール蓋製作費）	1,045
○管路補修工事費 （マンホール蓋設置工事）	1,293
○屋外広告物申請手数料	4

６年度		2,540
５年度		0
増　減		2,540
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	1,424
	一般財源	1,116

デザインマンホール蓋イメージ

（単位；千円）

No. 153　施策28水と緑による快適空間づくり　No.91公園・緑地，崖線樹林地の保全　≪重点5≫　緑と公園課

公園・緑地，崖線樹林地の保全　*拡充*

公園施設（遊具等）の経年劣化に対応し，市民が安全に安心して憩うことができる場となるよう，公園施設長寿命化計画に基づき，計画的な維持保全を図るための設計・工事を実施します。また，公園トイレの老朽化に対応し，設計・工事を行います。西調布・飛田給の駅前や市内各地で，市民や事業者との協働による花いっぱい運動を，引き続き推進します。その他，公園・緑地等の保全・管理に向けた樹木現況調査，土砂災害特別警戒区域等における崖線樹林地等整備に向けた測量・地質調査・基本設計を実施するほか，公園等の樹木診断を行うなど，市民の安全・安心と憩いの緑の確保に努めます。

６年度	596,709
５年度	212,360
増　減	384,349
財源内訳　国・都	181,291
市　債	173,000
その他	165,427
一般財源	76,991

○公遊園設計等委託料（長寿命化計画事業）	5,500
○長寿命化計画推進工事費	50,000
○公遊園設計委託料（トイレ設計４か所，土砂災害特別警戒区域等２か所）	54,424
○公遊園整備工事費（トイレ工事４か所ほか）	164,585
○公遊園整備工事監理委託料（トイレ工事４か所）	2,943
○緑化事業等調査費(擁壁・がけ実態調査，崖線保全管理計画，みどり率等)	77,391
○花いっぱい運動事業費（補助金，委託料）	7,639
○公遊園等調査費（樹木健全度調査・樹木現況調査）	9,718
○用地取得費（国領町７丁目崖線緑地）	197,715
○その他公遊園等保全事業費（崖線緑地等樹木管理・補修工事等）	26,794
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業等	

No. 154　施策28水と緑による快適空間づくり　No.92公園・緑地等の整備　≪重点5≫　緑と公園課

公園・緑地等の整備　*拡充*

公園の配置状況や市民の利用ニーズ等を踏まえ，公園・緑地の改修を実施するとともに，既存の公園機能の再編を推進します。

６年度	182,649
５年度	55,978
増　減	126,671
財源内訳　国・都	118,836
市　債	38,000
その他	21,194
一般財源	4,619

○公遊園補修工事費（多摩川市民広場周辺区域）	7,760
○公遊園設計等委託料（若宮自然広場・布田崖線）	16,301
○公遊園整備工事費（凸凹山児童公園）	22,708
○用地取得費（凸凹山児童公園）	135,880

No. 155　緑と公園課

緑豊かなまちづくりの推進

緑と花の祭典の開催及び緑の保全地区への補助により，市民の参加と協働による緑豊かなまちづくりを推進します。

６年度	39,541
５年度	39,506
増　減	35
財源内訳　国・都	
市　債	
その他	26,066
一般財源	13,475

○緑と花の祭典運営費	441
○保全地区等補助金	39,100
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業	

施策25利便性の高い交通体系の確立

No. 156　No.83道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成　≪重点４≫　街づくり事業課

生活道路の整備

調布市道路網計画に基づき，地区の交通の集散を受け持つ生活道路の整備を推進し，安全性の確保のほか，防災性，快適性，コミュニティ機能の向上等を図ります。

６年度	711,718
５年度	508,022
増　減	203,696
財源内訳　国・都	320,240
市　債	350,700
その他	
一般財源	40,778

○ 市道S45（南13）号線用地取得	7,835
○ 市道S104(南25-4)号線用地取得・工事	49,658
○ 市道S74(南26)号線用地取得	86,313
○ 市道S146(南137・140)号線用地取得	176,986
○ 市道S154(南148)号線用地取得・工事	39,557
○ 市道S117(南199)号線用地取得・工事	219,928
○ 市道N80(北48)号線用地取得	57,166
○ 市道N528・N528-3(北165・165-13)号線用地取得	52,434
○ その他路線測量・工事等	21,841

（単位；千円）

No. 157　　街づくり事業課

狭あい道路の整備				
住宅市街地の防災性や安全性の向上を目指し，消防活動の困難な幅員4m未満の狭あい道路の解消に向けた整備を進めていきます。			6年度	121,885
			5年度	117,231
			増　減	4,654
○狭あい道路整備工事	78,834	財源内訳	国・都	30,000
○狭あい道路整備測量	28,364		市　債	
○狭あい道路に関する台帳の整備等	4,919		その他	33,772
○狭あい道路整備推進支援業務委託	5,442		一般財源	58,113
○狭あい道路整備協力奨励金	1,070			
○狭あい道路整備物件補償	3,256			

No. 158　施策25利便性の高い交通体系の確立　No.86人と環境にやさしい道路の整備　　道路管理課

人と環境にやさしい道路の整備				
低騒音排水性舗装とともに，歩道の段差解消・有効幅員の確保などのバリアフリー化に取り組みます。また，無電柱化の推進に向けた検討を進め，人と環境にやさしいみちづくりを推進します。			6年度	15,716
			5年度	156,879
			増　減	▲ 141,163
○人と環境にやさしい道路整備工事		財源内訳	国・都	2,000
・市道C20（主要市道20）号線水路付替え工事	9,416		市　債	
○人と環境にやさしい道路整備補償費			その他	13,716
・市道C20（主要市道20）号線支障物移設工事	6,300		一般財源	

No. 159　　道路管理課

道路施設等の総合的な管理の推進				
道路の効率的・効果的な管理の推進に向け，包括的民間委託の導入に向けた検討を進めるとともに，道路施設等に関する個別計画の策定に向けた検討を進めます。			6年度	21,552
			5年度	44,684
			増　減	▲ 23,132
○総合管理計画等検討費	8,000	財源内訳	国・都	
○各種計画等検討費	13,399		市　債	
○印刷製本費	153		その他	
			一般財源	21,552

No. 160　　道路管理課

橋りょうの計画的な維持・補修				
橋りょうの安全な維持管理と長寿命化を図るため，橋りょう長寿命化修繕計画に基づき，計画的な維持管理を推進します。			6年度	61,913
			5年度	71,682
			増　減	▲ 9,769
○橋りょう整備実施設計委託	13,530	財源内訳	国・都	13,217
○橋りょう整備工事費	45,003		市　債	46,000
○橋りょう点検及び台帳整備委託	3,380		その他	
			一般財源	2,696

No. 161　　道路管理課

舗装の計画的な維持管理・多摩川陸閘改良				
舗装の健全性維持とライフサイクルコスト削減を図るため，舗装維持管理計画に基づき，計画的な維持管理を推進します。併せて，市が管理する武蔵野の路（二子・是政コース）について，通行環境を踏まえた適切な管理と，陸閘の改良に向けた検討を進めます。			6年度	226,692
			5年度	75,420
			増　減	151,272
○生活道路整備実施設計委託		財源内訳	国・都	35,700
・市道Ｃ４（主要市道４）号線測量設計委託	9,492		市　債	149,000
・市道Ｃ１１（主要市道１１）号線測量設計委託	7,485		その他	8,000
・市道Ｗ２５０（市道西１１１－４）号線基本設計委託	12,197		一般財源	33,992
・陸閘改良検討委託	16,394			
・武蔵野の路測量・図面作成委託	15,620			
・上石原三丁目交差点改良検討委託	8,000			
○測量等委託				
・測量等委託料	1,500			
○生活道路維持補修・改良工事				
・武蔵野の路（二子・是政コース）舗装改良工事	60,000			
・市道N1（主要市道２）号線舗装改良工事	44,632			
・市道C16（主要市道１６）号線舗装改良工事	51,372			

（単位；千円）

No. 162　　都市計画課

街づくり活動の支援			
住民発意を基本とした街づくりを推進するため，街づくり協議会等の地域住民による主体的な街づくり活動に対して必要な支援を行います。		6年度	1,694
		5年度	1,770
		増　減	▲ 76
○街づくり支援助成金（協議会3地区・準備会1地区）	1,600	財源内訳 国・都	
○街づくり専門家講師謝礼	94	市　債	
		その他	
		一般財源	1,694

No. 163　施策22良好な市街地の形成　No.71都市計画マスタープランの運用　　都市計画課

都市計画マスタープランの運用			
都市計画マスタープラン・立地適正化計画や用途地域等に関する指定方針及び指定基準に基づき，適正な土地利用を推進します。また，用途地域等地域地区について，必要な都市計画決定・変更のための調査検討を行います。		6年度	17,753
		5年度	14,674
		増　減	3,079
○用途地域等地域地区等の土地利用計画に関する調査業務委託	12,000	財源内訳 国・都	
○生産緑地地区変更及び特定生産緑地指定図書等作成業務委託等	5,753	市　債	
		その他	
		一般財源	17,753

No. 164　施策22良好な市街地の形成　No.72景観計画・景観条例の運用　　都市計画課

景観計画・景観条例の運用			
景観行政団体として，景観計画や景観条例などの景観法の諸制度を活用した景観まちづくりを推進します。景観計画策定から９年が過ぎ，社会情勢の動向や上位計画（総合計画・都市計画マスタープランなど）の策定状況，市民ニーズなども踏まえ，景観計画改定に向けた調査・検討を行います。		6年度	10,120
		5年度	5,000
		増　減	5,120
○景観計画等検討調査業務委託	10,120	財源内訳 国・都	5,060
		市　債	
		その他	
		一般財源	5,060

No. 165　施策22良好な市街地の形成　No.73公共サイン計画の検討・運用　　都市計画課

公共サイン計画の検討・運用			
調布市中心市街地公共サイン整備計画（調布駅）に基づき，多言語対応も含め，誰にもわかりやすい案内・誘導サインを設置します。		6年度	12,740
		5年度	5,000
		増　減	7,740
○公共サイン作成等業務委託	12,740	財源内訳 国・都	
		市　債	
		その他	
		一般財源	12,740

No. 166　施策23地域特性を生かした都市空間の形成　No.75鉄道敷地の整備　≪重点４≫　　街づくり事業課

鉄道敷地の整備			
京王線連続立体交差事業により生み出された貴重な都市空間を有効に活用し，にぎわいや交流，うるおい，やすらぎのある都市空間として，鉄道敷地の整備に取り組みます。令和6年度は，緑道の工事等を進めます。		6年度	634,012
		5年度	1,101,965
		増　減	▲ 467,953
○鉄道敷地用地取得	5,645	財源内訳 国・都	142,300
○緑道測量・設計等	32,107	市　債	392,000
○緑道工事等	596,260	その他	99,540
		一般財源	172

No. 167　施策23地域特性を生かした都市空間の形成　No.74調布駅前広場の整備　≪重点４≫　　街づくり事業課

駅前広場の整備			
京王線連続立体交差事業により鉄道が地下化された駅前広場を南北一体的に整備することで，交通結節点機能の向上とにぎわいや交流，うるおい，やすらぎのある都市空間を創出します。令和6年度は，調布駅前広場の整備工事，南側上屋工事及び広場口工事等を進めます。		6年度	1,049,685
		5年度	902,910
		増　減	146,775
○調布駅前広場設計・工事等	1,036,217	財源内訳 国・都	325,700
○調布駅前広場管理	13,468	市　債	346,000
		その他	94,111
		一般財源	283,874

施策23地域特性を生かした都市空間の形成

No. 168　No.77中心市街地における区画道路等の整備　街づくり事業課

中心市街地における区画道路等の整備				
駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ，周辺の区画道路や生活道路等を整備し，安全で快適な歩行者空間ネットワークを形成し，中心市街地の回遊性の向上を図ります。			6年度	28,230
			5年度	107,029
			増　減	▲ 78,799
○調布区画道路12号測量・設計等	6,560	財源内訳	国・都	
○調布区画道路1号設計	5,500		市　債	
○調布区画道路2号工事	12,650		その他	28,230
○その他路線測量・工事等	3,520		一般財源	

施策23地域特性を生かした都市空間の形成　No.78地区計画制度を活用した街づくり

No. 169　施策25利便性の高い交通体系の確立　No.85交通環境の改善による沿線まちづくりの推進　都市計画課

地区計画制度等を活用した街づくりの推進　*拡充*				
地区の特性にふさわしい良好な市街地を創出するため，調布駅周辺地区まちづくりビジョンを策定するとともに，地区レベルでの街づくりのルールを地域住民との協働で定める地区計画制度を活用した街づくりに取り組みます。			6年度	151,747
			5年度	78,730
			増　減	73,017
○調布駅周辺地区まちづくり検討調査業務委託（調布駅周辺地区まちづくりビジョン策定含む）	18,799	財源内訳	国・都	6,600
○つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区まちづくり検討調査業務委託	12,300		市　債	58,000
○西調布駅周辺地区まちづくり検討調査業務委託	8,151		その他	
○緑ケ丘二丁目地区地区計画等策定検討調査業務委託	8,778		一般財源	87,147
○「映画のまち」の土地利用方針等検討調査業務委託	14,861			
○多摩川住宅地区地区計画等検討調査業務委託	6,701			
○北部地区まちづくり検討調査業務委託	7,777			
○富士見町３丁目地区地区計画変更調査業務委託	9,680			
○多摩川住宅商業施設棟周辺道路バリアフリー化	64,700			

施策23地域特性を生かした都市空間の形成

No. 170　No.79深大寺地区におけるまちづくりの推進　≪重点５≫　都市計画課

深大寺地区におけるまちづくりの推進　*拡充*				
地域資源の活用によるにぎわいの創出等を目的とした街づくりを推進するため，令和７年度からの第四期街なみ環境整備計画の策定に向けた検討のほか，深大寺白鳳院の建設を見据え，安全な歩行者動線の確保等に向けて，周辺環境（市道C５号線）の整備を進めます。			6年度	22,790
			5年度	30,500
			増　減	▲ 7,710
○市道C５（主要市道５）号線整備	13,000	財源内訳	国・都	4,500
○深大寺街なみ環境整備計画等検討調査業務委託	9,790		市　債	
			その他	
			一般財源	18,290

施策25利便性の高い交通体系の確立

No. 171　No.84東部地区における交通環境の改善　≪重点４≫　街づくり事業課

東部地区における交通環境改善事業の促進に向けた検討				
つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺における道路交通の円滑化を図るため，都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業の促進により，地域の利便性や安全性の向上を図ります。			6年度	84,682
			5年度	67,848
			増　減	16,834
○東部地区交通環境改善事業促進調査委託料	64,682	財源内訳	国・都	
○東部地区交通環境改善事業促進調査負担金	20,000		市　債	
			その他	84,682
			一般財源	

施策25利便性の高い交通体系の確立

No. 172　No.83道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成　≪重点４≫　街づくり事業課

都市計画道路の整備

都市計画道路は，市民生活を支える重要な都市基盤であるとともに，災害時に緊急輸送道路等として重要な役割を果たすことから，調布市道路網計画に基づき，計画的に整備を推進し，交通機能の向上を図ります。

６年度	883,516
５年度	1,317,037
増　減	▲ 433,521

財源内訳	国・都	421,408
	市　債	159,000
	その他	184,468
	一般財源	118,640

○調布3・4・8号線測量	10,856
○調布3・4・9号線用地取得・測量・設計等	97,955
○調布3・4・11号線測量	4,647
○調布3・4・21号線工事	92,109
○調布3・4・26号線工事 （三鷹通り：旧甲州街道～甲州街道）	80,868
○調布3・4・26号線（布田南通り）工事	248,430
○調布3・4・28号線工事等	231,587
○調布3・4・31号線測量・設計等	40,390
○調布7・5・1号線設計	11,000
○調布市道路網計画改定の検討等	47,811
○諸経費・各路線測量・工事等	17,863

No. 173　住宅課

分譲マンションの適正な管理の支援

マンション管理士会などの関係機関と連携して，管理組合を対象とした勉強会や個別相談を実施するほか，管理アドバイザーを派遣し分譲マンションの適正管理を促進するなど，マンション管理の適正化に向けた支援を継続実施します。

６年度	239
５年度	219
増　減	20

財源内訳	国・都	34
	市　債	
	その他	1
	一般財源	204

○分譲マンション管理組合勉強会（相談員謝礼料）	60
○分譲マンション個別相談窓口（相談員謝礼）	70
○分譲マンション管理アドバイザー委託料	76
○諸経費	33

No. 174　施策24良好な住環境づくり　No.80住宅の耐震化の促進　住宅課

木造住宅の耐震化の促進　*拡充*

昭和５６年改正の建築基準法施行前の旧耐震基準で建築された「旧耐震」木造住宅，昭和５６年６月１日から平成１２年５月３１日までに工事着手した２階建て以下の在来軸組工法の「新耐震」木造住宅を対象に，耐震化に係る支援を行い，住宅の耐震化を進め，災害に強い住環境づくりに取り組みます。

６年度	（※）13,710
５年度	12,092
増　減	1,618

財源内訳	国・都	9,530
	市　債	
	その他	
	一般財源	4,180

○住まいの耐震相談窓口（相談員謝礼）	90
○木造住宅耐震アドバイザー委託料	1,210
○木造住宅耐震診断助成金　診断費の2/3（上限15万円）（※）	2,550
○木造住宅耐震改修助成金　改修費の1/2（上限80万円）（※）	9,600
○諸経費	260

（※）令和５年度第７号補正で予算計上予定

No. 175　施策24良好な住環境づくり　No.80住宅の耐震化の促進　住宅課

分譲マンションの耐震化の促進　*拡充*

昭和５６年改正の建築基準法施行前の旧耐震基準で建築された分譲マンションについては，現在の耐震基準を満たしていない可能性があることから，その耐震化に係る支援を行うことにより，住宅の耐震化を進め，災害に強い住環境づくりを目指します。

６年度	18,203
５年度	15,203
増　減	3,000

財源内訳	国・都	13,651
	市　債	
	その他	
	一般財源	4,552

○分譲ﾏﾝｼｮﾝ耐震アドバイザー委託料	203
○分譲ﾏﾝｼｮﾝ耐震診断助成金　2千円×延べ面積(上限100万円)	2,000
○分譲ﾏﾝｼｮﾝ補強設計助成金　2千円×延べ面積(上限200万円)	4,000
○分譲ﾏﾝｼｮﾝ耐震改修助成金　50万円×戸数(上限2000万円)	10,000
○分譲ﾏﾝｼｮﾝ工事監理助成金　2千円×延べ面積(上限200万円)	2,000

施策01災害に強いまちづくり

No. 176　No.5緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業　≪重点１≫　住宅課

緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

震災時に救急・救命活動や緊急支援物資の輸送等，緊急輸送道路としての機能を確保するため，東京都耐震改修促進計画で定める緊急輸送道路の沿道建築物のうち，倒壊する危険性が高く，倒壊した場合に道路を閉塞する可能性が高い建築物の耐震化を図ります。

○一般沿道耐震診断（２件）	3,976
○一般沿道耐補強設計（１件）	1,000
○一般沿道耐耐震改修等（１件）	10,000
○一般沿道耐工事監理（１件）	1,000
○特定沿道補強設計（３件）	10,695
○特定沿道耐震改修等（３件）	48,070
○特定沿道工事監理（３件）	3,602

６年度		78,343
５年度		81,070
増　減		▲ 2,727
財源内訳	国・都	62,150
	市　債	
	その他	
	一般財源	16,193

No. 177　施策24良好な住環境づくり　No.81良好な居住環境の形成・支援　住宅課

良好な居住環境の形成・支援　*拡充*

少子高齢化へ備えた住宅のバリアフリー化工事や低炭素のまちづくり，環境負荷軽減に資する太陽光利用設備の設置費など，住宅改修工事費用の一部を補助することにより，居住環境の向上を支援していきます。

○バリアフリー適応住宅改修補助金	3,325
対象事業費の1/2（上限10万円）33件	
○太陽光発電設備・蓄電池等補助金	14,000
新築住宅1kw当たり1万5000円（上限6万円）50件	
既存住宅1kw当たり2万5000円（上限10万円）７０件	
蓄電池補助1kw当たり２万円（上限８万円）５０件	

６年度		17,325
５年度		9,600
増　減		7,725
財源内訳	国・都	1,496
	市　債	
	その他	10,765
	一般財源	5,064

No. 178　施策24良好な住環境づくり　No.81良好な居住環境の形成・支援　住宅課

住宅確保要配慮者の居住の確保

住宅確保要配慮者の居住を確保するため，住宅セーフティネット法に基づき，居住支援協議会をはじめ，様々な分野が連携し，民間賃貸住宅への円滑な入居等の促進を図ります。引き続き住まいぬくもり相談室の適切な運用を図るとともに，民間賃貸住宅仲介支援補助金，家賃債務保証支援及び住宅確保要配慮者入居促進事業の推進を図ります。

○居住支援協議会（委員謝礼等＋諸経費）	496
○住宅確保要配慮者相談窓口業務委託料	1,232
○民間賃貸住宅仲介支援助成金　6万4000円（上限）１０件	640
○民間賃貸住宅家賃等債務保証支援助成金　3万2000円（上限）８件	256
○協力不動産店支援助成金　@30千円×30件	900

６年度		3,524
５年度		3,470
増　減		54
財源内訳	国・都	1,717
	市　債	
	その他	
	一般財源	1,807

No. 179　施策24良好な住環境づくり　No.82空き家等対策の推進　住宅課・建築指導課

空き家等対策の推進

調布市の空き家等対策事業の更なる推進を図るため，定期的な空き家等相談窓口の開設による相談体制の整備や，近隣市と連携した空き家等の適正管理の啓発及び特定空き家等への対策を含め，調布市空き家等の対策の推進に関する条例及び令和５年３月に策定した第二期空き家等対策計画に基づき総合的に取り組みます。

○空き家等対策推進協議会委員謝礼	453
○空き家等リノベーション促進事業委託料	200
○空き家等リノベーションスタートアップ補助金（上限50万円）２件	1,000
○相続財産清算人（予納金＋諸経費）２件	2,004
○空き家等相談窓口委託料	234
○空き家等対策連携広報啓発（委託料＋通信費）	5,650
○特定空き家等対策事業費	1,132
○諸経費	146

６年度		10,819
５年度		5,811
増　減		5,008
財源内訳	国・都	462
	市　債	
	その他	5,750
	一般財源	4,607

（単位；千円）

No. 180　　住宅課・建築指導課

耐震改修促進計画の推進				
法改正や東京都耐震改修促進計画の改定により，新たな方針，耐震化の目標や社会情勢の変化などに適切に対応するため，「調布市耐震改修促進計画」を令和５年１２月に改定しました。市民の生命と財産を保護するとともに，都市機能を維持するため，建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進していきます。		６年度		（※）6,350
		５年度		1,000
		増　減		5,350
		財源内訳	国・都	4,087
			市　債	
			その他	
			一般財源	2,263
○調布市緊急道路障害物除去路線耐震化促進検討	4,750			
○ブロック塀等撤去費等助成金（上限10万円）（※）	1,000			
○耐震シェルター助成金（上限30万円）（※）	600			
（※）令和５年度第７号補正で予算計上予定				

No. 181　　建築指導課

擁壁・がけの安全対策				
近年，災害の激甚化・頻発化により，甚大な被害が発生しているとともに，今後，気候変動に伴い災害リスクがさらに高まっていくことが懸念される中，擁壁・がけ等の対策を総合的に実施していきます。		６年度		36,164
		５年度		14,000
		増　減		22,164
		財源内訳	国・都	18,082
			市　債	
			その他	
			一般財源	18,082
○実態調査業務委託料	22,164			
○擁壁等コンサルタント委託料	4,000			
○擁壁等築造工事助成金	2,000			
○土砂災害アドバイザー委託料	3,000			
○土砂災害対策工事助成金	5,000			

消　防　費

火災及び地震等の災害から市民の生命，身体及び財産を守るため，消防・防災施策に関する経費を計上しています。

№ 182　施策01災害に強いまちづくり　№7消防団の災害対応能力の向上　≪重点１≫　総合防災安全課

消防団の装備品等の充実

消防車両の更新，消防団の安全性・機能性に資する装備の充実を図り，地域防災の拠点として市内15地区に配備する消防団の対応能力向上を図ります。

６年度	52,631
５年度	60,503
増　減	▲ 7,872

○消防用備品等購入費	15,625	財源内訳 国・都	2,800
○消防車両の購入費（第２分団ポンプ車）	25,894	市　債	23,000
○消防団AED賃借料	525	その他	
○消防団被服費	7,444	一般財源	26,831
○諸経費	3,143		

№ 183　総合防災安全課

消防団広報誌の発行

地域・社会に貢献する消防団の活動内容を市民に周知・理解を促進するとともに，円滑な運営及び団員の士気高揚を図るため，消防団広報誌を年1回作成し全戸配布します。

６年度	1,847
５年度	1,120
増　減	727

○消防団広報誌作製・配布委託料	1,847	財源内訳 国・都	
		市　債	
		その他	
		一般財源	1,847

№ 184　総合防災安全課

消防水利の整備・維持管理

震災時等，消火栓が使用できない際に，有効な消防水利となる防火貯水槽の維持管理，消火栓の新設・維持管理を行います。

６年度	60,384
５年度	73,808
増　減	▲ 13,424

○消火栓新設・維持管理・消防用水使用負担金	55,000	財源内訳 国・都	
○防火貯水槽設計等委託料等	659	市　債	
○土地賃借料	4,001	その他	
○消防施設管理費等	724	一般財源	60,384

№ 185　施策01災害に強いまちづくり　№1地域防災力の向上　≪重点１≫　総合防災安全課

防災市民組織の育成

市民が中心となった災害に強いまちづくりを推進するため，自主的に結成した防災市民組織に対して，結成時及び結成後の活動等を支援します。

６年度	4,185
５年度	3,945
増　減	240

○防災市民組織補助金（結成時）5団体	225	財源内訳 国・都	
○防災市民組織補助金（継続分）132団体	3,960	市　債	
		その他	
		一般財源	4,185

№ 186　施策01災害に強いまちづくり　№1地域防災力の向上　≪重点１≫　総合防災安全課

総合防災・水防訓練等の実施

被害を最小限に止めるため，総合防災訓練や消防と連携した水防訓練など市民の皆様にも参加いただき，より実践的な訓練を実施し，災害時に迅速・的確な対応ができる災害に強いまちづくりを推進します。

６年度	11,115
５年度	11,262
増　減	▲ 147

○総合防災・水防等訓練費	11,115	財源内訳 国・都	259
		市　債	
		その他	
		一般財源	10,856

（単位；千円）

№ 187　施策01災害に強いまちづくり　№3防災備蓄品の配備及び利活用　≪重点１≫　総合防災安全課

災害対策用備蓄品の充実				
避難所の防災機能強化のため防災備蓄品の更新・充実を図ります。医療救護所整備補助金を助成することにより，緊急医療救護所の体制整備を進めるほか，災害時の備蓄品の確保，防災備蓄のデジタル管理を行います。			６年度	30,799
			５年度	30,124
			増　減	675
○備蓄食糧品，消耗品，備品購入費	25,979	財源内訳	国・都	2,355
○更新委託料（医療セット）・歯科医療セット購入費	2,388		市　債	
○緊急医療救護所整備費	2,000		その他	
○防災備蓄のデジタル管理	432		一般財源	28,444

№ 188　総合防災安全課

緊急時の水の確保				
東京都との連携による震災対策用応急給水施設の老朽化対策，飲料水確保のため設置した地下水を利用するろ過システムの維持管理を行います。また，民間井戸を活用するため，平成29年度から災害時に水の提供に協力いただける民間井戸を登録し，市で水質検査を実施しています。			６年度	7,751
			５年度	11,531
			増　減	▲ 3,780
		財源内訳	国・都	
○震災用応急給水施設負担金	2,359		市　債	
○地下水ろ過システムリース料	3,727		その他	
○民間井戸水質検査委託料	660		一般財源	7,751
○その他諸経費	1,005			

№ 189　施策01災害に強いまちづくり　№4災害情報システム等の効果的な活用　≪重点１≫　総合防災安全課

災害情報システムの維持管理・充実				
地震や風水害などの防災情報を提供する市民向けメールシステムや防災フリーダイヤルの運用など，災害時の情報提供・通信システムの確保に努めるとともに，り災証明書発行のための被災者生活再建支援システムの維持管理を行います。また，防災行政無線の維持管理を行います。			６年度	39,114
			５年度	37,986
			増　減	1,128
		財源内訳	国・都	
○災害対策用機器維持管理費，使用料	8,830		市　債	
○防災等情報メールシステム運用管理委託料	2,838		その他	
○防災行政無線維持管理費	21,866		一般財源	39,114
○被災者生活再建支援システム等維持管理費	5,580			

№ 190　施策01災害に強いまちづくり　№1地域防災力の向上　≪重点１≫　総合防災安全課

調布エフエム放送による防災防犯の広報				
防災・防犯意識の啓発を目的として，調布エフエム放送（83.8MHZ）を活用し，総合防災訓練時の特集放送を実施するとともに，防災・防犯・生活安全に関する情報を毎日提供します。			６年度	2,156
			５年度	2,200
			増　減	▲ 44
○防災・防犯情報放送委託料等	1,881	財源内訳	国・都	
○総合防災訓練・水防訓練特集放送委託料	275		市　債	
			その他	
			一般財源	2,156

教　育　費

小・中学校教育，放課後遊び場対策事業，図書館や社会教育，スポーツ振興などに関する経費を計上しています。

No. 191　　学務課

通学路の安全確保の推進　*拡充*

児童通学見守り員の配置，通学路標示板の設置，通学路マップの作成及び防犯カメラの維持管理等を行い通学路の安全確保を推進するとともに，学校，保護者，地域との連携で通学路の安全対策を図ります。

６年度	26,344
５年度	10,866
増　減	15,478

○児童通学見守り業務委託料	6,334	財源内訳 国・都	
○通学路標示板作製等委託料	14,002	市　債	
○通学路マップ作成委託料	616	その他	
○通学路防犯設備整備事業費	5,392	一般財源	26,344

No. 192　　学務課

学校給食における除去食の提供

食物アレルギー対応が必要な児童に対して，原因食物を全て除いた給食（除去食）等を提供するため，調理に必要な器具を購入し，給食室の作業環境の改善を図るとともに，児童が使用する色分け食器等を購入します。

６年度	1,775
５年度	1,775
増　減	0

○給食用消耗品費	1,326	財源内訳 国・都	
○給食用備品購入費	449	市　債	
		その他	
		一般財源	1,775

No. 193　　学務課

食物アレルギー対応研修の実施

食物アレルギー対策として，エピペン投与シミュレーションや「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」等の理解に関する研修など，教職員対象の研修等を実施します。

６年度	240
５年度	240
増　減	0

○講師謝礼	240	財源内訳 国・都	
		市　債	
		その他	
		一般財源	240

No. 194　　指導室

少人数学習指導の推進

少人数指導講師の全小学校配置を継続し，主に低学年の算数の学力向上を図ります。

６年度	70,389
５年度	59,317
増　減	11,072

○少人数指導講師報酬等（２１人）	70,389	財源内訳 国・都	
※うち１名は育休代替職員分		市　債	
		その他	
		一般財源	70,389

No. 195　　施策04学校教育の充実　No.20不登校児童・生徒への支援　≪重点2≫　　指導室

不登校児童・生徒への支援　*拡充*

小学校適応指導教室「太陽の子」や学びの多様化学校（不登校特例校分教室）第七中学校「はしうち教室」を適切に運営するとともに，大学と連携した不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHや訪問型支援「みらい」を実施し，不登校の児童・生徒を支援します。また，学校における教室以外の居場所での支援の充実を図ります。

６年度	46,265
５年度	25,697
増　減	20,568

		財源内訳 国・都	11,706
○太陽の子運営費	2,395	市　債	
○講師謝礼	1,080	その他	
○支援事業委託料	1,495	一般財源	34,559
○教育支援コーディネーター（太陽の子１人，訪問型支援３人）	15,739		
○教育相談心理職専門員（３人）	15,838		
○備品購入費	118		
○校内別室指導支援員謝礼	9,600		

№ 196　　指導室

特色ある教育活動の推進			
各小・中学校の創意工夫による特色ある教育活動，特色ある学校づくりの推進を支援します。		６年度	6,600
		５年度	7,000
		増　減	▲ 400
○特色ある教育活動運営交付金	6,600	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源	6,600

施策04学校教育の充実

№ 197　№22コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進　≪重点2≫　　指導室

コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進 ***拡充***			
様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し，地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備します。全校で設置が完了した地域学校協働本部を推進し，部活動や学習支援の充実を図ります。また，地域とともにある学校づくりを目指し，令和６年度は，コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進めます。（新規１２校，合計１５校）		６年度	69,488
		５年度	62,834
		増　減	6,654
		財源内訳 国・都	39,282
		市債	
		その他	
		一般財源	30,206
○教育経営研究室専門研究員報酬等（２人分）	6,328		
○地域学校協働本部事業費謝礼	57,006		
○消耗品費	2,500		
○諸経費	2,004		
○コミュニティ・スクール委員報酬	1,440		
○コミュニティ・スクール講師謝礼	210		

№ 198　施策04学校教育の充実　№19特別支援教育の推進　≪重点2≫　　指導室

特別支援教育の推進 ***拡充***			
特別な支援を要する児童・生徒に対し，スクールサポーターの小・中学校全校配置等により，個々の状況に応じた教育的支援を行います。また，令和６年４月に北ノ台小学校に特別支援学級を開設します。		６年度	180,141
		５年度	152,058
		増　減	28,083
○スクールサポーター報酬等（29人） （配置　小学校：21人　中学校：8人）	61,698	財源内訳 国・都	
		市債	
○特別支援学級支援員報酬等（37人）	113,132	その他	
○特別支援教育事業運営費	5,105	一般財源	180,141
○特別支援学級運営費	206		

№ 199　施策04学校教育の充実　№23命の教育活動の推進　≪重点1≫　　指導室

命の教育活動の推進			
「調布市防災教育の日」及び「いのちと心の教育月間」を小・中学校全校一斉の取組として実施します（「命の授業」，専門家等による講話，訓練等）。また，普通救命講習を小学校６年生・中学校３年生に実施するとともに，市立小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。さらに，各校２人程度の応急手当普及員を育成します。		６年度	4,411
		５年度	4,335
		増　減	76
		財源内訳 国・都	
		市債	
		その他	
○「命の授業」等講師謝礼	259	一般財源	4,411
○救命講習等教材費	4,152		

№ 200　施策04学校教育の充実　№21学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援　　指導室

スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 ***拡充***			
支援が必要な児童・生徒や家庭の課題に対して福祉分野の知識を生かし，関係機関と連携し課題解決への対応を図ります。チーフSSWの統括のもと，SSWを全校配置し，より充実した支援を行います。		６年度	39,969
		５年度	15,397
		増　減	24,572
○SSW報酬等（８人，チーフ1人）	39,874	財源内訳 国・都	31,534
○SSWスーパーバイザー講師謝礼	95	市債	
		その他	
		一般財源	8,435

№ 201　施策04学校教育の充実　№21学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援　　指導室

スクールカウンセラーの配置			
スクールカウンセラーを引き続き市立小・中学校全28校へ2人（市費1人，都費1人），分教室型の不登校特例校「第七中学校はしうち教室」へ１人，それぞれ配置し，不登校・いじめ・問題行動等へのきめ細かな対応を図ります。		６年度	17,472
		５年度	17,125
		増　減	347
		財源内訳 国・都	
		市債	
		その他	
○スクールカウンセラー報酬等（市費1人×28校，はしうち教室）	17,472	一般財源	17,472

№ 202　施策04学校教育の充実　№18児童・生徒の体力向上への支援　指導室

児童・生徒の体力向上への支援

保健体育教育専門研究員を設置し，児童・生徒の体力面や運動練習等の実態，教職員の現状や意向等を把握しながら，体力向上や健康増進等を推進します。

６年度			4,315
５年度			3,411
増　減			904
財源内訳	国・都		
	市　債		
	その他		
	一般財源		4,315

○教育経営研究室専門研究員報酬等（１人分）	3,165
○体力向上事業謝礼	950
○体力向上事業委託料	200

№ 203　指導室

学校における働き方改革の推進　*拡充*

調布市立学校における働き方改革プランに基づき，多忙化する学校管理職や教員の業務負担の軽減を図り，持続可能な学校指導・運営体制の構築につなげていきます。令和６年度は，学校へ副校長補佐やエデュケーション・アシスタント等の教員をサポートする会計年度任用職員を継続して配置し，部活動指導員を追加配置するなど，人的支援を行うことで，教員の負担軽減を図ります。

６年度			247,951
５年度			202,654
増　減			45,297
財源内訳	国・都		191,290
	市　債		
	その他		
	一般財源		56,661

○校務支援システム等運用支援委託料（保守含む）	28,472
○校務支援システム機器等借上料	11,603
○スクール・サポート・スタッフ報酬等	53,024
○副校長補佐報酬等	61,765
○部活動指導員報酬等	23,933
○エデュケーション・アシスタント報酬等	67,988
○医師による面接指導	1,166

№ 204　施策04学校教育の充実　№17ＩＣＴ環境の整備・活用と情報教育の推進　≪重点2≫　指導室

ＩＣＴ環境の整備・活用と情報教育の推進　*拡充*

文部科学省が示す第3期教育振興基本計画及びGIGAスクール構想に基づき整備してきた、教員用端末や教室におけるICT機器及び児童・生徒１人１台端末を授業等で利活用することにより，学習指導要領に示された情報活用能力の育成と個別最適化された学びの実現につなげていきます。令和６年度は，増教室に対する固定式プロジェクタの設置等の環境整備に引き続き取り組むほか，教員用端末及びサーバー群，各種ネットワーク機器等で構成する教育情報システムを更新し，クラウドサービスを導入するとともにセキュリティを強化することで，ICT活用による更なる教育の質の向上を目指します。

６年度			686,596
５年度			614,274
増　減			72,322
財源内訳	国・都		13,770
	市　債		
	その他		
	一般財源		672,826

【学校図書館システム関係経費】	
○学校図書館システム運用支援等委託料	6,183
○学校図書館システム機器借上料	4,207
【教員用端末等校内ICT機器関係費】	
○教務用ネットワーク機器等運用支援（小学校２０校　中学校８校）	65,775
○教務用ネットワーク機器等借上（小学校２０校　中学校８校）	211,799
○教務用ネットワーク備品購入費	0
○教務用ネットワーク回線使用料等	22,430
【児童・生徒用タブレット端末関係経費】	
○児童・生徒用タブレット端末機器借上料	177,902
○児童・生徒用タブレット端末運用支援委託料（ICT支援員含む）	68,105
○回線等使用料	129,308
○諸経費	887

№ 205　指導室

児童・生徒の宿泊を伴う体験事業の充実

教育課程内で実施している，小学５年生の八ヶ岳移動教室，小学６年生の日光移動教室，中学１年生での木島平移動教室の宿泊事業を実施します。

６年度			100,556
５年度			77,948
増　減			22,608
財源内訳	国・都		33,180
	市　債		
	その他		
	一般財源		67,376

○損害保険料	775
○付添看護師派遣委託料	6,351
○移動教室運営委託料	47,077
○バス借上料	45,185
○臨時補助員謝礼・旅費	1,168

№ 206　　指導室

教員の指導力向上に向けた取組			
学習指導要領において示された主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のため，学校管理職等としての経験を持ち，見識の高い研究員を配置して，増加する若手教員に対する授業アドバイス等を行い，教育の人材育成を図ります。		６年度	12,656
		５年度	7,230
		増　減	5,426
○教育経営研究室専門研究員報酬等（４人分） 12,656	財源内訳	国・都	
		市　債	
		その他	
		一般財源	12,656

№ 207　　学務課

学校給食費の無償化による保護者への支援 ***新規***			
市立小・中学校に子どもが在籍する家庭の経済的負担を軽減するため，東京都の補助事業を活用して，児童・生徒の給食費を全額公費により負担します。		６年度	953,963
		５年度	※　62,511
		増　減	891,452
○学校給食補助金 953,963	財源内訳	国・都	476,980
※令和５年度分の予算は，令和4年度一般会計補正予算（第7号）に計上し，繰越明許費を設定（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して対応）		市　債	
		その他	
		一般財源	476,983

№ 208　　学務課

学校給食調理業務等における民間活力の活用			
安定した学校給食を提供していくため，市立学校の学校給食調理業務等における民間活力の活用を継続します。（民間委託導入済１２校：八雲台小，富士見台小，深大寺小，上ノ原小，石原小，若葉小，緑ヶ丘小，染地小，多摩川小，柏野小，国領小，布田小）		６年度	464,003
		５年度	405,231
		増　減	58,772
○給食調理業務等委託料 464,003	財源内訳	国・都	
		市　債	
		その他	
		一般財源	464,003

№ 209　　施策04学校教育の充実　№24小・中学校施設の整備　≪重点２≫　　教育総務課

小・中学校施設の整備			
不足教室対策として，若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備の実施に向けたＰＦＩ事業者選定を実施するとともに，第一小学校の校舎増築設計を実施し，３５人学級編制への対応を行います。また，児童・生徒の安全な学習環境を維持するため，老朽化の進んだ小・中学校施設の改修として，八雲台小学校及び調和小学校で校舎屋上・外壁の改修工事，神代中学校格技棟で全面改修を実施するとともに，小・中学校で，ゼロカーボンシティの推進に向けた校舎内ＬＥＤ化改修工事を実施します。さらに，緊急を要する修繕等に対応します。		６年度	1,503,961
		５年度	1,828,362
		増　減	▲ 324,401
	財源内訳	国・都	239,204
		市　債	787,000
		その他	417,500
		一般財源	60,257
○小・中学校校舎設備整備工事費 1,184,749			
○小・中学校工事設計委託料 81,743			
○若葉小・第四中施設整備PFIに伴う監視業務委託料 10,726			
○小・中学校修繕料 130,000			
○小・中学校空調リース料 67,171			
○小・中学校工事監理委託・検査委託・校舎リース料等 29,572			

№ 210　　児童青少年課

あそビバ（放課後子供教室事業）の実施 ***拡充***			
すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし，多様な体験・活動を行うことができるよう「調布市子ども・子育て支援事業計画」等に基づき，あそビバ（放課後子供教室事業）について，学童クラブとの連携や行事の充実を図ります。 令和６年度も試行的に9か所のあそビバにおいて，平日の開設時間を午後６時まで延長するほか，既に導入した入退室管理システムとあわせ，引き続き児童及び保護者が安心して利用できる環境を整備します。		６年度	296,972
		５年度	268,599
		増　減	28,373
	財源内訳	国・都	77,871
		市　債	
		その他	
		一般財源	219,101
○放課後子供教室事業運営委託料 247,457			
○放課後子供教室事業運営費 33,568			
○放課後子供教室開設時間延長業務委託料 6,011			
○放課後子供教室施設整備費 9,936			

No. 211　　社会教育課

リーダー養成講習会の推進

青少年の健全育成を図るとともに，地域で活躍できる人材の養成を図るため，小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会，中学生を対象としたジュニアリーダー講習会，高校生学齢を対象としたシニアリーダー講習会の実施及び支援を行います。また，レクリエーション講習会では，青少年の健全育成の担い手としてレクリエーション指導者の養成を図ります。

○講習会運営委託料	1,481
○損害保険料	46
○諸経費	31
○ジュニアサブリーダー講習会活動補助金	480

６年度		2,038
５年度		2,039
増　減		▲ 1
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	
	一般財源	2,038

No. 212　施策12生涯学習のまちづくり　No.47市民の読書・調査活動への支援　　図書館

市民の読書・調査活動への支援　*拡充*

市民の生涯学習・文化・生活の情報の拠点として，暮らしに役立つ魅力ある図書館を目指して，資料・情報を選定し，収集・提供の充実を図ります。また，地域資料等貴重な資料の保存に努めます。令和６年度は，ＩＣタグシステムを導入し，文化会館たづくりに予約本受取コーナーを設置します。

○資料購入費（図書等購入費，定期刊行物購入費）	86,106
○図書館専任職員報酬等	276,764
○機器借上料	36,029
○分館メール委託料	8,240
○保守点検委託料	17,583
○図書装備委託料	126,797
○整備工事費	4,764
○諸経費等	12,528

６年度		568,811
５年度		388,396
増　減		180,415
財源内訳	国・都	66,028
	市　債	
	その他	1,014
	一般財源	501,769

No. 213　　図書館

図書館利用支援サービスの推進

すべての市民に公平な図書館サービスを提供するため，録音・点訳図書の貸出し，資料の音訳・点訳サービス，布の絵本の貸出し・製作，マルチメディアDAISYの製作・普及，宅配サービス等を行います。また，協力者を養成するための講座を実施します。

○利用支援協力者謝礼	4,901
○図書館専任職員報酬等（音訳等調整員）	1,798
○機器借上料	4,289
○講師謝礼	140
○諸経費等	1,374

６年度		12,502
５年度		12,517
増　減		▲ 15
財源内訳	国・都	3,750
	市　債	
	その他	30
	一般財源	8,722

No. 214　施策21地域ゆかりの文化の保存と継承　No.68国史跡下布田遺跡整備事業の推進　　郷土博物館

国史跡下布田遺跡整備事業の推進　*拡充*

縄文時代晩期の下布田遺跡を適切に保存し，有効活用するため，史跡下布田遺跡保存活用計画に基づき，史跡公園の開園に向けた取組を進めます。今年度は，基本設計・実施設計に基づき，史跡公園（西側）の整備工事を実施します。

○遺跡保全費	820
○史跡下布田遺跡整備費	84,573
○諸経費	128

６年度		85,521
５年度		36,917
増　減		48,604
財源内訳	国・都	61,609
	市　債	21,000
	その他	
	一般財源	2,912

No. 215　施策21地域ゆかりの文化の保存と継承　No.69郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進　　郷土博物館

郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進　*拡充*

郷土の歴史・文化に関する資料の収集，保存，調査・研究を行うとともに，展示，講座・講演会，見学会等を実施することで，身近な歴史・文化に触れる機会を提供します。今年度は，郷土博物館開館５０周年を記念した事業を実施します。

○資料展示費	4,830
○資料管理費	5,090
○教育普及費	119
○諸経費	142

６年度		10,181
５年度		7,783
増　減		2,398
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	225
	一般財源	9,956

№ 216　施策21地域ゆかりの文化の保存と継承　№70武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開　郷土博物館

武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開　*拡充*

武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開により，実篤研究の情報収集発信機能の充実を図り,情報提供システムのリニューアルに取り組みます。また，子どもたちが豊かな心をはぐくみ，郷土に愛着と誇りを感じることができるよう，積極的な働きかけを行っていきます。

（指定管理料の内）
○普及促進事業費・資料管理事業費・情報提供システム事業費　18,798

６年度		18,798
５年度		16,104
増　減		2,694
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	
	一般財源	18,798

№ 217　施策13市民スポーツの振興　№51FC東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進　スポーツ振興課

ＦＣ東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進

FC東京が行う地域貢献活動を支援し，市民スポーツの振興，青少年の健全育成，文化，福祉，地域経済活性化等のまちづくりを協働で推進します。
また，連携協定を締結している東芝ブレイブルーパス東京や東京サントリーサンゴリアスのラグビーチーム，ＮＴＴ東日本バドミントン部，読売巨人軍などのトップスポーツチームと連携し，それぞれの主体のノウハウを活用した事業展開を図ることで，市民スポーツの振興を推進します。

○ＦＣ東京地域活動事業補助金　1,000
○トップスポーツチーム等連携事業委託料　1,800

６年度		2,800
５年度		2,800
増　減		0
財源内訳	国・都	1,200
	市　債	
	その他	
	一般財源	1,600

№ 218　施策13市民スポーツの振興　№50東京2020大会等のレガシーの継承・発展　≪重点4≫　スポーツ振興課

東京2020大会等のレガシーの継承・発展

東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機として培ってきたパートナーシップを更に発展させ，多様な主体との連携・協働による市民スポーツの振興を図ります。また，障害の特性や障害当事者のニーズ等に対応し，障害のある方が身近な場所でスポーツができる環境づくりに取り組むとともに，パラスポーツの普及・啓発や障害理解の促進を図ることで，共生社会の充実に取り組みます。

○オリンピック・パラリンピック等レガシー事業費運営委託料　8,580
○市民スポーツ栄誉賞報奨金　100
○多摩広域連携事業負担金　860
（３市ラグビー連携協議会，東京都市町村ボッチャ大会）
○諸経費　80
○障害者スポーツ協議体事業費　300

６年度		9,920
５年度		9,800
増　減		120
財源内訳	国・都	5,745
	市　債	
	その他	
	一般財源	4,175

№ 219　施策13市民スポーツの振興　№48スポーツ施設の整備　スポーツ振興課

スポーツ施設の整備

市民が安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう，施設の維持保全及び改修等を行います。

○修繕料　4,500
○暫定市民スポーツ施設整備工事費（グラウンド改修工事等）　119,879
○総合体育館整備工事費（プール汚水ポンプ・雑排水ポンプ改修）　5,786
○総合体育館大規模改修工事基本設計委託料　8,199
○西調布体育館設計委託料　38,266
（中央自動車道耐震補強工事に伴う代替機能の確保）
○市民野球場夜間照明賃借料　2,563

６年度		179,193
５年度		117,020
増　減		62,173
財源内訳	国・都	19,200
	市　債	140,000
	その他	18,800
	一般財源	1,193

№ 220　保育課

幼稚園就園支援の実施　*拡充*

私立幼稚園等に在籍する園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに幼稚園教育の振興を図ります。保護者が負担する保育料に対する補助のほか，幼稚園入園料に対して，園児1人当たり3万円を補助します。また，預かり保育利用料に対する給付を新たに市独自で上乗せして実施するほか，副食費に係る助成を行います。

○幼稚園等利用給付費　599,345
○保護者負担軽減事業費補助金　194,794
○幼稚園・認定こども園施設型給付費　249,476
○幼稚園型一時預かり事業運営費等補助金　51,561
○特定子ども・子育て支援施設等副食費助成事業　812

６年度		1,095,988
５年度		1,197,104
増　減		▲ 101,116
財源内訳	国・都	716,779
	市　債	
	その他	
	一般財源	379,209

No. 221　　保育課

幼稚園心身障害児教育事業の補助				
心身障害児を受け入れている私立幼稚園に対し補助金を交付することにより，心身障害児の就園及び心身障害児教育の充実を図ります。			６年度	33,000
			５年度	18,600
			増　減	14,400
○心身障害児教育事業費補助金	33,000	財源内訳	国・都 市　債 その他 一般財源	33,000

No. 222　　保育課

幼稚園運営体制充実支援の実施				
幼稚園を利用する保護者の就労等を支援するため，幼稚園が開園日・開園時間を拡大すること等を目的に，運営体制を充実させるために要する経費の一部を補助します。			６年度	24,000
			５年度	21,500
			増　減	2,500
○幼稚園運営体制充実費補助金	24,000	財源内訳	国・都 市　債 その他 一般財源	24,000

No. 223　　保育課

多様な他者との関わりの機会の創出事業　*拡充*				
０～２歳児（主に２歳児）の未就園児を対象とした継続的な預かり，定期的に保護者との面談を通して，未就園児とその保護者を支援するとともに，施設の空き定員等を活用することで，運営を支援します。			６年度	51,220
			５年度	0
			増　減	51,220
○多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金 （令和５年度は補正予算第４号にて予算計上）	51,220	財源内訳	国・都 市　債 その他 一般財源	51,220

No. 224　　保育課・児童青少年課

新型コロナウイルス感染症対策の実施				
あそビバや幼稚園等における新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため，マスクや消毒液など感染対策に必要な物品を購入するとともに，幼稚園等に対し必要な経費を支援します。			６年度	3,700
			５年度	8,750
			増　減	▲ 5,050
○新型コロナウイルス感染症対策事業費（幼稚園） ○新型コロナウイルス感染症対策事業費（あそビバ）	2,700 1,000	財源内訳	国・都 市　債 その他 一般財源	1,300 2,400

Ⅵ　財政規律ガイドラインから見た令和６年度見込み

『調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）』
平成 22 年３月策定
の３つの視点(設定項目)から見た令和６年度見込みと今後の取組

１ 財政規律ガイドラインの目的

調布市では，これまで世代間負担の公平化と将来負担抑制の観点からの市債バランスへの留意，一定規模の実質収支額の確保や前年度繰越金の活用計画に基づく財政基盤の強化など，市独自の財政規律を保持した市政経営に取り組んでいますが，より多角的かつ具体的な目標値を「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）（以下「ガイドライン」という)」として設定し，「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の３つの視点で構成する設定項目に基づき，財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組んでいきます。

なお，財政規律ガイドラインについては，基本構想に掲げたまちづくりの具体的な取組である行革プラン 2023 に位置付け，ガイドラインの設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し，効果的・効率的な行財政運営（市政経営）を推進します。

２　ガイドラインの目標

このガイドラインは，各年度の予算編成・執行管理・決算分析など，短期的な視点と中期的な視点で進行管理し，不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげることを目標とします。

<table>
<tr><td>平成 21 年度</td><td>ガイドライン策定</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">平成 22
～25 年度</td><td rowspan="2">各年度の進行管理</td><td rowspan="2">ガイドラインの見直し
（平成 25 年度）</td><td>基本計画推進
プログラム
H22～H24</td></tr>
<tr><td rowspan="2">前期基本計画
H25～H30</td></tr>
<tr><td>平成 26
～30 年度</td><td rowspan="2">ガイドラインに基づく進行管理</td><td rowspan="2">ガイドラインの見直し
（平成 30 年度）</td></tr>
<tr><td>令和元
～4 年度</td><td>後期基本計画
R 元～R4</td></tr>
<tr><td>令和５
～8 年度</td><td>ガイドラインに基づく進行管理</td><td>ガイドラインの見直し
（令和８年度予定）</td><td>前期基本計画
R5～R8</td></tr>
</table>

３　ガイドラインの３つの視点

本ガイドラインは，現下の財政状況や財政健全化法に基づく連結ベースでの状況把握により，より多角的かつ具体的な目標値を設定し，これまでの一般会計等の財政指標（経常収支比率・公債費負担比率・市税収納率・市債バランス等）に，将来負担への備えである財政基盤強化や連結ベースの債務残高抑制などの新たな視点で設定項目を加え，「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の３つの視点で構成するガイドラインとしています。

ガイドラインの大分類

(1)　歳入歳出のギャップ縮小（解消）に向けた**「財政構造見直し」の視点**

(2)　中・長期的な追加行政需要への対処に向けた**「財政基盤強化」の視点**

(3)　世代間負担と将来負担を見据えた**「連結ベース債務残高縮減」の視点**

(1)財政構造見直しの視点
財政構造の弾力性
（経常収支比率）　ほか

(2)財政基盤強化の視点
基金のストック・利活用
ほか

(3)連結ベース債務残高縮減の視点
連結ベースでの公債費負担の健全性　ほか

大分類の考え方

(1) 財政構造見直しの視点

地方自治体の財政の羅針盤とも言われる経常収支比率は，悪化傾向（財政の弾力性低下）で推移するものと想定されることから，財政の弾力性を高める取組として，歳入面での市税や国民健康保険税の収納率の改善・維持のほか，経常収支比率の目標・個別経費である人件費・物件費等について，財政構造を見直す視点からガイドラインを設定

(2) 財政基盤強化の視点

今後の中・長期的な将来負担への備えとなる財政基盤の強化は，年度間調整財源としての財政調整基金をはじめ，公共建築物の維持保全などの課題に対応するための基金充実など，財政基盤を強化する視点からガイドラインを設定

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点

市独自での市債バランスへの留意のほか，財政健全化法に基づく財政指標や新公会計制度による財務諸表など，引き続き，従来の一般会計等からの視点に加え，将来負担の健全度や財政健全化法に基づく実質公債費比率等によって連結ベースでの債務残高を縮減する視点からガイドラインを設定

４　ガイドラインの設定項目から見た令和６年度見込み

（1）財政構造見直しの視点

□　財源確保
（市税・国民健康保険税収納率の改善・維持）
ガイドライン
⇒市税収納率 98%以上を目標・国民健康保険税収納率 92%以上（現年度）を目標

令和６年度見込み	
市税収納率	98.6%
国保税（現年度）	93.6%

☆　財政構造
（経常収支比率の改善）
ガイドライン
⇒現下の財政環境を踏まえ 90%未満を目標

令和６年度見込み	
調布市	92%台

☆　定員管理
（人口 1000 人当たり職員数の改善）
ガイドライン
⇒都内類似団体の平均値以下を目標　※普通会計一般職職員数

☆　人件費・物件費等
（人口１人当たり人件費・物件費等決算額の改善）
ガイドライン
⇒調布市の過去３か年平均値を基準

□実質単年度収支
（実質単年度収支の改善）
ガイドライン
⇒複数年度における実質単年度収支のマイナスを縮小，回避

（2）財政基盤強化の視点

□　基金積立て
（前年度繰越金活用計画による財政基盤強化（基金の充実））
ガイドライン
⇒前年度決算で確保した実質収支額の１/２の基金積立てを目標
※予算規模×未執行率 3%程度

令和６年度見込み	
実質収支額	33 億円程度
基金積立て	16 億円程度

□　基金ストック・利活用
（財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化）
ガイドライン
⇒各種基金のストック・利活用を目標
※財調▲7.9 億円，公共▲9.8 億円

令和６年度見込み	
財政調整基金	残高 44 億円余
公共施設基金	残高 106 億円余

※前年度繰越金活用による年度途中での積立てを予定

◆財政調整基金については，財政規模，市税収入額の推移を踏まえ，50 億円をストック目標とする。

◆公共施設整備基金については，当初予算における積立てを継続する。また，年間を通じた積立額については，固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合（年約 41 億円×２割以上）とする。

◆市庁舎整備基金については，概算事業費の約４割となる 60 億円以上をストック目標とする。

（3）連結ベース債務残高縮減の視点

□　地方債残高
（人口１人当たり地方債残高（普通会計））
ガイドライン
⇒都内類似団体の平均値以下を目標

令和６年度見込み	
調布市	16 万円余
類似団体平均	17 万円余

□　連結ベース債務残高
（一般会計・下水道事業会計・土地開発公社債務残高総額の縮減）
ガイドライン
⇒前年度決算債務残高からの縮減を目標
※将来負担比率算定①～③の合計

令和６年度見込み	
６年度末残高	506 億円余
前年度比較	21 億円余の債務残高の増

☆　連結ベース公債費負担
（実質公債費比率の改善）
ガイドライン
⇒国の早期健全化基準が 25%であるものの，市独自で 5%未満を目標

令和６年度見込み	
調布市	1%台
前年度比較	（同水準）

☆　連結ベース将来負担
（将来負担比率の改善）
ガイドライン
⇒国の基準 350%であるものの，市独自で 10%未満を目標

令和６年度見込み	
調布市	10%未満
前年度比較	（同水準）

☆印：市町村財政比較分析（総務省）での比較対象となる指標（５指標）
※財政構造見直しの視点の定員管理・人件費･物件費等は，比較できないことから数値は未記入

5　ガイドラインの目標達成に向けた取組

(1)　財政構造見直しの取組

各年度の予算編成（効果・効率的な予算）・執行管理（適正な執行）・決算分析（財政構造等の分析）を踏まえた検証，監査委員からの指摘事項の改善，適正化など，財源の積極的な確保・コスト縮減の両面から不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持に取り組みます。

歳 入

○市税・国民健康保険税の確保による収納率の改善・維持

・新たな課税客体（未申告調査等）の把握・滞納整理･処分の継続

○既存・新規を問わず財源の積極的な確保

・国・都支出金をはじめとする特定財源の積極的な確保

・各会計における収入未済額の解消

・世代間負担と将来負担を見据えた市債の活用

・不用不急用地を含めた保有資産の活用

・受益者負担の適正化・見直し

・広告料収入をはじめとする自主財源の確保

歳 出

○経常的（臨時的）なコストの縮減

・人件費（人口 1,000 人当たり職員数）

東京都をはじめとする他団体比較による給与構造改革や組織人員の適正化

アウトソーシングの導入効果の最大化

・物件費の適正化

委託等の内容の再検証，行政の守備範囲を含めた見直し

民間比較による投下コストの再検証･最適化（業務委託仕様の見直し等）

・扶助費の適正化

医療費の縮減策のほか，市単独事業の再検証・所要コスト縮減方策の実践

・補助費等の適正化

財政援助の必要性・効果・有効性の再検証によるサンセット方式の設定

・公共工事コストの最適化（維持保全手法の最適化・民間コスト比較・標準仕様の導入）

・公債費の適正化（世代間負担と将来負担を見据えた市債適用・最良な資金調達の検討）

・繰出金の適正化（一般会計と同様，医療費等の最適化による財源補填的繰出金の縮減）

(2)　財政基盤強化（各種基金ストック・利活用）の取組

基 金 名 称	各 種 基 金 ス ト ッ ク・利 活 用
財政調整基金	大幅な減収影響に対する財源補完や不測の追加財政需要などの年度間調整財源機能を有する財政調整基金は，減収影響への備えとして，財政規模，市税収入額の推移を踏まえた基金残高の確保を目標としていきます。 ⇒　ストック目標　50 億円 （財政規模や市税収入を基準とした年度間調整財源の目標）
公共施設整備基金	各種公共施設経年劣化に伴う維持保全に対応する減価償却的なストック財源として，各年度の繰越金の活用や当初予算時点から積立て(確保)していきます。経年劣化が進んでいる各種公共施設の維持保全コストに対応するための財源確保として，各年度の財政状況に応じた利活用を図ることとし，大規模な施設整備の財源確保を目標としていきます。 ⇒　利活用目標 減価償却費相当の一定割合の積立てを目標 （有形固定資産の減価償却費の２割以上の積立てを目標）
市庁舎整備基金	令和５年度設置の市庁舎整備基金については，概算事業費の約４割をストック目標とします。 ⇒　ストック目標　60 億円以上
職員退職手当基金	平成 22 年度までの団塊世代職員の退職手当に対応することを当面の目標としてきましたが，今後は，その後の需要も想定しつつ，各年度の繰越金(一般会計)や人件費縮減効果額を基金に積み立て，中期的な退職給与引当金相当額の確保を目標としていきます。⇒　ストック目標　５億円 （単年度 10 億円をレベルとした退職手当引当の目標）
都市基盤整備事業基金	中心市街地の街づくり等を円滑に進めていくため，まちづくり協力金や各年度の繰越金活用(一般会計)などを原資として基金に積み立て，都市基盤整備の財源確保を目標とします。 ※今後の都市基盤整備の状況に応じた基金の目的等を併せて検討 ⇒　ストック目標　30 億円 （都市基盤の整備にかかる経費の所要財源の目標）

(3) 連結ベース債務残高縮減の取組

市　債

一般会計及び特別会計の市債バランス（単年度又は複数年次）に留意した世代間負担と将来負担を見据えた健全な財政運営に取り組むこととし，地方債残高の縮減を図ります。

債務負担行為

一般会計の債務負担行為については，長期債務に区分した過年度設定分の調和小学校 PFI 方式の施設等取得・施設等維持管理･運営が平成 28 年度で解消したことから，今後は，中期債務に区分した各特別養護老人ホーム建設費などについて，毎年度の債務負担解消によって，段階的な縮減を予定しており，世代間負担の公平化の視点から平準化した債務負担解消を図っていきます。

また，土地開発公社の債務残高縮減に向けて，公共事業用地については，公社先行取得対象用地の厳選とともに，早期の公有地化を前提とした債務負担行為の設定方法（2 年据置き・元金 2 年償還）など，長期保有とならないスキームを確立しています。この取組により，公共事業用地は改善が図れており，今後も継続していきます。特定事業用地については，今後の事業の進捗状況等を見定める中で，公有地化の取組を検討していきます。

今後の取組

令和６年度は，基本構想（令和5年度～令和12年度（令和4年12月議決））に掲げたまちの将来像「ともに生き　ともに創る　彩りのまち調布」の実現に向けた前期基本計画の２年次目となります。

基本計画では，８つの基本目標に取り組むとともに，分野別計画の施策体系の中で，計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について，5つの重点プロジェクトとして位置付けています。

また，基本計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進していくための具体的な取組である「行革プラン2023」を策定し，市政経営の2つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営」を踏まえ，限りある経営資源を最大限に活用する中で，質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指すこととしています。

令和６年度予算編成では，歳入の根幹である市税収入において，定額減税に伴い個人市民税が減となっているものの，法人市民税では法人の業績が堅調であることなどから，総体では前年度当初予算と比較して，11億円余（2.3%）の増を見込んでいます。また，主要な一般財源である各種交付金については，定額減税に伴う個人市民税の減税補填として，地方特例交付金の増を見込むほか，地方消費税交付金の増などにより，17億1000万円余（21.6%）の増を見込んでいます。

一方，歳出では，引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費などの経常的経費，公共施設マネジメントの取組，都市基盤整備，行政のデジタル化，脱炭素社会の実現に向けた取組のほか，基本計画策定後に生じた制度改正や物価高騰による増額が見込まれることなどから，各施策・事業について，優先度を踏まえた精査や経費縮減等に取り組む必要があります。

このため，市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組みつつ，市政経営の基本である最少の経費で最大の効果を挙げることを目指し，コストの最適化や経常経費の縮減，新たな財源確保など，より一層の行財政改革を実践し，中長期的な展望を踏まえた持続可能な市政経営に取り組んでいきます。

また，地方財政健全化法に基づいた健全化判断比率等について，監査委員の審査を受け，議会への報告，市民への公表を行うとともに，市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い，自主・自立的な目標に基づく持続可能で，効果的・効率的な市政経営につなげていきます。

１　今後の財政需要とその対応

令和６年度予算については，現下の財政環境について全職員が共通認識し，各施策・事業について，優先度を踏まえた精査や経費縮減等を図ることで，財政の健全性を維持しながら，基本計画に基づくまちづくりを着実に推進させるとともに，市政の第一の責務である市民の安全･安心の確保や市民生活支援への継続的な取組を行う通年予算として編成しています。

今後の市政経営に当たっては，引き続き，「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い，持続可能な財政運営を推進します。また，各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については，市民生活支援に活用するとともに，中長期的な財政基盤の強化につなげていきます。

２　財政の健全性維持

主要な一般財源については，堅調に推移しているものの，引き続き，物価高騰の長期化等に伴う今後の社会経済状況や景気動向を注視していく必要があります。一方，大きな財政需要が山積していることから，このような財政環境の中においても，市民の安全・安心や市民生活支援に配慮するとともに，経費縮減と歳入確保の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し，財政の健全性維持に努めます。

ア　計画的行財政運営の推進

項　　目	基本的な考え方・取組の方向等
□歳入確保	○税制改正や税源移譲などの収納環境の変化に対応するため，コンビニ・モバイルレジ収納，滞納整理・自動電話催告システム，ペイジー収納，アプリ，クレジットカード決済に加え，地方税統一QRコードを活用した収納方法の拡充など納付環境の充実に努めるとともに，SMS等を活用した早期催告など，市民の利便性向上・税収の確保・収納率向上を図ります。不納欠損については，法令等に基づく厳正な事務処理を徹底し，併せて，収入未済額は財源確保と負担公平化の観点から，きめ細やかな対応と積極的な収納対策を講じます。 ○広告料収入をはじめとする自主財源の確保や受益者負担の適正化を図り歳入確保に努めます。また，企業協賛や官民協働事業などによる歳入確保や経費縮減に取り組むほか，保有用地の有効活用・処分などによる歳入確保を図ります。 ○国や東京都などの補助・交付金等の既存・新規を問わず，特定財源を積極的に確保していきます。 ○使用料・手数料について，毎年度の予算編成過程における適正化・検証に取り組みます。
□積立基金の充実	○公共施設マネジメントや都市基盤の整備など，今後，大きな財政需要が想定されています。当初予算のほか，前年度繰越金や年度途中の主要な一般財源の増などを活用した基金積立により，将来の財政負担に備えるとともに，将来の基金残高を見据えた計画的な活用を図っていきます。 ○各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については，財政基盤の強化につなげるため，各種基金の積立てに優先的に財源配分していきます。また，基金の安全かつ有利な運用による運用益の確保にも取り組んでいきます。このため，毎年度，繰越金の活用計画を作成し，計画的な財政運営を図ります。 公共施設整備基金については，公共施設マネジメントの取組などに対応していくため，当初予算での積立金の計上など，計画的な積立てを行います。 ○年度間調整財源としての財政調整基金については，市税収入等の一般財源が不足する場合に，社会保障関係や待機児童対策など様々な課題に対応するため，活用を図ってきました。また，財政調整基金の活用額によっては，実質単年度収支のマイナス要因となることからも，その活用抑制に努めていきます。

項　　目	基本的な考え方・取組の方向等
□財政の健全性維持	○人件費・物件費等の経常的経費見直しに取り組むとともに，より一層の市民満足度の向上及び効率化を促進するため，アウトソーシングによる経費縮減を図ります。 ○公共施設等総合管理計画に掲げた公共施設マネジメント等における基本方針等を踏まえ，インフラを含む公共施設等の適切な維持管理を推進するとともに，コスト縮減を図ります。 ○市債及び債務負担行為については，将来世代の負担となることから中長期的な視点からバランスに留意した対応を図ります。市の連結ベースでの債務残高に配慮した借入れに努めるとともに，債務残高の透明性向上に努めます。 ○中長期的な見通しを踏まえ，経常収支比率などの既存の各種財政指標に数値目標を設定するとともに，地方財政健全化法に基づく財政指標等についても，その透明性の向上とともに，今後の財政運営に活かすこととし，調布市の実状を的確に表すことのできる指標づくりや情報提供に努めていきます。 ○経常収支比率[1]の見通し 令和4年度決算　90.7% 令和5年度見込み　90%未満 令和6年度想定　92%台 ○地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等 **令和４年度決算** ①実質赤字比率　－　（▲8.44%） ②連結実質赤字比率　－　（▲10.88%） ③実質公債費比率　1.1%　（令和3年度0.7%） ④将来負担比率　3.9%　（令和3年度8.2%） 令和5年度見込み　①②－・③上昇　・④上昇 令和6年度想定　①②－・③同水準・④同水準 ※①：一般会計等の決算を対象とし，重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率。 ②：全会計の決算を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。 ③：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。 ④：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から，充当可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率。 なお，①②④の比率については，算定結果がマイナスの場合は，「－」の表示となります。 ＜参考＞ [table_1]

	3年度	2年度	元年度	30年度
実質公債費比率	0.7%	0.4%	0.3%	0.5%
将来負担比率	8.2%	11.6%	9.7%	6.8%

[1] 経常収支比率：市税等毎年経常的に収入する一般財源が，経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。

項　　目	基本的な考え方・取組の方向等
□債権管理の推進	○「調布市裁判執行債権管理ガイドブック（令和2年8月改訂）」と「調布市自力執行債権徴収対策の基本姿勢（平成26年11月）」に従った統一的な取扱いにより，法令に基づいた適切な債権管理を推進します。 ○債権の管理台帳を備え，必要な情報を記録して的確に管理します。 ○納付方法を前納制とするなど，未納の防止を第一に取り組んでいきます。 ○収納体制の強化を図るため，法曹有資格者の法務専門職（任期付職員）と連携し，市民負担の公平性を維持していきます。滞納が長引くほど収納が困難となることから，未納の発生時には，迅速な初期対応を図るとともに，裁判手続の利用の可能性を検討します。 ○収納可能性に応じた能率的な管理を進めるため，収納見込みのない債権については，権利の放棄，不納欠損処分など，適正な手続を経て処理します。 ≪参考≫裁判執行債権の時効適用区分 ・措置費負担金，清算返還金→地方自治法 ・使用料→公共物占用料を除き民法 ・貸付金→民法
□経常経費縮減の取組	○【182ページ参照】

イ　後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は，後年度負担の要因であることから，施設建設等の世代間負担の公平化とともに，財政の硬直化を招かないよう，中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の趣旨を踏まえた，連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに，財政規律ガイドラインに基づく市独自の財政規律を保持する中で，複数年次の視点で，計画的な市債の活用や債務負担行為の設定を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

①　市債

項　　目	取　組　の　方　向　等
□市債残高への留意	○公共施設等整備事業については，世代間の負担公平化の観点から，市債を借り入れています。しかし，市債償還額の増加は財政の硬直化の原因ともなるため，市債残高等に留意した借入れに努めるほか，市債の低利借入れなどによる償還金の軽減を図ります。

a　市債残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区　分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
借　入　額	3,223	4,612	3,276	3,462	2,226	3,024	3,275	3,518	5,552	4,997
償　還　金	3,651	3,581	3,409	3,557	3,562	3,725	3,832	3,961	3,828	3,905
元　　金	3,315	3,281	3,142	3,322	3,350	3,532	3,645	3,741	3,647	3,721
利　　子	336	300	267	235	212	192	186	220	181	184
残　　高	39,484	40,815	40,950	41,090	39,966	39,457	39,087	38,864	40,769	42,046

【下水道会計】

残　　高	7,007	7,049	7,043	7,239	7,126	7,817	8,398	10,508	10,777	11,242

【合計】

残　　高	46,491	47,865	47,993	48,329	47,092	47,274	47,485	49,372	51,546	53,288

※一般会計における借入額は，令和4年度以前は決算額・5年度以降は現時点での見込額です。

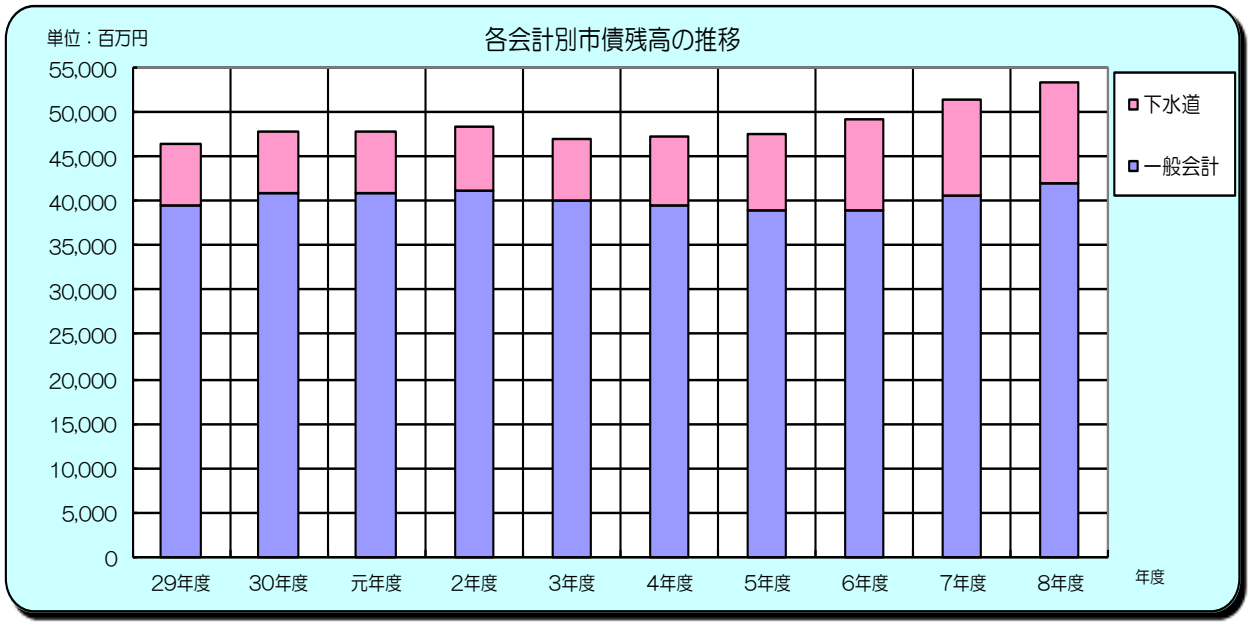

② 債務負担行為

項　　目	取　組　の　方　向　等
□債務負担行為残高への留意	○２か年以上にわたる建設事業等については，次年度以降の支出分（債務）を債務負担行為として定めています。市債と同様，後年度の負担となることから，その動向には十分留意していきます。 ○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ，連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに，財政規律を保持する中での設定に努めていきます。

a　債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区　分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
新規追加分		192	363	2,806	714	1,428	16,187		
債務負担解消額	特別養護老人ホーム	42	44	44	44	44	44	44	44
	小中学校空調設備賃貸借	63	63	16					
	税総合システム事業	85	255	256	256	256	171		
	市庁舎免震改修事業	1,062	1,058						
	調布駅北上屋整備事業	345							
	スタジアム前歩道橋整備事業	215							
	市庁舎免震改修事業（追加分）		50						
	多摩川市民広場整備事業			198					
	総合体育館整備事業			165					
	文化会館たづくり施設整備事業				295				
	文化会館たづくり空調等整備事業				226	246	246	246	246
	消防団機械器具置場整備事業				48				
	文化会館たづくり非常用電源設備整備事業				28				
	国領７丁目障害者施設開設準備事業					299			
	子ども発達センター設備改修事業					63			
	調和小学校空調設備賃貸借					9	35	35	35
	調布駅前広場整備事業						420	510	
	調布駅前広場南側上屋整備事業						378		
	都市計画道路３・４・28号線整備事業						120		
	市庁舎受変電設備改修事業							105	
	市庁舎内部エレベーター改修事業								230
	市庁舎空調設備賃貸借								68
	神代出張所暫定建物賃貸借							23	23
	深大寺地域福祉センターエレベーター設置事業							62	
	（仮称）調布基地跡地福祉施設建設費補助金							19	19
	ちょうふの里受変電設備更新事業							49	
	ちょうふの里エレベーター改修事業								
	深大寺老人憩の家跡地等土地造成事業							168	
	調布駅広場口整備事業							560	
	都市計画道路３・４・28号線整備事業							153	
	柏野小学校受変電設備改修事業							18	
	国領小学校受変電設備改修事業							18	
	若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備等事業							17	
	小計	1,814	1,470	678	897	917	1,414	2,028	666
各年度末残高		2,957	1,849	3,977	3,804	4,314	19,087	17,059	16,393

【用地会計】

各年度末残高	2,034	2,102	2,240	1,021	611	942	771	300

【下水道会計】

各年度末残高	169	43	1,750	1,504	1,144	368	165	0

【債務負担行為残高合計】

各年度末残高	5,160	3,994	7,966	6,329	6,069	20,397	17,995	16,693

３　公共建築物の維持保全

既存の公共建築物は，通常の維持管理経費のほか，市民の皆さんに安全・快適に施設を御利用いただくための施設の改修などの維持保全経費が必要です。そのため，改修工事等のコスト縮減策を講じながら，必要に応じた施設の維持保全に努めます。

また，公共施設等総合管理計画や公共施設マネジメント計画を踏まえた，計画的な維持保全により，中・長期的に公共建築物の維持保全を推進するとともに，ランニングコスト縮減の視点も含めて，公共施設の適切な維持管理の推進に取り組みます。

ア　公共建築物の維持保全

項　　目	取　組　の　方　向　等
□公共建築物の維持保全	○公共建築物の維持保全に向けた基本的な考え方や整備の方針等を定めた公共施設マネジメント計画に基づき，計画的な維持保全を進めます。 ○維持保全の財源については，財政負担の平準化を図る観点から，公共施設整備基金を活用していきます。この財源確保として，当初予算での積立てや前年度繰越金の活用などにより，基金の充実を図ります。

※道路・下水道等のインフラについても，計画的な維持保全に取り組んでいます。

４　財政運営の自律性向上

１　個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため，行財政運営の全般にわたる自律性の向上が求められています。市の財政状況は，健全性を維持しているものの，まちの大きな変革期にある中，様々な財政需要から厳しさは継続しており，財政構造の見直しと財政基盤の強化は不可欠な状況です。

他方，物価高騰をはじめ，社会保障制度等の改正，税制改正など，市の財政を取り巻く環境の変化については，引き続き注視するとともに，地方自治の立場から，あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行っていきます。

２　令和６年度予算編成においては，市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続するとともに，基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生きともに創る　彩りのまち調布」の実現に向け，基本計画に基づくまちづくりに取り組むため，第1に「基本計画及び財政フレームを基本とした計画事業の着実な推進」，第2に「市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組と重要課題への対応」，第3に「今後の大きな財政需要を見据え，財政の健全性を維持するため，歳入確保と経費縮減の取組」の3点を基本姿勢として予算編成を行いました。

今後，さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに，行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし，計画・行革・予算の一体的な取組により，行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指していきます。

３　また，予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や，従来の一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより，固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合の基金積立てなど，新たな財政規律を確立するとともに，地方財政健全化法を踏まえた，連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでいきます。引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費のほか，公共施設マネジメントや都市基盤整備，行政のデジタル化，脱炭素社会の実現に向けた取組など，市政の重要課題に対処していくため，各施策・事業について，優先度を踏まえた精査や経費縮減等に取り組むことで，市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続します。

ア　国・都の地方財政改革等への対応

項　　目	取　組　の　方　向　等
□国・都への意見・要望の発信	○国の政策展開により，税制改正や補助金・交付金の見直しがあることから，なお今後の動向に注視していく必要があります。 ○また，東京都では２０４０年代に目指す東京の姿「ビジョン」と，その実現のために２０３０年代に向けて取り組むべき「戦略」を示した「未来の東京」戦略ビジョンを策定し，２０３０年に向けた２０の戦略の一つに「多摩・島しょの振興戦略」を掲げています。 ○調布市においても，税制改正や時限的な補助・交付金など，市の財政に影響が生じる内容については，国及び東京都に積極的な意見・要望を発信していきます。

イ　予算編成方式の改善

項　　目	取　組　の　方　向　等
□予算編成方式の改善	○総合調整型の予算編成によって，全庁各部課とのヒアリングを通じた歳入歳出両面からの最適化を図りました。今後も事務事業の見直しや前年度決算の振返りによる事業費の精査，財源の確保など，より効果的かつ効率的な予算編成手法を確立していきます。

ウ　財政規律の向上

項　　目	取　組　の　方　向　等
□適切な予算執行	○予算の支出に当たっては，法令等の遵守はもとより，議会，監査委員からの指摘等への的確な対応とともに，事務事業評価結果や支出効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に，公金管理のさらなる適正化に取り組むため，チェック体制の強化を図ります。
□地方財政健全化法への対応	○地方財政健全化法に基づく４指標とともに，経常収支比率等の従来の財政指標をもとに，市独自の財政規律を保持し，これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また，世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら，債務残高の縮減とともに，透明性の向上にも努めていきます。 ○引き続き，健全化指標として定められた４指標についても市民の皆さんにより分かりやすい財政情報をお知らせします。
□統一的な基準に基づく財務書類等の作成	○平成 27 年１月に総務省から，全ての地方自治体に対して，固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした，統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請がありました。 ○市では平成 28 年度決算より統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行っていますが，令和６年度は，引き続き統一的な基準による令和５年度決算に係る財務書類等の作成・公表を行い，市民の皆さんに分かりやすく財政情報をお知らせします。 ○今後も，行革プラン 2023「財政規律ガイドラインに基づく財政運営」に基づき，財務書類の検証を行っていきます。

エ　その他

項　　目	取　組　の　方　向　等
□土地開発公社	○土地開発公社について，現行ルールに従い適切に運用していきます。

Ⅶ 特別会計の状況

調布市には，一般会計及び公営企業会計（下水道事業）のほかに4つの特別会計（国民健康保険事業・用地・介護保険事業・後期高齢者医療）があり，各会計間の均衡を保ち，一般会計と同一の基調を基本として予算を編成しています。

１　国民健康保険事業特別会計

２　用地特別会計

３　介護保険事業特別会計

４　後期高齢者医療特別会計

1　国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は，東京都が市区町村と共同保険者となり，財政運営の責任主体を担う制度として運営しています。

令和６年度の予算総額は，224 億 4000 万円余となり，前年度比 8000 万円余，0.4%の増となっています。

歳入では，国民健康保険税について，被保険者数の減少に伴い，前年度比 1 億 6000 万円余の減となっています。

歳出では，被保険者数は減少傾向にあるものの，被保険者の高齢化，医療の高度化等による医療費の増の見込みから，保険給付費は前年度と同規模を計上するとともに，国民健康保険事業費納付金は前年度比 1 億円余の増となっています。

この結果，一般会計からの繰入金総額は，前年度比 2 億 6000 万円余の増となっています。

今後も，財政の健全化を図っていくため，東京都国民健康保険運営方針に則り，国保財政健全化計画及びデータヘルス計画による取組を推進し，国民皆保険体制の堅持に努めていきます。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区分		６年度	５年度	増減額	構成比	増減率
歳入		22,445	22,356	89	100.0	0.4
5	国民健康保険税	4,332	4,499	▲167	19.3	▲3.7
15	国庫支出金	0.001	0.691	▲0.7	0.0	著減
25	都支出金	14,272	14,278	▲6	63.6	▲0.04
40	繰入金	3,819	3,557	262	17.0	7.4
45	繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
50	諸収入	22	22	0	0.1	0.0

区分		６年度	５年度	増減額	構成比	増減率
歳出		22,445	22,356	89	100.0	0.4
5	総務費	288	285	4	1.3	1.3
10	保険給付費	14,100	14,105	▲5	62.8	▲0.04
19	国民健康保険事業費納付金	7,780	7,673	106	34.7	1.4
25	保健事業費	236	251	▲16	1.0	▲6.2
35	公債費	0.1	0.1	0	0.0	0.0
40	諸支出金	36	36	0	0.2	0.0
90	予備費	5	5	0	0.0	0.0

②国民健康保険被保険者数の推移（単位：人，世帯）

区　分	市　全　体		国　民　健　康　保　険		加　入　者　割　合		当初予算額（単位：百万円）
	世　帯	人　口	世　帯	被保険者	世　帯	被保険者	
元年度	120,141	236,751	32,356	46,616	26.9%	19.7%	21,222
2年度	121,245	237,736	32,113	45,871	26.5%	19.3%	21,103
3年度	121,975	238,170	31,812	45,169	26.1%	19.0%	21,190
4年度	122,684	238,674	31,387	43,984	25.6%	18.4%	21,840
5年度	122,585	238,505	31,030	42,425	25.3%	17.8%	22,356
6年度	123,497	238,774	30,678	40,975	24.8%	17.2%	22,445

※市全体の世帯及び人口は各年度3月～2月の年度平均値（令和5･令和6年度は1月１日現在）。国民健康保険における世帯及び被保険者は各年度3月～2月の年度平均値（令和5･令和6年度は見込み）。

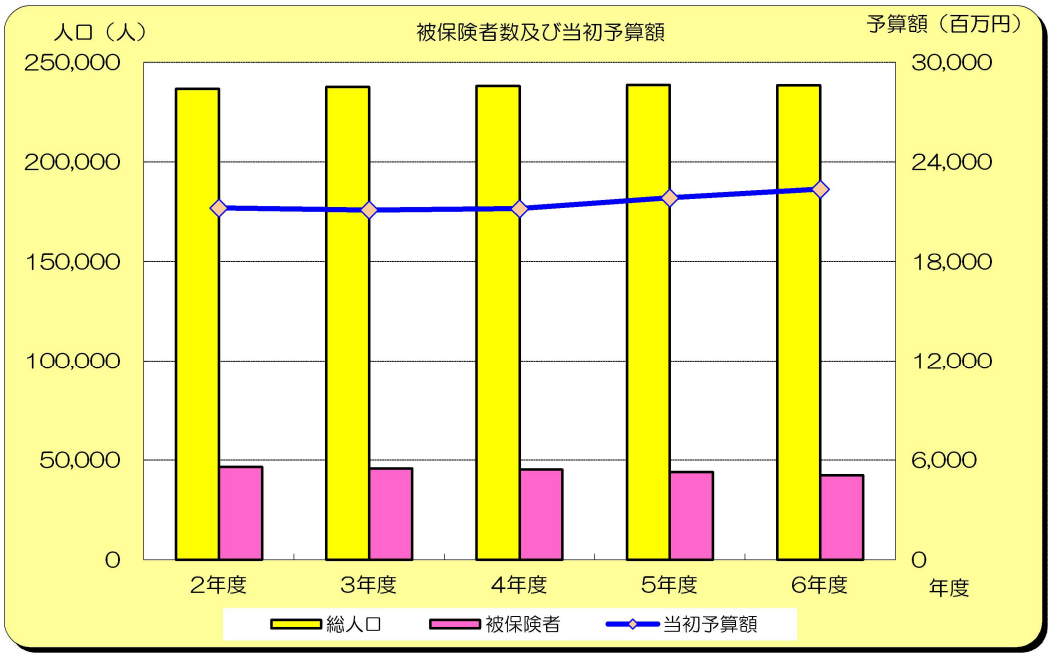

③一人当たり年間医療費の推移（単位：円）

年度	医療費
30年度	316,234
元年度	328,624
2年度	324,052
3年度	344,349
4年度	346,061
5年度	387,470
6年度	401,182

※令和4年度までは決算額，令和5・令和6年度は見込額
※一般・退職被保険者の数値を合算して算出（平成27年度以降退職の新規適用なし）

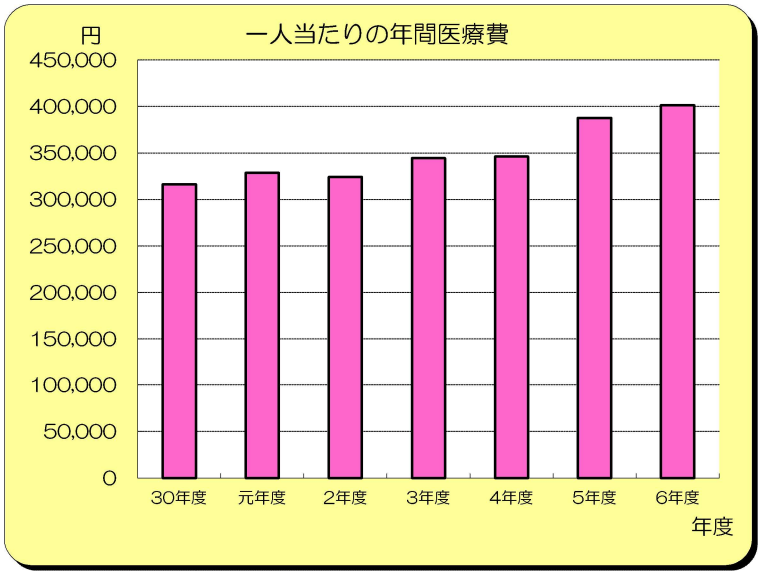

２　用地特別会計

１　令和６年度の用地特別会計の歳入歳出予算総額は3億2000万円余となり，前年度と比較して7億1000万円余の減となっています。主な要因としては，公共事業用地の買戻しの減などが挙げられます。令和６年度の予算では，土地開発公社が先行取得した都市計画道路用地，生活道路用地及び公園用地の買戻しに係る買収費などを計上しております。

２　新たに土地開発公社が公共事業用地を先行取得するため，債務負担行為の限度額を定めています。令和６年度用地特別会計における債務負担行為限度額としては，公共事業用地（生活道路，都市計画道路）の先行取得分として，６億円を設定しています。また，金融機関に対する債務保証として，公社が公共事業用地，代替地等を取得する事業資金及び保有している代替地等に係る債務について，限度額を設定しています。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，％）

区分		６年度	５年度	増減額	構成比	増減率
歳入		325	1,038	▲ 714	100.0	▲ 68.7
	５ 財産収入	316	1,028	▲ 712	97.4	▲ 69.3
	10 繰入金	9	10	▲ 2	2.6	▲ 17.5
	15 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0

区分		６年度	５年度	増減額	構成比	増減率
歳出		325	1,038	▲ 714	100.0	▲ 68.7
	５ 用地費	325	1,038	▲ 713	100.0	▲ 68.7
	10 繰出金	0.001	0.05	▲ 0.05	0.0	▲ 98.0

②債務負担行為の状況（単位：百万円，％）

公共事業用地債務負担行為

区分		面積㎡	6年度	面積㎡	5年度	増減額	増減率
公共用地先行取得事業		950	600	765	390	210	53.8
	生活道路等用地	405	290	680	280		
	都市計画道路用地	545	310	85	110		

調布市土地開発公社債務残高の推移

【土地開発公社債務残高の推移】　　（単位：百万円）

	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
公共事業用地	増加額	171	21	103	538	722	615	813	791	368	169	427	600
	減少額	77	583	249	221	12	26	625	722	230	1,387	837	269
	買戻し	*77*	*583*	*249*	*221*	*12*	*26*	*625*	*722*	*230*	*1,387*	*837*	*269*
	債務残高a	937	375	229	546	1,257	1,845	2,034	2,102	2,240	1,021	611	942
代替地等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	増加額	11	499	12	10	10	10	9	7	56	112	3	3
	減少額	0	132	0	0	0	11	474	100	683	89	190	47
	売払い	*0*	*132*	*0*	*0*	*0*	*11*	*474*	*100*	*683*	*89*	*190*	*47*
	債務残高b	1,342	1,708	1,721	1,731	1,741	1,740	1,276	1,183	556	579	391	346
生活再建	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	債務残高c	2,125	734	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
債務合計a+b+c		4,403	2,817	1,950	2,277	2,998	3,585	3,309	3,285	2,796	1,600	1,002	1,288
	うち残高a+b	2,278	2,083	1,950	2,277	2,998	3,585	3,309	3,285	2,796	1,600	1,002	1,288

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公遊園用地等の先行取得

代替地等　　：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得

生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外郭環状道路関連の国土交通省の代理取得

R6年度とH25年度比較	
債務合計	▲ 3,115
うちa+b	▲ 990
R6増減分	287

公共事業用地の計画的な公有地化・段階的な代替地等の公有地化によって，平成 25 年度と比較して約 31 億円の債務残高を縮減
⇒引き続き，連結ベースでの債務残高を見据えてコントロールしていきます。

☑今後の調布市土地開発公社の利活用

項目	取組の方向等
□公共事業用地先行取得枠の厳選・計画的な公有地化（利活用）	○市債と同様，後年度の負担となることから，その動向には十分留意していきます。 ○東京都との協議・調整を踏まえ，一般会計による取得を計画的に実施し，連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化をより一層促進させていきます。

３ 介護保険事業特別会計

令和６年度は，第９期高齢者総合計画（令和６年度～令和８年度）の初年度です。

令和６年度の介護保険事業特別会計では，高齢者人口の増加に伴う要介護認定・要支援認定に係る審査判定対象者の増に対応するための経費のほか，介護サービス受給者の増加に伴う保険給付費の増となった結果，予算総額 172 億 2000 万円余となり，前年度と比較して６億 4000 万円余，3.9%の増となりました。

今後も，介護サービスを必要とする方に適切なサービスが提供されるよう，介護保険制度の円滑・適正な運営に取り組んでまいります。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区分		６年度	５年度	増減額	構成比	増減率
歳入		17,225	16,584	641	100.0	3.9
5	保険料	3,671	3,650	21	21.3	0.6
15	国庫支出金	3,826	3,689	137	22.2	3.7
20	支払基金交付金	4,466	4,331	135	25.9	3.1
25	都支出金	2,419	2,344	75	14.1	3.2
30	財産収入	1	1	▲0.001	0.0	▲0.2
35	繰入金	2,842	2,569	273	16.5	10.6
40	繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
45	諸収入	0.0	0.0	0	0.0	0.0

区分		６年度	５年度	増減額	構成比	増減率
歳出		17,225	16,584	641	100.0	3.9
5	総務費	564	379	185	3.3	48.8
10	保険給付費	16,030	15,530	500	93.0	3.2
12	地域支援事業費	529	528	0.2	3.1	0.0
25	基金積立金	1	59	▲59	0.0	▲99.0
30	諸支出金	100	86	14	0.6	16.7
90	予備費	1	1	0	0.0	0.0

②介護保険料の調布市独自減額制度の概要

災害等による法定減免の他に実施する，低収入者に対する調布市独自減額制度（平成18年4月施行　令和8年度まで延長）

区分	内容
ア 対象者及び基準	○第2段階・第３段階に該当し，次に掲げる基準に該当する方を対象とします。 ① 世帯の前年収入が１人世帯の場合150万円以下（世帯員１人増す毎に50万円加算） ② 世帯の預貯金額が１人世帯の場合350万円以下（世帯員１人増す毎に100万円加算） ③ 全ての世帯員が生活の本拠となる住宅以外に不動産を所有していないこと（ただし，介護保険施設等に入所している方が入所前の居住地に所有している住宅は除く） ④ 市町村民税課税者の同一生計配偶者及び扶養親族のいずれにもなっていないこと ⑤ 市町村民税課税者の医療保険の被扶養者になっていないこと
イ 減額対象期間	○申請された日において未到来の納期に係るもの。７月末日までに申請した場合当該年度の保険料の全額。
ウ 減額する金額	○第2段階・第３段階保険料を，第1段階保険料に減額。

③介護保険認定者数等の推移（単位：人）

区　　分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
認定者数	10,612	10,989	11,313	11,587	11,916
要　介　護　5	866	870	896	886	928
要　介　護　4	1,298	1,346	1,440	1,473	1,515
要　介　護　3	1,197	1,328	1,365	1,392	1,507
要　介　護　2	1,675	1,693	1,801	1,886	1,924
要　介　護　1	1,899	1,970	1,986	2,087	2,077
要　支　援　2	1,693	1,730	1,818	1,861	1,956
要　支　援　1	1,984	2,052	2,007	2,002	2,009

※令和2～4年度は3月末，令和5年度は12月末の状況報告の人数，令和6年度は第9期高齢者総合計画の計画値

区　　分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
サービス受給者数	8,200	8,547	8,889	9,181	9,519
居宅サービス	6,177	6,448	6,801	7,045	7,245
地域密着型サービス	829	883	894	922	1,039
施設サービス	1,194	1,216	1,194	1,214	1,235

※令和2～4年度は3月末，令和5年度は12月末の状況報告の人数，令和6年度は第9期高齢者総合計画の計画値

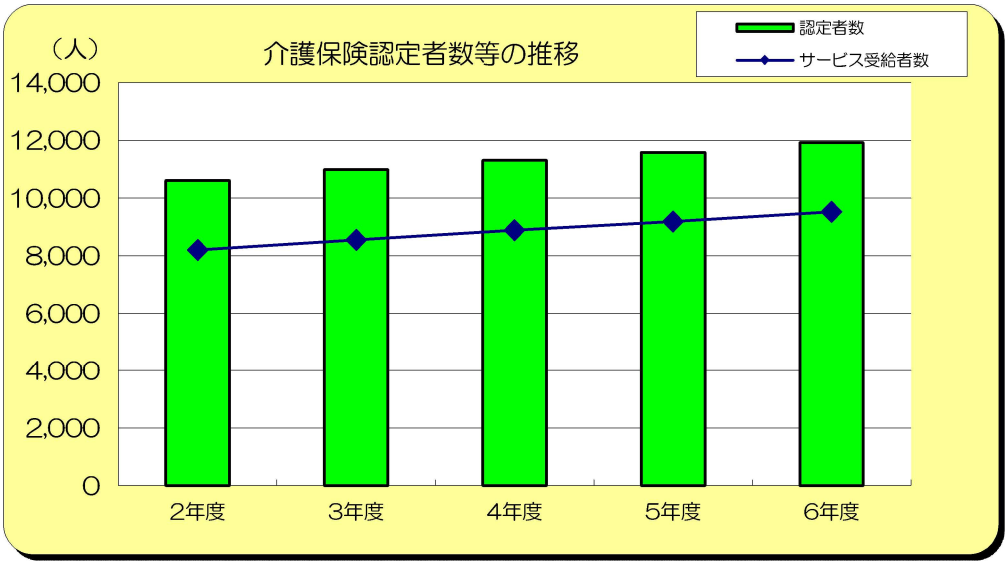

４ 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は，広域連合が保険料の賦課や医療費の給付等を行い，市区町村が窓口業務や保険料徴収等を行うという役割分担から，市の後期高齢者医療特別会計は，主な歳入が保険料と一般会計からの繰入金，主な歳出が広域連合納付金という構成となっています。

令和６年度の後期高齢者医療特別会計は，予算総額 63 億 6000 万円余で，前年度比３億 4000 万円余，5.8%の増となっています。歳入では，後期高齢者医療保険料について，２年に１回の保険料改定と被保険者数の増加により，前年度比 1 億 5000 万円余の増を見込んでいます。一方，歳出では，広域連合納付金について，保険料等負担金や療養給付費負担金の増などにより，前年度比３億 2000 万円余の増を見込んでいます。

保健事業では，健康診査や歯科健康診査のほか，高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進し，フレイルの予防を図りながら，高齢者の健康寿命の延伸，生活の質の向上に取り組みます。

歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区分	６年度	５年度	増減額	構成比	増減率
歳入	**6,366**	**6,017**	**349**	**100.0**	**5.8**
5 後期高齢者医療保険料	3,330	3,170	159	**52.3**	5.0
10 使用料及び手数料	0.001	0.001	0	**0.0**	0.0
15 繰入金	2,854	2,673	182	**44.8**	6.8
20 繰越金	0.001	0.001	0	**0.0**	0.0
25 諸収入	182	174	7	**2.9**	4.3

区分	６年度	５年度	増減額	構成比	増減率
歳出	**6,366**	**6,017**	**349**	**100.0**	**5.8**
5 総務費	96	79	17	**1.5**	21.7
7 保険給付費	85	82	3	**1.4**	3.7
10 広域連合納付金	5,967	5,638	329	**93.7**	5.8
15 保健事業費	211	211	0.3	**3.3**	0.1
20 諸支出金	6	7	▲ 1	**0.1**	▲ 16.6
90 予備費	0.5	0.5	0	**0.0**	0.0

○　令和６年度後期高齢者医療制度の概要

<table>
<tr><td>１　制度</td><td>・平成 20 年４月から老人保健制度に替わり，新たに後期高齢者医療制度が開始しました。</td></tr>
<tr><td>２　運営主体</td><td>・東京都後期高齢者医療広域連合（地方自治法に基づく特別地方公共団体。以下「広域連合」という。）です。</td></tr>
<tr><td>３　業務分担</td><td>・広域連合▶ 資格管理，保険料賦課，医療費給付，財政運営
・調布市▶ 窓口業務，保険料徴収，健診事業</td></tr>
<tr><td>４　対象者</td><td>・75 歳以上の方（一定障害のある方は 65 歳以上）です。</td></tr>
<tr><td>５　給付内容</td><td>・現物給付（医科，歯科，調剤），現金支給（柔道整復，治療用装具），葬祭費，高額療養費，高額介護合算療養費，入院時食事療養費，訪問看護療養費等</td></tr>
<tr><td>６　保険料</td><td>⑴ 保険料（令和６・７年度）
▶ 均等割額　47,300 円，所得割率　9.67%
※令和６年度は，激変緩和措置あり。
旧ただし書き所得 58 万円以下の被保険者の所得割率　8.78%
⑵ 算定賦課単位▶ 個人単位
⑶ 徴収方法▶ 徴収の対象となる年金の年額が 18 万円以上の方は年金から特別徴収（天引き）されます。ただし，１回の天引きで，介護保険料と合わせた保険料額が，支給される年金額の 1/2 を超える場合等には，口座振替等による普通徴収となります。
⑷ 徴収した保険料▶ 徴収した保険料は広域連合に納付します。
⑸ 低所得者の軽減措置▶ 世帯の所得に応じ，保険料の均等割額が軽減されます。
⑹ 被用者保険の被扶養者への措置▶ 被用者保険の被扶養者で保険料を負担していなかった方は，軽減されます。</td></tr>
<tr><td>７　患者負担割合</td><td>・１割，２割又は３割</td></tr>
<tr><td>８　財源構成</td><td>医療費の自己負担分を除く財源構成は下記のとおり
・公費▶約５割（国 4/6・都道府県 1/6・市町村 1/6）
・後期高齢者支援金（国保・被用者保険）▶約４割
・被保険者の保険料▶約１割</td></tr>
<tr><td>９　区市町村による保険料負担軽減措置</td><td>・令和５年度に引き続き令和６年度についても，保険料の負担軽減を図るため，62 区市町村は一般財源（令和６年度の調布市の負担は１億 5000 万円余）をもって財源補てんすることとしました。</td></tr>
<tr><td>10　保険料率の改定</td><td>・広域連合は２年に１回の保険料率等の改定を行いますが，区市町村による負担軽減を踏まえ，令和６・７年度の保険料率等は下記のとおりとなっています。
<table>
<tr><td></td><td>令和６・７年度</td><td>令和４・５年度</td><td>増減</td></tr>
<tr><td>均等割額</td><td>47,300 円</td><td>46,400 円</td><td>900 円増</td></tr>
<tr><td>所得割率</td><td>9.67%　※1</td><td>9.49%</td><td>0.18 ポイント増</td></tr>
<tr><td>限度額</td><td>80 万円　※2</td><td>66 万円</td><td>14 万円増</td></tr>
</table>
令和６年度は，激変緩和措置あり。
※１旧ただし書き所得 58 万円以下の被保険者の所得割率　8.78%
※２施行日（令和６年４月１日）以前から後期高齢者医療の被保険者であった者の限度額　73 万円</td></tr>
</table>

Ⅷ 公営企業会計の状況

下水道事業は，中長期的な視点に立った経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため，令和２年度から地方公営企業法を適用し公営企業会計に移行しました。発生主義・複式簿記による会計処理となることから，これまでの現金の動きに着目する歳入歳出予算から，「収益的収入及び支出」「資本的収入及び支出」の２本立ての予算となっています。

１　下水道事業会計

１　下水道事業会計

令和６年度の収益的支出と資本的支出を合計した予算規模は76億1000万円余となり，自然流下化工事費，ストックマネジメント工事費の増等により，前年度と比較して7億3000万円余の増となっています。
令和２年度に策定した下水道分野のマスタープランである調布市下水道ビジョン（計画期間：令和3年度～令和12年度）に基づき，基本理念「環境とくらしを守る下水道」を将来世代へとつないでいくため，限られた経営資源を有効活用し，着実に取組を進めていきます。

＜令和６年度の主な取組＞

（１）災害に強い下水道の整備

ア　浸水対策

令和元年台風第１９号の再度災害防止に向けた浸水対策として，狛江市と連携し，大規模ポンプ施設等の整備に取り組んでいます（令和６年度：基本設計・詳細設計）。

また，市内全域を対象に，流域治水の考えに基づいた浸水対策のマスタープランとなる雨水管理総合計画の令和７年度策定に向けて，引き続き検討します。

イ　地震対策

地震対策基本方針（令和５年度中策定）を踏まえた調布市下水道地震対策計画（計画期間：令和７年度～令和１１年度の５年間）を策定します。

（２）持続可能な下水道事業経営

ア　老朽化・劣化対策

不具合が生じる前に対応する予防保全型の維持管理への転換に向け，調布市下水道ストックマネジメント計画（令和2年度策定）に基づき，管路の劣化状況の点検，補修・改築やマンホール蓋の交換工事を引き続き行います。併せて，管路の維持管理業務の包括的民間委託（複数業務を一括して複数年度契約する公民連携手法）を新たに導入します。

イ　財務マネジメント

下水道事業における経営課題の解決に向けて，経営戦略（中長期収支計画の検証，下水道使用料水準のあり方の検討を含む。）を改定（令和６年度改定予定，計画期間：令和７年度～令和１６年度の１０年間）します。

ウ　自然流下化事業

令和３年度から工事に着手した仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化事業（ポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式への切替）について，令和６年度の工事完了に向け，管路新設工事等を引き続き推進します。

エ　下水道広報の充実

近藤勇生誕１９０周年に合わせた西調布駅周辺におけるデザインマンホール蓋設置により，下水道事業に関する情報発信の強化を図るとともに地域活性化につなげていきます。

デザインマンホール蓋イメージ

①主要事業概要（「Ⅴ　主要事業概要」の内容を再掲）（単位：千円）

No. 148　施策01災害に強いまちづくり　No.06下水道施設における浸水・地震対策の推進　≪重点1≫　下水道課

下水道施設における浸水対策の推進

令和元年台風第１９号の再度災害防止に向けた浸水対策として，狛江市と連携し，大規模ポンプ施設等の整備に取り組んでいます。
また，市内全域を対象に，流域治水の考えに基づいた浸水対策のマスタープランとなる雨水管理総合計画の令和７年度策定に向けて，引き続き検討します。

６年度		66,799
５年度		100,268
増　減		▲ 33,469
財源内訳	国・都	
	市　債	39,100
	その他	93
	一般財源	27,606

＜収益的支出＞（項１営業費用　目１管渠費）	
○雨水管理総合計画策定検討委員会委員謝礼・旅費	146
○雨水管理総合計画策定支援委託料	14,630
○根川雨水幹線維持管理負担金（対策基本設計）	12,830
＜資本的支出＞（項１建設改良費　目１管渠建設改良費）	
○根川雨水幹線建設改良負担金（対策詳細設計他）	39,193

No. 149　施策01災害に強いまちづくり　No.06下水道施設における浸水・地震対策の推進　≪重点1≫　下水道課

下水道施設の地震対策の推進

地震対策基本方針（令和５年度中策定）を踏まえた調布市下水道地震対策計画（計画期間：令和７年度～１１年度の５年間）を策定します。

６年度		3,311
５年度		16,203
増　減		▲ 12,892
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	2,159
	一般財源	1,152

＜収益的支出＞（項１営業費用　目１管渠費）	
○地震対策委託料	3,311

No. 150　施策30快適な生活環境づくり　No.97下水道施設の老朽化・劣化対策の推進　下水道課

下水道施設の老朽化・劣化対策の推進　*拡充*

不具合が生じる前に対応する予防保全型の維持管理への転換に向け，調布市下水道ストックマネジメント計画に基づき，管路の劣化状況の点検，補修・改築やマンホール蓋の交換工事を引き続き行います。併せて，管路の維持管理業務の一部への包括的民間委託（複数業務を一括して複数年度契約する公民連携手法）を新たに導入します。

６年度		647,571
５年度		453,858
増　減		193,713
財源内訳	国・都	211,875
	市　債	257,900
	その他	109,015
	一般財源	68,781

＜収益的支出＞（項１営業費用　目１管渠費）	
○管路清掃委託料（計画清掃）	5,729
○管路補修工事費（計画補修）	37,478
○次期下水道ストックマネジメント計画策定委託料等	47,333
○ストックマネジメント補修工事費	19,800
○包括的民間委託料（維持管理業務）	67,365
＜資本的支出＞（項１建設改良費　目１管渠建設改良費）	
○ストックマネジメント工事設計等委託料	18,942
○ストックマネジメント工事費	427,120
○包括的民間委託料（ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画に基づく点検業務）	23,804

No. 151　下水道課

仙川汚水中継ポンプ場施設の自然流下化への切替　*拡充*

緑ケ丘地区の汚水を３６５日２４時間，下水道幹線へ圧送している仙川汚水中継ポンプ場に関して，長期的な事業費の縮減や老朽化・災害による機能不全リスクの解消及びCO2削減による脱炭素社会への貢献等の効果が期待できる自然流下化（ポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式への切替）に向けて，管路新設工事等を引き続き推進します（令和６年度工事完了）。

６年度		1,128,866
５年度		774,389
増　減		354,477
財源内訳	国・都	
	市　債	1,127,400
	その他	1,466
	一般財源	

＜資本的支出＞（項１建設改良費　目１管渠建設改良費）	
○自然流下化工事費	1,065,135
○諸経費（土地賃借料，補償費，負担金）	63,731

下水道広報の充実　*新規*

近藤勇生誕１９０周年に合わせた西調布駅周辺におけるデザインマンホール蓋設置により，下水道事業に関する情報発信の強化を図るとともに地域活性化につなげます。

６年度		2,540
５年度		0
増　減		2,540
財源内訳	国・都	
	市　債	
	その他	1,424
	一般財源	1,116

＜収益的支出＞（項１営業費用　目１管渠費・目２総係費）

○デザインマンホール蓋広告宣伝費（デザイン料・鋳型制作費）	198
○補修工事用原材料費（マンホール蓋製作費）	1,045
○管路補修工事費 （マンホール蓋設置工事）	1,293
○屋外広告物申請手数料	4

デザインマンホール蓋イメージ

②予算の状況

ア　収益的収支

（収益的収入）　　（単位：百万円・％）

款	項	目	６年度	５年度	増減額	構成比	増減率
1	下水道事業収益		4,530	4,539	▲ 9	100.0	▲ 0.2
	1	営業収益	3,153	3,159	▲ 6	69.6	▲ 0.2
		1　下水道使用料	1,964	2,013	▲ 49	43.4	▲ 2.4
		2　雨水処理負担金	1,180	1,121	60	26.0	5.3
		90 その他営業収益	9	25	▲ 17	0.2	▲ 65.9
	2	営業外収益	1,377	1,380	▲ 3	30.4	▲ 0.2
		1　受取利息及び配当金	0.010	0.013	▲ 0.003	0.0	▲ 23.1
		2　他会計負担金	36	45	▲ 9	0.8	▲ 20.5
		5　長期前受金戻入	1,183	1,230	▲ 48	26.1	▲ 3.9
		7　消費税及び地方消費税還付金	155	101	54	3.4	53.4
		8　雑収益	3.35	3.28	0.07	0.1	2.1
	3	特別利益	0.001	0.001	0	0.0	0.0
		3　過年度損益修正益	0.001	0.001	0	0.0	0.0

（収益的支出）

款	項	目	６年度	５年度	増減額	構成比	増減率
1	下水道事業費用		4,457	4,428	29	100.0	0.7
	1	営業費用	4,324	4,312	12	97.0	0.3
		1　管渠費	594	492	102	13.3	20.7
		2　ポンプ場費	53	55	▲ 1	1.2	▲ 2.7
		3　流域下水道管理運営費	1,474	1,475	▲ 1	33.1	▲ 0.1
		4　総係費	472	468	3	10.6	0.7
		5　減価償却費	1,729	1,806	▲ 77	38.8	▲ 4.3
		6　資産減耗費	2	16	▲ 14	0.0	▲ 87.7
	2	営業外費用	128	111	17	2.9	15.6
		1　支払利息及び企業債取扱諸費	128	111	17	2.9	15.6
		4　雑支出	0.149	0.119	0.03	0.0	25.2
	3	特別損失	0.001	0.001	0	0.0	0.0
		4　過年度損益修正損	0.001	0.001	0	0.0	0.0
	4	予備費	5	5	0	0.1	0.0
		1　予備費	5	5	0	0.1	0.0

イ　資本的収支

（資本的収入）　　（単位：百万円・％）

款	項	目	６年度	５年度	増減額	構成比	増減率
1	資本的収入		2,760	2,087	673	100.0	32.2
	1	企業債	2,493	1,929	564	90.3	29.2
		1　企業債	2,493	1,929	564	90.3	29.2
	2	国庫補助金	153	100	53	5.5	53.1
		1　国庫補助金	153	100	53	5.5	53.1
	3	都補助金	59	5	54	2.2	著増
		1　都補助金	59	5	54	2.2	著増
	6	他会計負担金	55	53	2	2.0	3.8
		1　他会計負担金	55	53	2	2.0	3.8

（資本的支出）

款	項	目	６年度	５年度	増減額	構成比	増減率
1	資本的支出		3,163	2,458	704	100.0	28.6
	1	建設改良費	2,771	2,111	659	87.6	31.2
		1　管渠建設改良費	2,528	1,896	633	80.0	33.4
		3　建設改良事務費	42	40	1	1.3	3.4
		4　流域下水道費	201	175	25	6.3	14.3
	2	固定資産購入費	4.3	0.3	4	0.1	著増
		1　固定資産購入費	4.3	0.3	4	0.1	著増
	3	企業債償還金	383	342	41	12.1	12.0
		1　企業債償還金	383	342	41	12.1	12.0
	6	予備費	5	5	0	0.2	0.0
		1　予備費	5	5	0	0.2	0.0

※資本的収支の不足額（令和６年度：約４億300万円）は，減価償却費等の現金の支出を伴わない費用の収益的支出への計上により，財源として下水道事業会計内部に蓄えられる資金（損益勘定留保資金）等を「補てん財源」として補てん

※表示単位未満を四捨五入していますので，合計値等と合わない場合があります。

参　考　補てん財源の状況（単位：百万円）

＜収益的収支と資本的収支の関係＞

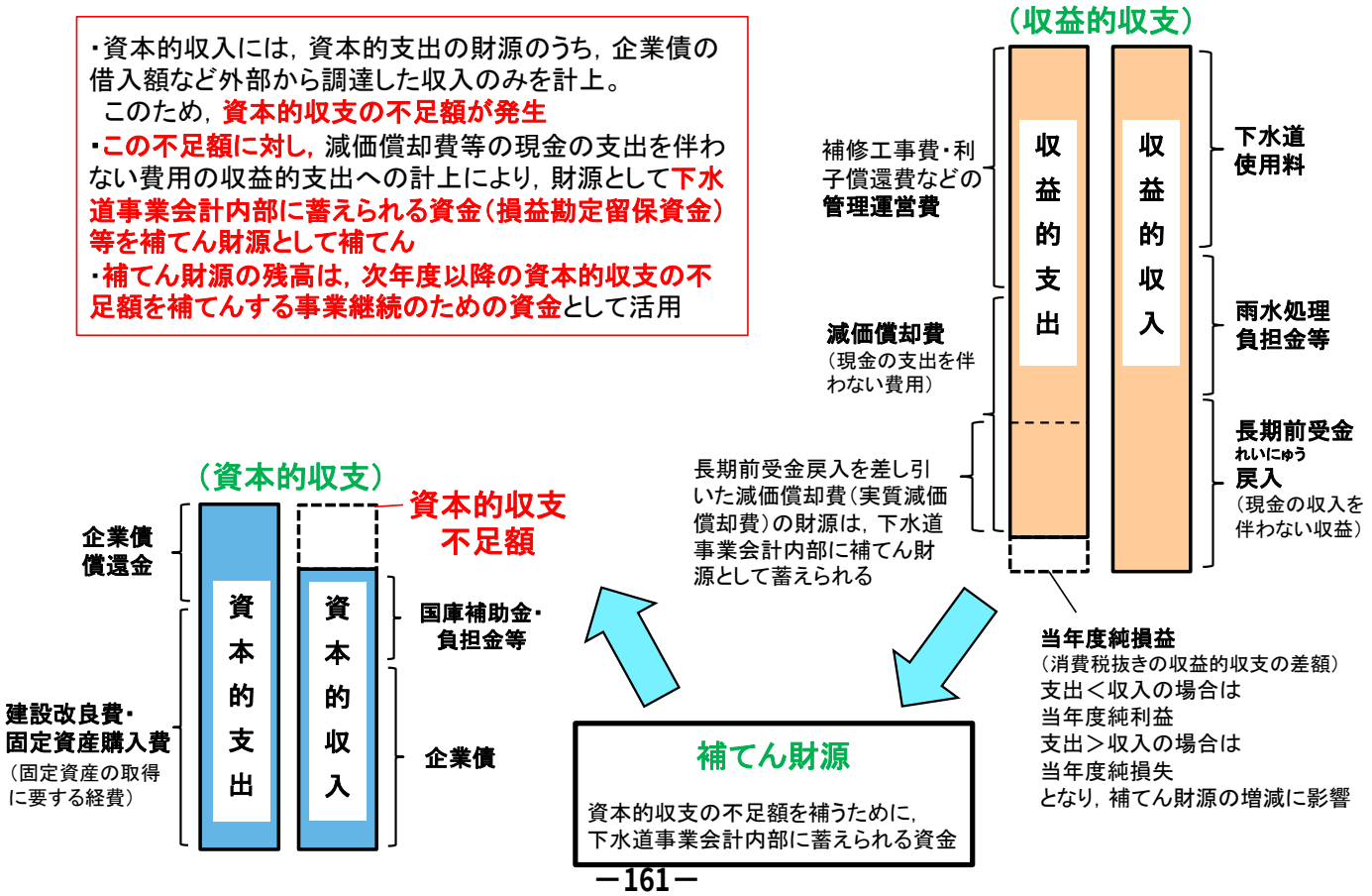

参　考　下水道使用料，下水道処理区域内人口，一般会計繰入金，企業債，主な経営指標の推移

①　下水道使用料及び下水道処理区域内人口の推移

上段：下水道使用料（消費税込，単位：百万円）
下段：下水道処理区域内人口（単位：千人）

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
1,994	2,016	2,015	2,011	2,033	2,030	2,030	2,046	2,012	1,998	2,013	1,964
224	225	227	231	233	236	238	238	238	239	240	240

※令和４年度までは決算額（調定額），令和５～６年度は当初予算額
下水道処理区域内人口は，毎年度３月３１日現在で，外国人を含む（令和５～６年度は将来人口推計に基づく）

②　一般会計からの繰入金の推移

（単位：百万円）

25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	R元年度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
454	557	542	688	702	800	1,030	1,163	1,175	1,154	1,219	1,271

※令和４年度までは決算額，令和５～６年度は当初予算額。公営企業会計に移行した令和２年度以降の一般会計繰入金は，収益的収入の雨水処理負担金及び他会計負担金，資本的収入の他会計負担金の合計

③　企業債借入額，償還額，企業債残高の推移

（単位：百万円）

区　分		S57 年 度	H29年度	30 年 度	R元年度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
借入額		2,958	285	254	232	459	352	1,015	923	2493
償還額元利合計		2,272	308	324	348	370	567	422	446	511
	償還元金	413	193	212	238	262	465	324	342	383
	うち繰上償還額						179			
繰上償還補償金							10			
企業債残高		28,563	7,007	7,049	7,043	7,239	7,126	7,817	8,398	10,508

※昭和５７年度は企業債残高が最大であった年度。令和４年度までは決算額，令和５年度は見込額，令和６年度は当初予算額
令和2年度からの償還利子は，未払費用の分を含む

④　主な経営指標の推移

（単位：％）

区　分		2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
経営状況に関する経営指標						
	経常収支比率	99.56	99.57	100.32	97.56	97.09
	累積欠損金比率	0.96	1.58	1.15	4.69	8.90
	経費回収率	84.66	89.12	91.70	94.06	93.12
財政状態に関する経営指標						
	流動比率	117.81	109.42	141.62	152.64	163.76

※令和４年度までは決算値，令和５～６年度は経営課題解決に向けた財務シミュレーション(令和6年1月実施)に基づく推計値

経常収支比率：当該年度において，使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で，維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す 経常収益÷経常費用

累積欠損金比率：営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で，前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず，複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す 当年度末処理欠損金÷（営業収益－受託工事収益）

経費回収率：使用料で回収すべき経費を，どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり，使用料水準等を評価することが可能 下水道使用料÷汚水処理費

流動比率：短期的な債務に対する支払能力を表す 流動資産÷流動負債

資　料　編

通達第３号

令和５年９月２８日

各部（局）長　宛

市　長

令和６年度に向けた市政経営の基本方針について（通達）

令和６年度は，前期基本計画の２年目として，計画に基づき，重点プロジェクトを基軸に各施策・事業を着実に推進しなければならない。また，令和７年度末までに調布駅前広場整備や鉄道敷地整備が完了を迎えるといった，長年にわたる中心市街地の街づくりにおける大きな節目を見据え，関連する取組を円滑に進める重要な年となることを念頭におく必要がある。

こうした中，市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症については，今後とも事態の推移を注視しながら，万全な対応を継続することとする。他方，現在わが国が直面する諸要因に基づく物価高騰が市民生活に及ぼす影響に関しては，状況を的確に把握し，適時適切な対応を図っていかなければならない。これらのことを踏まえ，引き続き，市民の安全・安心の確保と市民生活支援を市政の第一の責務として，市民に身近な基礎自治体の役割を果たしていく。

財政運営は，堅調な市税収入に支えられ健全性を維持している。しかし，今後も社会保障関係経費の増加や，公共施設及びインフラの維持管理・更新への対応に関する大きな財政需要が見込まれる。また，ふるさと納税による減収影響の拡大や前述した物価高騰が事業遂行上の各種経費に及ぼす懸念についても留意する必要がある。

他にも，重要課題への対応として，災害対応能力の向上をはじめ，脱炭素社会の実現やデジタル化の推進のほか，多様性社会の実現などに取り組んでいかなければならない。

こうした様々な状況を踏まえつつ，それぞれの課題に適切に対応するためには，歳入確保と経費縮減の両面からの取組及び将来の財政需要を見据えた対応の必要性を常に意識することが重要である。

これらのことについて，全ての職員が共通認識を持ち，市民と共に，まちの将来像「ともに生き　ともに創る　彩りのまち調布」を実現するため，令和６年度に向けた基本方針を定め，全庁一丸となって，市民福祉の一層の向上に資する市政経営に取り組むこととし，この旨通達する。

１　市政経営の基本的な考え方

「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営」を踏まえ，多様な市民参加手法の効果的な活用による施策・事業の推進と併せ，限られた経営資源の効果的・効率的な活用による質の高い市民サービスの持続的な提供に取り組む。

(1)　参加と協働のまちづくり

ア　多様な市民活動への支援と併せ，参加と協働による共創のまちづくりを推進する。

イ　調布スマートシティ協議会の活動をはじめとする産学官民の連携により，地域課題の解決につなげる。

ウ　ホームページのリニューアルを機に，市民との情報共有の充実を図る。

(2)　効果的・効率的な行財政運営

ア　「どこでも市役所」の実現に向けた取組及び事務の簡素化・効率化等の更なる推進と併行して，デジタル技術に不慣れな方への支援に取り組む。

イ　民間活力の活用や広域連携の視点も含め，簡素で効率的な組織人員体制を整備する。

ウ　働き方改革を推進し，人材育成と併せ，職員の誰もが活躍できる職場環境の整備に取り組む。

エ　中長期的に見込まれる多大な財政需要を踏まえ，引き続き，歳入確保と経費縮減の徹底による健全な財政運営を図る。

オ　総合福祉センターの設計やグリーンホールの建替え検討のほか，小・中学校等公共施設や各種インフラの整備については，経費の適正化と併せた計画的な取組の調整を図る。

2　前期基本計画の推進

基本計画に位置付けた重点プロジェクトを基軸に，施策の推進，成果向上の視点を踏まえた取組について，施策及び組織を横断した連携による対応を図る。また，様々な機会を通じて，市民生活や市内経済の状況を的確に捉え，市民ニーズに即した対応を図ることで，市民生活に安心感をもたらす施策を推進する。

(1)　重点プロジェクトの取組

ア　自助・共助の取組の推進や災害時の適切な情報伝達のほか，耐震化，浸水対策等による災害への備えに加え，擁壁やがけの安全対策に取り組む。また，特殊詐欺被害防止や犯罪抑止を図る。

イ　子どもの医療費負担軽減や保育サービスの充実などの子育て環境の充実，ヤングケアラーなど困難を抱える子ども・若者への支援，児童虐待防止等に取り組む。そのほか，コミュニティスクールや部活動の地域連携など，新たな課題への対応を図る。

ウ　新たな福祉３計画に基づき，パラハートちょうふの取組を一層充実させる観点も踏まえた施策展開を図る。その中で，関係機関等との連携による地域包括ケアシステムの深化や重層的支援体制整備，総合的ながん対策等を進める。

エ　鉄道敷地や調布駅前広場の整備完了時期を見据えながら，快適で利便性の高いまちを形成するとととともに，都市計画道路及び生活道路の計画的な整備や，東部地域の連続立体交差事業に向けた取組を促進する。また，文化芸術・スポーツなどに関する貴重な地域資源を生かしたにぎわい創出や魅力発信を通じて，まちの活力をさらに高めていく。

オ　脱炭素社会の実現，自然との共生，循環型社会の形成に向けて，近年の気候変動による影響を踏まえ，地球温暖化対策の一層の充実を図る。また，自然環境の保全，公園整備の継続的な取組や，深大寺・佐須地域における都市農地と水辺環境の保全・活用のほか，ごみの減量及び資源化の取組を促進する。

(2)　施策の推進及び成果向上に向けた視点

ア　デジタル技術の積極的な活用

国や東京都の方針に基づく諸対応はもとより，調布市デジタル化総合戦略に基づき，デジタル技術を積極的に活用し，市民サービス向上や業務効率化を図る。また，ＧｏｖＴｅｃｈ東京への参画を通じて，効果的・効率的なデジタル化を推進する。

イ　共創のまちづくりの推進

多様化・複雑化する市民ニーズに的確かつ迅速な対応を図るため，大学や企業等の多様な主体と連携し，適切な役割分担の下，市における課題解決に取り組む。

ウ　脱炭素社会の実現に向けた行動

市と市議会が共同で宣言した「ゼロカーボンシティ調布」の実現に向けて，多様な主体との連携・協働による「オール調布」での取組を推進する。また，公共施設の脱炭素化をはじめとする市の率先行動を全庁で展開するとともに，環境学習・教育等を通じた市民一人一人の意識啓発により，環境配慮行動につなげる。

エ　フェーズフリーの視点を踏まえた取組

市民サービスや施設機能の向上等を図る取組について，地震や風水害等の場合にも役立たせる視点での創意工夫に努め，市民生活を豊かにすると同時に，非常時の安全・安心を確保する。

事務連絡

令和５年９月２８日

各部（局）長　様

行政経営部長

令和６年度予算編成方針について（通知）

令和６年度に向けた市政経営の基本方針（市長通達）が示され，同通達に基づく令和６年度の予算編成方針（調布市予算事務規則第４条に規定）を下記のとおり策定しましたので，現下の財政環境について全職員が共通認識し，財政の健全性を維持しながら，基本計画に基づくまちづくりを着実に前進させるため，限られた経営資源を最大限活用し，最少の経費で最大の効果を挙げる予算の編成をお願いします。

記

１　令和４年度決算振返り（Check）

令和４年度決算を総括すると，長期化するコロナ禍及び円安や原油高等に起因する物価高騰への対応として，国や東京都と連動した取組に加え，市独自の取組を含め，市民生活や地域経済への支援等を展開する中，一般会計補正予算を７回編成し，歳入歳出ともに令和２年度に続く過去２番目の決算額となりました。また，堅調な市税収入や，歳入確保，経費縮減の取組により，実質収支は４６億４０００万円余となりました。

一方，財政指標では，財政の弾力性を示す経常収支比率について，歳入においては個人市民税や地方消費税交付金が増となったものの，歳出において社会保障関係経費が引き続き増となったことなどにより，９０．７％と，前年度から０．９ポイントの上昇（悪化）となりました。社会保障関係経費をはじめとする経常経費は年々増加傾向となっており，今後においても比率の上昇（財政の硬直化）が懸念されます。引き続き，市独自の財政規律ガイド

ライン※1の視点を踏まえ，歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善により一層取り組んでいく必要があります。

2　今後の中長期的展望とその対処

市を取りまく財政環境としては，コロナ禍においても市税収入及び各種交付金については堅調に推移していますが，引き続き，物価高騰の長期化等に伴う今後の社会経済状況や景気動向を注視していく必要があります。

一方，歳出については，基本計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進する中で，市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組をはじめ，災害対応能力の向上や，脱炭素社会の実現，デジタル化の推進などの重要課題に対応していく必要があります。

こうした状況の中，調布市は普通交付税の不交付団体であることから，自主・自立的な財政運営が不可欠であり，必要な財源確保のため，引き続き，国や東京都の補助金など特定財源の最大限の活用など，あらゆる角度からの歳入確保に取り組むとともに，全ての事業の優先度の精査，事業の見直しによる経費縮減のほか，不断の行財政改革を推進する中で，財政の健全性を維持していく必要があります。

3　令和６年度財政見通し

令和６年度の市税については，引き続き，個人市民税におけるふるさと納税の減収影響が懸念されますが，令和５年度の当初予算と比較して増額を見込み，財政フレームからも増額を見込んでいます。

一方，歳出については，引き続き，市民の安全・安心の確保や市民生活支援へ継続的に取り組みつつ，社会保障関係経費等の経常経費の増加のほか，公共施設マネジメントや都市基盤整備，行政のデジタル化，脱炭素社会の実現に向けた取組など，多大な財政需要が見込まれています。さらに，基本計画策定後に生じた制度改正や物価高騰等への対応，財政フレームから増額が見込まれる経費など，様々な財政需要により，大きな財源不足が生じることが見込まれます。

これらに対処するため，あらゆる角度からの歳入確保と経費縮減に取り組むほか，事業の優先度や規模，事業費の精査が不可欠な状況です。

4　令和６年度予算編成手法（Action）

令和６年度予算編成では，基本計画及び財政フレームの内容を基本としつつ，引き続き，限られた経営資源を最大限活用し，最少の経費で最大の効果を挙げる予算を編成することとします。

令和６年度の財政見通しを踏まえ，財源不足に対処するため，各部のマネジメントにより，「選択と集中」の視点から事業の優先度等を厳しく精査するとともに，全ての経費について精査・検証を行うこととします。また，新規・拡充事業は，優先度を精査し，厳選するとともに，経常経費については，義務的な経費を除き，仕様の見直しや事務の効率化等により，経費縮減を図ることとします。

そのため，行政経営部と各部で懸案課題等の個別協議，意見交換を実施するとともに，部を横断する重要課題への取組等については，関係部課間で調整・協議を行うなど，緊密に情報共有を図りながら，全庁一丸となった予算編成に取り組みます。

なお，予算編成に伴う事務の効率化に向けて，例年に比べ見積入力を早期に開始するとともに，ヒアリング・会議等を効果的・効率的に実施することにより，懸案課題等の協議・調整期間を確保し，事務負担の軽減・平準化を図ります。

５　令和６年度予算編成における基本姿勢（Action⇒Plan）

基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き　ともに創る　彩りのまち調布」の実現に向け，基本計画に基づくまちづくりを着実に推進するため，次の３点を基本姿勢として，令和６年度予算編成に当たることとします。

一　基本計画及び財政フレームを基本とした計画事業の着実な推進

二　市民の安全･安心の確保と市民生活支援への継続的な取組と重要課題への対応

三　今後の大きな財政需要を見据え，財政の健全性を維持するため，歳入確保と経費縮減の取組

６　全般的事項

・　基本的項目

(1)　「令和６年度に向けた市政経営の基本方針」を踏まえ，市民の安全・安心の確保，市民生活支援や市政の重要課題への対応に継続的に取り組むとと

もに，今後の大きな財政需要を見据え，財政の健全性を維持するため，事業費の精査・縮減と併せ，あらゆる角度からの歳入確保を図ること。

(2)　長期化する物価高騰等に伴う様々な影響の把握に努め，引き続き，国や東京都の動向を注視しつつ，市の実情に即した実効的な対策を的確に実施すること。

(3)　通年予算として編成することとし，令和５年度における各事務事業の進捗状況や国の政策動向等を踏まえた年度間調整とともに，歳入歳出両面から不用額等の過大・過少が生じないよう，令和４年度決算及び令和５年度上半期契約実績等を踏まえた予算を編成すること。

(4)　監査委員からの決算審査における審査意見や例月出納検査の指摘事項については，具体的な見直し・改善方策を講じ，予算に反映すること。また，市民・議会からの意見について，適切な改善方策を講じること。

(5)　基本計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進するため，決算振返りによる事務事業単位の行政評価と一体となった総合調整を行うとともに，各部のマネジメントのもと，最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に取り組むこと。

(6)　国や東京都からの補助金等を最大限活用するとともに，市長会をはじめ各種財団法人等からの助成金の活用についても積極的に検討すること。また，庁内連携や他団体との共同事業，民間活力の活用により，新たに対象となる補助金等もあることから，情報収集に努めるほか，新たな枠組みによる財源確保等も検討すること。

(7)　義務的経費を除く経常経費については，令和５年度当初予算額を基本とし，直近の決算額等を勘案した縮減を図り，見積もること。そのため，見積入力段階から仕様の見直しや事務の効率化などによる対応に取り組むこと。併せて，行革プラン２０２３のプラン２６「事務事業等の見直し，改善による経常経費の縮減」に取り組むこと。

(8) 公共建築物の維持保全や都市基盤整備など市債の借入予定事業についても，経費縮減・事業の見直し，先送り等の進捗調整の取組により借入額が過大にならないよう努めること。

(9) 公共建築物維持保全や増築・改良工事等は，公共施設マネジメント計画と

の整合を図りながら，仕様，機能，グレード等の精査によるコスト縮減のほか，国や東京都等の補助金の最大限の確保や，進捗調整（令和５年度補正予算前倒し等）により，令和６年度の総事業費，市負担額を抑制すること。

(10) 既存事業の見直し，改革，改善や創意工夫により財源確保を図った取組については，「事業の見直し，財源確保・経費縮減の取組一覧表」を提出すること。

(11) 基本計画事業で予定している取組や制度改正に伴う取組以外の新規・拡充事業は，原則，実施しないこととするが，部内協議のうえ，真に優先度が高いと判断される新規・拡充事業の実施を検討する場合は，既存事業のスクラップ・アンド・ビルドや予定している事業の縮小・見直し等により財源を確保すること。

なお，新規・拡充事業については，「新規・拡充事業一覧表」を提出することとし，必ず部内で優先順位を明確に付けること（複数事業と同一順位にしないこと）。

(12) 補助金等制度については，予算見積の段階から，補助金等の交付基準及び評価・見直し基準※2に掲げる６つの視点からの精査・検証を行うこと。

(13) 各部における予算の総合調整については，これまで培ってきたコスト意識を最大限発揮する中で，各部の自主的・自立的な取組により実施していくこと。

限られた財源の中，各部において，全ての経費の精査，検証をはじめ，「選択と集中」の視点から，事業の優先度を厳しく精査するなど，部次長の統括による各部のマネジメント機能をより一層発揮すること。

・ 具体的項目

(14) 経常的に市が単独で実施している事業については，最少の経費に縮減するとともに，新たな歳入の確保（特定財源の適用）や受益者負担の適正化等に努めること。

同様に，国及び東京都の補助制度に上乗せしている事務事業についても，他団体事例等も参考に，最小限の経費を見積もること。

併せて，スクラップ・アンド・ビルドの視点から，市民生活への影響も

考慮しながら，制度の改廃についても検討すること。

(15) 公金の適正執行及び経費縮減の観点から，これまで特命随意契約としてきた業務委託等については，契約制度の原則である競争性の導入に努めること。また，長期継続契約の対象となる契約は，その活用を検討すること。併せて，業務委託等の仕様内容（範囲，回数，グレード等）を改めて再検証し，最適化を図ること。

(16) 各種基金については，事業実施に当たっての一般財源の負担を軽減し，年度間の平準化を図るための財源として有効な活用を図るとともに，寄附者の意向を踏まえた活用方法を検討すること。

併せて，基金の趣旨を踏まえた具体的な活用事業をＰＲするなど，市民の一層の協力が得られるよう積極的かつ分かりやすく周知を図り，寄附の促進につなげること。

(17) 各特別会計が独立した会計であるとの再認識に立ち，会計間の均衡を失することがないよう，一般会計と同一基調での予算編成を行うこと。特に，収納率の向上，収入未済額の縮減による歳入確保や，医療給付費等の縮減方策（ジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検の強化）を講じて，一般会計からの財源補塡的な繰入金の縮減を図ること。

(18) 財政援助団体等に対して，所管部課が予算の見積段階から市と同一基調の精査・検証を行う中で，収入確保・経費節減等の経営改善を要請し，自主・独立の経営に向けた取組を求めること。特に収入確保においては，団体等が直接交付を受ける補助金のほか，企業等からの協賛金や広告料収入などについて検討を促すこと。

(19) 税，使用料，手数料，その他収入については，適切な債権管理の推進により，収入未済の防止を図り，安定的な収入の確保に努めること。

(20) 地方消費税交付金のうち，地方消費税率の引上げによる社会保障財源分については，社会保障の充実・安定化に活用し，市民福祉の増進を図る制度としての趣旨を踏まえ，関係部署のマネジメントにおいても意を用いるとともに，その活用状況を分かりやすく明示していく。

(21) 限られた人材で，効果的・効率的に事務を執行するためには，日常業務の見直しが不可欠であることから，事務事業やシステムの整理・統合など

と併せ，他団体との事業の共同化や官民連携，民間活力，デジタル技術の活用など，費用対効果を再検証し，改善につなげること。

(22) 「調布市職員の意識改革・働き方改革推進に関する方針」に位置付けた３つの視点に基づく取組（「意識改革・働き方改革の促進」，「マネジメント力の強化」，「全庁推進体制の継続」）を踏まえ，ワーク・ライフ・バランスをさらに推進すること。

(23) 「調布市ゼロカーボンシティ宣言」に基づく取組を推進するとともに，既存経費の内容について再点検し，環境に配慮した予算を編成すること。

(24) 予算見積りに当たっては，歳入・歳出の計上節ごと，予算編成事務要領に記載の「令和６年度見積指針」を踏まえた積算を行うこと（行政経営部（財政課）と各部（課）の予算ヒアリングは見積指針を基準に実施する）。

【参考】

◎財政規律ガイドラインを見据えた取組※1

令和６年度予算編成についても「財政規律ガイドライン」に基づく３つの視点から進行管理し，市独自の財政規律を保持した自主・自立的な取組を推進します。

１　財政構造の見直しの視点

- 収納率向上に向けての取組（市税及び国民健康保険税）
- 未収金の縮減・解消に向けた取組（組織の横断的・適時な取組）
- 自主財源・特定財源の両面からの積極的な財源確保
- 監査委員からの決算審査の審査意見や例月出納検査の指摘事項等の改善
- 経常的な事務事業（物件費・補助費等）の総点検
- 歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の取組

２　財政基盤の強化の視点

- 公共建築物維持保全への対応や中心市街地をはじめとする街づくりなどの特定目的，年度間調整としての基金の利活用のほか，財源確保と経費縮減の取組成果とも言える実質収支や財政効果額の活用による財政基盤の強化等

３　連結ベースでの債務残高縮減の視点

- 後年度負担に留意した適切な市債の活用
- 国や東京都の特定財源確保による債務残高の解消等

◎補助金等の交付基準及び評価・見直し基準※2

補助金等制度については，補助金等審議会答申（平成27年8月）において提言いただいた補助金等の交付基準及び評価・見直し基準の６つの視点からの精査・検証を行うこととします。

①必要性　真に必要性が認められるものに限定して交付していくこと

②重要性　市の計画に明確に位置付けられるものなど，政策形成過程から重要性が認められるものに優先的に交付していくこと

③公平性　特定の市民や団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものであってはならず，交付の目的に照らし適切な対象範囲にその効果が及ぶべきものであること

④有効性　交付の目的を実現する効果が得られるよう，実施形態・手法，交付内容・期間等について最適となるよう選択すること

⑤透明性　交付の実績や効果などが定期的に公表され，市民に分かりやすく周知されること

⑥公正性　交付の目的，要件，内容等を具体的かつ明確に規定した根拠規定に基づき交付すること

令和６年度予算編成過程のフロー

9/28　令和６年度市政経営の基本方針及び予算編成方針（通知）

各部における令和６年度予算見積期間
～10/6 一次見積終了　・　10/16 最終見積終了

10/11～13
最終見積入力期間における
各部との意見交換
・見積状況の確認
・各部の懸案課題等

10/16　令和６年度歳入歳出予算見積額の状況
歳入総額 1032 億円余　財源不足額▲81 億円余
歳出総額 1113 億円余　※新規拡充要望を含む

～11 月上旬
各課との
個別ヒアリング

各部見積内容・課題案件等の
情報共有

11 月中旬～
各部と行政経営部の協議

事業の見直し，進捗調整，
経費縮減の取組

新規・拡充事業の調整

全庁一丸での予算諸調整

国・都等の補助金確保

基金・市債活用の検討

12/22 現在　一般会計歳入歳出予算見積額の状況
歳入総額　1022 億円余
歳出総額　1043 億円余　財源不足額　▲約 21 億円

12/22
行政経営部　予算案の内示　※一部別途調整
※財源不足（歳出超過）がある中での内示

各部・各課と予算組替等の調整

１月９・10 日　予算案の各部との再協議

今後調整余地のある歳出の減額精査

未調整課題の協議

市長・副市長協議
懸案課題の調整

１月 12・15 日　市長査定
懸案課題の整理・各部予算概要等の報告

☑　予算編成過程

◇最終見積入力時点（10月16日時点）の予算見積状況

令和６年度予算編成については，９月28日に，市長通達「令和６年度に向けた市政経営の基本方針について」及び行政経営部長通知「令和６年度予算編成方針について」を通知し，本格的な予算編成作業に着手しました。市政経営の基本方針に基づき，令和６年度は，前期基本計画の２年目として，重点プロジェクトを基軸に各施策・事業を着実に推進し，まちの将来像「ともに生き　ともに創る　彩りのまち調布」の実現に向けて，市民福祉の一層の向上に資する市政経営に取り組むこととしています。

多大な財政需要が見込まれる中，財源不足に対処するため，各部のマネジメント機能をより一層発揮しながら，全ての経費の精査，検証をはじめ，「選択と集中」の視点から，事業の優先度を厳しく精査することとしました。また，新規・拡充事業は，優先度を精査し，厳選するとともに，経常経費については，義務的な経費を除き，仕様の見直しや事務の効率化等により，経費縮減を図ることとしました。

最終見積入力（10月16日時点）の予算見積額の状況では，前年度予算と比較して，歳入は35億円余の増，歳出は116億円余の増で，歳出超過（財源不足）は81億円余でした。

※令和５年度予算編成での同時期：歳出超過(財源不足)113億円余

財源不足を調整するため，各部課とのヒアリングを通じ，歳入確保と経費縮減の歳入歳出両面での見直し，見積金額の時点修正，新規・拡充事業の厳選など，全庁での予算の総合調整を実施しています。

１０月１６日時点の各部の予算見積額の状況　（単位：百万円,％）

区　分	10月16日見積額	参考令和5年度予算	増減額	増減率	主な増減要因	参考令和4年度予算
歳　入	**103,270**	**99,770**	**3,500**	**3.5**		**95,270**
市税	49,499	47,723	1,777	3.7	個人市民税の増	46,098
譲与税・交付金	7,934	7,934	1	0.0		6,808
国庫支出金	17,593	16,919	674	4.0	児童手当負担金の増	16,973
都支出金	15,564	14,454	1,110	7.7	多子世帯軽減事業費補助金の増	14,002
市債	4,672	3,742	930	24.9		3,342
その他	8,008	8,999	▲ 991	▲ 11.0	財政調整基金繰入金の減	8,046

区　分	10月16日見積額	参考令和5年度予算	増減額	増減率	主な増減要因	参考令和4年度予算
歳　出	**111,397**	**99,770**	**11,627**	**11.7**		**95,270**
総務費	12,583	11,404	1,179	10.3	退職手当の増	10,401
民生費	56,870	51,929	4,941	9.5	障害者福祉サービス費の増	50,488
衛生費	8,459	7,440	1,019	13.7	医薬材料費の増	6,724
土木費	12,213	9,984	2,228	22.3	公遊園費の増	9,022
消防費	2,742	2,725	16	0.6		2,885
教育費	13,238	11,192	2,046	18.3	体育施設費の増	10,806
その他	5,293	5,096	197	3.9	元金償還費の増	4,945

参考　（単位：百万円）

区　分	10月16日見積額	参考 前年同時期	差引増減
歳入見積額	103,270	94,193	9,077
歳出見積額	111,397	105,521	5,876
歳入歳出差引額	▲ 8,127	▲ 11,328	3,201

◇各部における再調整後，予算案内示時点（12月22日時点）の予算見積状況

最終見積入力後においても，各部とのヒアリング等を通じ，大きな財源不足が生じている状況を共有する中で，予算編成方針を踏まえた経常的経費の縮減や，直近の決算・令和５年度執行状況等を勘案した経費縮減の視点のほか，緊急度，優先度等を踏まえた選択と集中の視点から予算の調整を図りました。

歳入では，歳出と連動する国・都支出金等の確保や各種基金繰入金の増額等を見込みました。

一方，歳出では，全ての経費の精査，検証による事業費精査のほか，基本計画事業をはじめとする各種事業の進捗調整，新規・拡充事業の厳選など，各部との調整を行いました。また，最終見積入力で計上していなかった新型コロナワクチンの定期予防接種化に係る経費及び会計年度任用職員報酬の増（勤勉手当支給，時給＋30円）について，追加計上しました。

この結果，歳入予算見積額1022億円余，歳出予算見積額1043億円余となり，歳出超過（財源不足）は21億円余あるものの，その後の歳入確保の取組や調整余地のある歳出減を想定する中で，12月22日に各部に予算案の内示を行いました。

１月9日，10日に各部との総合調整を実施するとともに，懸案課題については引き続き各部と連携する中で諸調整を図りました。

各部再調整後，予算案内示時点（12月22日時点）の予算見積状況　（単位：百万円,%）

区分	12月22日見積額	参考令和5年度予算	増減額	構成比	増減率	10月16日見積額
歳入	**102,264**	**99,770**	**2,494**	**100.0**	**2.5**	**103,270**
市税	49,499	47,723	1,777	**48.4**	3.7	49,499
譲与税・交付金	7,934	7,934	1	**7.8**	0.0	7,934
国庫支出金	17,635	16,919	716	**17.2**	4.2	17,593
都支出金	15,178	14,454	724	**14.8**	5.0	15,564
市債	3,772	3,742	30	**3.7**	0.8	4,672
その他	8,246	8,999	▲ 753	**8.1**	▲ 8.4	8,008

区分	12月22日見積額	参考令和5年度予算	増減額	構成比	増減率	10月16日見積額
歳出	**104,371**	**99,770**	**4,601**	**100.0**	**4.6**	**111,397**
総務費	11,911	11,404	506	**11.4**	4.4	12,583
民生費	54,990	51,929	3,061	**52.7**	5.9	56,870
衛生費	7,618	7,440	179	**7.3**	2.4	8,459
土木費	10,242	9,984	258	**9.8**	2.6	12,213
消防費	2,692	2,725	▲ 33	**2.6**	▲ 1.2	2,742
教育費	11,635	11,192	443	**11.1**	4.0	13,238
その他	5,283	5,096	187	**5.1**	3.7	5,293
歳入歳出差引額	▲ 2,107		▲ 2,107			▲ 8,127

参考

区分	12月22日見積額	10月16日見積額	差引増減
歳入見積額	102,264	103,270	▲ 1,006
歳出見積額	104,371	111,397	▲ 7,026
歳入歳出差引額	▲ 2,107	▲ 8,127	6,020

◇総合調整後（1月23日時点）の予算見積状況

予算案内示以降，歳入では，さらなる市税収入の時点修正による増や各種交付金の増額のほか，引き続き，国や都の特定財源等の最大限の確保に取り組むとともに，市債の精査や各種基金繰入金の増額等を見込みました。

一方，歳出では，未確定であった事項の確定に伴う増減を見込むとともに，未調整事項となっていた案件の精査を行いました。

また，これまで計上していなかった定額減税の実施に伴う個人市民税の減及び地方特例交付金の増，定額減税補足給付金給付事業費，低所得世帯支援給付金給付事業費のほか，市立小・中学校の給食費の無償化などについて追加計上しました。

現在も，引き続き，収支均衡に向け，歳入歳出両面からの総合調整を実施しています。

現時点（1月23日時点）での予算見積額の状況は，歳入総額 1064 億 4000 万円余，歳出総額 1065 億 9000 万円余となり，現時点での歳出超過（財源不足額）は，1 億 5000 万円余となっています。

総合調整後（1月23日時点）の予算見積状況　（単位：百万円,%）

区　分	1月23日見積額	参考令和5年度予算	増減額	構成比	増減率	12月22日見積額
歳　入	**106,441**	**99,770**	**6,671**	**100.0**	**6.7**	**102,264**
市税	48,824	47,723	1,101	**45.9**	2.3	49,499
譲与税・交付金	9,644	7,934	1,711	**9.0**	21.6	7,934
国庫支出金	19,669	16,919	2,750	**18.5**	16.3	17,635
都支出金	16,035	14,454	1,581	**15.1**	10.9	15,178
市債	3,518	3,742	▲ 224	**3.3**	▲ 6.0	3,772
その他	8,751	8,999	▲ 248	**8.2**	▲ 2.8	8,246

区　分	1月23日見積額	参考令和5年度予算	増減額	構成比	増減率	12月22日見積額
歳　出	**106,591**	**99,770**	**6,821**	**100.0**	**6.8**	**104,371**
総務費	12,657	11,404	1,252	**11.9**	11.0	11,911
民生費	55,806	51,929	3,877	**52.4**	7.5	54,990
衛生費	7,112	7,440	▲ 327	**6.7**	▲ 4.4	7,618
土木費	10,632	9,984	648	**10.0**	6.5	10,242
消防費	2,702	2,725	▲ 23	**2.5**	▲ 0.9	2,692
教育費	12,401	11,192	1,209	**11.6**	10.8	11,635
その他	5,282	5,096	186	**4.9**	3.6	5,283
歳入歳出差引額	▲ 150		▲ 150			▲ 2,107

参考

区　分	1月23日見積額	12月22日見積額	差引増減
歳入見積額	106,441	102,264	4,177
歳出見積額	106,591	104,371	2,220
歳入歳出差引額	▲ 150	▲ 2,107	1,957

収支均衡に向けた諸調整

（単位：百万円）

1月23日現在の歳出超過額（財源不足）	150

◇収支均衡に向けた歳入歳出両面からの総合調整

収 支 均 衡

◇予算編成過程の一覧表

（単位：百万円）

区　分	各部調整後 10/16見積額 A	予算案内示時点 12/22見積額 B	差引 B-A	1/23 見積額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 5年度予算
歳　入	**103,270**	**102,264**	**▲ 1,006**	**106,441**	**4,177**	**106,500**	**59**	**99,770**
市　税	49,499	49,499	0	48,824	▲ 675	48,824	0	47,723
譲与税・交付金	7,934	7,934	0	9,644	1,710	9,644	0	7,934
国庫支出金	17,593	17,635	42	19,669	2,034	19,669	▲ 0.01	16,919
都支出金	15,564	15,178	▲ 386	16,035	857	16,073	38	14,454
市　債	4,672	3,772	▲ 900	3,518	▲ 254	3,518	0	3,742
その他	8,008	8,246	238	8,751	505	8,772	21	8,999

区　分	各部調整後 10/16見積額 A	予算案内示時点 12/22見積額 B	差引 B-A	1/23 見積額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 5年度予算
歳　出	**111,397**	**104,371**	**▲ 7,026**	**106,591**	**2,220**	**106,500**	**▲ 91**	**99,770**
総務費	12,583	11,911	▲ 673	12,657	746	12,605	▲ 51	11,404
民生費	56,870	54,990	▲ 1,880	55,806	816	55,791	▲ 15	51,929
衛生費	8,459	7,618	▲ 840	7,112	▲ 506	7,094	▲ 18	7,440
土木費	12,213	10,242	▲ 1,971	10,632	390	10,607	▲ 26	9,984
消防費	2,742	2,692	▲ 50	2,702	10	2,699	▲ 3	2,725
教育費	13,238	11,635	▲ 1,603	12,401	765	12,416	15	11,192
その他	5,293	5,283	▲ 10	5,282	▲ 1	5,288	6	5,096

歳入歳出差引額	▲ 8,127	▲ 2,107	6,020	▲ 150	1,957	0	150	

概要説明（1 月 24 日）以降の収支均衡までの主な調整内容

収支均衡に向けた諸調整

◆歳　入

分担金及び負担金　施設運営費負担金の増　など

都支出金　歳出連動の補助金の増減　など

◆歳　出

共　通　職員人件費の精査

総務費　事務補助員報酬の精査

教育費　小学校校舎設備整備工事費の増　など

◆行革プラン２０２３に基づく経常経費縮減の取組

１　取組の背景

市政を取り巻く状況として，今後も，多様化・複雑化する市民ニーズへの対応や，社会保障関係経費をはじめ，様々な財政需要の増加が見込まれる一方で，市税収入などの大幅な伸びは期待できないものと捉えています。市は，普通交付税による財源補完がない不交付団体であることなどを踏まえ，持続可能な市政経営の実現に向け，引き続き，不断の行財政改革に取り組み，自主自立的な経営努力を継続していくことが不可欠です。

このような市を取り巻く厳しい環境の中においても，前期基本計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進を図るとともに，質の高いサービスを将来にわたり持続的に提供していくため，あらゆる角度からの財源確保と，創意工夫に基づく経費縮減による見直し・改善に継続的に取り組む必要があります。

２　行革プラン２０２３において「経常経費縮減の取組」を個別プラン化（プラン２６）

行革プラン２０１９に引き続き，令和５年度からの行革プラン２０２３においても個別プランとして「プラン２６　事務事業等の見直し，改善による経常経費の縮減」を位置付け，各部と連携しながら，全庁的な経常経費縮減に取り組んでいます。

プラン２６	**事務事業等の見直し，改善による経常経費の縮減**		担当課	企画経営課，財政課
内容	質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため，既存の事業に関する様々な視点での見直し，改善により，経常経費の縮減に取り組みます。			
年度別計画	令和５（2023）年度	令和６（2024）年度	令和７（2025）年度	令和８（2026）年度
	◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減 ◆経常経費縮減の観点を踏まえた次年度予算編成	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続

３　プラン２６の取組の概要

各部と連携を図りながら，予算編成作業と並行した経常経費縮減の取組を推進しました。

項目【所管部】	プラン２６の取組の概要	見直し・改善に伴う縮減等
市政情報の提供【行政経営部】	広報媒体の活用方法の見直し	約６３万円
デジタル機器の調達業務【行政経営部】	デジタル機器の調達方法の見直し	約１３８万円
刊行物作成業務【総務部】	ペーパーレス化の観点から冊子版例規集・要綱集の作成を取り止め，電子化へ移行	約９８万円
ＭＣＡ無線の維持管理【総務部】	「MCA 無線」の設置台数の見直し	約７０万円
市税の収納業務【市民部】	納税手段の拡大に伴う納付方法の見直し	約３９０万円
児童館の運営業務【子ども生活部】	児童館の運営委託（１館）及び児童館併設学童クラブの先行委託（１施設）のほか，既に委託化した児童館（３施設）による効率化・財源確保	約４４４８万円
監理団体に対する委託業務【福祉健康部】	民間事業者の充足に伴う高齢者在宅サービスに係る運営委託の見直し	約７３６万円
ごみ減量・リサイクル業務【環境部】	ごみ組成分析調査委託における実施方法の見直し	約２５９万円
小・中学校の管理運営業務【教育部】	アンテナ設置に伴うケーブルテレビ受信料の見直し	約４４万円
合　計		約６２４６万円

４　今後の取組

令和６年度以降においても，行革プランに位置付けた取組に基づき，個別の事務事業や予算区分の節等を対象として，全庁的な経常経費縮減の取組を継続していきます。

参　考

歳入歳出両面（財源確保・経費縮減）での調整の取組

単位：百万円

歳入歳出両面での調整額		大　分　類	主な取組内容
歳入予算(案)	歳出予算(案)		
＋3,230 の調整増	▲4,897 の調整減	令和4年度決算振返りによる見直し	決算分析による収入率・執行率の再検証による見直しなど
		令和5年度契約実績等による見直し	収入見込み・契約実績等の執行見込みを踏まえた見直しなど
		随意契約の委託仕様等の見直し	委託金額の妥当性，仕様の再検証による見直しなど
		事務事業評価を踏まえた見直し	決算振返り等による有効性･効率性評価等による見直しなど
		監査委員からの指摘事項の見直し	収入未済の縮減・事務事業見直し等による経費の縮減など
		各種事業の進捗調整による縮減	複数年次を見据えた事業の進捗調整など
		行革プランの取組	経常経費の縮減・民間活力活用など
		公共施設マネジメント計画の取組	公共施設マネジメント計画の策定と並行して，優先度等を勘案
		財政規律ガイドラインに基づく総合調整	財政構造見直し・財政基盤強化・債務残高縮減への留意など
		新規･拡充事業の厳選	市民の安全安心，市民生活支援の観点で緊急性の高い事業
		金額確定に伴う調整	負担金等，金額確定に伴う調整
調整額 8,127			

※各部調整時点(10/16時点)の予算見積額と最終予算案との比較。

主な見直し・改革・改善の事例

単位：百万円

歳出面からの主な見直し・改革・改善	縮減効果額
デジタル機器調達方法の見直し	1
冊子版例規集・要綱集の作成を取り止め，電子化へ移行	1
納税手段の拡大に伴う納付方法の見直し	4
児童館及び学童クラブの民間活力の活用による経費縮減	44
民間事業者の充足に伴う高齢者在宅サービスに係る運営委託の見直し	7
ごみ組成分析調査委託における実施方法の見直し	3
合　計　a	60

歳入面からの主な見直し・改革・改善	財源確保額
市税収納率向上による財源確保	60
各種助成金の活用（一般財団法人自治総合センター，東京都市長会など）	69
返礼付ふるさと納税による寄附金の確保	20
クラウドファンディングによる寄附金の確保	5
広告料収入の確保	15
合　計　b	169

合　計　a+b	229

※縮減効果額と財源確保額を合計して，財政効果額を算出。

このほか，決算振返り等による全事務事業を見直し・改革・改善の視点で検証

基本計画事業の状況　【令和６年度】

◆施策別事業費集計

（単位：百万円）

	事業数	計画額 a	当初予算額 b	予算化率 c=b/a	差引(予算－計画) d=b-a
基本目標1　安全に安心して住み続けられるために	**10**	**504**	**377**	**74.8%**	**▲ 127**
施策０１　災害に強いまちづくり	7	431	299	69.5%	▲ 131
施策０２　防犯対策・消費者安全対策の推進	3	73	78	105.9%	4
基本目標2　安心して子どもを産み育てられ，将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために	**16**	**4,949**	**4,805**	**97.1%**	**▲ 144**
施策０３　子ども・子育て家庭の支援	6	1,921	1,911	99.5%	▲ 10
施策０４　学校教育の充実	8	2,729	2,553	93.5%	▲ 177
施策０５　青少年の健全育成	2	299	342	114.4%	43
基本目標3　みんなで支え合い，いつまでも心穏やかに暮らすために	**19**	**2,860**	**3,074**	**107.5%**	**214**
施策０６　共に支え合う地域福祉の推進	2	94	99	105.4%	5
施策０７　高齢者福祉の充実	5	977	978	100.2%	2
施策０８　障害者福祉の充実	6	967	1,065	110.2%	98
施策０９　セーフティネットによる生活支援	2	157	149	94.6%	▲ 8
施策１０　雇用・就労の支援	1	3	3	105.0%	0
施策１１　生涯を通した健康づくり	3	662	780	117.7%	117
基本目標4　学びやスポーツを通じ，誰もが充実した毎日を過ごすために	**6**	**643**	**820**	**127.6%**	**177**
施策１２　生涯学習のまちづくり	2	405	587	144.8%	182
施策１３　市民スポーツの振興	4	237	233	98.2%	▲ 4
基本目標5　多様性を認め合い，安心して自分らしく暮らせるために	**5**	**78**	**62**	**79.1%**	**▲ 16**
施策１４　地域コミュニティの醸成	2	33	36	110.7%	4
施策１５　人権の尊重・男女共同参画社会の形成	1	17	18	109.6%	2
施策１６　平和施策・国際交流の推進	2	29	7	25.6%	▲ 21
基本目標6　調布ならではの魅力にあふれ，活気に満ちたまちにするために	**14**	**2,050**	**2,075**	**101.2%**	**25**
施策１７　活力ある産業の推進	3	209	211	101.2%	2
施策１８　都市農業の推進	3	60	53	89.1%	▲ 6
施策１９　魅力ある観光の振興	3	46	42	90.8%	▲ 4
施策２０　文化芸術の振興	2	1,637	1,654	101.0%	17
施策２１　地域ゆかりの文化の保存と継承	3	98	115	116.5%	16
基本目標7　地域の特徴を生かした快適で利便性に富むまちをつくるために	**18**	**4,309**	**3,779**	**87.7%**	**▲ 530**
施策２２　良好な市街地の形成	3	37	41	110.6%	4
施策２３　地域特性を生かした都市空間の形成	6	1,800	1,896	105.3%	96
施策２４　良好な住環境づくり	3	58	65	113.3%	8
施策２５　利便性の高い交通体系の確立	4	2,377	1,708	71.8%	▲ 669
施策２６　快適な公共交通環境の整備	2	38	70	184.8%	32
基本目標8　豊かな自然と人が共生する，持続可能なまちをつくるために	**9**	**2,177**	**3,184**	**146.3%**	**1,007**
施策２７　脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進	2	43	140	323.8%	97
施策２８　水と緑による快適空間づくり	3	494	1,160	234.7%	666
施策２９　ごみの減量と適正処理	2	1,121	1,212	108.1%	91
施策３０　快適な生活環境づくり	2	519	672	129.6%	154
合　計	**97**	**17,570**	**18,176**	**103.5%**	**606**

◆重点プロジェクト別事業費集計

（単位：百万円）

		事業数	計画額 a	当初予算額 b	予算化率 c=b/a	差引(予算－計画) d=b-a
重点１	安全・安心に暮らせるまち	9	489	359	73.5%	▲ 130
重点２	調布の宝である子どもたちを応援するまち	11	4,580	4,380	95.6%	▲ 200
重点３	誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち	8	2,148	2,315	107.8%	167
重点４	にぎわいと交流のある活気に満ちたまち	9	5,143	4,741	92.2%	▲ 402
重点５	人と自然がおりなすうるおいあるまち	7	675	1,381	204.4%	705
重点合計		**44**	**13,036**	**13,176**	**101.1%**	**140**

※　表示単位未満を四捨五入していますので，合計値と合わない場合があります。

※　掲載の数値（百万円単位）は，千円単位の数値をもとに合計値を算出しているため，計算が一致しない場合があります。

基本計画事業　事業費一覧　【令和６年度】

（単位：百万円）

		計画	当初予算	予算化率	予算－計画
基本目標1　安全に安心して住み続けられるために		504	377	74.8%	▲ 127
施策０１　災害に強いまちづくり		431	299	69.5%	▲ 131
01-1 防災体制の強化					
1　地域防災力の向上	重点1	18	17	94.6%	▲ 1
2　調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進	重点1	11	10	97.8%	0
3　防災備蓄品の配備及び利活用	重点1	32	34	105.1%	2
4　災害情報システム等の効果的な活用	重点1	42	39	94.0%	▲ 2
01-2 災害に強い都市基盤の整備					
5　緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	重点1	201	78	39.0%	▲ 123
6　下水道施設における浸水・地震対策の推進	重点1	81	70	86.4%	▲ 11
01-3 消防力の維持・向上					
7　消防団の災害対応能力の向上	重点1	45	50	110.0%	5
施策０２　防犯対策・消費者安全対策の推進		73	78	105.9%	4
02-1 犯罪の発生を未然に防ぐ防犯意識の向上と防犯活動の推進					
8　地域での防犯活動の支援		5	5	111.4%	1
02-2 犯罪抑止対策の推進					
9　犯罪抑止対策の推進	重点1	54	55	102.8%	2
02-3 消費者啓発・消費者相談の充実					
10　消費啓発・相談事業		15	17	115.1%	2
基本目標2　安心して子どもを産み育てられ，将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために		4,949	4,805	97.1%	▲ 144
施策０３　子ども・子育て家庭の支援		1,921	1,911	99.5%	▲ 10
03-1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援					
11　ひとり親家庭等への支援		58	61	105.1%	3
12　出産・子育て応援事業	重点2	312	369	118.2%	57
13　子どもの医療費助成	重点2	1,302	1,403	107.8%	101
03-2 子どもの健やかな成長の支援					
14　児童虐待防止センター事業の推進	重点2	39	41	106.5%	3
03-3 保育サービスの充実					
15　保育サービスの充実	重点2	26	28	104.8%	1
16　学童クラブ施設の整備	重点2	184	9	4.9%	▲ 175
施策０４　学校教育の充実		2,729	2,553	93.5%	▲ 177
04-1 豊かな心の育成					
－					
04-2 確かな学力の育成					
17　ICT環境の整備・活用と情報教育の推進	重点2	614	687	111.8%	72
04-3 健やかな体の育成					
18　児童・生徒の体力向上への支援		3	4	126.5%	1
04-4 個に応じたきめ細かな支援					
19　特別支援教育の推進	重点2	158	180	114.3%	23
20　不登校児童・生徒への支援	重点2	26	46	178.9%	20
21　学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援		33	57	176.6%	25
04-5 魅力ある学校づくりの推進					
22　コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進	重点2	70	69	99.0%	▲ 1
04-6 安全・安心な学校づくりの推進					
23　命の教育活動の推進	重点1	4	4	101.8%	0
04-7 学校施設整備の推進					
24　小・中学校施設の整備	重点2	1,821	1,504	82.6%	▲ 317
施策０５　青少年の健全育成		299	342	114.4%	43
05-1 青少年の健全な成長の支援					
25　放課後子供教室事業の実施		271	298	110.1%	27
05-2 困難を抱える子ども・若者の支援					
26　子ども・若者への支援	重点2	28	44	155.8%	16

（単位：百万円）

	計画	当初予算	予算化率	予算ー計画
基本目標3　みんなで支え合い，いつまでも心穏やかに暮らすために	2,860	3,074	107.5%	214
施策０６　共に支え合う地域福祉の推進	94	99	105.4%	5
06-1 地域におけるトータルケアの推進				
27　地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築　重点３	69	73	105.5%	4
06-2 住民主体の地域における支え合いの仕組みづくり				
28　福祉人材育成事業の推進	24	26	105.2%	1
施策０７　高齢者福祉の充実	977	978	100.2%	2
07-1 地域包括ケアのネットワークの強化				
29　地域包括支援センターの充実　重点３	326	328	100.5%	2
30　認知症対策の充実　重点３	27	26	98.1%	▲1
31　見守りネットワークの推進	44	43	98.4%	▲1
07-2 生活支援の展開と介護予防の取組				
32　介護予防・日常生活支援総合事業の展開　重点３	577	579	100.4%	3
33　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	3	2	53.3%	▲1
07-3 介護保険事業の円滑な運営				
―				
施策０８　障害者福祉の充実	967	1,065	110.2%	98
08-1 包括的な支援体制の充実				
34　障害児・者医療的ケア体制支援事業　重点３	6	9	150.3%	3
35　発達障害児支援事業	317	347	109.4%	30
08-2 一人一人にあった就労・社会参加支援の充実				
36　障害者の就労支援　重点３	116	153	132.3%	37
37　余暇活動支援の充実	20	20	100.6%	0
08-3 住み続けられる地域づくり				
38　障害者グループホームの整備	38	56	150.6%	19
39　重度障害者施設の整備　重点３	471	480	102.0%	9
施策０９　セーフティネットによる生活支援	157	149	94.6%	▲8
09-1 生活困窮者の自立支援				
40　生活困窮者自立支援事業	93	81	87.2%	▲12
09-2 生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援				
41　自立支援事業の充実	64	68	105.5%	4
施策１０　雇用・就労の支援	3	3	105.0%	0
10-1 雇用・就労に向けた支援				
42　雇用・就労の支援	3	3	105.0%	0
10-2 就労者に対する支援				
―				
施策１１　生涯を通した健康づくり	662	780	117.7%	117
11-1 からだとこころの健康づくりの推進				
43　歯と口腔の健康づくり	89	92	103.3%	3
11-2 疾病の早期発見・早期治療体制・重症化予防の充実				
44　総合的ながん対策の推進　重点３	557	667	119.8%	110
11-3 国民健康保険事業等の実施				
45　国保ヘルスアップ事業の推進	17	21	125.8%	4
基本目標4　学びやスポーツを通じ，誰もが充実した毎日を過ごすために	643	820	127.6%	177
施策１２　生涯学習のまちづくり	405	587	144.8%	182
12-1 学びのきっかけづくり				
46　学習活動及びまちづくりへの参加の促進	17	18	107.6%	1
12-2 学べる機会の充実				
47　市民の読書・調査活動への支援	388	569	146.5%	180
12-3 学びの活動支援				
―				
12-4 まちづくりへの学びの成果の活用				
―				
施策１３　市民スポーツの振興	237	233	98.2%	▲4
13-1 スポーツ環境の整備				
48　スポーツ施設の整備	185	179	97.0%	▲6
13-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進				
49　調布市スポーツ協会事業の支援	40	41	103.3%	1
50　東京2020大会等のレガシーの継承・発展　重点４	10	10	100.0%	0
13-3 ＦＣ東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進				
51　ＦＣ東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進	3	3	100.0%	0

（単位：百万円）

	計画	当初予算	予算化率	予算ー計画
基本目標5　多様性を認め合い，安心して自分らしく暮らせるために	78	62	79.1%	▲ 16
施策１４　地域コミュニティの醸成	33	36	110.7%	4
14-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援				
52　地区協議会の設立と支援	10	10	100.0%	0
14-2 地域コミュニティ活動拠点の充実				
―				
14-3 地域コミュニティ活動への参加の促進				
53　市民活動支援センターの運営	23	26	115.3%	4
施策１５　人権の尊重・男女共同参画社会の形成	17	18	109.6%	2
15-1 人権尊重の社会づくり				
―				
15-2 男女共同参画の推進				
54　男女共同参画啓発・相談事業の実施	17	18	109.6%	2
施策１６　平和施策・国際交流の推進	29	7	25.6%	▲ 21
16-1 平和社会の推進				
55　平和祈念事業の実施	4	6	171.5%	3
16-2 国際交流の推進				
56　国際交流の推進	25	1	3.7%	▲ 24
基本目標6　調布ならではの魅力にあふれ，活気に満ちたまちにするために	2,050	2,075	101.2%	25
施策１７　活力ある産業の推進	209	211	101.2%	2
17-1 地域経済活性化の推進				
57　地域経済活性化の推進　重点４	107	109	101.6%	2
17-2 市内事業所・事業者への支援				
58　中小企業・小規模事業者の支援	92	92	100.4%	0
17-3 創業への支援				
59　産業労働支援センターによる創業の支援	10	10	103.1%	0
17-4 特性を生かした地場産業の振興				
―				
施策１８　都市農業の推進	60	53	89.1%	▲ 6
18-1 いきいきとした農業経営				
60　農業経営の支援	24	29	121.4%	5
18-2 農のある地域づくり				
61　多様な農業体験の場づくり	15	16	110.3%	2
18-3 農地の保全・活用				
62　都市農地の保全・活用　重点５	21	8	38.6%	▲ 13
施策１９　魅力ある観光の振興	46	42	90.8%	▲ 4
19-1 多様な主体との連携による地域資源を活用したにぎわいの創出				
63　調布市観光協会事業の促進	30	26	86.0%	▲ 4
19-2 「映画のまち調布」の推進				
64　「映画のまち調布」の推進　重点４	11	11	99.8%	0
19-3 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進				
65　「水木マンガの生まれた街 調布」の推進　重点４	6	6	100.1%	0
施策２０　文化芸術の振興	1,637	1,654	101.0%	17
20-1 市民の文化芸術活動の促進				
66　文化芸術事業の実施　重点４	1,201	1,242	103.5%	42
20-2 文化芸術施設の整備・運営				
67　文化芸術施設の維持保全・改修	436	412	94.3%	▲ 25
施策２１　地域ゆかりの文化の保存と継承	98	115	116.5%	16
21-1 文化財の保存及び活用				
68　国史跡下布田遺跡整備事業の推進	74	86	115.1%	11
21-2 地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開				
69　郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進	8	10	129.2%	2
70　武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	16	19	116.7%	3

（単位：百万円）

	計画	当初予算	予算化率	予算ー計画
基本目標7　地域の特徴を生かした快適で利便性に富むまちをつくるために	4,309	3,779	87.7%	▲ 530
施策２２　良好な市街地の形成	37	41	110.6%	4
22-1 適正な土地利用の推進				
71　都市計画マスタープランの運用	12	18	150.7%	6
22-2 景観まちづくりの推進				
72　景観計画・景観条例の運用	10	10	101.2%	0
73　公共サイン計画の検討・運用	15	13	85.4%	▲ 2
施策２３　地域特性を生かした都市空間の形成	1,800	1,896	105.3%	96
23-1 魅力的な中心市街地の形成				
74　調布駅前広場の整備　重点4	1,124	1,050	93.4%	▲ 75
75　鉄道敷地の整備　重点4	440	634	144.0%	194
76　面的整備手法を活用したまちづくりの促進	1	1	100.0%	0
77　中心市街地における区画道路等の整備	104	28	27.2%	▲ 75
23-2 地域特性を生かしたまちづくりの推進				
78　地区計画制度を活用した街づくり	60	160	266.0%	100
23-3 深大寺地区におけるまちづくり				
79　深大寺地区におけるまちづくりの推進　重点5	70	23	32.6%	▲ 47
施策２４　良好な住環境づくり	58	65	113.3%	8
24-1 安全・安心な住環境づくり				
80　住宅の耐震化の促進　※一部事業費は，令和５年度第７号補正で予算計上予定	38	34	87.5%	▲ 5
24-2 良好な居住環境の形成と支援				
81　良好な居住環境の形成・支援	13	21	159.5%	8
24-3 空き家等対策の推進				
82　空き家等対策の推進	6	11	175.0%	5
施策２５　利便性の高い交通体系の確立	2,377	1,708	71.8%	▲ 669
25-1 円滑な道路ネットワークの形成				
83　道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成　重点4	2,182	1,595	73.1%	▲ 587
25-2 都市交通の円滑化の推進				
84　東部地区における交通環境の改善　重点4	63	85	134.8%	22
85　交通環境の改善による沿線まちづくりの推進	9	12	142.6%	3.68
25-3 人と環境にやさしい道路空間の整備				
86　人と環境にやさしい道路の整備	124	16	12.7%	▲ 108
25-4 道路施設等の総合的な管理の推進				
―				
施策２６　快適な公共交通環境の整備	38	70	184.8%	32
26-1 公共交通ネットワークの形成				
87　交通計画等の検討	7	7	102.8%	0
26-2 交通安全対策の推進				
―				
26-3 自転車利用の促進				
88　自転車等利用環境の整備	31	63	203.2%	32
基本目標8　豊かな自然と人が共生する，持続可能なまちをつくるために	2,177	3,184	146.3%	1,007
施策２７　脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進	43	140	323.8%	97
27-1 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進				
89　地球温暖化対策の推進　重点5	18	113	642.0%	96
27-2 環境と調和した持続可能な社会を構築する担い手づくり				
90　環境学習・環境保全活動の推進	26	27	104.1%	1
施策２８　水と緑による快適空間づくり	494	1,160	234.7%	666
28-1 水と緑の保全				
91　公園・緑地，崖線樹林地の保全　重点5	263	597	227.0%	334
28-2 水と緑の創出				
92　公園・緑地等の整備　重点5	214	183	85.4%	▲ 31
28-3 深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進				
93　深大寺・佐須地域の里山，水辺環境の保全・活用　重点5	18	381	2172.2%	363
施策２９　ごみの減量と適正処理	1,121	1,212	108.1%	91
29-1 3R推進によるごみの減量				
94　ごみの減量と資源化　重点5	72	76	105.5%	4
29-2 ごみの安定・適正処理				
95　ごみの適正排出・適正処理の推進	1,049	1,136	108.3%	87
施策３０　快適な生活環境づくり	519	672	129.6%	154
30-1 生活環境の維持向上				
―				
30-2 美化活動の推進				
96　都市美化の促進と路上喫煙対策の推進	24	25	101.9%	0.5
30-3 持続可能な下水道事業経営				
97　下水道施設の老朽化・劣化対策の推進	494	648	131.0%	153.1

◆基本計画事業の取組状況（令和６年度）

施策０１　災害に強いまちづくり

No.	1					重点1
事業名	地域防災力の向上	所管部	総務部	所管課	総合防災安全課	

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○防災市民組織の加入世帯割合の増加及び活動の支援	○防災市民組織の新規結成・運営支援 ・継続１２５団体 ・新規４団体 ○総合水防訓練・総合防災訓練実施 ・東京消防庁第八消防方面・調布市合同総合水防訓練の実施 ・総合防災訓練・防災フェアの実施 ○出前講座・防災訓練等支援	○防災市民組織の新規結成・運営支援 ○総合水防訓練・総合防災訓練実施 ○出前講座・防災訓練等支援 ・防災講演会 ・チラシ作成	○防災市民組織の新規結成・運営支援 ○総合水防訓練・総合防災訓練実施 ○防災出前講座・防災訓練等支援 ・防災に関するチラシ作成
事業費（百万円）		18	17

No.	2					重点1
事業名	調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進	所管部	福祉健康部	所管課	福祉総務課・高齢者支援室・障害福祉課	

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○市民の避難行動要支援者情報の正確な把握と適切な管理 ○公的機関の連絡共有体制の明確化 ○地域の支援体制整備に向けた啓発と協働 ○市及び福祉関連機関との情報共有体制の整備 ○各種防災関連計画及び事業との連動	○地域の組織等との協定締結推進（１団体） ○避難支援関係団体との情報共有体制の整備 ○避難行動要支援者への名簿登載同意確認 ○事業の啓発・広報	○地域の組織等との協定締結推進 ○避難支援関係団体との情報共有体制の整備 ○避難行動要支援者への名簿登載同意確認 ○事業の啓発・広報 ○避難支援プランの見直しに係る取組	○地域の組織等との協定締結推進 ○避難支援関係団体との情報共有体制の整備 ○避難行動要支援者への名簿登載同意確認 ○事業の啓発・広報 ○避難支援プランの見直しに係る取組
事業費（百万円）		11	10

No.	3					重点1
事業名	防災備蓄品の配備及び利活用	所管部	総務部	所管課	総合防災安全課	

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○防災備蓄品の更新・充実 ○小学校の備蓄コンテナの確保充実	○防災備蓄品の更新・充実 ・アルファ米の個食化 ・毛布の更新（リパックの試行） ・携帯トイレの備蓄充実 ・避難所への蓄電池の配備 ○民間企業や地域も含めた備蓄体制の検討 ○防災備蓄倉庫の修繕 ・防災備蓄倉庫修繕	○防災備蓄品の更新充実 ○民間企業や地域も含めた備蓄体制の検討	○防災備蓄品の更新・充実 ・アルファ米の個食化 ・毛布のリパックの推進 ・携帯トイレの備蓄充実 ・蓄電池の配備 ○民間企業や地域も含めた備蓄体制の検討 ○防災備蓄倉庫の修繕
事業費（百万円）		32	34

No.	4					重点1
事業名	災害情報システム等の効果的な活用	所管部	総務部	所管課	総合防災安全課	

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○災害情報システムの維持管理 ○防災行政無線のデジタル化の推進	○災害情報システム維持管理 ○防災行政無線バッテリー交換 ○被災者生活再建システムの切り替え検討 ○地域ＢＷＡの活用検討	○災害情報システム維持管理 ○防災行政無線バッテリー交換 ○地域ＢＷＡの活用検討 ○災害時における情報伝達手段の充実 ○備蓄管理に関するシステムの導入検討	○災害情報システム維持管理 ○防災行政無線バッテリー交換 ○地域ＢＷＡの活用検討 ○災害時における情報伝達手段の充実 ○備蓄管理に関するシステムの導入検討 ○防災行政無線移動系の代替手段の検討
事業費（百万円）		42	39

No.	5					重点1
事業名	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	所管部	都市整備部	所管課	住宅課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○補助対象沿道建築物　７１件 ○令和元年度耐震化率　９０％ ○令和７年度耐震化率　１００％	○補強設計（２件） ○耐震改修等（０件）	○補強設計（４件分） ○耐震改修等（３件分）	一般緊急輸送道路沿道 ○耐震診断（２件分） ○補強設計（１件分） ○耐震改修等（１件分） ○工事監理（１件分） 特定緊急輸送道路沿道 ○補強設計（３件分） ○耐震改修等（３件分） ○工事監理（３件分）			
事業費（百万円）		201	78			

No.	6					重点1
事業名	下水道施設における浸水・地震対策の推進	所管部	環境部	所管課	下水道課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○浸水対策の実施 ・令和元年台風第１９号の再度災害防止に向けた対策の推進（狛江市との連携） ・雨水管理総合計画の策定及び計画に基づく対策の実施 ○地震対策の実施 ・地震対策実施方針策定 ・管きょ耐震診断及び対策の実施	○浸水対策の実施 ・令和元年台風第１９号の再度災害防止に向けた対策の実施 ・雨水管理総合計画策定準備 ○地震対策の実施 ・地震対策実施方針策定 ・管路耐震診断	○浸水対策の実施 ・令和元年台風第１９号の再度災害防止に向けた対策の実施 ・雨水管理総合計画策定準備 ○地震対策の実施 ・管路耐震診断及び対策の実施	○浸水対策の実施 ・令和元年台風第１９号の再度災害防止に向けた対策の実施 ・雨水管理総合計画策定準備 ○地震対策の実施 ・地震対策計画（令和７～１１年度）の策定			
事業費（百万円）		81	70			

No.	7					重点1
事業名	消防団の災害対応能力の向上	所管部	総務部	所管課	総合防災安全課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○消防用品の購入 ○指揮車及び消防ポンプ車の更新 ○分団機械器具置場の維持管理及び改築	○消防用品の購入 ・防火衣の更新 ○指揮車及び消防ポンプ車の更新 ○分団機械器具置場の維持管理 ・第１３分団給排水・衛生設備ほか改修工事	○消防用品の購入 ○消防ポンプ車の更新 ○分団機械器具置場の維持管理	○消防用品の購入 ・防火衣の更新 ○消防ポンプ車の更新 ○分団機械器具置場の維持管理 ・第３分団機械器具置場建替に係る測量			
事業費（百万円）		45	50			

施策０２　防犯対策・消費者安全対策の推進

No.	8					
事業名	地域での防犯活動の支援	所管部	総務部	所管課	総合防災安全課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○地域住民の防犯意識の高揚と自主的な防犯パトロールの促進	○防犯パトロール用消耗品などの貸与 ○防犯意識啓発用品の配布 ○地域団体による青色防犯パトロールの支援 ○防犯ボランティア保険の加入 ○防犯協会への交付金	○防犯パトロール用消耗品などの貸与 ○防犯意識啓発用品の配布 ○地域団体による青色防犯パトロールの支援 ○防犯ボランティア保険の加入 ○防犯協会への支援	○防犯パトロール用消耗品などの貸与 ○防犯意識啓発及び特殊詐欺被害防止啓発用品の配布 ○地域団体による青色防犯パトロールの支援 ○防犯ボランティア保険の加入 ○防犯協会への交付金			
事業費（百万円）		5	5			

No.	9					重点1
事業名	犯罪抑止対策の推進	所管部	総務部	所管課	総合防災安全課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○安全・安心パトロールによる犯罪の抑止	○子ども安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置・維持管理・運用補助 ○特殊詐欺被害防止対策の実施 ○警察等の関係団体と連携した取組	○子ども安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置・維持管理・運用補助 ○特殊詐欺被害防止対策の実施 ○警察等の関係団体と連携した取組	○子ども安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置・維持管理・運用補助 ○特殊詐欺被害防止対策の実施 ○警察等の関係団体と連携した取組			
事業費（百万円）		54	55			

No.	10				
事業名	消費啓発・相談事業	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化生涯学習課
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○各年代層に対応する消費者教育の推進及び教材の提供 ○社会状況，消費者の動向及びニーズを把握し，イベントをはじめ，各種講座の内容や手法を精査し，啓発に有効な事業を展開 ○消費生活相談員の配置を継続するとともに弁護士を法律顧問とした相談窓口の充実 ○全国消費生活情報ネットワークシステムを活用し，迅速にトラブルの内容や問題のある商品情報を市民へ発信	○消費者啓発のため市のイベント等へ参加 ○消費生活相談員による啓発活動（出前講座） ○若年層への消費者教育の実施（出前授業） ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのＰＲ ○消費生活相談の実施 ○消費者トラブルに関する情報提供	○消費者啓発のため市のイベント等へ参加 ○消費生活相談員による啓発活動（出前講座・出前授業） ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのＰＲ ○消費生活相談の実施 ○消費者トラブルに関する情報提供	○消費者啓発のため市のイベント等へ参加 ○消費生活相談員による啓発活動（出前講座） ○若年層への消費者教育の実施（出前授業） ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのＰＲ ○消費生活相談の実施 ○消費者トラブルに関する情報提供		
事業費（百万円）		15	17		

施策０３　子ども・子育て家庭の支援

No.	11				
事業名	ひとり親家庭等への支援	所管部	子ども生活部	所管課	子ども家庭課
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○子育て支援サービス相談員（３人），母子・父子就労支援専門員（２人）による相談支援等の実施 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施 ○養育費確保支援事業の実施	○子育て支援サービス相談員（３人），母子・父子就労支援専門員（２人）による相談支援等の実施 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施，拡充の検討 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施 ○養育費確保支援事業の実施	○子育て支援サービス相談員（３人），母子・父子就労支援専門員（２人）による相談支援等の実施 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施，拡充の検討 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施 ○養育費確保支援事業の実施	○子育て支援サービス相談員（３人），母子・父子就労支援専門員（２人）による相談支援等の実施 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施，拡充の検討 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施 ○養育費確保支援事業の実施		
事業費（百万円）		58	61		

No.	12					重点2
事業名	出産・子育て応援事業	所管部	福祉健康部	所管課	健康推進課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○妊婦の全数把握し，すべての子育て家庭に対し切れ目ない支援を行う ○支援が必要な妊婦，子育て家庭を早期把握し，早期に介入することで虐待の予防につなげる ○妊婦・子育て家庭への経済的支援の実施	○ゆりかご調布面接の実施 ○ようこそ調布っ子サポート事業（出産・子育て応援事業）の実施 ○産後ケア事業の実施 ○ファーストバースデーサポート事業の実施 ○多胎児家庭支援事業の実施 ○多胎児妊婦健診費助成の実施 ○新生児訪問，こんにちは赤ちゃん訪問の実施 ○母子健康手帳アプリの導入検討 ○こども家庭センターの設置検討 ○妊婦健康診査支援事業（超音波検査）の拡大	○ゆりかご調布事業の実施 ○ようこそ調布っ子サポート事業の実施 ○産後ケア事業の実施 ○バースデーサポート事業の実施 ○多胎児家庭支援事業の実施 ○多胎児妊婦健診費助成の実施 ○新生児訪問，こんにちは赤ちゃん訪問の実施 ○母子健康手帳アプリの導入 ○こども家庭センターの設置準備	○ゆりかご調布面接の実施 ○ようこそ調布っ子サポート事業の実施 ○産後ケア事業の実施 ○バースデーサポート事業の実施 ○多胎児家庭支援事業の実施 ○多胎児妊婦健診費助成の実施 ○新生児訪問，こんにちは赤ちゃん訪問の実施 ○母子健康手帳アプリの導入 ○こども家庭センターの設置準備		
事業費（百万円）		312	369			

No.	13					重点2
事業名	子どもの医療費助成	所管部	子ども生活部	所管課	子ども家庭課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画		令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○１８歳までの児童に対して医療費助成をすることにより，乳幼児等の保健の向上と健やかな育成を図る ○子どもの医療費助成を周知する ○電子申請を推進する	○乳幼児医療費助成の実施（完全無償化） ○義務教育就学児医療費助成の実施（完全無償化） ○高校生等医療費助成の実施（完全無償化）	○乳幼児医療費助成の実施（完全無償化） ○義務教育就学児医療費助成の実施（完全無償化） ○高校生等医療費助成の実施（完全無償化）		○乳幼児医療費助成の実施（全額助成） ○義務教育就学児医療費助成の実施（全額助成） ○高校生等医療費助成の実施（全額助成）		
事業費（百万円）		1,302		1,403		

No.	14					重点2
事業名	児童虐待防止センター事業の推進	所管部	子ども生活部	所管課	子ども政策課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画		令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○いじめや虐待の相談・通報に応じ，関係機関と連携した支援・ケア ○オレンジリボンキャンペーン等による虐待防止対策の推進 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営により，関係機関とのネットワークの強化	○いじめや虐待についての相談への対応（すこやか虐待防止ホットライン） ○オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止の周知及び啓発 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営 ○予防的支援事業の実施（モデル事業） ○情報共有システムとの連携 ○こども家庭センターの設置検討	○いじめや虐待についての相談への対応（すこやか虐待防止ホットライン） ○オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止の周知及び啓発 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営 ○予防的支援事業の実施（本格実施） ○こども家庭センターの設置準備		○いじめや虐待についての相談への対応（すこやか虐待防止ホットライン） ○オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止の周知及び啓発 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営 ○予防的支援事業の実施（本格実施） ○こども家庭センターの設置準備		
事業費（百万円）		39		41		

No.	15					重点2
事業名	保育サービスの充実	所管部	子ども生活部	所管課	子ども政策課・保育課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画		令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○待機児童数の動向を注視して，既存認可保育園の定員変更や年度限定型保育事業など既存の施設の活用を中心に実施 ○保育の質を確保するため，認可保育園等に対する指導検査を実施する。また，保育の質のガイドラインを策定し，運用する	○年度限定型保育事業の実施 ○既存認可保育園の定員変更 ○企業主導型保育事業の活用 ○指導検査の実施 ○保育の質のガイドラインの策定検討	○年度限定型保育事業の実施 ○既存認可保育園の定員変更 ○企業主導型保育事業の活用 ○指導検査の実施 ○保育の質のガイドラインの策定		○年度限定型保育事業の実施 ○既存認可保育園の定員変更 ○企業主導型保育事業の活用 ○指導検査の実施 ○保育の質のガイドラインの策定		
事業費（百万円）		26		28		

No.	16					重点2
事業名	学童クラブ施設の整備	所管部	子ども生活部	所管課	児童青少年課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画		令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○近年，入会希望者の増大等による育成環境の改善が必要な地域が増加していることから，計画的に施設を整備	○学童クラブ施設の整備 ・整備　１箇所 ・開設　５箇所 （うち，移転１箇所含む） ○学童クラブ需要の検証	○学童クラブ施設の整備 ・設計　２箇所 ・整備　１箇所 ○学童クラブ需要の検証		○学童クラブ施設の整備 ・設計　１箇所 ・整備　１箇所 ○学童クラブ需要の検証		
事業費（百万円）		184		9		

施策０４　学校教育の充実

No.	17					重点２
事業名	ＩＣＴ環境の整備・活用と情報教育の推進	所管部	教育部	所管課	指導室	

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○児童・生徒の情報活用能力の向上に向けた取組（令和5～8年度） ○教員のＩＣＴ活用能力の向上に向けた取組（令和5～8年度） ○教育用ネットワークシステムの更新（令和6年度） ○学校図書システム端末の更新（令和6年度） ○教室プロジェクターの更新（令和7～8年度） ○校務支援システムの更新（令和7年度） ○児童・生徒１人１台端末の更新（令和7年度） ○学校図書システムの更新（令和8年度） ○ＩＣＴ支援員の配置（令和5～8年度） ○増教室等におけるICT環境整備（令和5～8年度） ○ネットワーク設備の更新（令和6～8年度）	○児童・生徒の情報活用能力の向上 ○教員のＩＣＴ活用能力の向上 ○教育用ネットワークシステムの運用及び更新にかかる検討 ○校務支援システムの運用及び更新にかかる検討 ○児童・生徒用端末の運用及び更新にかかる検討 ○学校図書システムの運用（端末更新にかかる検討含む） ○ＩＣＴ支援員の配置 ○増教室等におけるＩＣＴ環境整備 ○ネットワーク設備の更新にかかる検討	○児童・生徒の情報活用能力の向上 ○教員のＩＣＴ活用能力の向上 ○教育用ネットワークシステムの更新 ○校務支援システムの運用及び更新にかかる検討 ○児童・生徒用端末の運用及び更新にかかる検討 ○学校図書システムの運用（端末更新） ○ＩＣＴ支援員の配置 ○増教室等におけるＩＣＴ環境整備 ○ネットワーク設備の更新	○児童・生徒の情報活用能力の向上 ○教員のＩＣＴ活用能力の向上 ○教育用ネットワークシステムの更新 ○校務支援システムの運用及び更新にかかる検討 ○児童・生徒用端末の運用及び更新にかかる検討 ○学校図書システムの運用（端末更新） ○ＩＣＴ支援員の配置 ○増教室等におけるＩＣＴ環境整備 ○ネットワーク設備の更新
事業費（百万円）		614	687

No.	18				
事業名	児童・生徒の体力向上への支援	所管部	教育部	所管課	指導室

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○保健体育教育専門研究員の配置 ○体力向上検討委員会を通じた学校体育の推進 ○授業力向上のための教員研修の実施 ○児童・生徒の体力向上事業の実施	○保健体育教育専門研究員の配置 ○体力向上検討委員会を通じた学校体育の推進 ○授業力向上のための教員研修の実施 ○児童・生徒の体力向上事業の実施	○保健体育教育専門研究員の配置 ○体力向上検討委員会を通じた学校体育の推進 ○授業力向上のための教員研修の実施 ○児童・生徒の体力向上事業の実施	○保健体育教育専門研究員の配置 ○体力向上検討委員会を通じた学校体育の推進 ○授業力向上のための教員研修の実施 ○児童・生徒の体力向上事業の実施
事業費（百万円）		3	4

No.	19					重点2
事業名	特別支援教育の推進	所管部	教育部	所管課	指導室	

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○学校の組織的な体制整備・校内体制の強化 ○教員等の専門性の向上 ○保護者・地域・関係機関と連携した取組の推進 ○安全・安心な環境・体制整備（市全体の特別支援学級の設置方針の検討，人的配置，医療的ケア児への対応）	○個別の教育支援計画・個別指導計画の小・中学校引継ぎのシステム化検討 ○教職員等の研修の実施 ○巡回相談の継続実施 ○特別支援学級支援員（各校学級数加配：３５人），スクールサポーター（各校1人＋太陽の子：２９人）の増員配置，発達障害教育支援員等の配置検討 ○知的障害特別支援学級設置準備（北部地域） ○自閉症・情緒障害特別支援学級の調査研究 ○医療的ケア児受入れに伴う対応 ○ことば・きこえの教室移転・増設検討	○個別の教育支援計画・個別指導計画の小・中学校引継ぎのシステム化検討 ○教職員等の研修の実施 ○巡回相談の継続実施 ○学級介助員，スクールサポーターの配置 ○知的障害特別支援学級設置（北部地域） ○自閉症・情緒障害特別支援学級の調査研究 ○医療的ケア児受入れに伴う対応 ○ことば・きこえの教室移転・増設検討	○個別の教育支援計画・個別指導計画の小・中学校引継ぎのシステム化検討 ○教職員等の研修の実施 ○巡回相談の継続実施 ○特別支援学級支援員，スクールサポーターの増員配置 ○発達障害教育支援員等の配置検討 ○知的障害特別支援学級設置（北部地域） ○自閉症・情緒障害特別支援学級の調査研究 ○医療的ケア児受入れに伴う対応 ○ことば・きこえの教室移転・増設検討
事業費（百万円）		158	180

No.	20					重点2
事業名	不登校児童・生徒への支援	所管部	教育部	所管課	指導室	

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○不登校児童生徒支援プロジェクトＳＷＩＴＣＨの継続実施 ○訪問型支援「みらい」による支援充実 ○太陽の子の運営充実 ○不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営 ○中学校適応指導教室新規設置	○不登校児童生徒支援プロジェクトＳＷＩＴＣＨの実施 ○小学校適応指導教室「太陽の子」の運営，指導内容の充実 ○不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営 ○訪問型支援「みらい」の実施（教育職３人，心理職２人） ○中学校適応指導教室の設置検討 ○不登校児童・生徒対象イベント実施	○不登校児童生徒支援プロジェクトＳＷＩＴＣＨの実施 ○小学校適応指導教室「太陽の子」の運営，指導内容の充実 ○不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営 ○訪問型支援「みらい」の実施（教育職３人，心理職２人） ○中学校適応指導教室の設置検討 ○不登校児童・生徒対象イベント実施	○不登校児童生徒支援プロジェクトＳＷＩＴＣＨの実施 ○小学校適応指導教室「太陽の子」の運営，指導内容の充実 ○学びの多様化学校（不登校特例校分教室）「第七中学校はしうち教室」の運営 ○訪問型支援「みらい」の実施（教育職３人，心理職３人） ○中学校適応指導教室の設置検討 ○不登校児童・生徒対象イベント実施 ○校内別室指導支援員の配置
事業費（百万円）		26	46

No.	21				
事業名	学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援	所管部	教育部	所管課	指導室

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○スクールカウンセラーを市立小・中学校全２８校及びはしうち教室に配置 ○スクールソーシャルワーカーを市立小・中学校全２８校及びはしうち教室に配置	○スクールカウンセラーの配置（小学校２０校，中学校８校及びはしうち教室） ○チーフスクールソーシャルワーカーの配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置	○スクールカウンセラーの配置（小学校２０校，中学校８校及びはしうち教室） ○チーフスクールソーシャルワーカーの配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置・増員等による支援の充実	○スクールカウンセラーの配置（小学校２０校，中学校８校及びはしうち教室） ○チーフスクールソーシャルワーカーの配置 ○スクールソーシャルワーカーの全校配置
事業費（百万円）		33	57

No.	22					重点2
事業名	コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進	所管部	教育部	所管課	指導室	

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○地域学校協働本部体制の充実 ○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入 ○コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進	○地域学校協働本部の運営（２８校） ○統括コーディネーターの配置（１人） ○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）モデル校導入 ・小学校２校，中学校１校	○地域学校協働本部の運営（２８校） ○統括コーディネーターの拡充（２人） ○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入 ・小学校９校，中学校３校	○地域学校協働本部の運営（２８校） ○統括コーディネーターの拡充（２人） ○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入 ・小学校９校，中学校３校
事業費（百万円）		70	69

No.	23					重点1
事業名	命の教育活動の推進	所管部	教育部	所管課	指導室	

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○命の授業の実施 ○地域を対象に含めた講座の開催 ○児童・生徒に対する普通救命講習の実施 ○教員に対する上級救命講習の実施 ○応急手当普及員の配置 ○いのちと心の教育月間の取組実施	○防災教育の日における公開授業の実施（地域公開含む） ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○１２月をいのちと心の教育月間とし，公開講座を実施（地域公開含む）	○防災教育の日における公開授業の実施 ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○１２月をいのちと心の教育月間とし，公開講座を実施	○防災教育の日における公開授業の実施（地域公開含む） ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○１２月をいのちと心の教育月間とし，公開講座を実施（地域公開含む）
事業費（百万円）		4	4

No.	24					重点2
事業名	小・中学校施設の整備	所管部	教育部	所管課	教育総務課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
①児童生徒数増加に伴う小・中学校施設の整備 ②小中学校施設の維持保全 ③非構造部材等の耐震対策 ④特別支援教室の整備 ⑤学習環境の改善 ⑥避難所としての防災機能向上 ⑦小中学校施設の修繕	○学校施設の維持保全 ・予防保全（設計１校） ・老朽化対策（工事３校） ・給食室改修（工事２校） ○学習環境の改善（工事２校） ○学校施設整備方針に基づく整備 ・若葉小・第四中施設整備に伴うＰＦＩ事業者選定準備 ○児童・生徒増加に伴う施設整備（設計１校） ○３５人学級編制への対応（工事１校） ○特別支援教室の整備（工事１校） ○随時修繕	○学校施設の維持保全 ・予防保全（設計１校・工事３校） ・老朽化対策（設計１校・工事７校） ・給食室改修（設計１校・工事１校） ○学習環境の改善（工事４校） ○学校施設整備方針に基づく整備 ・若葉小・第四中施設整備に伴うＰＦＩ事業実施設計・染地小施設整備に伴うＰＦＩ事業導入検討 ○児童・生徒増加に伴う施設整備（工事１校） ○随時修繕	○学校施設の維持保全 ・予防保全（設計１校・工事３校） ・老朽化対策（設計３校・工事８校） ・給食室改修（設計１校） ○学習環境の改善（工事７校） ○学校施設整備方針に基づく整備 ・若葉小・第四中施設整備に伴うＰＦＩ事業事業者選定及び実施設計・染地小施設整備基本構想策定 ○児童・生徒増加に伴う施設整備（設計１校） ○随時修繕		
事業費（百万円）		1,821	1,504			

施策０５　青少年の健全育成

No.	25				
事業名	放課後子供教室事業の実施	所管部	子ども生活部	所管課	児童青少年課
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○小学生の放課後の遊び場所・居場所の確保とともに様々な遊びや活動プログラムを展開する。	○放課後子供教室事業の運営 ○地域住民や外部専門人材を活用したプログラムの実施 ○事業名称の変更 ○合同展覧会の実施	○放課後子供教室事業の運営 ○地域住民や外部専門人材を活用したプログラムの実施	○放課後子供教室事業の運営 ○地域住民や外部専門人材を活用したプログラムの実施 ○合同展覧会等の実施		
事業費（百万円）		271	298		

No.	26					重点2
事業名	子ども・若者への支援	所管部	子ども生活部	所管課	児童青少年課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○概ね１５歳以上の社会生活を円滑に営む上での困難を抱える子ども・若者に対する相談及び自立支援の実施	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営 ○子ども・若者総合支援事業（相談・居場所）の実施 ○居場所を提供する事業への補助 ○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営 ○子ども・若者総合支援事業（相談・居場所）の実施 ○居場所を提供する事業への補助 ○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営 ○子ども・若者総合支援事業（相談・居場所）の実施 ○居場所を提供する事業への補助 ○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討			
事業費（百万円）		28	44			

施策０６　共に支え合う地域福祉の推進

No.	27					重点3
事業名	地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築	所管部	福祉健康部	所管課	福祉総務課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○包括的な支援体制の構築 ○相談支援機関のネットワークの構築とコーディネート機能の強化 ○住民主体の地域における支え合いの仕組みづくりを通じた地域課題の解決力の強化 ○住民主体の交流活動の場の拡充	○地域福祉コーディネーターによる支援 ○調布におけるトータルケアシステムの推進（重層的支援体制整備事業に係る取組の実施）	○地域福祉コーディネーターによる支援 ○調布におけるトータルケアシステムの推進（重層的支援体制整備事業に係る取組の実施）	○地域福祉コーディネーターによる支援 ○調布におけるトータルケアシステムの推進（重層的支援体制整備事業に係る取組の実施）			
事業費（百万円）		69	73			

No.	28

事業名	福祉人材育成事業の推進	所管部	福祉健康部	所管課	障害福祉課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○福祉人材の育成 ・福祉人材の養成 ・専門性の向上 ・市民参入に向けた普及啓発 ・事業所・職員間のネットワーク形成 ○医療的ケア研修の実施	○福祉人材の育成 ・福祉人材の養成 ・専門性の向上 ・市民参入に向けた普及啓発 ・事業所間・職員間のネットワーク形成 ・当事者講師養成研修の開始（普及啓発） ○医療的ケア研修の実施	○福祉人材の育成 ・福祉人材の育成 ・専門性の向上 ・市民参入に向けた普及啓発 ・事業所間・職員間のネットワーク形成 ○医療的ケア研修の実施	○福祉人材の育成 ・福祉人材の養成 ・専門性の向上 ・市民参入に向けた普及啓発（当事者講師養成研修を含む） ・事業所間・職員間のネットワーク形成 ○医療的ケア研修の実施
事業費（百万円）		24	26

施策０７　高齢者福祉の充実

No.	29

重点3

事業名	地域包括支援センターの充実	所管部	福祉健康部	所管課	高齢者支援室

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○地域包括支援センターの運営 ○介護保険法の見直しに合わせた適正な設置・運営	○地域包括支援センターの運営 ○在宅医療・介護連携事業の実施	○地域包括支援センターの運営 ○在宅医療・介護連携事業の実施	○地域包括支援センターの運営 ○在宅医療・介護連携事業の実施
事業費（百万円）		326	328

No.	30

重点3

事業名	認知症対策の充実	所管部	福祉健康部	所管課	高齢者支援室

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○認知症ガイドブックの活用・周知 ○認知症初期集中支援事業の実施により初期の支援を集中的に行う ○日本版ＢＰＳＤケアプログラムを公設の事業所等で試行的に実施・検証 ○地域における認知症カフェ等通いの場を周知	○認知症ガイドブックの周知・認知症サポート月間における啓発 ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施 ○認知症検診の実施，フォロー体制の整備	○認知症ガイドブックの周知・認知症サポート月間における啓発 ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施 ○認知症検診の実施，フォロー体制の整備	○認知症ガイドブックの周知・認知症サポート月間における啓発 ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施 ○認知症検診の実施，フォロー体制の整備
事業費（百万円）		27	26

No.	31

事業名	見守りネットワークの推進	所管部	福祉健康部	所管課	高齢者支援室

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○１０か所（令和３年度より８か所）の全ての地域包括支援センターに担当者を配置し地域包括支援センター事業としてＰＲと通報への対応を実施 ○協定団体，協力団体を拡大し，更に連携を強化	○見守りネットワークの実施（高齢者支援室，地域包括支援センター） ○協定団体，協力団体の拡充・連携強化	○見守りネットワークの実施（高齢者支援室，地域包括支援センター） ○協定団体，協力団体の拡充・連携強化	○見守りネットワークの実施（高齢者支援室，地域包括支援センター） ○協定団体，協力団体の拡充・連携強化
事業費（百万円）		44	43

No.	32					重点3
事業名	介護予防・日常生活支援総合事業の展開	所管部	福祉健康部	所管課	高齢者支援室	

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○要支援・要介護状態を未然に防ぎ，高齢者の生活の質を向上	○一般介護予防事業の実施 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○生活支援体制整備事業の実施 ・地域支え合い推進員の拡充	○一般介護予防事業の実施 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○生活支援体制整備事業の実施	○一般介護予防事業の実施 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○生活支援体制整備事業の実施
事業費（百万円）		577	579

No.	33				
事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	所管部	福祉健康部	所管課	保険年金課・高齢者支援室・健康推進課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○高齢者の健康課題の明確化 ＫＤＢを活用し，健診データ，医療レセプト，介護レセプトの分析により健康課題を把握・整理し，支援内容を検討 ○個別的支援と通いの場等への積極的関与 健康状態不明者に対する支援や，通いの場に赴きフレイル予防の啓発等を行う積極的関与により，健康寿命の延伸と生活の質の向上を図る ○連携による事業推進 庁内連絡会，医師会等との業務検討会，地域包括支援センターとの連絡会等を通じ，庁内外の連携により事業を推進	○健康課題の明確化による支援内容の検討・実施 ○個別的支援（ハイリスクアプローチ）健康状態不明者対策３９人，受療勧奨事業２０人 ○通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）９回（８回＋１回測定会），介護予防講演会への参加勧奨１回 ○高齢者の一体実施推進連絡会等の開催	○健康課題の明確化による支援内容の検討・実施 ○個別的支援（ハイリスクアプローチ） ○通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ） ○高齢者の一体実施推進連絡会の開催	○健康課題の明確化による支援内容の検討・実施 ○個別的支援（ハイリスクアプローチ），受療勧奨事業 ○通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ） ○高齢者の一体実施推進連絡会の開催
事業費（百万円）		3	2

施策０８　障害者福祉の充実

No.	34					重点3
事業名	障害児・者医療的ケア体制支援事業	所管部	福祉健康部	所管課	障害福祉課・子ども発達センター	

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○障害児・者医療的ケア体制支援事業 ・相談支援，医療・福祉間のコーディネート ・連絡会の実施 ○重症心身障害児・者在宅レスパイト事業 ・訪問看護事業所との委託契約 ・対象者への周知 ○医療的ケア児支援関係機関連絡会の開催 ・庁内支援体制の充実	○障害児・者医療的ケア体制支援事業の実施（相談支援，医療・福祉間のコーディネートなど） ○重症心身障害児・者在宅レスパイト事業の実施 １０月現在，登録者数　２２名　利用回数　７９回 ○医療的ケア児支援関係機関連絡会及び実務者会の実施 連絡会　２回（うち１回実施済み），実務者会　２回	○障害児・者医療的ケア体制支援事業の実施（相談支援，医療・福祉間のコーディネートなど） ○重症心身障害児・者在宅レスパイト事業の実施 ○医療的ケア児支援関係機関連絡会及び実務者会の開催	○障害児・者医療的ケア体制支援事業の実施（相談支援，医療・福祉間のコーディネートなど） ○重症心身障害児・者在宅レスパイト事業の実施 ○医療的ケア児支援関係機関連絡会及び実務者会の実施
事業費（百万円）		6	9

No.	35				
事業名	発達障害児支援事業	所管部	福祉健康部	所管課	子ども発達センター

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○児童発達支援センターとしての障害児支援の推進	○児童発達支援センターの運営 ・通園事業の安全で適切な療育の実施 ・緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業の継続 ・発達相談コーディネーターの配置による相談体制強化継続 ・巡回支援等の子ども施設支援継続 ・障害児福祉計画（令和６年度～）の策定	○児童発達支援センターの運営 ・通園事業の安全で適切な療育の実施 ・緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業の継続 ・発達相談コーディネーターの配置による相談体制強化継続 ・巡回支援等の子ども施設支援継続	○児童発達支援センターの運営 ・通園事業の安全で適切な療育の実施 ・緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業の継続 ・発達相談コーディネーターの配置による相談体制強化 ・巡回支援等の子ども施設支援継続 ・障害児相談支援体制の強化
事業費（百万円）		317	347

No.	36					重点3
事業名	障害者の就労支援	所管部	福祉健康部	所管課	障害福祉課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○就労支援の実施 （就労支援センター２か所） ○「（仮称）ワークライフカレッジちょうふ」の整備 ○重度障害者等就労支援事業の実施	○就労支援の実施 ○（仮称）ワークライフカレッジすとっくの開設準備 ・内装工事費，手数料等の支払い ・建物賃借開始	○就労支援の実施 ○（仮称）ワークライフカレッジちょうふの開設・運営	○就労支援の実施 ○ワークライフカレッジすとっくの開設・運営			
事業費（百万円）		116	153			

No.	37				
事業名	余暇活動支援の充実	所管部	福祉健康部	所管課	障害福祉課
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○実行委員会の運営 ○スポーツに関わる，楽しむためのプログラムの企画，運営，実施 ○市内作業所やスポーツ推進員，地域ボランティアとの連携，交流 ○プログラムを通じた障害理解の促進（啓発）	○日中一時支援事業の実施 ○余暇活動支援事業（ほりで～ぷらん）の実施 ○フットサル事業の実施 ・実施回数の増加	○日中一時支援事業の実施 ○余暇活動支援事業（ほりで～ぷらん）の実施 ○フットサル事業の実施	○日中一時支援事業の実施 ○余暇活動支援事業（ほりで～ぷらん）の実施 ○フットサル事業の実施		
事業費（百万円）		20	20		

No.	38				
事業名	障害者グループホームの整備	所管部	福祉健康部	所管課	障害福祉課
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○障害者の地域で自立した生活を支援するため，グループホーム整備・開設支援・運営支援を実施 ○重度身体障害者グループホームの設置検討 ○日中支援型グループホーム開設（誘致含む）の検討	○民間グループホームの開設支援 ○重度障害者等グループホームの運営支援（４箇所）	○民間グループホームの開設支援 ○重度障害者等グループホームの運営支援（４箇所） ○日中支援型グループホーム開設（誘致含む）の検討	○民間グループホームの開設支援 ○重度障害者等グループホームの運営支援（４箇所） ○日中支援型グループホーム開設（誘致含む）の検討		
事業費（百万円）		38	56		

No.	39					重点３
事業名	重度障害者施設の整備	所管部	福祉健康部	所管課	障害福祉課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○（仮称）第2まなびやの整備 ○（仮称）基地跡地福祉施設の整備	○（仮称）まなびや国領 ・内装工事費負担 ・開設準備（委託契約） ・建物賃借開始 ○（仮称）基地跡地福祉施設 ・決定事業者と３市による覚書締結	○第2まなびや ・開設・運営 ○（仮称）基地跡地福祉施設 ・建物建設（3市による財政支援）	○まなびや国領 ・開設・運営 ○（仮称）基地跡地福祉施設 ・建物建設（3市による財政支援）			
事業費（百万円）		471	480			

施策０９　セーフティネットによる生活支援

No.	40					
事業名	生活困窮者自立支援事業	所管部	福祉健康部	所管課	生活福祉課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○生活困窮者自立支援事業の実施	○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援機関の運営 ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業の実施 ・家計改善支援事業の実施・拡充 ・子どもの学習・生活支援事業の実施 ○検証を踏まえた事業の実施 ○生活困窮者支援団体への支援	○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援機関の運営 ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業の実施 ・家計改善支援事業の実施 ・子どもの学習・生活支援事業の実施 ○検証を踏まえた事業の実施 ○生活困窮者支援団体への支援	○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援機関の運営 ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業の実施 ・家計改善支援事業の実施・拡充 ・子どもの学習・生活支援事業の実施 ○検証を踏まえた事業の実施 ○生活困窮者支援団体への支援			
事業費（百万円）		93	81			

No.	41					
事業名	自立支援事業の充実	所管部	福祉健康部	所管課	生活福祉課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○自立支援事業の充実	○経済的自立に向けた支援 ・就労支援員による支援 ・就労や就労意欲形成に関する支援 ○日常生活支援に向けた支援 ・金銭管理，健康管理に関する支援 ○社会生活自立に向けた支援 ・次世代育成，地域生活移行等に関する支援	○経済的自立に向けた支援 ・就労支援員による支援 ・就労や就労意欲形成に関する支援 ○日常生活支援に向けた支援 ・金銭管理，健康管理に関する支援 ○社会生活自立に向けた支援 ・次世代育成，地域生活移行等に関する支援	○経済的自立に向けた支援 ・就労支援員による支援 ・就労や就労意欲形成に関する支援 ○日常生活支援に向けた支援 ・金銭管理，健康管理に関する支援 ○社会生活自立に向けた支援 ・次世代育成，地域生活移行等に関する支援			
事業費（百万円）		64	68			

施策１０　雇用・就労の支援

No.	42					
事業名	雇用・就労の支援	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	産業振興課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○調布国領しごと情報広場運営への参画による就労相談の充実 ○働くことに悩みや不安を抱える若者に対する就労や自立に向けた支援	○ハローワーク府中と連携した就労支援の実施 ○就労セミナーや合同就職面接会の開催 ○若者に対する就労や自立の支援	○ハローワーク府中と連携した就労支援の実施 ○就労セミナーや合同就職面接会の開催 ○若者に対する就労や自立の支援	○ハローワーク府中と連携した就労支援の実施 ○就労セミナーや合同就職面接会の開催 ○若者に対する就労や自立の支援			
事業費（百万円）		3	3			

施策１１　生涯を通した健康づくり

No.	43

事業名	歯と口腔の健康づくり	所管部	福祉健康部	所管課	健康推進課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○歯科健診の推進 ○歯周病検診受診率の向上 ○歯科口腔保健に関する正しい知識の普及啓発（8020運動等）	○歯科検診の推進 ・妊婦歯科健診 ・幼児集団歯科健診（1歳6か月・3歳） ・こども歯科相談室（1歳・2歳・2歳6か月・3歳6か月・4歳・5歳・6歳）歯科健診と健康教育 ・歯周病検診（35・40・45・50・60・70歳） ・後期高齢者歯科健診（76～80歳）口腔内検査，咀嚼・嚥下検査 ・障害者歯科診療の実施 ・休日歯科診療の実施 ○歯周病検診受診率の向上の取組 ○歯科口腔保健の普及啓発	○歯科検診の推進 ・妊婦歯科健診 ・幼児集団歯科健診（1歳6か月・3歳） ・こども歯科相談室（1歳・2歳・2歳6か月・3歳6か月・4歳・5歳・6歳）歯科健診と健康教育 ・歯周病検診（35・40・45・50・55・60・70歳） ・後期高齢者歯科健診（76～80歳）口腔内検査，咀嚼・嚥下検査 ・障害者歯科診療の実施 ・休日歯科診療の実施 ○歯周病検診受診率の向上の取組 ○歯科口腔保健の普及啓発	○歯科検診の推進 ・妊婦歯科健診 ・幼児集団歯科健診（1歳6か月・3歳） ・こども歯科相談室（1歳・2歳・4歳・5歳）歯科健診と健康教育 ・歯周病検診:個別受診券送付（35・40・45・50・60・70歳）申込み制検診（20～59歳，20・30歳は個別受診勧奨） ・後期高齢者歯科健診（76～80歳）口腔内検査，咀嚼・嚥下検査 ・障害者歯科診療の実施 ・休日歯科診療の実施 ○歯周病検診受診率の向上の取組 ○歯科口腔保健の普及啓発
事業費（百万円）		89	92

No.	44

重点３

事業名	総合的ながん対策の推進	所管部	福祉健康部	所管課	健康推進課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○がん検診の推進 ○受診率の向上と要精密検査者のフォローの充実 ○がんとの共生に向けた取組の検討・実施	○集団検診の実施（胃がん・肺がん） ○個別検診の実施（胃がん，大腸がん，乳がん，子宮頸がん，前立腺がん） ・子宮頸がん検診の受診啓発（20歳の女性） ・子宮頸がん検診の受診勧奨年齢の拡大 ○HPVセルフチェックの実施（試行継続） ○がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の配布） ○ピンクリボンキャンペーンの実施 ○要精密検査者フォロー実施 ○がん検診体制あり方検討会の立上げ，がん検診全体の検討 ○がん患者ウィッグ等購入費等助成 ○若年がん患者在宅療養支援事業 ○がん患者・家族の支援に関する検討会の立ち上げ，相談・支援体制の検討 ○がん相談サポート事業の試行実施（スマートシティ企業連携取組） ○がんに関する情報提供の充実 ○HPVワクチン接種（定期接種・キャッチアップ接種）	○集団検診の実施（胃がん・肺がん） ○個別検診の実施（胃がん，大腸がん，乳がん，子宮頸がん，前立腺がん） ・子宮頸がん検診の受診啓発（20歳の女性） ・胃がん内視鏡検診の対象年齢の拡大 ・がん検診の受診勧奨 ○HPVセルフチェックの実施 ○がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の配布） ○ピンクリボンキャンペーンの実施 ○要精密検査者フォロー実施 ○がん検診体制等検討委員会の開催 ○胃がん，乳がん検診受診勧奨の開始 ○がん患者ウィッグ等購入費等助成 ○若年がん患者在宅療養支援事業 ○がんに関する情報提供の充実，相談・支援体制の検討に基づく取組 ○HPVワクチン接種	○集団検診の実施（胃がん・肺がん） ○個別検診の実施（胃がん，大腸がん，乳がん，子宮頸がん，前立腺がん） ・子宮頸がん検診の受診啓発（20歳の女性） ・胃がん内視鏡検診の対象年齢の拡大 ・がん検診の受診勧奨 ○HPVセルフチェックの実施 ○がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の配布） ○ピンクリボンキャンペーンの実施 ○要精密検査者フォロー実施 ○がん検診体制あり方検討委員会の開催 ○がん患者ウィッグ等購入費等助成の拡充 ○若年がん患者在宅療養支援事業 ○がん患者・家族の支援に関する検討会の開催 ○がん相談サポート事業の開始（市モデル事業　がんポータル・相談サービス） ○がんに関する情報提供の充実 ○HPVワクチン接種（定期接種・キャッチアップ接種継続，男性の任意接種費用の助成開始）
事業費（百万円）		557	667

No.	45

事業名	国保ヘルスアップ事業の推進	所管部	福祉健康部	所管課	保険年金課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○医療費分析の実施 ○実施事業の効果測定及び次年度以降の実施事業の検討 ○保健事業の実施	○医療費分析の実施 ・医療費分析全年齢対象 ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ○各保健事業の評価 ○次期データヘルス計画の策定	○医療費分析の実施 ・医療費分析全年齢対象 ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ○各保健事業の評価	○医療費分析の実施 ・医療費分析全年齢対象 ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ○各保健事業の評価
事業費（百万円）		17	21

施策１２　生涯学習のまちづくり

No.	46					
事業名	学習活動及びまちづくりへの参加の促進	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化生涯学習課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画		令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○幅広い世代の市民を対象に生涯学習活動や地域活動に参加できるきっかけづくりに取り組む	○学びに関する情報発信及び相談の実施 ・アウトリーチの実施 ・各種事業との連携 ○生涯学習のきっかけづくり ・検討 ○多様な主体と連携した学びの支援 ○学びに関する情報の効果的な発信 ・検討 ○学びの成果を生かせる機会・場の確保	○学びに関する情報発信及び相談の実施 ・アウトリーチの実施 ・各種事業との連携 ○生涯学習のきっかけづくり ・検討 ○多様な主体と連携した学びの支援 ○学びに関する情報の効果的な発信 ・検討 ○学びの成果を生かせる機会・場の確保		○学びに関する情報発信及び相談の実施 ・アウトリーチの実施 ・各種事業との連携 ○生涯学習のきっかけづくり ・検討 ○多様な主体と連携した学びの支援 ○学びに関する情報の効果的な発信 ・検討 ○学びの成果を生かせる機会・場の確保		
事業費（百万円）		17		18		

No.	47					
事業名	市民の読書・調査活動への支援	所管部	教育部	所管課	図書館	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画		令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○資料・情報の選定，収集，整理，提供，保存 ○資料目録データの整備 ○保存スペースの確保 ○電算システムの更新及び効率化の検討 ○利用支援サービスの充実 ○地域資料等貴重な資料のデジタル化 ○緑ケ丘分館の移転建て替え ○若葉分館の移転建て替え ○高架下資料保存庫の除却にかかわる資料の移送及び適切な保管	○資料・情報の選定，収集，整理，提供，保存 ○資料目録データの整備 ○次期電算システムの検証 ○利用支援サービスの充実 ○地域資料等のデジタル化 ○調布市子ども読書活動推進計画に基づいた読書活動の推進	○資料・情報の選定，収集，整理，提供，保存 ○資料目録データの整備 ○次期電算システムの導入検討 ○利用支援サービスの充実 ○地域資料等のデジタル化 ○調布市子ども読書活動推進計画に基づいた読書活動の推進		○資料・情報の選定，収集，整理，提供，保存 ○資料目録データの整備 ○次期電算システムの導入検討 ○利用支援サービスの充実 ○地域資料等のデジタル化 ○調布市子ども読書活動推進計画に基づいた読書活動の推進		
事業費（百万円）		388		569		

施策１３　市民スポーツの振興

No.	48					
事業名	スポーツ施設の整備	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	スポーツ振興課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画		令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○既存施設の維持保全・改修	○基地跡地運動広場整備工事 ・グラウンド改修工事等 ○総合体育館整備 ・蓄電池整流器交換工事等 ※プールトップライト対応 ○西調布体育館 ・調査検討（代替機能） ○西町サッカー場整備 ・シャワー設備設置工事 ○深大寺テニス整備 ・防球ネット改修工事 ○体育施設修繕	○基地跡地運動広場整備 ・グラウンド改修工事等 ○総合体育館整備 ・屋上防水改修工事 ○西調布体育館 ・設計（代替機能） ○西町野球場整備 ・グラウンド改修工事 ○体育施設修繕		○基地跡地運動広場整備 ・グラウンド改修工事等 ○総合体育館整備 ・汚水・雑排水ポンプ改修工事 ○西調布体育館 ・設計（代替機能） ○屋外スポーツ施設ＬＥＤ化 ・市民野球場夜間照明工事 ○体育施設修繕		
事業費（百万円）		185		179		

No.	49					
事業名	調布市スポーツ協会事業の支援	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	スポーツ振興課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画		令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○調布市スポーツ協会事業への支援及び連携 ・市民体育祭 ・市民スポーツまつり ・市民駅伝競走大会 ・リフレッシュ体操スクール　等 ○東京2020大会等のレガシーの定着・継承・発展 ○「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり」の推進	○調布市スポーツ協会事業への支援及び連携 ・市民体育祭 ・市民スポーツまつり ・市民駅伝競走大会 ・リフレッシュ体操スクール　等 ○東京2020大会等のレガシーの定着・継承・発展 ○「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり」の推進	○調布市スポーツ協会事業への支援及び連携 ・市民体育祭 ・市民スポーツまつり ・市民駅伝競走大会 ・リフレッシュ体操スクール　等 ○東京2020大会等のレガシーの定着・継承・発展 ○「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり」の推進		○調布市スポーツ協会事業への支援及び連携 ・市民体育祭 ・市民スポーツまつり ・市民駅伝競走大会 ・リフレッシュ体操スクール　等 ○東京2020大会等のレガシーの定着・継承・発展 ○「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり」の推進		
事業費（百万円）		40		41		

No.	50					重点4
事業名	東京2020大会等のレガシーの継承・発展	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	スポーツ振興課	

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○障害者スポーツの振興 ・調布市障害者スポーツの振興における協議体の活用 ・障害者スポーツ体験会 ・日本車いすバスケットボール連盟や日本ブラインドサッカー協会等との連携事業 ・市町村ボッチャ大会 ○ラグビー5者協定に基づく取組 ○教育部との連携事業 ・ジュニア陸上体験教室等	○障害者スポーツの振興 ・協議体の活用 ・障害者スポーツ体験会 ・日本車いすバスケットボール連盟や日本ブラインドサッカー協会等との連携 ・市町村ボッチャ大会 ○ラグビー5者協定に基づく取組 ○教育部との連携事業 ・ジュニア陸上体験教室 ○ラグビーワールドカップフランス大会に向けた取組 ○多摩ロードレースへの対応	○障害者スポーツの振興 ・協議体の活用 ・障害者スポーツ体験会 ・日本車いすバスケットボール連盟や日本ブラインドサッカー協会等との連携 ・市町村ボッチャ大会 ○ラグビー5者協定に基づく取組 ○教育部との連携事業 ・ジュニア陸上体験教室等	○パラスポーツの振興 ・協議体の活用 ・パラスポーツ体験会 ・日本車いすバスケットボール連盟や日本ブラインドサッカー協会等との連携 ・市町村ボッチャ大会 ○ラグビー5者協定に基づく取組 ○教育部との連携事業 ・ジュニア陸上体験教室 ○パリオリンピック・パラリンピックに向けた取組 ○多摩ロードレースへの対応 ○デフリンピックに向けた取組
事業費（百万円）		10	10

No.	51				
事業名	ＦＣ東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	スポーツ振興課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○プロスポーツチームや選手等に親しむ機会の創出 ○各競技の観戦機会の創出 ○各チームに関する効果的な情報発信 ○スポーツ振興に加え，青少年の健全育成，市民の健康づくり及び地域振興等のまちづくりのための連携事業の実施	○競技体験や教室等の実施 ・子どもサッカー体験教室 ・大人向けフットサル教室 ・ラグビー体験 ・ＮＴＴ東日本バドミントン部地域感謝祭等 ○観戦機会の創出 ○各チームに関する情報発信 ○情報交換会や庁内プロジェクトチームを活用した応援企画の実施	○競技体験や教室等の実施 ・子どもサッカー体験教室 ・大人向けフットサル教室 ・ラグビー体験 ・ＮＴＴ東日本バドミントン部地域感謝祭等 ○観戦機会の創出 ○各チームに関する情報発信 ○情報交換会や庁内プロジェクトチームを活用した応援企画の実施	○競技体験や教室等の実施 ・子どもサッカー体験教室 ・大人向けフットサル教室 ・ラグビー体験 ・ＮＴＴ東日本バドミントン部地域感謝祭等 ○観戦機会の創出 ○各チームに関する情報発信 ○情報交換会や庁内プロジェクトチームを活用した応援企画の実施
事業費（百万円）		3	3

施策１４　地域コミュニティの醸成

No.	52				
事業名	地区協議会の設立と支援	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	協働推進課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○全２０小学校区において，地区協議会の設立と活動支援 ○全市域におけるネットワークの形成	○地区協議会未設立地区の設立に向けた支援 ・柏野小学校地区・地区協議会の設立 ○既存地区協議会の活動支援 ○地域間の情報共有に向けた取組の推進	○地区協議会未設立地区の設立に向けた支援 ○既存地区協議会の活動支援 ○地域間の情報共有に向けた取組の推進	○地区協議会未設立地区の設立に向けた支援 ○既存地区協議会の活動支援 ○地域間の情報共有に向けた取組の推進
事業費（百万円）		10	10

No.	53				
事業名	市民活動支援センターの運営	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	協働推進課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○センター事業を通した自主的な市民活動の更なる活性化の促進	○センター事業の実施 ・情報の収集・提供 ・相談・交流・啓発事業 ・市民活動・地域支援活動の充実検討	○センター事業の実施 ・情報の収集・提供 ・相談・交流・啓発事業 ・市民活動・地域支援活動の充実検討	○センター事業の実施 ・情報の収集・提供 ・相談・交流・啓発事業 ・市民活動・地域支援活動の充実検討
事業費（百万円）		23	26

施策１５　人権の尊重・男女共同参画社会の形成

No.	54					
事業名	男女共同参画啓発・相談事業の実施	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	多様性社会・男女共同参画推進課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画		令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○男女共同参画を推進するための事業の実施 ○男女共同参画に関する情報提供 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男女共同参画コーディネーターの充実	○意識啓発事業の実施 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男性のための相談の実施 ○男女共同参画コーディネーターの設置 ○女性活躍推進事業の実施	○意識啓発事業の実施 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男性のための相談の実施 ○男女共同参画コーディネーターの設置 ○女性活躍推進事業の実施		○意識啓発事業の実施 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男性のための相談の実施 ○男女共同参画コーディネーターの設置 ○女性活躍推進事業の実施		
事業費（百万円）		17		18		

施策１６　平和施策・国際交流の推進

No.	55					
事業名	平和祈念事業の実施	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化生涯学習課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画		令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○平和の尊さを訴え，次世代に引き継ぐための平和祈念事業の実施 ○戦争体験の継承	○各種平和事業の実施 ・ピースレターちょうふ発行 ・調布市平和展開催 ○子ども達が戦争・平和を学ぶ機会の充実 ・被爆地への派遣事業の実施（広島） ・平和首長会議・日本非核宣言自治体協議会との連携 ○非核平和都市宣言４０周年 ・派遣後のピースメッセンジャーの活躍の場づくり ・国際理解講座2023～世界の“いま”と平和を考える～の実施	○各種平和事業の実施 ・ピースレターちょうふ発行 ・平和展開催 ○子ども達が戦争・平和を学ぶ機会の充実 ・被爆地への派遣事業の実施（長崎） ○派遣後のピースメッセンジャーの活躍の場づくり ○戦争体験映像記録の活用検討		○各種平和事業の実施 ・ピースレターちょうふ発行 ・平和展開催 ○子ども達が戦争・平和を学ぶ機会の充実 ・被爆地への派遣事業の実施（長崎） ・ちょうふ「ピース部」の活動支援 ○戦争体験映像記録の活用検討		
事業費（百万円）		4		6		

No.	56					
事業名	国際交流の促進	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化生涯学習課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画		令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○多様な文化への理解を深め，市民の国際感覚の醸成にも寄与できるよう，各種国際交流事業を展開する ○日本語学習の支援をはじめ，外国人支援を推進する	○国際交流の推進 ○外国人支援の推進 ・外国人専門家相談会の実施 ・「やさしい日本語」活用促進	○国際交流の推進 ○外国人支援の推進 ・外国人専門家相談会の実施 ・「やさしい日本語」活用促進		○国際交流の推進 ○外国人支援の推進 ・外国人専門家相談会の実施 ・「やさしい日本語」活用促進 ※計画事業費の一部は№66「文化芸術事業の実施」に計上		
事業費（百万円）		25		1		

施策１７　活力ある産業の推進

No.	57					重点4
事業名	地域経済活性化の推進	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	産業振興課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画		令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○地域経済活性化に向けた取組の指針となる，（仮称）産業振興プランを策定・推進する ○商工会，商店会及び市内事業者支援を継続して実施することにより，調布のまちの魅力向上を図り，地域経済活性化につなげていく	○（仮称）産業振興プランの策定に向けた基礎調査の実施 ○調布市商工会の運営支援 ○商店会のイベント支援 ○商店街の施設整備等への支援	○（仮称）産業振興プランの策定 ○調布市商工会の運営支援 ○商店会のイベント支援 ○商店街の施設整備等への支援		○（仮称）産業振興プランの策定 ○調布市商工会の運営支援 ○商店会のイベント支援 ○商店街の施設整備等への支援		
事業費（百万円）		107		109		

No.	58					
事業名	中小企業・小規模事業者の支援	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	産業振興課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画		令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○事業承継支援 ○融資あっせんによる市内事業者支援 ○創業・経営支援 ○人材育成支援	○経営課題の解決に向けた支援（事業承継・人材育成等の支援） ○中小企業事業資金融資あっせん事業 ○創業支援 ・創業セミナーの開催 ○見本市等出展支援 ○地域経済活性化の推進	○経営課題の解決に向けた支援（事業承継・人材育成等の支援） ・中小企業向けセミナーの開催 ○中小企業事業資金融資あっせん事業 ○創業支援 ・専門家による事業所訪問 ・創業セミナーの開催 ○見本市等出展支援 ○地域経済活性化の推進		○経営課題の解決に向けた支援（事業承継・人材育成等の支援） ○中小企業事業資金融資あっせん事業 ○創業支援 ・創業セミナーの開催 ○見本市等出展支援 ○地域経済活性化の推進		
事業費（百万円）		92		92		

No.	59					
事業名	産業労働支援センターによる創業の支援	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	産業振興課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画		令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○新たな創業の支援，経営課題解決に向けた支援	○創業経営相談 ○創業経営支援セミナー ○創業支援施設貸出 ○創業チャレンジ支援事業	○創業経営相談 ○創業経営支援セミナー ○創業支援施設貸出 ○創業チャレンジ支援事業		○創業経営相談 ○創業経営支援セミナー ○創業支援施設貸出 ○創業チャレンジ支援事業		
事業費（百万円）		10		10		

施策１８　都市農業の推進

No.	60					
事業名	農業経営の支援	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	農政課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画		令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○「都市農業経営力強化事業」を活用した営農集団の支援 ○「都市農業育成対策事業」を活用した意欲ある農業者等の支援	○農業振興計画の推進 ○「都市農業育成対策事業」を活用した農業者への支援（拡充） ○環境保全型農業の推進 ○観光農園事業の支援 ○農業生産団体への支援 ○農業用水路しゅんせつ事業の支援 ○「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化，地域，環境に配慮した基盤整備支援（再掲） ○マルシェ ドゥ 調布の開催	○農業振興計画の見直し ○「都市農業育成対策事業」を活用した農業者への支援 ○「都市農業経営力強化事業」を活用した農業者への支援 ○環境保全型農業の推進 ○観光農園事業の支援 ○農業生産団体への支援 ○農業用水路しゅんせつ事業の支援 ○「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化，地域，環境に配慮した基盤整備支援（再掲） ○マルシェ ドゥ 調布の開催		○農業振興計画の見直し ○「都市農業育成対策事業」を活用した農業者への支援 ○「都市農業経営力強化事業」を活用した農業者への支援 ○環境保全型農業の推進 ○観光農園事業の支援 ○農業生産団体への支援 ○農業用水路しゅんせつ事業の支援 ○「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化，地域，環境に配慮した基盤整備支援（再掲） ○マルシェ ドゥ 調布の開催		
事業費（百万円）		24		29		

No.	61					
事業名	多様な農業体験の場づくり	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	農政課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画		令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○農業体験ファームの運営補助 ○新規農業体験ファームの開設に向けた農地の確保 ○農業体験ファームの施設整備に対する補助	○市民農園の推進 ○農業体験ファームの推進 ○ふれあい体験農園の推進 ○学童農園の推進	○市民農園の推進 ○農業体験ファームの推進 ○ふれあい体験農園の推進 ○学童農園の推進		○市民農園の推進 ○農業体験ファームの推進 ○ふれあい体験農園の推進 ○学童農園の推進		
事業費（百万円）		15		16		

No.	62					重点5
事業名	都市農地の保全・活用	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	農政課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○都市農地の保全 ○里山の保全と活用	○「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化，地域，環境に配慮した基盤整備支援 ○農業振興計画の推進（再掲） ○市民農園の推進（再掲） ○農業体験ファームの推進（再掲） ○ふれあい体験農園の推進（再掲） ○学童農園の推進（再掲） ○都市農地貸借円滑化法の活用の促進	○「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化，地域，環境に配慮した基盤整備支援 ○農業振興計画の見直し（再掲） ○市民農園の推進（再掲） ○農業体験ファームの推進（再掲） ○ふれあい体験農園の推進（再掲） ○学童農園の推進（再掲） ○都市農地貸借円滑化法の活用の促進	○「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化，地域，環境に配慮した基盤整備支援 ○農業振興計画の見直し（再掲） ○市民農園の推進（再掲） ○農業体験ファームの推進（再掲） ○ふれあい体験農園の推進（再掲） ○学童農園の推進（再掲） ○都市農地貸借円滑化法の活用の促進		
事業費（百万円）		21	8			

施策１９　魅力ある観光の振興

No.	63				
事業名	調布市観光協会事業の促進	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	産業振興課
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況		
○調布市観光協会の運営を支援するとともに，多様な主体との連携を通じて，観光振興に資する取組を推進することにより，にぎわいの創出や来訪者の回遊性の向上につなげる	○観光協会の運営支援（観光協会との連携）	○観光協会の運営支援（観光協会との連携）	○観光協会の運営支援（観光協会との連携）		
事業費（百万円）		30	26		

No.	64					重点4
事業名	「映画のまち調布」の推進	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	産業振興課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○市内の映画・映像関連企業や市民団体と連携し，映画・映像を「つくる」「楽しむ」「学ぶ」をテーマとする，世代に合わせた各種イベントを実施することにより，広く市民に“映画”に親しんでもらうとともに，フィルムコミッション事業やロケツーリズムの推進により，「映画のまち調布」のＰＲや地域経済の活性化につなげていく	○フィルムコミッション事業の推進 ○ロケツーリズムの推進 ○世代に合わせた，映画・映像関連イベントの実施 ○映画・映像に関する地域資源を活用した「映画のまち調布」のＰＲ	○フィルムコミッション事業の推進 ○ロケツーリズムの推進 ○世代に合わせた，映画・映像関連イベントの実施 ○映画・映像に関する地域資源を活用した「映画のまち調布」のＰＲ	○フィルムコミッション事業の推進 ○ロケツーリズムの推進 ○世代に合わせた，映画・映像関連イベントの実施 ○映画・映像に関する地域資源を活用した「映画のまち調布」のＰＲ			
事業費（百万円）		11	11			

No.	65					重点4
事業名	「水木マンガの生まれた街 調布」の推進	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	産業振興課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○名誉市民・水木しげる氏の作品や世界観を後世に伝えつつ，まちづくりに生かす取組について，（株）水木プロダクションをはじめとする関連企業等と連携して展開する ○マンガ・アニメコンテンツを活用し，新たなファンの獲得や来訪者の増加につなげるため，関連企業・自治体や商店街等と連携し，「水木マンガの生まれた街調布」の推進を図る	○関連企業等と連携した「ゲゲゲ忌」をはじめとする取組 ○水木キャラクターを活用した「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 ○アニメコンテンツを活用したアニメ聖地としての取組	○関連企業等と連携した「ゲゲゲ忌」をはじめとする取組 ○水木キャラクターを活用した「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 ○アニメコンテンツを活用したアニメ聖地としての取組	○関連企業等と連携した「ゲゲゲ忌」をはじめとする取組 ○水木キャラクターを活用した「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 ○アニメコンテンツを活用したアニメ聖地としての取組			
事業費（百万円）		6	6			

施策２０　文化芸術の振興

No. 66　　重点４

事業名	文化芸術事業の実施	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化生涯学習課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○指定管理者である（公財）調布市文化・コミュニティ振興財団による，文化会館たづくり，グリーンホール及びせんがわ劇場における「芸術振興事業」，「施設管理運営」等指定管理事業の実施 ○財団による自主事業の実施	○文化会館たづくり指定管理事業 ○グリーンホール指定管理事業 ○せんがわ劇場指定管理事業 ○財団自主事業 ○文化芸術活動を通じた共生社会の充実 ・パラアート展の開催 ○「（仮称）調布市文化芸術振興ビジョン」の策定に向けた取組	○文化会館たづくり指定管理事業 ○グリーンホール指定管理事業 ○せんがわ劇場指定管理事業 ○財団自主事業 ○文化芸術活動を通じた共生社会の充実 ・パラアート展の開催 ○「（仮称）調布市文化芸術振興ビジョン」の策定	○文化会館たづくり指定管理事業 ○グリーンホール指定管理事業 ○せんがわ劇場指定管理事業 ○財団自主事業 ○文化芸術活動を通じた共生社会の充実 ・パラアート展の開催 ○「（仮称）調布市文化芸術振興ビジョン」の策定 ※計画事業費の一部に№56「国際交流の推進」の事業費を含む
事業費（百万円）		1,201	1,242

No. 67

事業名	文化芸術施設の維持保全・改修	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化生涯学習課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○「調布市公共施設マネジメント計画」に基づいた施設維持のための計画的な改修を実施	○文化会館たづくり施設改修工事等 ○グリーンホール施設改修工事等 ○せんがわ劇場施設改修工事等	○文化会館たづくり施設改修工事等 ○グリーンホール施設改修工事等 ○せんがわ劇場施設改修工事等	○文化会館たづくり施設改修工事等 ○グリーンホール施設改修工事等 ○せんがわ劇場施設改修工事等
事業費（百万円）		436	412

施策２１　地域ゆかりの文化の保存と継承

No. 68

事業名	国史跡下布田遺跡整備事業の推進	所管部	教育部	所管課	郷土博物館

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○実施設計 ○保存活用整備検討委員会実施 ○工事実施 ○市民ワークショップ実施 ○学校連携事業の実施 ○史跡内学術調査の実施 ○地権者交渉（用地取得） ○用地取得 ○史跡の保存管理と周知	○実施設計 ○保存活用整備検討委員会実施（全３回）及び同委員会作業部会（１回）を実施 ○市民ワークショップの開催（全７回） ○学校連携事業の実施（布田小総合学習の取組）	○工事・監理委託 ○保存活用整備検討委員会実施 ○市民ワークショップの開催 ○学校連携事業の実施	○工事・監理委託 ○実施設計（ガイダンス建築確認申請関係・工事分割調整） ○分室解体工事 ○保存活用検討委員会実施 ○市民ワークショップの開催 ○学校連携事業の実施
事業費（百万円）		74	86

No. 69

事業名	郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進	所管部	教育部	所管課	郷土博物館

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○展示・普及事業の推進 ○郷土の歴史・文化に関する情報発信 ○学校教育連携事業の推進 ○収蔵資料データベースの整備・公開 ○郷土博物館の今後の在り方検討	○展示・普及事業の推進 ○郷土の歴史・文化に関する情報発信 ○学校教育連携事業の推進 ○収蔵資料データベースの整備・公開 ○収蔵資料管理システムの機器整備 ○郷土博物館の今後の在り方検討 ・在り方検討のための事例調査	○展示・普及事業の推進 ・開館５０周年記念事業の実施 ○郷土の歴史・文化に関する情報発信 ○学校教育連携事業の推進 ○収蔵資料データベースの整備・公開 ○郷土博物館の今後の在り方検討 ・在り方検討会の設置	○展示・普及事業の推進 ・開館５０周年記念事業の実施 ○郷土の歴史・文化に関する情報発信 ○学校教育連携事業の推進 ○収蔵資料データベースの整備・公開 ○郷土博物館の今後の在り方検討 ・在り方検討のための事例調査
事業費（百万円）		8	10

No.	70

事業名	武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	所管部	教育部	所管課	郷土博物館

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○展示活動の実施 ○教育・普及事業の実施 ○収蔵品の整理・保存，修復，複製の制作，公開・活用 ○情報提供システムの充実 ○実篤公園・旧実篤邸の整備と実篤記念館との一体的な事業展開の検討 ○実篤記念館展示・収蔵設備の整備計画の検討	○展示活動の実施 ○教育・普及事業の実施 ○収蔵品の整理・保存，修復，複製の制作，公開・活用 ○情報提供システムのリニューアルの検討	○展示活動の実施 ○教育・普及事業の実施 ○収蔵品の整理・保存，修復，複製の制作，公開・活用 ○情報提供システムのリニューアル検討に基づく取組	○展示活動の実施 ○教育・普及事業の実施 ○収蔵品の整理・保存，修復，複製の制作，公開・活用 ○情報提供システムのリニューアル検討に基づく取組
事業費（百万円）		16	19

施策２２　良好な市街地の形成

No.	71

事業名	都市計画マスタープランの運用	所管部	都市整備部	所管課	都市計画課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○都市計画マスタープランの運用 ○用途地域等に関する指定方針・指定基準の運用	○都市計画マスタープランの策定 ○用途地域等に関する指定方針・指定基準の運用 ○用途地域等の見直し検討 ○特定生産緑地・生産緑地地区の指定・運用	○都市計画マスタープランの運用 ○用途地域等に関する指定方針・指定基準の運用 ○用途地域等の見直し検討 ○特定生産緑地・生産緑地地区の指定・運用	○都市計画マスタープランの運用 ○用途地域等に関する指定方針・指定基準の運用 ○用途地域等の見直し検討 ○特定生産緑地・生産緑地地区の指定・運用
事業費（百万円）		12	18

No.	72

事業名	景観計画・景観条例の運用	所管部	都市整備部	所管課	都市計画課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○景観法を活用した景観まちづくりの推進	○景観計画に基づく届出制度の運用 ○景観学習の推進（景観まちづくり市民検討会・大学連携） ○景観計画の改定準備 ・現況と関連情報の整理把握 ・現行計画の検証	○景観計画に基づく届出制度の運用 ○景観学習の推進（景観まちづくり市民検討会・大学連携） ○景観計画の改定準備	○景観計画に基づく届出制度の運用 ○景観学習の推進（景観まちづくり市民検討会・大学連携） ○景観計画の改定準備 ・計画見直しの方向検討
事業費（百万円）		10	10

No.	73

事業名	公共サイン計画の検討・運用	所管部	都市整備部	所管課	都市計画課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○市内9駅周辺公共サインの計画策定及び整備・維持管理	○公共サイン整備計画（調布駅編）第２期の策定	○中心市街地におけるサイン整備 ・布田駅周辺誘導サイン設置 ・調布駅周辺公共サインデータ作成 ○公共サイン整備計画（京王多摩川駅編）の策定	○中心市街地におけるサイン整備 ・調布駅周辺公共サインデータ作成 ・調布駅周辺案内・誘導サイン設置 ・布田駅周辺誘導サイン設置
事業費（百万円）		15	13

施策２２　地域特性を生かした都市空間の形成

No.	74					重点4
事業名	調布駅前広場の整備	所管部	都市整備部	所管課	街づくり事業課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○調布駅前広場 ・令和5年度　北側歩道部完成 ・令和6年度　広場口，南側ロータリー，上屋完成 ・令和7年度　駅前広場完成 ○布田駅前広場 ○国領駅前広場 ○その他	○調布駅前広場 ・整備工事 ・南側上屋工事 ○広場空間機能の検討	○調布駅前広場 ・整備工事 ・南側上屋工事 ・広場口工事 ○広場空間機能の検討	○調布駅前広場 ・整備工事 ・南側上屋工事 ・広場口工事 ○広場空間機能の検討			
事業費（百万円）		1,124	1,050			

No.	75					重点4
事業名	鉄道敷地の整備	所管部	都市整備部	所管課	街づくり事業課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○鉄道敷地の整備 ・緑道　測量設計・用地取得　等	○鉄道敷地の整備 ・緑道 測量，設計，用地取得，整備	○鉄道敷地の整備 ・緑道 整備	○鉄道敷地の整備 ・緑道 整備			
事業費（百万円）		440	634			

No.	76					
事業名	面的整備手法を活用したまちづくりの促進	所管部	都市整備部	所管課	都市計画課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○調布駅南口中央地区再開発事業への支援 ○土地区画整理事業への支援	○調布駅南口中央地区市街地再開発事業（関係機関協議）への支援 ○飛田給三丁目地区土地区画整理事業への支援	○調布駅南口中央地区市街地再開発事業（関係機関協議）への支援 ・都市計画決定 ※関連する予算は№78（地区計画制度を活用した街づくり）に含む ○飛田給三丁目地区土地区画整理事業への支援	○調布駅南口中央地区市街地再開発事業（関係機関協議）への支援 ※関連する予算は№78（地区計画制度を活用した街づくり）に含む ○飛田給三丁目地区土地区画整理事業への支援			
事業費（百万円）		1	1			

No.	77					
事業名	中心市街地における区画道路等の整備	所管部	都市整備部	所管課	街づくり事業課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○調布区画1号 ・令和７年度に完成 ○調布区画2号 ・令和６年度に暫定形整備，令和７年度以降に完成形で整備 ○調布区画3号 ・令和５年度に完成 ○調布区画9号 ・令和７年度に完成 ○調布区画11号 ・令和５年度に完成 ○調布区画12号 ・令和７年度に完成 ○調布区画13号 ・令和５年度に完成 ○その他	○調布駅周辺の区画道路等の整備 ・調布区画道路２号　整備	○調布駅周辺の区画道路等の整備 ・調布区画道路１号　設計 ・調布区画道路２号　整備 ・調布区画道路１２号 用地取得，設計	○調布駅周辺の区画道路等の整備 ・調布区画道路１号　設計 ・調布区画道路２号　整備 ・調布区画道路１２号　設計			
事業費（百万円）		104	28			

No.	78

事業名	地区計画制度を活用した街づくり	所管部	都市整備部	所管課	都市計画課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○地区計画制度を活用した街づくりの推進	○つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区の検討 ※事業費は№85（交通環境の改善による沿線まちづくりの推進）に計上 ○調布駅周辺地区の検討 ○京王多摩川駅周辺地区の検討 ○深大寺周辺地区の検討 ○西調布駅周辺地区の検討 ※№83と連動 ○多摩川住宅地区の検討 ○深大寺東町七丁目周辺地区の検討 ○北部地区の検討 ○地域資源を活かした地区計画等の検討 ○その他地区の検討 ○地区施設測量等委託	○つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区の検討 ※事業費は№85（交通環境の改善による沿線まちづくりの推進）に計上 ○調布駅周辺地区の検討 ○京王多摩川駅周辺地区の検討 ○深大寺周辺地区の検討 ○西調布駅周辺地区の検討 ※№83と連動 ○多摩川住宅地区の検討 ○深大寺東町七丁目周辺地区の検討 ○北部地区の検討 ○地域資源を活かした地区計画等の検討 ○その他地区の検討 ○地区施設測量等	○つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区の検討 ※事業費は№85（交通環境の改善による沿線まちづくりの推進）に計上 ○調布駅周辺地区の検討 ○深大寺周辺地区の検討 ○西調布駅周辺地区の検討 ※№83と連動 ○多摩川住宅地区の検討 ○緑ケ丘二丁目地区の検討 ○北部地区の検討 ○地域資源を活かした地区計画等の検討 ○その他地区の検討 ○地区施設測量等
事業費（百万円）		60	160

No.	79

重点5

事業名	深大寺地区におけるまちづくりの推進	所管部	都市整備部	所管課	都市計画課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○深大寺地区におけるまちづくりの推進	○深大寺地区の街づくり ・C5（主要市道5）号線詳細設計	○街なみ環境整備事業の見直し ・街なみ整備助成事業 ○深大寺地区の街づくり ・主要市道5号線整備	○街なみ環境整備事業の見直し ・次期街なみ環境整備基本計画の策定 ・街なみ整備助成事業 ○深大寺地区の街づくり ・C5（主要市道5）号線整備
事業費（百万円）		70	23

施策２４　良好な住環境づくり

No.	80

事業名	住宅の耐震化の促進	所管部	都市整備部	所管課	住宅課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○令和4年度末木造住宅及び分譲マンション等の住宅耐震化率 97パーセント ※平成30年度末 93パーセント	○木造住宅の耐震化 ・耐震アドバイザー ４０件 ・耐震診断 １８件 ・耐震改修 ８件 ○分譲マンションの耐震化 ・耐震アドバイザー　１件 ・耐震診断 １件 ・耐震改修 １棟	○木造住宅の耐震化 ○分譲マンション耐震化	○木造住宅の耐震化 ・耐震アドバイザー ４０件 ・耐震診断 １７件 ・耐震改修 １２件 ・ブロック塀，耐震シェルター ○分譲マンションの耐震化 ・耐震アドバイザー ４件 ・耐震診断 ２件 ・補強設計 ２件 ・工事監理 １件 ・耐震改修 １棟
事業費（百万円）		38	34

No.	81

事業名	良好な居住環境の形成・支援	所管部	都市整備部	所管課	住宅課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○住宅のバリアフリー化向上 ○太陽光発電設備取付け促進 ○住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進 ○セーフティネット住宅の運用支援	○居住環境支援事業 バリアフリー３６件 ○環境負荷軽減促進事業 太陽光発電１３０件 ○省エネ・再エネ設備導入等啓発 ○補助金制度の検討 ○居住支援協議会運営（４回） 相談窓口事業（枠数１１２枠），助成金（仲介支援８件，債務保証４件，入居促進２０件） ○セーフティネット住宅制度の活用検討	○居住環境支援事業 ・バリアフリー適用住宅改修 ○環境負荷軽減促進事業 ・太陽光発電設備取付等工事 ○省エネ・再エネ設備導入等啓発・相談事業との連携 ○居住支援協議会運営 ○セーフティネット住宅制度の活用検討	○居住環境支援事業 ・バリアフリー適用住宅改修３３件 ○環境負荷軽減促進事業 ・太陽光発電設備等設置補助（新規住宅５０件，既存住宅７０件，蓄電池５０件） ○居住支援協議会運営 ・相談窓口事業，助成金等
事業費（百万円）		13	21

No.	82

事業名	空き家等対策の推進	所管部	都市整備部	所管課	住宅課・建築指導課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○より実態的な調査による空き家等の把握 ○適正管理に向けた意識啓発 ○市場流通を促す取組の継続 ○利活用に向けた調布モデルの確立 ○適切な対応による安全性の確保 ○実施体制と法令整備	○空き家等対策推進協議会 ４回開催 ○空き家等の利活用 ・空き家等リノベーション促進事業認定１件 ・スタートアップ補助金交付１件 ○個別相談会（ワンストップ相談窓口）の開催　１回 ○空き家等所有者・予備軍への普及啓発２回	○空き家等対策推進協議会の運営 ○空き家等の利活用 ・空き家等リノベーション促進事業 ・スタートアップ補助金 ○個別相談会（ワンストップ相談窓口）の開催 ○空き家等所有者・予備軍への普及啓発	○空き家等対策推進協議会（４回開催予定） ○空き家等の利活用 ・空き家等リノベーション促進事業 ・スタートアップ補助金 ○空き家等相談窓口事業 ○民間建築物等管理適正化関係事業（相続財産清算人） ○空き家等対策連携広報啓発事業 ○空き家等所有者・予備軍への普及啓発
事業費（百万円）		6	11

施策２５　利便性の高い交通体系の確立

No.	83

重点4

事業名	道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成	所管部	都市整備部	所管課	街づくり事業課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○調布3・4・26号線の整備 ・(旧甲州街道～甲州街道) ・(京王線～旧甲州街道) ○調布3・4・28号線の整備 ○調布3・4・21号線の整備 ○その他優先整備路線	○都市計画道路 ・調布3・4・8号線 ・調布3・4・9号線 ・調布3・4・18号線 ・調布3・4・21号線 ・調布3・4・26号線(布田駅～旧甲州街道) ・調布3・4・26号線(みちまち) ・調布3・4・28号線（Ⅲ・Ⅳ期） ・調布3・4・31号線 ・調布7・5・1号線 ・計画検討路線の検討 ・調布市道路網計画の検討 ○生活道路の整備	○都市計画道路 ・調布3・4・8号線 ・調布3・4・9号線 ・調布3・4・11号線 ・調布3・4・21号線 ・調布3・4・26号線(布田駅～旧甲州街道) ・調布3・4・26号線(みちまち) ・調布3・4・28号線（Ⅲ・Ⅳ期） ・調布3・4・31号線 ・調布7・5・1号線 ・計画検討路線の検討 ・調布市道路網計画の検討 ○生活道路の整備	○都市計画道路 ・調布3・4・8号線 ・調布3・4・9号線 ・調布3・4・11号線 ・調布3・4・21号線 ・調布3・4・26号線(布田駅～旧甲州街道) ・調布3・4・26号線(みちまち) ・調布3・4・28号線（Ⅲ・Ⅳ期） ・調布3・4・31号線 ・調布7・5・1号線 ・計画検討路線の検討 ・調布市道路網計画の検討 ○生活道路の整備
事業費（百万円）		2,182	1,595

No.	84

重点4

事業名	東部地区における交通環境の改善	所管部	都市整備部	所管課	街づくり事業課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○東部地区における交通環境改善事業の促進	○京王線連続立体交差事業調査 ○踏切道改良促進法に基づく改良計画の検討 ○関係機関との協議・調整	○京王線連続立体交差事業調査 ○踏切道改良促進法に基づく改良計画の検討 ○関係機関との協議・調整	○京王線連続立体交差事業調査 ○踏切道改良促進法に基づく改良計画の検討 ○関係機関との協議・調整
事業費（百万円）		63	85

No.	85

事業名	交通環境の改善による沿線まちづくりの推進	所管部	都市整備部	所管課	都市計画課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○駅周辺におけるまちづくり	○交通環境改善に向けた検討（つつじヶ丘駅・柴崎駅） ※№83（道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成）と連動	○交通環境改善に向けた検討（つつじヶ丘駅・柴崎駅） ※№83（道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成）と連動	○交通環境改善に向けた検討（つつじヶ丘駅・柴崎駅） ※№83（道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成）と連動
事業費（百万円）		9	12

No.	86

事業名	人と環境にやさしい道路の整備	所管部	都市整備部	所管課	道路管理課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○人と環境にやさしい道路の整備推進	○人と環境にやさしい道路の整備 ・市道南１９２号線（羽毛下通り）工事 ○無電柱化の推進 ・Ｃ２０（主要市道２０）号線（三中通り）詳細設計 ○街路灯のＬＥＤ化の推進 ・ＬＥＤ化事業実施	○人と環境にやさしい道路の整備 ○無電柱化の推進 ・主要市道２０号線（三中通り）無電柱化工事 ○街路灯のLED化の推進 ・ＬＥＤ化事業実施	○人と環境にやさしい道路の整備 ○無電柱化の推進 ・Ｃ２０（主要市道２０）号線（三中通り）水路付替え工事 ・Ｃ２０（主要市道２０）号線（三中通り）支障物移設工事 ○街路灯のLED化の推進 ・ＬＥＤ化事業実施
事業費（百万円）		124	16

施策２７　快適な公共交通環境の整備

No.	87

事業名	交通計画等の検討	所管部	都市整備部	所管課	交通対策課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○総合交通計画に基づく取組の推進 ○バリアフリーの推進	○総合交通計画の進行管理 ○地域公共交通計画の検討 ○バリアフリー特定事業計画の進行管理	○総合交通計画の進行管理 ○地域公共交通計画の策定 ○バリアフリー特定事業計画の進行管理	○総合交通計画の進行管理 ○地域公共交通計画の策定 ○バリアフリー特定事業計画の進行管理 ○国領駅南口市営駐車場EV充電器設備設置
事業費（百万円）		7	7

No.	88

事業名	自転車等利用環境の整備	所管部	都市整備部	所管課	交通対策課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○自転車等利用環境の整備	○自転車等対策実施計画（改定版）に基づく取組 ・耐用年数が経過した機械施設の計画的更新を実施 ○自転車利用促進に向けた取組 ・自転車通行環境整備（南１３５号線，東６２号線整備完了） ・シェアサイクルの活用（ステーション数９４箇所）	○自転車等対策実施計画（改定版）に基づく取組 ・耐用年数が経過した機械施設の計画的更新 ○自転車利用促進に向けた取組 ・自転車通行環境整備 ・シェアサイクルの活用 ・自転車活用推進計画の検討	○自転車等対策実施計画（改定版）に基づく取組 ・耐用年数が経過した機械施設の計画的更新（柴崎東，柴崎南更新） ・自転車等駐車場の改修等工事 ○自転車利用促進に向けた取組 ・自転車通行環境整備（Ｃ１２（主要市道１２）号線の一部整備） ・シェアサイクルの活用（ステーション増設） ・自転車活用推進計画の検討
事業費（百万円）		31	63

施策２７　脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進

No.	89					重点5
事業名	地球温暖化対策の推進	所管部	環境部	所管課	環境政策課	

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○公共施設における率先取組（環境マネジメントシステム・省エネ法に基づく管理標準運用，公共施設における壁面緑化等） ○脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及促進 ○再生可能エネルギー等の利用促進 ○第５次地球温暖化対策実行計画(事務事業編）の策定 ○地球温暖化対策実行計画(区域施策編）中間見直しの検討	○公共施設における率先取組（環境マネジメントシステム・省エネ法に基づく管理標準運用，公共施設における壁面緑化等） ○脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及促進 ○再生可能エネルギー等の利用促進 ○ＬＥＤ照明設置等補助事業 ○市民・事業者向け省エネ・再エネ設備導入等啓発・相談事業の実施 ○仮称「ゼロカーボンシティ調布推進協議会」設置準備	○公共施設における率先取組（環境マネジメントシステム・省エネ法に基づく管理標準運用，公共施設における壁面緑化等） ○脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及促進 ○再生可能エネルギー等の利用促進 ○市民・事業者向け省エネ・再エネ設備導入等啓発・相談事業の実施 ○仮称「ゼロカーボンシティ調布推進協議会」の運営 ○第５次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定検討	○公共施設における率先取組（環境マネジメントシステム・省エネ法に基づく管理標準運用，公共施設における壁面緑化等） ○脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及促進 ○再生可能エネルギー等の利用促進 ○市民・事業者向け省エネ・再エネ設備導入等啓発・相談事業の実施 ○仮称「ゼロカーボンシティ調布推進協議会」の運営 ○地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定に向けた調査・検討 ○第５次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定に向けた調査・検討
事業費（百万円）		18	113

No.	90					
事業名	環境学習・環境保全活動の推進	所管部	環境部	所管課	環境政策課	

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○環境情報の積極的・効果的な発信 ○各種環境啓発事業の実施 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ○環境学習施設（多摩川自然情報館）・環境保全活動の拠点（佐須農の家）の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援 ○次期環境基本計画の策定 ○湧水調査	○環境情報の積極的・効果的な発信 ・各種環境啓発事業の実施 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ・環境学習施設（多摩川自然情報館），環境保全活動の拠点（佐須農の家）の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援	○環境情報の積極的・効果的な発信 ・各種環境啓発事業の実施 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ・環境学習施設（多摩川自然情報館），環境保全活動の拠点（佐須農の家）の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援 ○次期環境基本計画策定に向けた検討	○環境情報の積極的・効果的な発信 ・各種環境啓発事業の実施 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ・環境学習施設（多摩川自然情報館），環境保全活動の拠点（佐須農の家）の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援 ○次期環境基本計画策定に向けた検討
事業費（百万円）		26	27

施策２８　水と緑による快適空間づくり

No.	91					重点5
事業名	公園・緑地，崖線樹林地の保全	所管部	環境部	所管課	緑と公園課	

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○安全で快適な公園・緑地，崖線樹林地の維持保全 ・みどり率３４.１％の維持	○市民との協働による保全活動の推進 ○深大寺元町特別緑地保全地区保全管理計画の検討 ○花いっぱい運動・おもてなしガーデン事業の推進 ○公園施設長寿命化計画に基づく公園の改修工事 ○公園・公衆トイレ整備・改修計画に基づく取組（設計６・工事３）（明許：工事１） ○樹木健全度調査 ○土砂災害警戒区域等と重なる崖線樹林地関連業務（計画策定）	○市民との協働による保全活動の推進 ○既存保全管理計画の見直し・拡充検討，崖線樹林地内の樹木のカルテ及び崖線緑地等の地形調査 ○花いっぱい運動・おもてなしガーデン事業の整備と推進 ○公園施設長寿命化計画に基づく公園の改修工事 ○公園・公衆トイレ整備・改修計画に基づく取組（設計・工事） ○樹木の健全度調査 ○土砂災害警戒区域等と重なる崖線樹林地関連業務（調査・設計）	○市民との協働による保全活動の推進 ○崖線樹林地の樹木管理業務 ○深大寺元町特別緑地保全地区保全管理計画策定，崖線樹林地保全活用計画検討 ○花いっぱい運動・おもてなしガーデン事業の推進 ○公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新工事 ○公園・公衆トイレ整備・改修計画に基づく取組（設計４・工事４） ○樹木の健全度調査 ○土砂災害特別警戒区域等における崖線樹林地等整備に向けた測量・地質調査・基本設計 ○国領町７丁目崖線緑地の用地取得 ○みどり率調査
事業費（百万円）		263	597

No.	92					重点5
事業名	公園・緑地等の整備	所管部	環境部	所管課	緑と公園課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○計画終了年次における調布市緑の基本計画の目標の達成 ・市民一人当たり5.5㎡の公園面積の確保 ・公園不足地域の解消	○鉄道敷地公園（映画ゾーン整備）（現年・明許） ○多摩川市民広場周辺区域における公園施設の整備工事を実施 ○凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域測量設計	○多摩川市民広場周辺区域整備工事 ○凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域整備工事，用地買戻し ○八雲台公園周辺区域機能再編整備プラン策定準備	○多摩川市民広場周辺区域整備工事 ○凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域整備工事，用地買戻し			
事業費（百万円）		214	183			

No.	93					重点5
事業名	深大寺・佐須地域の里山，水辺環境の保全・活用	所管部	環境部	所管課	環境政策課・緑と公園課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ○環境保全活動の拠点（佐須農の家）の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援	○深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進 ○深大寺・佐須地域農業公園の暫定開園に伴う管理・運営 ○深大寺・佐須地域農業公園管理棟等の建築工事 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ○環境保全活動の拠点（佐須農の家）の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援	○深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進 ○深大寺・佐須地域農業公園の管理・運営 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ○環境保全活動の拠点（佐須農の家）の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援	○深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進 ○深大寺・佐須地域農業公園の管理・運営 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ○環境保全活動の拠点（佐須農の家）の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援 ○用水路を中心とした農の風景育成地区の在り方の検討 ○深大寺・佐須地域生産緑地の用地取得			
事業費（百万円）		18	381			

施策２９　ごみの減量と適正処理

No.	94					重点5
事業名	ごみの減量と資源化	所管部	環境部	所管課	ごみ対策課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○さらなるごみ減量，資源化を図る	○廃棄物減量及び再利用促進審議会の運営 ○広報・啓発 ○自主的なごみ減量・資源循環の取組支援 ○資源化の推進 ○環境教育の推進 ○プラスチック類の資源循環による二酸化炭素（ＣＯ２）削減の取組促進	○廃棄物減量及び再利用促進審議会の運営 ○広報・啓発 ○自主的なごみ減量・資源循環の取組支援 ○資源化の推進 ○環境教育の推進 ○プラスチック資源の循環促進 ○脱炭素化に向けた取組の推進	○廃棄物減量及び再利用促進審議会の運営 ○広報・啓発 ○自主的なごみ減量・資源循環の取組支援 ○資源化の推進 ○環境教育の推進 ○プラスチック資源の循環促進 ○脱炭素化に向けた取組の推進			
事業費（百万円）		72	76			

No.	95					
事業名	ごみの適正排出・適正処理の推進	所管部	環境部	所管課	ごみ対策課	
計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況			
○分別排出指導 ○ごみの適正分別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処理 ○ふじみリサイクルセンターの更新（令和９年度稼働予定）及びエコセメント化施設の更新（施設更新工事中も稼働予定）	○分別排出指導 ○ごみの適正分別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処理 ○ふじみリサイクルセンター施設整備実施計画 ○エコセメント化施設更新　実施設計 ○災害廃棄物処理計画の策定	○分別排出指導 ○ごみの適正分別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処理 ○ふじみリサイクルセンター解体工事設計・施工・事業者選定 ○エコセメント化施設更新　実施設計	○分別排出指導 ○ごみの適正分別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処理 ○ふじみリサイクルセンター解体工事設計・施工・事業者選定 ○エコセメント化施設更新　実施設計 ○災害廃棄物処理計画の市民への啓発			
事業費（百万円）		1,049	1,136			

施策３０　快適な生活環境づくり

No.	96

事業名	都市美化の促進と路上喫煙対策の推進	所管部	環境部	所管課	環境政策課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○美化活動の促進や喫煙マナー，路上喫煙防止の推進により，快適な生活環境の維持向上に努める	○受動喫煙防止パトロールの実施（市内各駅） ○地域清掃活動の支援 ○多摩川・野川・調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦の実施 ○喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンの実施 ○路上喫煙防止対策の推進 ○飛田給駅周辺，調布駅周辺美化推進重点地区の指定	○受動喫煙防止パトロールの実施（市内各駅） ○地域清掃活動の支援 ○多摩川・野川・調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦の実施 ○喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンの実施 ○路上喫煙防止対策の推進	○受動喫煙防止パトロールの実施（市内各駅） ○地域清掃活動の支援 ○多摩川・野川・調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦の実施 ○喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンの実施 ○路上喫煙防止対策の推進 ○美化推進重点地区の周知・啓発
事業費（百万円）		24	25

No.	97

事業名	下水道施設の老朽化・劣化対策の推進	所管部	環境部	所管課	下水道課

計画目標	現況（令和5年度末見込）	令和6（2024）年度 計画	令和6（2024）年度 当初予算化状況
○下水道施設の老朽化・劣化対策の推進 ・下水道ストックマネジメント計画(第１期及び第２期)に基づく維持管理，改築・修繕 ○維持管理台帳システム導入準備 ○下水道管路の維持管理業務における包括的民間委託の導入に向けた取組の推進	○下水道施設の老朽化・劣化対策の実施 ・下水道ストックマネジメント計画（第１期）に基づく維持管理，改築 ○下水道管路の維持管理業務における包括的民間委託の実施に向けた取組の推進	○下水道施設の老朽化・劣化対策の実施 ・下水道ストックマネジメント計画（第１期）に基づく維持管理，改築・修繕 ・維持管理に関するデータ整理 ○下水道管路の維持管理業務における包括的民間委託の導入に向けた取組の推進	○下水道施設の老朽化・劣化対策の実施 ・下水道ストックマネジメント計画（第１期）に基づく維持管理，改築・修繕 ・維持管理に関するデータ整理（包括的民間委託内で実施） ○下水道管路の維持管理業務における包括的民間委託の実施
事業費（百万円）		494	648

令和６年度会計別予算の状況

（単位：千円，％）

会計	令和６年度予算額	令和５年度予算額	増減額	増減率
一般会計	106,500,000	99,770,000	6,730,000	6.7
特別会計	46,360,637	45,995,724	364,913	0.8
国民健康保険事業	22,444,973	22,355,961	89,012	0.4
用地	324,917	1,038,454	▲ 713,537	▲ 68.7
介護保険事業	17,224,966	16,584,122	640,844	3.9
後期高齢者医療	6,365,781	6,017,187	348,594	5.8
合計	152,860,637	145,765,724	7,094,913	4.9

下水道事業会計		令和６年度予算額	令和５年度予算額	増減額	増減率
収益的収支	収入	4,530,130	4,538,778	▲ 8,648	▲ 0.2
	支出	4,456,923	4,428,107	28,816	0.7
資本的収支	収入	2,760,343	2,087,302	673,041	32.2
	支出	3,162,589	2,458,478	704,111	28.6

令和６年度一般会計歳入歳出予算

歳　入

款	項	６年度 A	５年度 B	増減額 A−B
		千円	千円	千円
５ 市税		48,823,661	47,722,566	1,101,095
	５ 市民税	25,812,833	25,394,639	418,194
	10 固定資産税	18,059,589	17,534,254	525,335
	15 軽自動車税	151,285	150,554	731
	20 市たばこ税	1,295,617	1,261,749	33,868
	28 入湯税	1	1	0
	30 都市計画税	3,504,336	3,381,369	122,967
10 地方譲与税		367,000	366,500	500
	７ 地方揮発油譲与税	90,000	90,000	0
	10 自動車重量譲与税	250,000	250,000	0
	20 航空機燃料譲与税	1,000	1,000	0
	25 森林環境譲与税	26,000	25,500	500
15 利子割交付金		80,000	70,000	10,000
	５ 利子割交付金	80,000	70,000	10,000
16 配当割交付金		500,000	400,000	100,000
	５ 配当割交付金	500,000	400,000	100,000
17 株式等譲渡所得割交付金		520,000	390,000	130,000
	５ 株式等譲渡所得割交付金	520,000	390,000	130,000
18 法人事業税交付金		850,000	700,000	150,000
	５ 法人事業税交付金	850,000	700,000	150,000
19 地方消費税交付金		5,800,000	5,600,000	200,000
	５ 地方消費税交付金	5,800,000	5,600,000	200,000
20 ゴルフ場利用税交付金		7,000	7,000	0
	５ ゴルフ場利用税交付金	7,000	7,000	0
31 環境性能割交付金		77,000	77,000	0
	５ 環境性能割交付金	77,000	77,000	0
33 地方特例交付金		1,369,000	249,000	1,120,000
	５ 地方特例交付金	1,369,000	249,000	1,120,000
35 地方交付税		50,000	50,000	0
	５ 地方交付税	50,000	50,000	0
40 交通安全対策特別交付金		24,000	24,000	0
	５ 交通安全対策特別交付金	24,000	24,000	0

款	項	6年度 A	5年度 B	増減額 A−B
		千円	千円	千円
45 分担金及び負担金		1,777,175	1,875,111	▲ 97,936
	10 負担金	1,777,175	1,875,111	▲ 97,936
50 使用料及び手数料		2,550,446	2,448,822	101,624
	5 使用料	1,846,583	1,748,843	97,740
	10 手数料	703,863	699,979	3,884
55 国庫支出金		19,669,317	16,918,870	2,750,447
	5 国庫負担金	14,877,421	14,156,369	721,052
	10 国庫補助金	4,724,956	2,696,103	2,028,853
	15 委託金	66,940	66,398	542
60 都支出金		16,073,113	14,454,145	1,618,968
	5 都負担金	5,527,776	5,404,497	123,279
	10 都補助金	9,841,787	8,562,907	1,278,880
	15 委託金	703,550	486,741	216,809
65 財産収入		172,105	138,888	33,217
	5 財産運用収入	72,103	38,886	33,217
	10 財産売払収入	100,002	100,002	0
70 寄附金		25,002	25,002	0
	5 寄附金	25,002	25,002	0
75 繰入金		3,184,919	3,458,790	▲ 273,871
	5 特別会計繰入金	94,412	80,001	14,411
	10 基金繰入金	3,090,507	3,378,789	▲ 288,282
80 繰越金		500,000	500,000	0
	5 繰越金	500,000	500,000	0
85 諸収入		562,262	552,306	9,956
	5 延滞金，加算金及び過料	34,001	34,001	0
	10 市預金利子	71	71	0
	20 貸付金元利収入	29,021	28,686	335
	25 受託事業収入	435	3,260	▲ 2,825
	30 収益事業収入	2	2	0
	35 雑入	498,732	486,286	12,446
90 市債		3,518,000	3,742,000	▲ 224,000
	5 市債	3,518,000	3,742,000	▲ 224,000
歳入合計		106,500,000	99,770,000	6,730,000

令和６年度一般会計歳入歳出予算

歳　出

款	項	6年度 A	5年度 B	増減額 A−B
		千円	千円	千円
5 議会費		512,576	515,292	▲ 2,716
	5 議会費	512,576	515,292	▲ 2,716
10 総務費		12,605,358	11,404,052	1,201,306
	5 総務管理費	8,252,406	7,244,274	1,008,132
	10 徴税費	966,132	925,905	40,227
	15 戸籍住民基本台帳費	711,010	591,635	119,375
	20 選挙費	174,438	164,484	9,954
	25 統計調査費	17,755	19,721	▲ 1,966
	30 監査委員費	61,497	62,785	▲ 1,288
	35 生活文化費	2,422,120	2,395,248	26,872
15 民生費		55,791,207	51,928,948	3,862,259
	5 社会福祉費	24,519,454	22,580,912	1,938,542
	10 児童福祉費	23,948,110	22,466,205	1,481,905
	15 生活保護費	7,261,012	6,826,321	434,691
	20 国民年金費	62,631	55,510	7,121
20 衛生費		7,093,958	7,439,597	▲ 345,639
	5 保健衛生費	3,492,570	4,312,772	▲ 820,202
	10 清掃費	3,601,388	3,126,825	474,563
25 労働費		49,863	55,111	▲ 5,248
	5 労働諸費	49,863	55,111	▲ 5,248
30 農業費		126,762	143,906	▲ 17,144
	5 農業費	126,762	143,906	▲ 17,144
35 商工費		537,327	449,733	87,594
	5 商工費	537,327	449,733	87,594
40 土木費		10,606,682	9,984,247	622,435
	5 土木管理費	765,438	609,007	156,431
	10 道路橋りょう費	2,450,808	2,230,209	220,599
	15 都市計画費	7,091,878	6,878,996	212,882
	20 住宅費	298,558	266,035	32,523

款	項	6年度 A	5年度 B	増減額 A−B
		千円	千円	千円
45 消防費		2,698,889	2,725,462	▲ 26,573
	5 消防費	2,698,889	2,725,462	▲ 26,573
50 教育費		12,415,989	11,191,957	1,224,032
	5 教育総務費	2,397,517	2,005,031	392,486
	10 小学校費	4,509,705	3,900,702	609,003
	15 中学校費	1,045,180	1,109,549	▲ 64,369
	20 幼稚園費	1,212,924	1,249,970	▲ 37,046
	25 社会教育費	2,460,031	2,179,912	280,119
	30 保健体育費	790,632	746,793	43,839
60 公債費		3,961,226	3,831,532	129,694
	5 公債費	3,961,226	3,831,532	129,694
65 諸支出金		163	163	0
	5 美術作品等取得基金費	163	163	0
90 予備費		100,000	100,000	0
	5 予備費	100,000	100,000	0
歳出合計		106,500,000	99,770,000	6,730,000

令和６年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算

歳　入

款	項	6年度 A	5年度 B	増減額 A－B
		千円	千円	千円
5 国民健康保険税		4,331,874	4,498,517	▲ 166,643
	5 国民健康保険税	4,331,874	4,498,517	▲ 166,643
15 国庫支出金		1	691	▲ 690
	10 国庫補助金	1	691	▲ 690
25 都支出金		14,272,304	14,278,171	▲ 5,867
	5 都補助金	14,272,304	14,278,171	▲ 5,867
40 繰入金		3,819,258	3,557,046	262,212
	5 一般会計繰入金	3,819,258	3,557,046	262,212
45 繰越金		1	1	0
	5 繰越金	1	1	0
50 諸収入		21,535	21,535	0
	5 延滞金，加算金及び過料	10,023	10,023	0
	10 市預金利子	1	1	0
	15 雑入	11,511	11,511	0
歳入合計		22,444,973	22,355,961	89,012

歳　出

款	項	6年度 A	5年度 B	増減額 A－B
		千円	千円	千円
5 総務費		288,380	284,620	3,760
	5 総務管理費	247,400	248,487	▲ 1,087
	10 徴税費	40,980	36,133	4,847
10 保険給付費		14,100,108	14,105,397	▲ 5,289
	5 療養諸費	12,226,332	12,219,718	6,614
	10 高額療養費	1,774,100	1,774,100	0
	13 移送費	550	550	0
	18 出産育児諸費	60,026	69,029	▲ 9,003
	25 葬祭費	13,500	14,000	▲ 500
	27 傷病手当金	600	3,000	▲ 2,400
	29 結核・精神医療給付金	25,000	25,000	0
19 国民健康保険事業費納付金		7,779,596	7,673,479	106,117
	5 医療給付費分	5,342,377	5,273,005	69,372
	10 後期高齢者支援金等分	1,757,746	1,698,980	58,766
	15 介護納付金分	679,473	701,494	▲ 22,021
25 保健事業費		235,752	251,328	▲ 15,576
	3 特定健康診査等事業費	203,945	212,335	▲ 8,390
	5 保健事業費	31,807	38,993	▲ 7,186
35 公債費		83	83	0
	5 公債費	83	83	0
40 諸支出金		36,054	36,054	0
	5 償還金及び還付金	36,053	36,053	0
	10 繰出金	1	1	0
90 予備費		5,000	5,000	0
	5 予備費	5,000	5,000	0
歳出合計		22,444,973	22,355,961	89,012

令和６年度用地特別会計歳入歳出予算

歳　入

款	項	６年度 A	５年度 B	増減額 A－B
		千円	千円	千円
５ 財産収入		316,362	1,028,081	▲ 711,719
	５ 財産運用収入	0	50	▲ 50
	10 財産売払収入	316,362	1,028,031	▲ 711,669
10 繰入金		8,554	10,372	▲ 1,818
	５ 一般会計繰入金	8,554	10,372	▲ 1,818
15 繰越金		1	1	0
	５ 繰越金	1	1	0
歳入合計		324,917	1,038,454	▲ 713,537

歳　出

款	項	６年度 A	５年度 B	増減額 A－B
		千円	千円	千円
５ 用地費		324,916	1,038,403	▲ 713,487
	５ 用地買収費	324,916	1,038,403	▲ 713,487
10 繰出金		1	51	▲ 50
	５ 一般会計繰出金	1	1	0
	10 基金繰出金	0	50	▲ 50
歳出合計		324,917	1,038,454	▲ 713,537

令和６年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算

歳　入

款	項	6年度 A	5年度 B	増減額 A－B
		千円	千円	千円
5 保険料		3,670,962	3,650,315	20,647
	5 介護保険料	3,670,962	3,650,315	20,647
15 国庫支出金		3,826,391	3,689,483	136,908
	5 国庫負担金	2,858,456	2,771,246	87,210
	10 国庫補助金	967,935	918,237	49,698
20 支払基金交付金		4,466,407	4,331,038	135,369
	5 支払基金交付金	4,466,407	4,331,038	135,369
25 都支出金		2,418,844	2,343,625	75,219
	5 都負担金	2,351,296	2,276,006	75,290
	7 都補助金	67,548	67,619	▲ 71
30 財産収入		603	604	▲ 1
	5 財産運用収入	603	604	▲ 1
35 繰入金		2,841,719	2,569,017	272,702
	5 一般会計繰入金	2,815,011	2,569,017	245,994
	10 基金繰入金	26,708	0	26,708
40 繰越金		1	1	0
	5 繰越金	1	1	0
45 諸収入		39	39	0
	5 延滞金，加算金及び過料	3	3	0
	10 市預金利子	1	1	0
	15 雑入	35	35	0
歳入合計		17,224,966	16,584,122	640,844

歳　出

款	項	6年度 A	5年度 B	増減額 A－B
		千円	千円	千円
5 総務費		564,232	379,146	185,086
	5 総務管理費	224,741	213,098	11,643
	10 徴収費	11,994	11,652	342
	15 介護認定審査会費	175,575	97,339	78,236
	20 認定調査費	151,922	57,057	94,865
10 保険給付費		16,030,000	15,530,000	500,000
	5 介護サービス等諸費	14,510,700	13,961,800	548,900
	10 介護予防サービス等諸費	556,200	535,700	20,500
	15 その他諸費	21,000	19,000	2,000
	20 高額介護サービス等費	554,900	554,900	0
	23 高額医療合算介護サービス等費	86,700	86,700	0
	30 特定入所者介護サービス等費	300,500	371,900	▲ 71,400
12 地域支援事業費		528,669	528,495	174
	2 介護予防・生活支援サービス事業費	505,500	504,090	1,410
	10 包括的支援事業・任意事業費	21,689	23,065	▲ 1,376
	15 その他諸費	1,480	1,340	140
25 基金積立金		603	59,430	▲ 58,827
	5 基金積立金	603	59,430	▲ 58,827
30 諸支出金		100,462	86,051	14,411
	5 償還金及び還付金	6,053	6,053	0
	10 繰出金	94,409	79,998	14,411
90 予備費		1,000	1,000	0
	5 予備費	1,000	1,000	0
歳出合計		17,224,966	16,584,122	640,844

令和６年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算

歳　入

款	項	6年度 A	5年度 B	増減額 A－B
		千円	千円	千円
5 後期高齢者医療保険料		3,329,865	3,170,392	159,473
	5 後期高齢者医療保険料	3,329,865	3,170,392	159,473
10 使用料及び手数料		1	1	0
	5 手数料	1	1	0
15 繰入金		2,854,409	2,672,696	181,713
	5 一般会計繰入金	2,854,409	2,672,696	181,713
20 繰越金		1	1	0
	5 繰越金	1	1	0
25 諸収入		181,505	174,097	7,408
	5 延滞金，加算金及び過料	452	452	0
	7 償還金及び還付加算金	651	650	1
	10 市預金利子	1	1	0
	15 受託事業収入	175,703	172,796	2,907
	20 雑入	4,698	198	4,500
歳入合計		6,365,781	6,017,187	348,594

歳　出

款	項	6年度 A	5年度 B	増減額 A－B
		千円	千円	千円
5 総務費		96,343	79,164	17,179
	5 総務管理費	86,968	71,429	15,539
	10 徴収費	9,375	7,735	1,640
7 保険給付費		85,229	82,182	3,047
	5 葬祭費	85,229	82,182	3,047
10 広域連合納付金		5,966,947	5,637,769	329,178
	5 広域連合納付金	5,966,947	5,637,769	329,178
15 保健事業費		211,186	210,885	301
	5 保健事業費	211,186	210,885	301
20 諸支出金		5,576	6,687	▲ 1,111
	5 償還金及び還付金	5,575	6,686	▲ 1,111
	10 繰出金	1	1	0
90 予備費		500	500	0
	5 予備費	500	500	0
歳出合計		6,365,781	6,017,187	348,594

令和６年度下水道事業会計予算

収益的収入及び支出

収　入

款	項	目	6年度 A	5年度 B	増減額 A－B
			千円	千円	千円
1　下水道事業収益			4,530,130	4,538,778	▲ 8,648
	1　営業収益		3,153,381	3,159,221	▲ 5,840
		1　下水道使用料	1,964,331	2,013,029	▲ 48,698
		2　雨水処理負担金	1,180,410	1,120,863	59,547
		90　その他営業収益	8,640	25,329	▲ 16,689
	2　営業外収益		1,376,748	1,379,556	▲ 2,808
		1　受取利息及び配当金	10	13	▲ 3
		2　他会計負担金	35,598	44,788	▲ 9,190
		5　長期前受金戻入	1,182,660	1,230,347	▲ 47,687
		7　消費税及び地方消費税還付金	155,135	101,133	54,002
		8　雑収益	3,345	3,275	70
	3　特別利益		1	1	0
		3　過年度損益修正益	1	1	0
収入合計			4,530,130	4,538,778	▲ 8,648

支　出

款	項	目	6年度 A	5年度 B	増減額 A－B
			千円	千円	千円
1　下水道事業費用			4,456,923	4,428,107	28,816
	1　営業費用		4,323,551	4,312,039	11,512
		1　管渠費	593,579	491,924	101,655
		2　ポンプ場費	53,416	54,874	▲ 1,458
		3　流域下水道管理運営費	1,474,243	1,475,365	▲ 1,122
		4　総係費	471,782	468,339	3,443
		5　減価償却費	1,728,585	1,805,669	▲ 77,084
		6　資産減耗費	1,946	15,868	▲ 13,922
	2　営業外費用		128,371	111,067	17,304
		1　支払利息及び企業債取扱諸費	128,222	110,948	17,274
		4　雑支出	149	119	30
	3　特別損失		1	1	0
		4　過年度損益修正益	1	1	0
	4　予備費		5,000	5,000	0
		1　予備費	5,000	5,000	0
支出合計			4,456,923	4,428,107	28,816

資本的収入及び支出

収　入

款	項	目	6年度 A	5年度 B	増減額 A－B
			千円	千円	千円
1 資本的収入			2,760,343	2,087,302	673,041
	1 企業債		2,492,800	1,929,200	563,600
		1 企業債	2,492,800	1,929,200	563,600
	2 国庫補助金		153,050	100,000	53,050
		1 国庫補助金	153,050	100,000	53,050
	3 都補助金		59,375	5,000	54,375
		1 都補助金	59,375	5,000	54,375
	6 他会計負担金		55,118	53,102	2,016
		1 他会計負担金	55,118	53,102	2,016
	8 分担金及び負担金		0	0	0
		1 分担金及び負担金	0	0	0
収入合計			2,760,343	2,087,302	673,041

支　出

款	項	目	6年度 A	5年度 B	増減額 A－B
			千円	千円	千円
1 資本的支出			3,162,589	2,458,478	704,111
	1 建設改良費		2,770,505	2,111,439	659,066
		1 管渠建設改良費	2,528,176	1,895,603	632,573
		3 建設改良事務費	41,794	40,418	1,376
		4 流域下水道費	200,535	175,418	25,117
	2 固定資産購入費		4,324	344	3,980
		1 固定資産購入費	4,324	344	3,980
	3 企業債償還金		382,760	341,695	41,065
		1 企業債償還金	382,760	341,695	41,065
	6 予備費		5,000	5,000	0
		1 予備費	5,000	5,000	0
支出合計			3,162,589	2,458,478	704,111

人口(世帯)と一般会計予算の推移

指数：平成20年（度）＝１００

年度	人口		世帯		当初予算			人口１人当たり	１世帯当たり
	人口（人）	指数	世帯数（世帯）	指数	上段：予算額 下段：うち市税（千円）	指数	前年度対比増減率（%）	上段：予算額 下段：うち市税（円）	上段：予算額 下段：うち市税（円）
20	215,757	100	105,774	100	74,140,000 43,355,420	100 100	2.4 0.8	343,627 200,946	700,928 409,887
21	218,817	101	107,535	102	73,930,000 42,811,346	100 99	▲ 0.3 ▲ 1.3	337,862 195,649	687,497 398,115
22	220,757	102	108,660	103	76,630,000 41,960,869	103 97	3.7 ▲ 2.0	347,124 190,077	705,227 386,167
23	221,445	103	108,991	103	77,150,000 42,474,609	104 98	0.7 1.2	348,394 191,807	707,857 389,707
24	222,132	103	109,468	103	76,130,000 42,229,161	103 97	▲ 1.3 ▲ 0.6	342,724 190,108	695,454 385,767
25	223,163	103	109,904	104	77,110,000 42,311,482	104 98	1.3 0.2	345,532 189,599	701,612 384,986
26	223,691	104	110,610	105	80,736,335 42,985,652	109 99	4.7 1.6	360,928 192,165	729,919 388,624
27	224,191	104	111,273	105	84,970,000 43,775,906	115 101	5.2 1.8	379,007 195,262	763,617 393,410
28	226,413	105	112,992	107	85,360,000 43,559,232	115 100	0.5 ▲ 0.5	377,010 192,388	755,452 385,507
29	229,886	107	115,223	109	88,650,000 44,474,801	120 103	3.9 2.1	385,626 193,465	769,378 385,989
30	232,473	108	117,099	111	92,540,000 45,208,120	125 104	4.4 1.6	398,068 194,466	790,271 386,068
元	235,169	109	118,804	112	91,810,000 46,777,764	124 108	▲ 0.8 3.5	390,400 198,911	772,785 393,739
2	237,054	110	120,286	114	92,990,000 45,170,209	125 104	1.3 ▲ 3.4	392,273 190,548	773,074 375,523
3	237,815	110	121,296	115	90,120,000 43,670,756	122 101	▲ 3.1 ▲ 3.3	378,950 183,633	742,976 360,035
4	237,939	110	121,783	115	95,270,000 46,097,736	129 106	5.7 5.6	400,397 193,738	782,293 378,524
5	238,505	111	122,585	116	99,770,000 47,722,566	135 110	4.7 3.5	418,314 200,090	813,884 389,302
6	238,774	111	123,497	117	106,500,000 48,823,661	144 113	6.7 2.3	446,028 204,476	862,369 395,343

※　人口及び世帯数は，毎年１月１日現在で，外国人を含む。

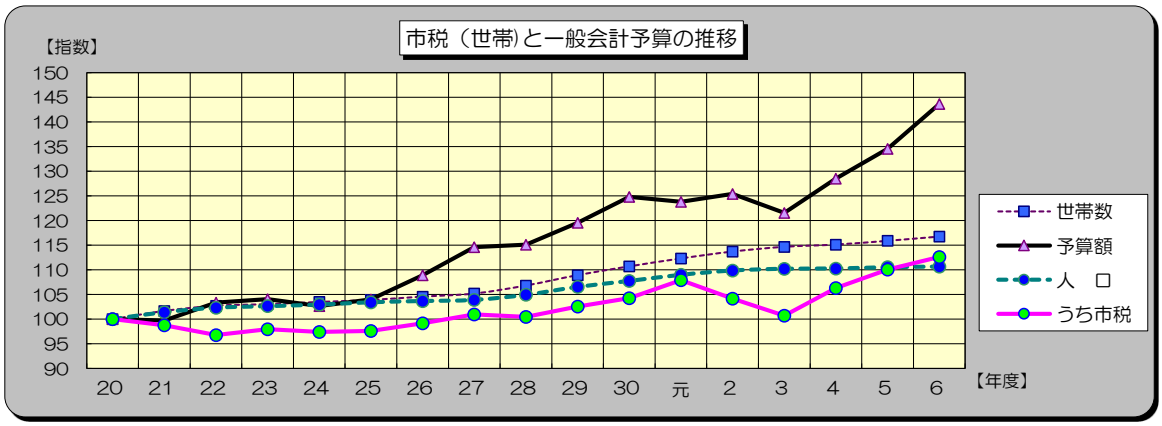

一 般 会 計 予 算 及 び 決 算 の 推 移

（単位；千円・％）

年度	当初予算					決算					予算に対する市税の増収額	備考
	予算額	増減率	市税	構成比	増減率	歳入決算額	増減率	市税	構成比	増減率		
昭和30	255,396	—	147,662	57.8	—	226,033	—	135,275	59.8	—	▲ 12,387	市制施行
31	238,995	▲ 6.4	162,193	67.9	9.8	235,632	4.2	152,552	64.7	12.8	▲ 9,641	
32	276,958	15.9	177,379	64.0	9.4	291,280	23.9	195,256	67.0	28.0	17,877	
33	306,702	10.7	188,383	61.4	6.2	416,432	43.0	208,090	50.0	6.6	19,707	
34	389,717	27.1	214,837	55.1	14.0	478,467	14.9	245,076	51.2	17.8	30,239	
35	453,431	16.3	248,605	54.8	15.7	566,017	18.3	292,689	51.7	19.4	44,084	市制施行5年
36	594,949	31.2	317,844	53.4	27.9	691,718	22.2	385,421	55.7	31.7	67,577	
37	575,105	▲ 3.3	408,992	71.1	28.7	877,193	26.8	525,421	59.9	36.3	116,429	
38	808,911	40.7	547,818	67.7	33.9	1,208,337	37.8	648,051	53.6	23.3	100,233	
39	1,328,103	64.2	738,018	55.6	34.7	1,539,130	27.4	832,222	54.1	28.4	94,204	東京ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ
40	1,586,826	19.5	961,040	60.6	30.2	1,823,946	18.5	1,064,661	58.4	27.9	103,621	市制施行10年
41	1,928,667	21.5	1,208,897	62.7	25.8	2,335,087	28.0	1,264,864	54.2	18.8	55,967	
42	2,134,227	10.7	1,425,399	66.8	17.9	2,494,398	6.8	1,573,441	63.1	24.4	148,042	
43	2,657,729	24.5	1,698,549	63.9	19.2	3,335,551	33.7	1,851,854	55.5	17.7	153,305	
44	3,364,993	26.6	2,001,597	59.5	17.8	4,123,094	23.6	2,178,294	52.8	17.6	176,697	
45	4,872,201	44.8	2,483,546	51.0	24.1	6,313,837	53.1	2,669,164	42.3	22.5	185,618	市制施行15年
46	5,706,505	17.1	3,060,951	53.6	23.2	7,879,701	24.8	3,348,266	42.5	25.4	287,315	現市役所庁舎
47	7,281,417	27.6	3,779,895	51.9	23.5	8,629,075	9.5	4,173,847	48.4	24.7	393,952	
48	10,091,268	38.6	4,758,655	47.2	25.9	13,049,182	51.2	5,478,578	42.0	31.3	719,923	
49	13,076,721	29.6	6,461,150	49.4	35.8	14,778,196	13.2	7,330,674	49.6	33.8	869,524	郷土博物館
50	16,110,775	23.2	8,267,127	51.3	28.0	16,559,637	12.1	7,848,210	47.4	7.1	▲ 418,917	市制施行20年
51	16,363,078	1.6	8,279,008	50.6	0.1	18,412,865	11.2	9,341,279	50.7	19.0	1,062,271	
52	19,500,808	19.2	10,189,508	52.2	23.1	21,225,482	15.3	10,597,379	49.9	13.4	407,871	グリーンホール
53	19,168,508	▲ 1.7	11,533,026	60.2	13.2	22,158,084	4.4	12,179,558	55.0	14.9	646,532	
54	21,436,938	11.8	13,031,300	60.8	13.0	24,865,817	12.2	14,042,026	56.5	15.3	1,010,726	
55	25,268,108	17.9	15,002,007	59.4	15.1	27,266,257	9.7	15,521,853	56.9	10.5	519,846	市制施行25年
56	28,463,800	12.7	16,971,110	59.6	13.1	30,702,006	12.6	17,120,338	55.8	10.3	149,228	
57	31,058,258	9.1	18,519,030	59.6	9.1	32,712,317	6.5	18,877,298	57.7	10.3	358,268	
58	30,494,350	▲ 1.8	19,823,103	65.0	7.0	33,240,614	1.6	20,686,889	62.2	9.6	863,786	
59	31,919,550	4.7	21,112,541	66.1	6.5	35,631,466	7.2	22,213,218	62.3	7.4	1,100,677	
60	33,704,150	5.6	22,922,160	68.0	8.6	37,910,818	6.4	24,672,116	65.1	11.1	1,749,956	市制施行30年
61	34,252,560	1.6	25,191,150	73.5	9.9	38,824,524	2.4	26,935,659	69.4	9.2	1,744,509	
62	37,655,431	9.9	27,532,000	73.1	9.3	43,321,408	11.6	30,177,289	70.0	12.0	2,645,289	特養ﾎｰﾑﾊ雲苑
63	42,889,143	13.9	30,307,000	70.7	10.1	48,422,327	11.8	32,683,901	67.5	8.3	2,376,901	
平成元	47,289,243	10.2	32,578,000	68.9	7.5	53,715,732	10.9	34,021,123	63.3	4.1	1,443,123	
2	53,327,443	12.8	35,524,000	66.6	9.0	57,398,838	6.9	36,291,472	63.2	6.7	767,472	市制施行35年
3	57,737,481	8.3	37,016,000	64.1	4.2	62,135,285	8.3	37,597,722	60.5	3.6	581,722	

一 般 会 計 予 算 及 び 決 算 の 推 移

（単位；千円・％）

年度	当初予算					決算					予算に対する市税の増収額	備考
	予算額	増減率	市税	構成比	増減率	歳入決算額	増減率	市税	構成比	増減率		
4	67,731,443	17.3	39,873,900	58.9	7.7	71,059,542	14.4	39,895,506	56.1	6.1	21,606	文化会館たづくり
5	69,505,430	2.6	41,109,060	59.2	3.1	70,931,464	▲ 0.2	39,180,629	55.2	▲ 1.8	▲ 1,928,431	⇕
6	79,238,468	14.0	39,330,524	49.6	▲ 4.3	80,976,262	14.2	36,863,125	45.5	▲ 5.9	▲ 2,467,399	文化会館たづくり
7	68,402,080	▲ 13.7	37,733,452	55.2	▲ 4.1	70,910,987	▲ 12.4	39,458,762	55.6	7.0	1,725,310	市制施行40年
8	67,810,795	▲ 0.9	38,917,020	57.4	3.1	70,761,158	▲ 0.2	40,886,364	57.8	3.6	1,969,344	ちょうふの里
9	70,388,810	3.8	41,301,182	58.7	6.1	72,558,680	2.5	42,689,037	58.8	4.4	1,387,855	ホームページ
10	69,730,000	▲ 0.9	43,094,328	61.8	4.3	71,295,132	▲ 1.7	41,090,411	57.6	▲ 3.7	▲ 2,003,917	
11	70,630,000	1.3	40,701,346	57.6	▲ 5.6	75,910,008	6.5	40,306,518	53.1	▲ 1.9	▲ 394,828	知的障害者援護施設
12	65,758,600	▲ 6.9	39,609,830	60.2	▲ 2.7	68,607,338	▲ 9.6	38,953,940	56.8	▲ 3.4	▲ 655,890	市制施行45年
13	61,950,000	▲ 5.8	38,701,023	62.5	▲ 2.3	66,895,099	▲ 2.5	39,789,457	60.9	2.1	1,088,434	東京スタジアム
14	64,140,000	3.5	39,271,135	61.2	1.5	67,072,620	0.3	39,377,403	58.7	▲ 1.0	106,268	調和小(PFI) 日韓共催W杯
15	64,930,000	1.2	37,833,267	58.3	▲ 3.7	66,978,145	▲ 0.1	38,121,893	56.9	▲ 3.2	288,626	
16	70,720,000	8.9	37,842,766	53.5	0.0	72,792,392	8.7	37,830,159	52.0	▲ 0.8	▲ 12,607	市民プラザあくろす
	65,220,000	0.4	37,842,766	58.0	0.0	67,292,392	0.5	37,830,159	56.2	▲ 0.8	▲ 12,607	
17	67,080,000	▲ 5.1	38,535,389	57.4	1.8	70,804,471	▲ 2.7	40,368,788	57.0	6.7	1,833,399	市制施行50年
	67,080,000	2.9	38,535,389	57.4	1.8	70,804,471	5.2	40,368,788	57.0	6.7	1,833,399	
18	69,450,000	3.5	39,885,131	57.4	3.5	75,166,251	6.2	41,474,545	55.2	2.7	1,589,414	
19	72,410,000	4.3	43,028,679	59.4	7.9	76,324,588	1.5	43,043,780	56.4	3.8	15,101	仙川保育園 せんがわ劇場
20	74,140,000	2.4	43,355,420	58.5	0.8	79,988,829	4.8	43,379,250	54.2	0.8	23,830	後期高齢者医療制度 教育会館(教育ｾﾝﾀｰ)
21	73,930,000	▲ 0.3	42,811,346	57.9	▲ 1.3	81,349,372	1.7	43,736,440	53.8	0.8	925,094	子ども発達センター
22	76,630,000	3.7	41,960,869	54.8	▲ 2.0	80,955,733	▲ 0.5	42,568,093	52.6	▲ 2.7	607,224	ゲゲゲの女房
23	77,150,000	0.7	42,474,609	55.1	1.2	79,765,277	▲ 1.5	41,605,738	52.2	▲ 2.3	▲ 868,871	
24	76,130,000	▲ 1.3	42,229,161	55.5	▲ 0.6	79,284,887	▲ 0.6	41,994,165	53.0	0.9	▲ 234,996	京王線地下化
25	77,110,000	1.3	42,311,482	54.9	0.2	80,899,119	2.0	44,349,477	54.8	5.6	2,037,995	スポーツ祭東京2013 （東京国体）
26	80,736,335	4.7	42,985,652	53.2	1.6	88,258,315	9.1	46,567,552	52.8	5.0	3,581,900	
27	84,970,000	5.2	43,775,906	51.5	1.8	92,643,627	5.0	46,203,353	49.9	▲ 0.8	2,427,447	市制施行60年
28	85,360,000	0.5	43,559,232	51.0	▲ 0.5	91,116,310	▲ 1.6	44,734,759	49.1	▲ 3.2	1,175,527	
29	88,650,000	3.9	44,474,801	50.2	2.1	92,688,561	1.7	45,747,560	49.4	2.3	1,272,759	調布駅周辺 民間商業ビル開業
30	92,540,000	4.4	45,208,120	48.8	1.6	96,576,898	4.2	44,352,156	45.9	▲ 3.1	▲ 855,964	クリーンセンター 移転
令和元	91,810,000	▲ 0.8	46,777,764	51.0	3.5	97,770,890	1.2	48,605,950	49.7	9.6	1,828,186	ラグビーW杯
2	92,990,000	1.3	45,170,209	48.6	▲ 3.4	126,482,529	29.4	47,291,445	37.4	▲ 2.7	2,121,236	市制施行65年
3	90,120,000	▲ 3.1	43,670,756	48.5	▲ 3.3	109,457,115	▲ 13.5	46,881,032	42.8	▲ 0.9	3,210,276	東京ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ
4	95,270,000	5.7	46,097,736	48.4	5.6	109,587,312	0.1	48,332,800	44.1	3.1	2,235,064	
5	99,770,000	4.7	47,722,566	47.8	3.5	-	-	-	-	-	-	
6	106,500,000	6.7	48,823,661	45.8	2.3	-	-	-	-	-	-	

※　平成16年度は，住民税等減税補てん債の一括借換え55億円があり，それを控除したものを参考値で下段に表記⇒平成17年度は下段との比較を追加表記

しらべちゃん

ちょうくん

市税が予算総額の約46％を構成し，各種交付金等を加えた一般財源が市政経営を支えています。引き続き，安定的な市政経営を継続していくため，財政構造の見直し，財政基盤の強化，連結ベースの債務残高縮減の３つの視点から引き続き取り組んでいきます。

データ集①　市税の推移（過去10年間）

1.課税目的別

区　　分	27年度	28年度	29年度	30年度
市税計	43,775,906	43,559,232	44,474,801	45,208,120
増　減	790,254	▲ 216,674	915,569	733,319
増減率 %	1.8	▲ 0.5	2.1	1.6
現年課税分	43,392,754	43,202,124	44,085,531	44,857,244
市民税	22,643,680	22,338,666	23,104,016	23,667,280
個人	18,632,109	18,986,789	19,370,160	19,787,603
普通徴収	5,064,586	4,234,542	4,217,946	4,569,074
特別徴収	13,567,523	14,752,247	15,152,214	15,218,529
法人	4,011,571	3,351,877	3,733,856	3,879,677
固定資産税	16,141,619	16,233,208	16,331,519	16,714,189
純固定資産	15,210,808	15,266,452	15,380,477	15,775,496
土地	7,974,137	7,904,628	7,881,985	8,140,697
家屋	5,876,423	6,000,350	6,146,942	6,247,578
償却資産	1,360,248	1,361,474	1,351,550	1,387,221
交付金・納付金	930,811	966,756	951,042	938,693
都市計画税	3,175,061	3,216,917	3,253,589	3,194,579
土地	2,076,294	2,087,374	2,085,087	2,059,402
家屋	1,098,767	1,129,543	1,168,502	1,135,177
特別土地保有税	1	0	0	0
軽自動車税	104,782	104,447	115,846	119,396
市たばこ税	1,327,610	1,308,885	1,280,560	1,161,799
入湯税	1	1	1	1
滞納繰越分	383,152	357,108	389,270	350,876

2.課税性質別

区　　分	27年度	28年度	29年度	30年度
市税計	43,775,906	43,559,232	44,474,801	45,208,120
増　減	790,254	▲ 216,674	915,569	733,319
増減率 %	1.8	▲ 0.5	2.1	1.6
所得課税分	22,896,134	22,576,472	23,353,628	23,888,078
増　減	457,544	▲ 319,662	777,156	534,450
増減率　%	2.0	▲ 1.4	3.4	2.3
構成比　%	52.3	51.8	52.5	52.9
市民税	22,896,134	22,576,472	23,353,628	23,888,078
資産課税分	19,445,618	19,567,775	19,722,659	20,036,678
増　減	307,788	122,157	154,884	314,019
増減率　%	1.6	0.6	0.8	1.6
構成比　%	44.4	44.9	44.4	44.3
固定資産税	16,243,497	16,330,420	16,442,256	16,818,185
都市計画税	3,202,120	3,237,355	3,280,403	3,218,493
特別土地保有税	1	0	0	0
その他課税分	1,434,154	1,414,985	1,398,514	1,283,364
増　減	24,922	▲ 19,169	▲ 16,471	▲ 115,150
増減率　%	1.8	▲ 1.3	▲ 1.2	▲ 8.2
構成比　%	3.3	3.3	3.1	2.8
軽自動車税	106,543	106,099	117,953	121,564
市たばこ税	1,327,610	1,308,885	1,280,560	1,161,799
入湯税	1	1	1	1
備　　考	・法人税割の税率改正（▲2.6ポイント）	・法人税率（国税）の引き下げ		

（単位：千円）

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
46,777,764 1,569,644 3.5	45,170,209 ▲ 1,607,555 ▲ 3.4	43,670,756 ▲ 1,499,453 ▲ 3.3	46,097,736 2,426,980 5.6	47,722,566 1,624,830 3.5	48,823,661 1,101,095 2.3
46,494,347	44,947,876	43,438,453	45,862,172	47,496,566	48,603,898
25,123,909	23,516,610	22,031,867	24,125,161	25,245,460	25,657,669
20,091,403	20,371,558	18,920,397	20,929,123	21,734,553	21,423,005
4,463,832	4,445,060	4,156,419	4,435,818	4,902,303	4,632,024
15,627,571	15,926,498	14,763,978	16,493,305	16,832,250	16,790,981
5,032,506	3,145,052	3,111,470	3,196,038	3,510,907	4,234,664
16,896,002	16,937,786	16,817,215	17,073,826	17,473,135	18,009,468
15,927,472	15,990,693	15,895,510	16,166,219	16,599,179	17,106,450
8,068,040	8,025,711	8,031,128	8,166,304	8,153,634	8,509,577
6,400,182	6,571,260	6,533,378	6,731,456	7,060,654	7,237,488
1,459,250	1,393,722	1,331,004	1,268,459	1,384,891	1,359,385
968,530	947,093	921,705	907,607	873,956	903,018
3,222,118	3,239,763	3,235,087	3,318,511	3,367,828	3,491,509
2,056,456	2,050,996	2,056,793	2,106,320	2,107,001	2,201,456
1,165,662	1,188,767	1,178,294	1,212,191	1,260,827	1,290,053
0	0	0	0	0	0
124,392	129,005	135,504	141,646	148,393	149,634
1,127,925	1,124,711	1,218,779	1,203,027	1,261,749	1,295,617
1	1	1	1	1	1
283,417	222,333	232,303	235,564	226,000	219,763

（単位：千円）

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
46,777,764 1,569,644 3.5	45,170,209 ▲ 1,607,555 ▲ 3.4	43,670,756 ▲ 1,499,453 ▲ 3.3	46,097,736 2,426,980 5.6	47,722,566 1,624,830 3.5	48,823,661 1,101,095 2.3
25,289,384 1,401,306 5.9 54.1	23,650,254 ▲ 1,639,130 ▲ 6.5 52.3	22,182,109 ▲ 1,468,145 ▲ 6.2 50.8	24,276,317 2,094,208 9.4 52.7	25,394,639 1,118,322 4.6 53.2	25,812,833 418,194 1.6 52.9
25,289,384	23,650,254	22,182,109	24,276,317	25,394,639	25,812,833
20,233,915 197,237 1.0 43.2	20,264,283 30,368 0.2 44.9	20,132,405 ▲ 131,878 ▲ 0.7 46.1	20,474,756 342,351 1.7 44.4	20,915,623 440,867 2.2 43.8	21,563,925 648,302 3.1 44.2
16,992,603	17,007,860	16,881,160	17,141,088	17,534,254	18,059,589
3,241,312	3,256,423	3,251,245	3,333,668	3,381,369	3,504,336
0	0	0	0	0	0
1,254,465 ▲ 28,899 ▲ 2.3 2.7	1,255,672 1,207 0.1 2.8	1,356,242 100,570 8.0 3.1	1,346,663 ▲ 9,579 ▲ 0.7 2.9	1,412,304 65,641 4.9 3.0	1,446,903 34,599 2.4 2.9
126,539	130,960	137,462	143,635	150,554	151,285
1,127,925	1,124,711	1,218,779	1,203,027	1,261,749	1,295,617
1	1	1	1	1	1
	・法人税割の税率改正 （▲3.7ポイント）				

データ集②　譲与税・交付金の推移（過去10年間）

区　　分	27年度	28年度	29年度	30年度
譲与税・交付金計	5,528,720	6,149,720	6,065,852	5,513,953
増　減	*1,199,620*	*621,000*	*▲ 83,868*	*▲ 551,899*
増減率 %	*27.7*	*11.2*	*▲ 1.4*	*▲ 9.1*
地方譲与税	309,520	327,520	327,520	344,753
地方揮発油譲与税	*99,000*	*87,000*	*107,000*	*92,000*
自動車重量譲与税	*210,000*	*240,000*	*220,000*	*252,000*
航空機燃料譲与税	*520*	*520*	*520*	*753*
森林環境譲与税	*0*	*0*	*0*	*0*
利子割交付金	251,000	110,000	110,000	82,000
配当割交付金	510,000	610,000	440,000	346,000
株式等譲渡所得割交付金	310,000	360,000	335,000	300,000
法人事業税交付金	0	0	0	0
地方消費税交付金	3,843,000	4,370,000	4,470,000	3,963,000
ゴルフ場利用税交付金	8,200	8,200	8,200	8,200
自動車取得税交付金	106,000	143,000	143,000	192,000
環境性能割交付金	0	0	0	0
地方特例交付金	134,000	134,000	143,132	189,000
地方交付税	30,000	60,000	62,000	62,000
交通安全対策特別交付金	27,000	27,000	27,000	27,000
備　　考				地方消費税の都道府県間における清算基準の見直し

（単位：千円）

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
5,903,053 *389,100* *7.1*	7,134,633 *1,231,580* *20.9*	6,071,233 *▲ 1,063,400* *▲ 14.9*	6,808,053 *736,820* *12.1*	7,933,500 *1,125,447* *16.5*	9,644,000 *1,710,500* *21.6*
337,653	377,233	377,233	384,053	366,500	367,000
95,000	*95,000*	*95,000*	*95,000*	*90,000*	*90,000*
233,000	*263,000*	*263,000*	*263,000*	*250,000*	*250,000*
753	*753*	*753*	*753*	*1,000*	*1,000*
8,900	*18,480*	*18,480*	*25,300*	*25,500*	*26,000*
100,000	90,000	57,000	57,000	70,000	80,000
346,000	366,000	330,000	330,000	400,000	500,000
320,000	300,000	320,000	360,000	390,000	520,000
0	302,000	370,000	470,000	700,000	850,000
4,310,000	5,230,000	4,200,000	4,800,000	5,600,000	5,800,000
9,400	9,400	7,000	7,000	7,000	7,000
108,000	0	0	0	0	0
39,000	127,000	77,000	77,000	77,000	77,000
249,000	249,000	249,000	249,000	249,000	1,369,000
60,000	60,000	60,000	50,000	50,000	50,000
24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
・森林環境譲与税の創設 ・環境性能割交付金の創設 ・消費税率引上げ （8%→10%）	・法人事業税交付金の創設				

データ集③　民生費予算の推移（過去10年間）

区　　分	27年度	28年度	29年度	30年度
民生費計	40,894,499	41,968,742	45,153,014	46,004,180
増　減	*2,445,164*	*1,074,243*	*3,184,272*	*851,166*
増減率　%	*6.4*	*2.6*	*7.6*	*1.9*
社会福祉費	17,490,586	18,099,729	18,646,855	18,802,697
社会福祉施策等	8,519,581	9,161,586	9,446,192	9,941,465
国民健康保険繰出金	3,789,410	3,525,400	3,692,271	3,282,724
高齢者福祉費	981,980	1,020,894	1,014,092	979,176
介護保険繰出金	2,093,290	2,239,717	2,248,751	2,271,305
後期高齢者医療繰出金	2,106,325	2,152,132	2,245,549	2,328,027
児童福祉費	16,998,449	17,566,391	19,894,209	20,413,242
児童福祉施策費	8,220,257	8,068,043	8,467,847	8,656,571
保育所関係費	8,778,192	9,498,348	11,426,362	11,756,671
生活保護費	6,362,368	6,259,331	6,563,924	6,737,960
国民年金費	43,096	43,291	48,026	50,281
高齢者人口（人）	47,026	48,237	49,112	49,843

データ集④　土木費予算の推移（過去10年間）

区　　分	27年度	28年度	29年度	30年度
土木費計	11,855,337	10,220,657	10,589,879	13,134,827
増　減	*228,840*	*▲ 1,634,680*	*369,222*	*2,544,948*
増減率　%	*2.0*	*▲ 13.8*	*3.6*	*24.0*
土木管理費	1,118,536	1,529,364	1,142,236	901,559
道路橋りょう費	2,219,757	2,611,934	2,584,297	2,449,462
都市計画費	7,753,488	5,617,092	6,511,364	9,349,072
都市計画総務費	3,167,180	2,305,476	2,185,569	5,366,671
再開発・区画整理	1,120,030	14,660	500,419	602,310
街路事業	1,124,740	1,584,441	1,445,274	1,588,076
公共下水道費	477,751	626,577	702,362	771,004
公遊園費	726,445	730,446	1,324,535	617,924
その他	1,137,342	355,492	353,205	403,087
住宅費	763,556	462,267	351,982	434,734

※都市計画費の「その他」は，市営駐車場事業費，緑化推進費及び都市基盤整備事業基金費となります。

データ集⑤　教育費予算の推移（過去10年間）

区　　分	27年度	28年度	29年度	30年度
教育費計	9,775,984	10,221,740	10,053,420	9,723,322
増　減	*1,148,409*	*445,756*	*▲ 168,320*	*▲ 330,098*
増減率 %	*13.3*	*4.6*	*▲ 1.6*	*▲ 3.3*
教育総務費	1,382,295	1,398,048	1,397,752	1,447,709
小学校費	3,925,566	3,858,747	3,360,288	3,363,141
学校管理費等	2,132,028	2,166,199	2,249,515	2,247,941
学校整備費	1,793,538	1,692,548	1,110,773	1,115,200
中学校費	1,182,466	1,608,915	2,128,379	1,615,823
学校管理費等	550,511	561,197	550,777	544,233
学校整備費	631,955	1,047,718	1,577,602	1,071,590
幼稚園費	690,590	653,093	684,231	706,593
社会教育費	1,956,207	2,015,923	1,842,817	1,974,423
保健体育費	638,860	687,014	639,953	615,633

（単位：千円）

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
47,005,397 *1,001,217* *2.2*	48,544,116 *1,538,719* *3.3*	48,142,940 *▲ 401,176* *▲ 0.8*	50,487,903 *2,344,963* *4.9*	51,928,948 *1,441,045* *2.9*	55,791,207 *3,862,259* *7.4*
19,015,765	19,695,105	19,940,375	21,242,704	22,580,912	24,519,454
9,862,350	10,452,077	10,513,973	11,282,442	12,130,080	13,380,734
3,316,787	3,119,292	3,255,908	3,380,678	3,557,046	3,819,258
1,005,605	1,066,148	1,042,078	1,359,821	1,652,073	1,650,042
2,418,888	2,618,924	2,636,233	2,629,172	2,569,017	2,815,011
2,412,135	2,438,664	2,492,183	2,590,591	2,672,696	2,854,409
21,297,780	22,203,518	21,446,695	22,322,988	22,466,205	23,948,110
8,890,632	9,051,026	8,992,521	9,218,631	9,501,503	10,553,914
12,407,148	13,152,492	12,454,174	13,104,357	12,964,702	13,394,196
6,640,408	6,591,383	6,702,461	6,870,305	6,826,321	7,261,012
51,444	54,110	53,409	51,906	55,510	62,631
50,334	50,885	51,334	51,549	51,802	52,084

（単位：千円）

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
10,617,325 *▲ 2,517,502* *▲ 19.2*	9,534,605 *▲ 1,082,720* *▲ 10.2*	7,769,171 *▲ 1,765,434* *▲ 18.5*	9,021,693 *1,252,522* *16.1*	9,984,247 *962,554* *10.7*	10,606,682 *622,435* *6.2*
873,101	642,473	592,935	634,126	609,007	765,438
2,238,871	2,034,935	1,997,834	2,113,148	2,230,209	2,450,808
7,250,444	6,527,512	4,917,201	6,010,939	6,878,996	7,091,878
2,079,598	1,614,643	1,387,114	2,004,907	3,195,162	3,031,721
840,684	15,384	9,824	7,582	2,500	2,500
1,813,824	2,089,600	1,468,822	1,429,035	1,317,037	883,516
936,386	1,166,745	1,129,734	1,134,483	1,218,753	1,271,126
1,141,997	1,249,973	618,980	1,109,316	732,846	1,424,682
437,955	391,167	302,727	325,616	412,698	478,333
254,909	329,685	261,201	263,480	266,035	298,558

（単位：千円）

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
9,319,506 *▲ 403,816* *▲ 4.2*	10,464,912 *1,145,406* *12.3*	10,328,824 *▲ 136,088* *▲ 1.3*	10,806,109 *477,285* *4.6*	11,191,957 *385,848* *3.6*	12,415,989 *1,224,032* *10.9*
1,738,981	1,708,591	1,799,440	1,881,480	2,005,031	2,397,517
3,215,753	3,642,909	4,096,712	3,967,710	3,900,702	4,509,705
2,300,266	2,343,214	2,507,143	2,508,263	2,645,340	3,564,045
915,487	1,299,695	1,589,569	1,459,447	1,255,362	945,660
1,286,019	1,106,336	724,134	725,712	1,109,549	1,045,180
536,089	532,994	615,992	611,564	666,361	616,794
749,930	573,342	108,142	114,148	443,188	428,386
711,222	1,366,598	1,210,534	1,183,702	1,249,970	1,212,924
1,751,815	1,822,937	1,750,518	2,332,802	2,179,912	2,460,031
615,716	817,541	747,486	714,703	746,793	790,632

データ集⑥　公債費の推移（過去10年間）

区　　分	27年度	28年度	29年度	30年度
公債費計	3,706,234	3,612,986	3,660,963	3,594,603
増　減	▲ 699,941	▲ 93,248	47,977	▲ 66,360
増減率　%	▲ 15.9	▲ 2.5	1.3	▲ 1.8
元金償還額	3,236,485	3,202,520	3,309,337	3,282,036
通常分	3,236,485	3,202,520	3,309,337	3,282,036
繰上償還分	0	0	0	0
利子償還額	469,749	410,466	351,626	312,567
通常分	469,634	410,454	351,622	312,566
一時借入金分	115	12	4	1
公債諸費	0	0	0	0

データ集⑦　職員人件費の推移（過去10年間）

区　　分	27年度	28年度	29年度	30年度
職員人件費計	10,193,531	10,048,021	10,393,450	10,468,004
増　減	▲ 225,381	▲ 145,510	345,429	74,554
増減率　%	▲ 2.2	▲ 1.4	3.4	0.7
退職手当を除く額	9,555,150	9,624,323	9,746,272	9,857,355
増　減	158,868	69,173	121,949	111,083
給与費	8,464,584	8,275,680	8,621,625	8,611,856
退職手当を除く額	7,826,203	7,851,982	7,974,447	8,001,207
給料	4,538,415	4,478,791	4,478,363	4,456,937
職員手当	3,926,169	3,796,889	4,143,262	4,154,919
期末勤勉手当	1,865,944	1,920,650	1,995,496	2,039,234
時間外勤務手当	421,557	410,877	396,310	379,093
扶養・地域手当等	1,000,287	1,041,664	1,104,278	1,125,943
退職手当	638,381	423,698	647,178	610,649
共済費	1,728,947	1,772,341	1,771,825	1,856,148
参考）職員数	1,159	1,162	1,165	1,194

データ集⑧　特別会計繰出金の推移（過去10年間）

区　　分	27年度	28年度	29年度	30年度
繰出金計	8,534,872	8,551,965	8,902,214	8,669,088
増　減	427,369	17,093	350,249	▲ 233,126
増減率　%	5.3	0.2	4.1	▲ 2.6
国民健康保険会計	3,789,410	3,525,400	3,692,271	3,282,724
その他繰出金分	2,753,799	2,435,480	2,625,489	2,245,000
用地会計	68,096	8,139	13,281	16,028
下水道会計	477,751	626,577	702,362	771,004
介護保険会計	2,093,290	2,239,717	2,248,751	2,271,305
後期高齢者医療会計	2,106,325	2,152,132	2,245,549	2,328,027

（単位：千円）

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
3,427,845 ▲ 166,758 ▲ 4.6	3,567,814 139,969 4.1	3,559,851 ▲ 7,963 ▲ 0.2	3,723,935 164,084 4.6	3,831,532 107,597 2.9	3,961,226 129,694 3.4
3,141,846	3,322,075	3,350,084	3,528,749	3,645,191	3,741,103
3,141,846	3,322,075	3,350,084	3,528,749	3,645,191	3,741,103
0	0	0	0	0	0
285,999	245,739	209,767	195,186	186,341	220,123
285,995	245,731	209,765	195,180	186,340	220,122
4	8	2	6	1	1
0	0	0	0	0	0

（単位：千円）

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
10,589,922 121,918 1.2	10,519,453 ▲ 70,469 ▲ 0.7	10,478,273 ▲ 41,180 ▲ 0.4	10,720,879 242,606 2.3	10,440,286 ▲ 280,593 ▲ 2.6	11,162,494 722,208 6.9
9,921,118 63,763	9,990,057 68,939	10,039,520 49,463	10,111,440 71,920	10,260,924 149,484	10,604,898 343,974
8,707,289 8,038,485	8,609,881 8,080,485	8,571,830 8,133,077	8,788,542 8,179,103	8,481,818 8,302,456	9,004,143 8,446,547
4,439,196	4,453,578	4,513,632	4,555,608	4,626,142	4,671,479
4,268,093	4,156,303	4,058,198	4,232,934	3,855,676	4,332,664
2,078,815	2,105,914	2,084,531	2,067,223	2,141,374	2,236,018
403,678	405,744	414,774	425,572	376,535	365,179
1,116,796	1,115,249	1,120,140	1,130,700	1,158,405	1,173,871
668,804	529,396	438,753	609,439	179,362	557,596
1,882,633	1,909,572	1,906,443	1,932,337	1,958,468	2,158,351
1,182	1,197	1,215	1,237	1,230	1,238

（単位：千円）

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
9,102,294 433,206 5.0	9,367,784 265,490 2.9	9,534,887 167,103 1.8	9,754,725 219,838 2.3	10,027,884 273,159 2.8	10,768,358 740,474 7.4
3,316,787 2,286,217	3,119,292 2,113,772	3,255,908 2,210,581	3,380,678 2,386,920	3,557,046 2,497,101	3,819,258 2,792,411
18,098	24,159	20,829	19,801	10,372	8,554
936,386	1,166,745	1,129,734	1,134,483	1,218,753	1,271,126
2,418,888	2,618,924	2,636,233	2,629,172	2,569,017	2,815,011
2,412,135	2,438,664	2,492,183	2,590,591	2,672,696	2,854,409

令和６年度一般会計予算款別節別集計表

節	款	05 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農業費	35 商工費	40 土木費
01	報酬	186,240	677,067	648,344	76,793		11,022	5,165	22,646
02	給料	51,580	1,341,091	1,457,094	329,034	14,101	25,485	55,486	584,067
03	職員手当等	132,340	1,973,815	1,384,352	296,884	12,785	22,998	58,201	491,972
04	共済費	73,820	955,368	524,786	118,519	4,689	9,779	21,700	214,626
05	災害補償費		335						
07	報償費	158	25,709	53,746	12,894	30	230	1,600	4,400
08	旅費	6,264	27,833	15,982	3,026	22	141	422	2,997
09	交際費	700	825				20		
10-1	一般需用費	1,740	210,244	256,277	398,179	90	758	876	137,431
10-2	食糧費	80	390	269	35		30	13	52
11	役務費	9,313	253,297	58,239	33,553		651	455	11,221
12	委託料	28,957	3,198,825	14,214,335	4,224,846	1,027	29,532	33,092	2,607,192
13	使用料及び賃借料	11,040	1,308,417	411,355	19,395		123	6,264	174,782
14	工事請負費		310,953	308,119	114,609		286	100,000	3,267,132
15	原材料費		18	189			16		1,638
16	公有財産購入費								1,179,718
17	備品購入費	386	20,865	11,178	318				451
18	負担金，補助及び交付金	9,958	2,046,249	7,929,870	1,449,767	17,119	25,660	253,785	1,569,744
19	扶助費			18,687,061	14,987		1		
20	貸付金			259,954					
21	補償，補塡及び賠償金		700	480	540		30	268	205,581
22	償還金，利子及び割引料		125,000	135	503				143
23	投資及び出資金								
24	積立金		128,258	80,647					124,660
26	公課費		99	117	76				411
27	繰出金			9,488,678					5,818
28	予備費								
款合計		512,576	12,605,358	55,791,207	7,093,958	49,863	126,762	537,327	10,606,682

（単位：千円）

45　消防費	50　教育費	60　公債費	65 諸支出金	90　予備費	6年度予算合計(A)	5年度予算合計(B)	比較(A－B)	増減率	
60,927	1,004,010				2,692,214	2,587,208	105,006	4.1	報酬
	857,401				4,715,339	4,670,002	45,337	1.0	給料
1,597	1,010,531				5,385,475	4,460,712	924,763	20.7	職員
	300,052				2,223,339	2,027,018	196,321	9.7	共済
	50				385	385	0	0.0	災害
909	120,042				219,718	210,194	9,524	4.5	報償
864	37,589				95,140	87,825	7,315	8.3	旅費
200	1,375				3,120	3,085	35	1.1	交際
61,513	1,129,323				2,196,431	2,314,549	▲ 118,118	▲ 5.1	一般
342	307				1,518	1,858	▲ 340	▲ 18.3	食糧
6,769	207,658				581,156	551,453	29,703	5.4	役務
78,573	2,672,173				27,088,552	26,049,790	1,038,762	4.0	委託
18,511	774,395				2,724,282	2,545,508	178,774	7.0	使用
188	1,476,051				5,577,338	4,542,407	1,034,931	22.8	工事
533	3,208				5,602	5,870	▲ 268	▲ 4.6	原材
					1,179,718	2,735,169	▲ 1,555,451	▲ 56.9	公有
31,085	125,673				189,956	202,576	▲ 12,620	▲ 6.2	備品
2,435,358	1,763,372				17,500,882	14,114,306	3,386,576	24.0	負担
598	929,564				19,632,211	18,317,147	1,315,064	7.2	扶助
					259,954	8,400	251,554	著増	貸付
630	362				208,591	161,802	46,789	28.9	補償
		3,961,226			4,087,007	3,957,112	129,895	3.3	償還
					0	0	0	－	投資
					333,565	1,305,063	▲ 971,498	▲ 74.4	積立
292	117				1,112	1,267	▲ 155	▲ 12.2	公課
	2,736		163		9,497,395	8,809,294	688,101	7.8	繰出
				100,000	100,000	100,000	0	0.0	予備
2,698,889	12,415,989	3,961,226	163	100,000	106,500,000	99,770,000	6,730,000	6.7	

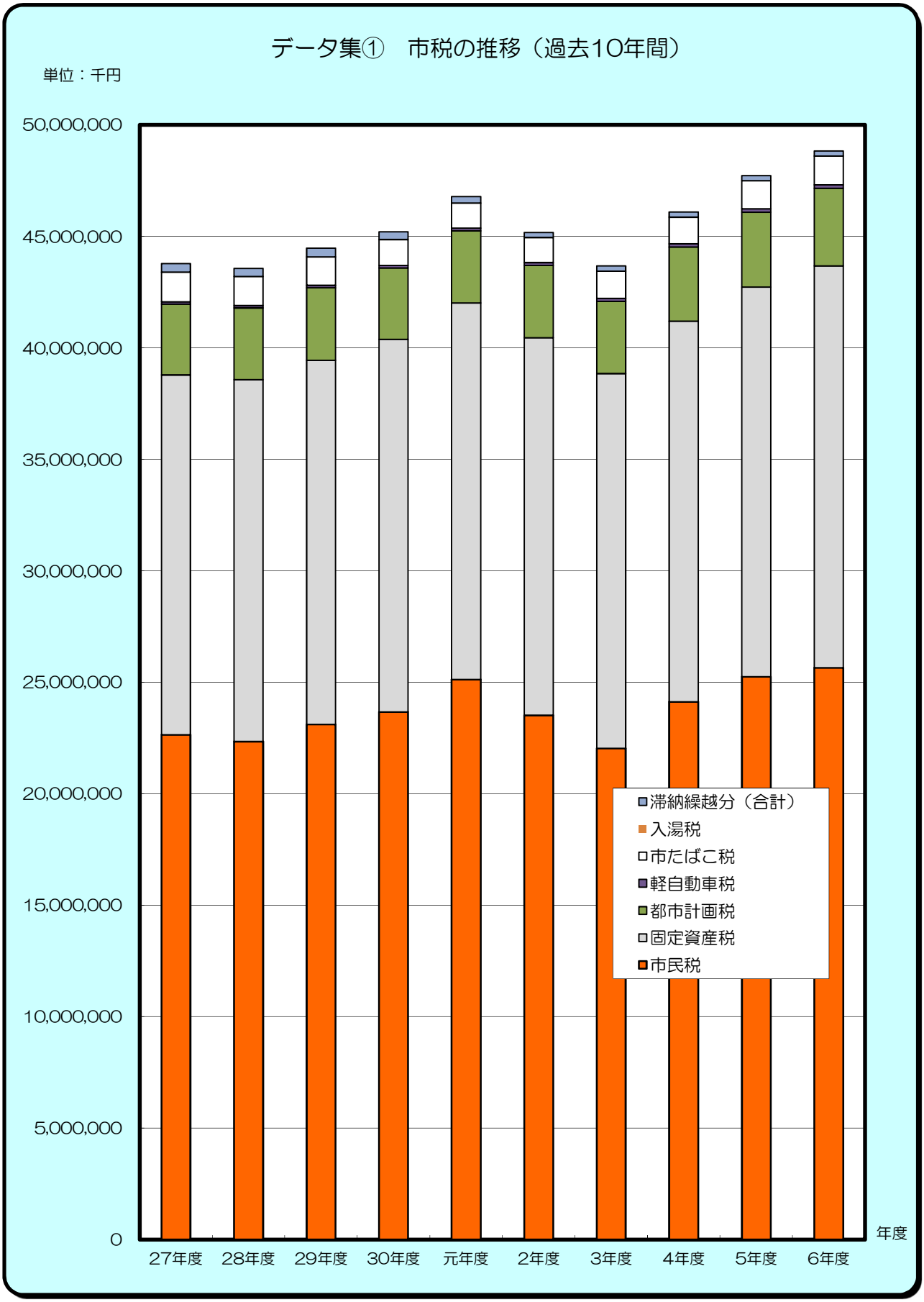

※入湯税については，税額が少ないため，積上げグラフに表示されていません。

データ集②　譲与税・主要な交付金の推移（過去１０年間）

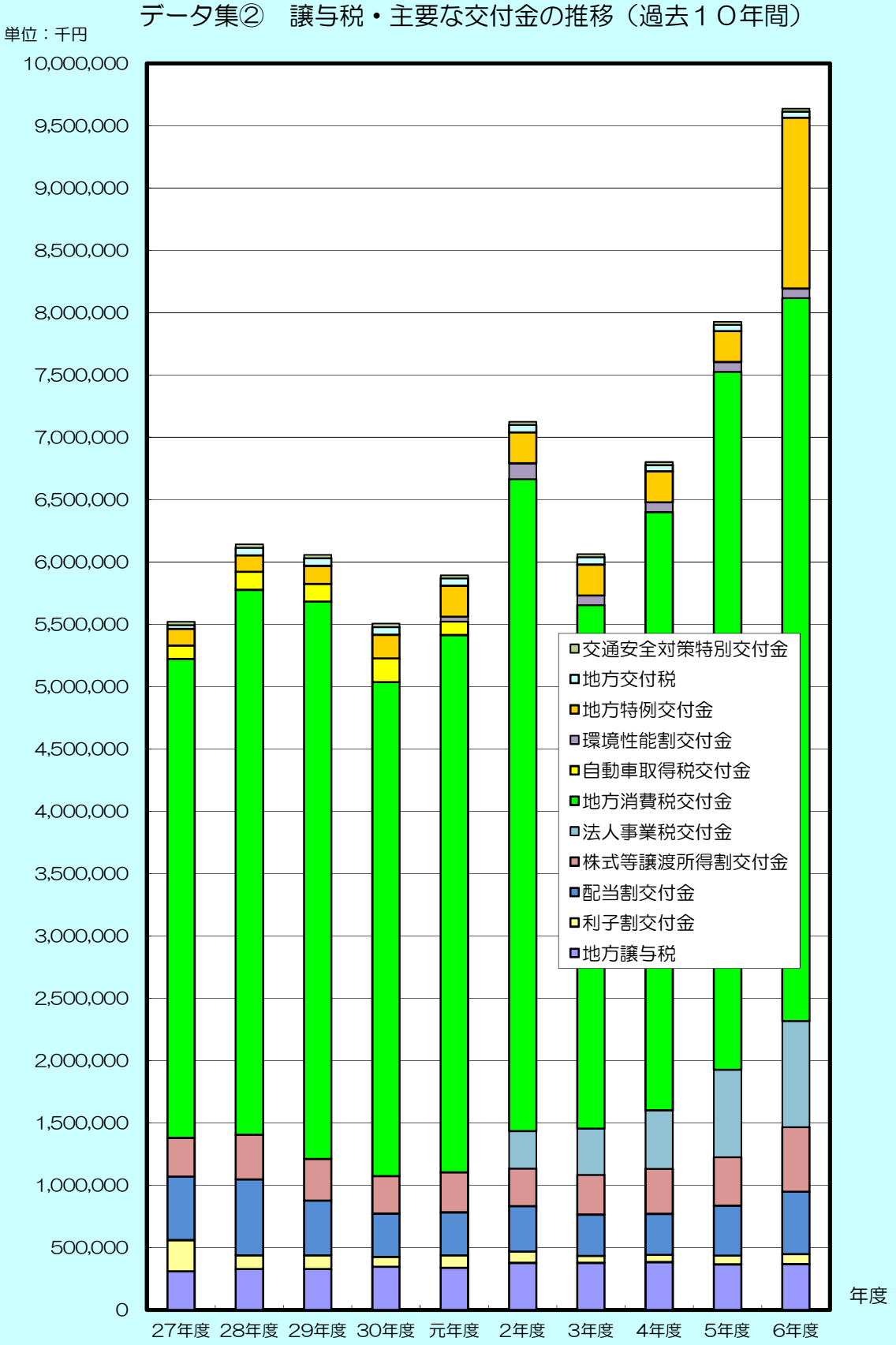

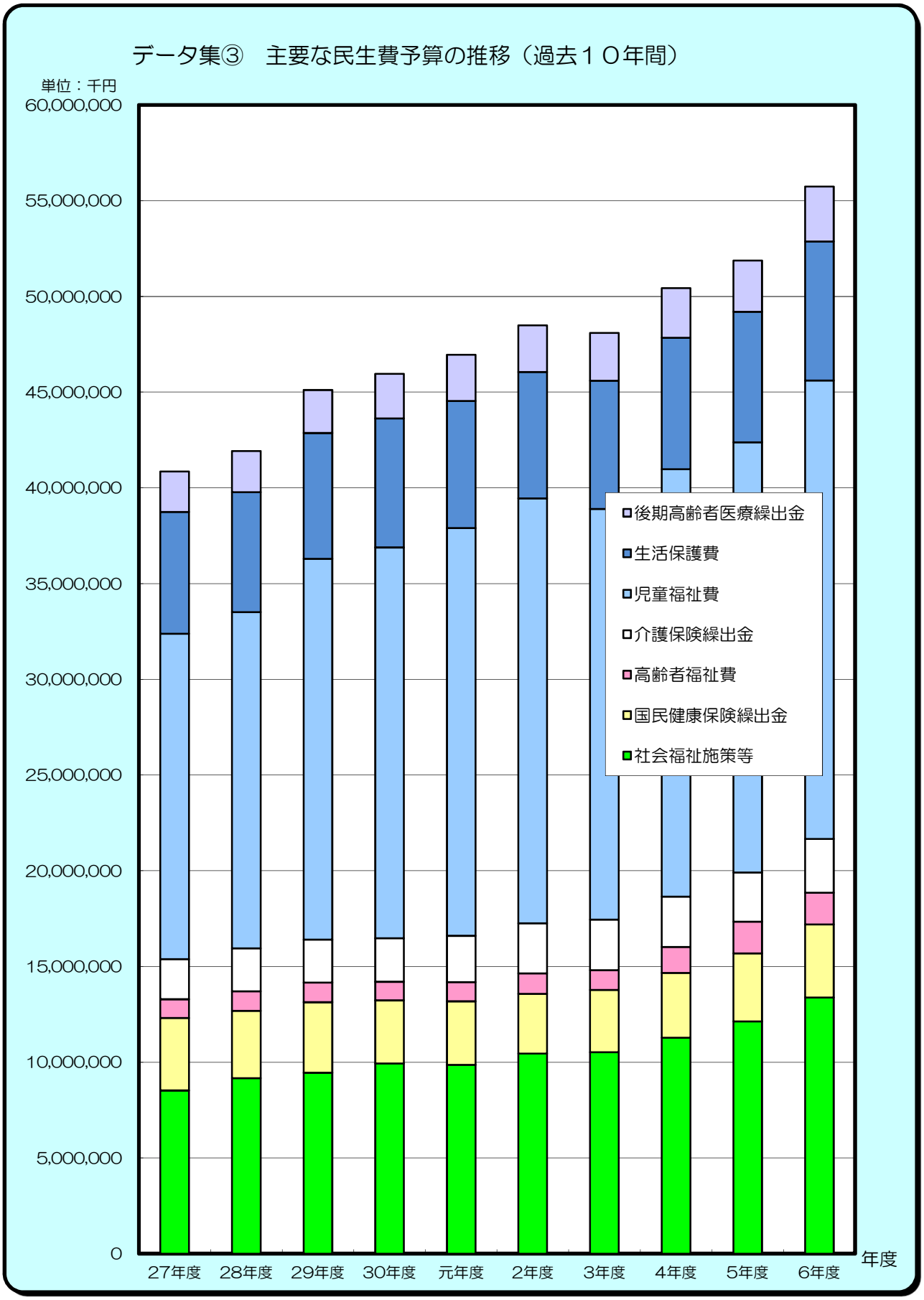
データ集③　主要な民生費予算の推移（過去１０年間）
単位：千円
60,000,000
55,000,000
50,000,000
45,000,000
40,000,000
35,000,000
30,000,000
25,000,000
20,000,000
15,000,000
10,000,000
5,000,000
0
27年度
28年度
29年度
30年度
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度
6年度
年度
後期高齢者医療繰出金
生活保護費
児童福祉費
介護保険繰出金
高齢者福祉費
国民健康保険繰出金
社会福祉施策等

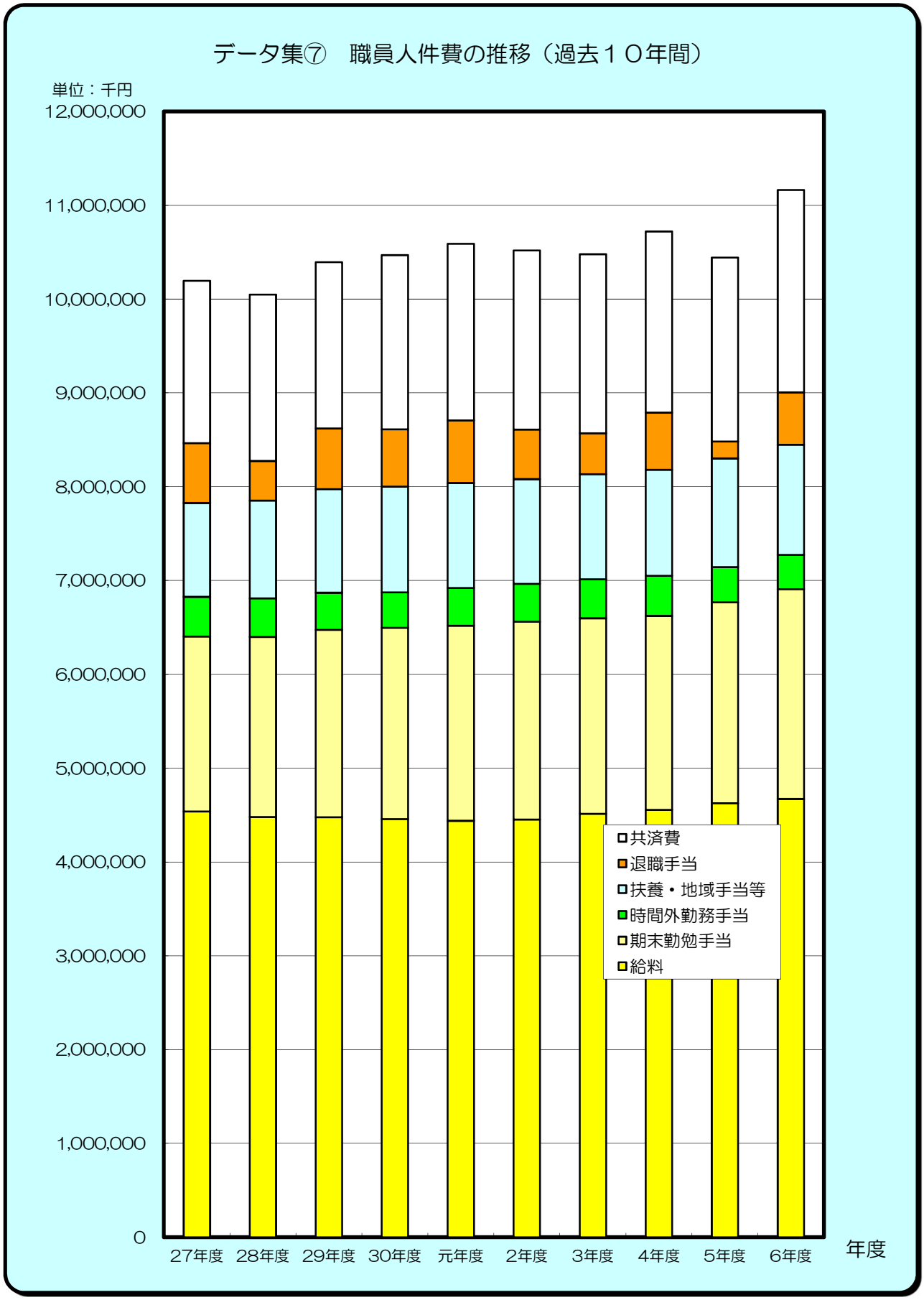
データ集⑦　職員人件費の推移（過去１０年間）
単位：千円
12,000,000
11,000,000
10,000,000
9,000,000
8,000,000
7,000,000
6,000,000
5,000,000
4,000,000
3,000,000
2,000,000
1,000,000
0
27年度
28年度
29年度
30年度
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度
6年度
年度
共済費
退職手当
扶養・地域手当等
時間外勤務手当
期末勤勉手当
給料

データ集⑧　特別会計繰出金の推移（過去１０年間）

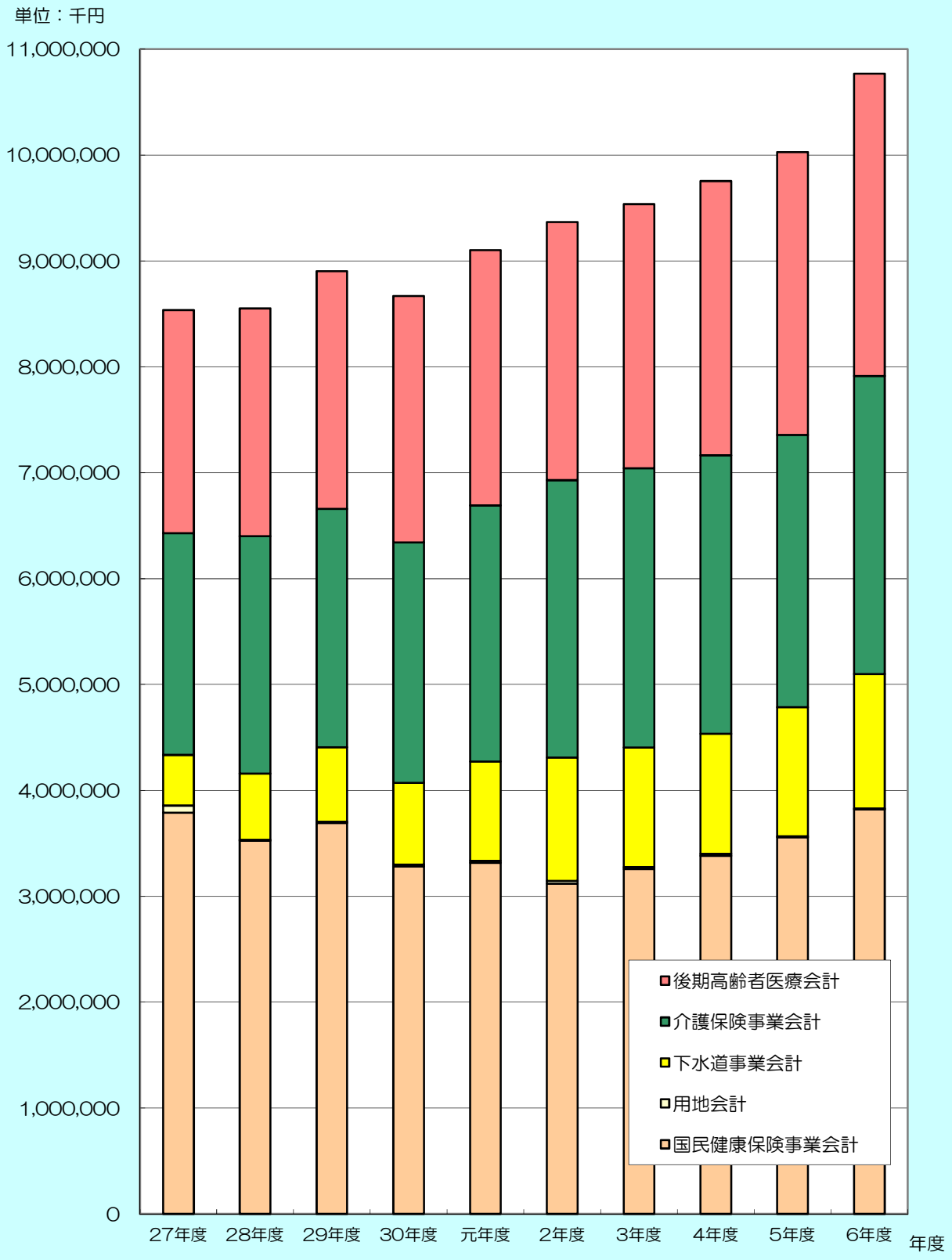

「予算と決算のしくみ」

◎ 調布市の予算と決算のしくみは？

予算のしくみ

地方公共団体の予算は，一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。この予算の内容としては，歳入歳出予算（収入支出の見積り）・継続費（複数年度にわたる大規模な施設等の事業費総額・年割額）・繰越明許費（年度をまたがる事業費）・債務負担行為（後年度の財政負担額等）・地方債（借入額の限度額等）・一時借入金（一時運用できる額）・歳出予算の流用（目的外の活用）に関する総括したものをいいます。

予算の編成権者である市長は，年度開始（年度は４月～翌年３月まで）の 20 日前までに当初予算を編成して，議会に提出しなければなりません。この当初予算の議案を議会で審議いただき，議決を経ることとなっています。この当初予算が予算編成時点での見通しによる予算であることから，年度の途中における経費や収入の増減が見込まれる場合があり，既定予算の金額の補正によって対応せざるを得ない場合に補正予算を編成します。

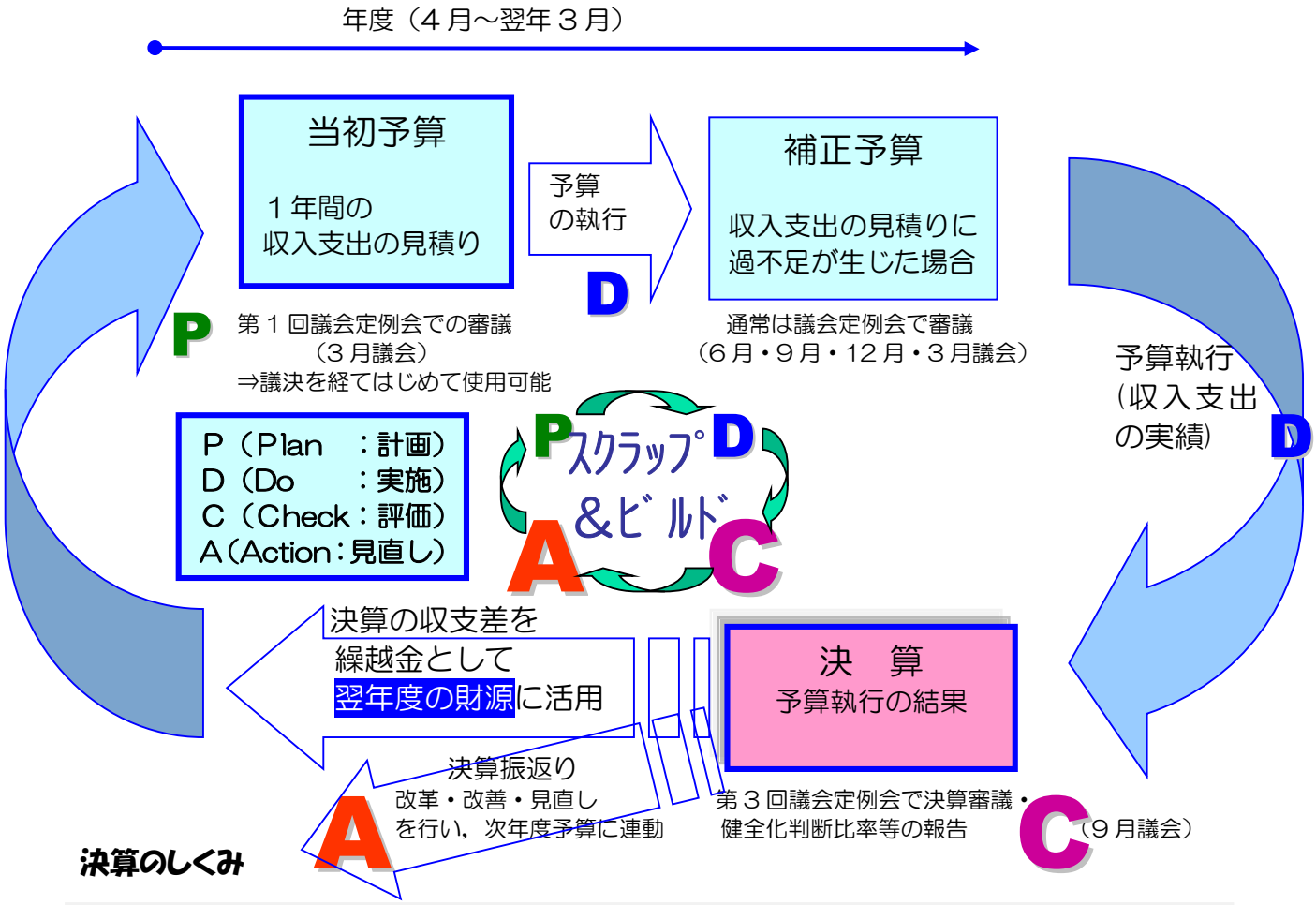

決算のしくみ

地方公共団体の決算は，一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度が終了後に作成される決算は，監査委員の審査を付して，議会の認定を経て確定することになります。５月 31 日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について，調布市では９月議会で決算内容の認定審査をしています。

決算の収入と支出の差額（収支差）による余剰額は，翌年度に活用可能な財源となります。

この繰越金については，活用計画を策定し，効果・効率的な予算執行に努めるほか，基金（貯金）への積立て等につなげています。

予算(決算)の主な用語の解説

調布市の予算（決算）の種類や収入・支出の内容などは，一般では使われない用語や表現などが数多くあります。

予算（決算）の主な用語解説を加えていますので，ご活用ください。

※主な財政用語の解説は，後段のページに 50 音順で別途掲載しています。

当初予算	前年度開始３月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ，一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。 〔関連語〕補正予算，暫定予算，骨格予算
補正予算	当初予算策定後の事情によって，予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため，年４回，定例会として開かれる市議会（6・9・12・3 月）のほか，緊急の場合の臨時議会に提出され，議決を経て定められます。
一般会計	一般会計は，調布市を含む地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計のことをいいます。国民健康保険事業などの特定の目的を経理する特別会計等以外の全ての経費が一般会計に属し，調布市では，一般会計のほか，４つの特別会計（国民健康保険・用地・介護保険・後期高齢者医療）と企業会計（下水道）があります。 〔関連語〕特別会計，企業会計，普通会計
特別会計	特別会計は，一般会計に対し，特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された会計をいいます。調布市では，４つの特別会計のほか，一般会計と企業会計（下水道）があります。 １ 国民健康保険事業特別会計 ２ 用地特別会計 ３ 介護保険事業特別会計 ４ 後期高齢者医療特別会計 ※ 下水道事業特別会計は，令和２年度より企業会計に移行
企業会計	地方公共団体が行う事業のうち，地方公営企業法に基づき，独立採算を基本とする企業的経営を行う事業の会計のことをいいます。 【調布市の企業会計】 下水道事業（令和２年度から移行）
普通会計	各地方公共団体では，独自に特別会計を設置するなど，会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために，一定のルールで作り上げる仮想の会計で，一般会計と，一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。 【調布市の普通会計】 １ 一般会計 ・ ２ 用地特別会計
歳入予算	一定期間における収入の見積もりを示すもので，性質に従って，款・項に区分されます。

歳出予算	一定期間における支出の見積もりを示すもので，目的に従って，款・項に区分されます。
継続費	事業を実施する際に何年もかかる場合に，その事業費の総額とそれぞれの年度に必要な経費を予算で定めたものです。
債務負担行為	予算は，単一年度で完結するのが原則ですが，複数年で将来にわたる支払義務に対応するため，あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。 複数年にわたる大規模な施設整備や PFI 事業などにおいて，債務負担行為が設定されます。
繰越明許費	何らかの事由により，当該年度に支出が終わらない見込があるものについて，議会の議決を得て翌年度に限り使用できるようにする予算をいいます。
一時借入金	地方公共団体が，一会計年度内において支払準備金に不足が生じた場合に，その不足を補うために一時的に借り入れる資金をいいます。一時借入金の限度額は予算で定めることとされています。同じ借入金でも特定の事業に充当し，後年度に，長期に償還をする地方債とは異なります。 〔関連語〕地方債
款・項・目・節	予算を区分するときに使う名称のことをいい，「款」は最も大きな区分，次に「項」「目」「節」と続きます。 款と項二つの上位区分は議会で議決されるもので，各款及び各項の間では原則流用することはできません。歳出においては，款・項・目は目的別（土木費・民生費など）に分類され，節は性質別（委託料・扶助費など）に区分されます。
流用	年度途中において，緊急を要する支出が発生したが，その予算が足りない場合などに，補正予算を編成することなく，他の予算を減額して当該予算を増額することをいいます。 各款及び各項の間では，流用することはできず，原則的に補正予算で対応します。 ただし，各項間においては，あらかじめ議会の議決を経て予算で定めておけば，流用が可能となります。
◆歳入（収入）	
市税	地方税法，条例により市民や市内の企業から徴収する税です。歳入総額のおよそ５割を占め，主要な収入源となっています。 税収入のうち使途が特定されていない普通税と，特定されている目的税があります。 【調布市の普通税】 １ 市民税（個人・法人） ２ 固定資産税 ３ 軽自動車税 ４ 市たばこ税 【調布市の目的税】 １ 都市計画税
地方譲与税	法によって国が国税として徴収し，一定の基準によって地方公共団体に譲与されている税です。

	【調布市の地方譲与税】 １ 自動車重量譲与税 ２ 地方揮発油譲与税 ３ 航空機燃料譲与税 ４ 森林環境譲与税
税連動交付金	都が徴収した税の一部が交付されるものです。 【調布市の税交付金】 １ 利子割交付金 ２ 配当割交付金 ３ 株式等譲渡所得割交付金 ４ 法人事業税交付金 ５ 地方消費税交付金 ６ ゴルフ場利用税交付金 ７ 環境性能割交付金
地方特例交付金	特例交付金は，普通交付税の交付・不交付にかかわらず，全団体が交付対象となるものです。平成 18 年度の税制改正による住宅借入金等特別税額控除や，令和元年度創設の環境性能割（市税及び交付金）における臨時的軽減に伴い，地方公共団体に生じる減収を補填するために交付されます。
交通安全対策特別交付金	交通安全施設の設置等に充てるため，道路交通法により納付される交通反則金の一部が交付されるものです。
分担金及び負担金	市が特定の事業に要する経費に充てるために，その事業によって利益を受けるものに対し，その受益を限度として徴収するもので，保育園に入園している場合の費用の一部を負担する保育料などがあります。
使用料及び手数料	使用料は公共建築物などの利用の対価として収納するもので，市営住宅家賃，各施設の使用料などがあります。手数料は市が特定の者に提供するサービスの対価として収納するもので，住民票の写しや印鑑登録証明書の発行手数料，一般廃棄物処理手数料などがあります。
国庫支出金	国が行うべき事業を市へ委託する場合や，市が行う事業に対して一定の割合で国が補助する場合に交付されるものです。 ① 法により国に負担する義務のある国庫負担金（生活保護費負担金など） ② 奨励的，財政援助的な国庫補助金（学校施設環境改善交付金など） ③ 国が行うべき事務を地方公共団体へ委託する場合の国庫委託金（国勢調査委託金など）
都支出金	都が行うべき事業を市へ委託する場合や，市が行う事業に対して一定の割合で都が補助する場合に交付されるもので，国庫支出金と同様，その目的，性格により都負担金，都補助金，都委託金に分類されます。
財産収入	財産運用収入は市が所有する土地や建物を貸し付けることによる財産貸付収入と，基金の運用による収入である利子及び配当金があります。 財産売払収入は市が所有する土地や物品の売払いに伴う収入です。
寄附金	市民などから受ける金銭による寄附です。使途を特定されない一般寄附金と使途が指定される指定寄附金があります。
繰入金	市の他会計や基金（貯金）からの繰入金で，主なものに特別会計における

	決算剰余金を一般会計に繰り入れる特別会計繰入金や，財政調整基金など各種基金の取崩しによる基金繰入金などがあります。
繰越金	市の決算剰余金（歳入決算から歳出決算を差し引き，そこから翌年度に繰り越すべき繰越明許費などの財源を控除したもの＝実質収支）を翌年度に繰り越して使用するものです。
諸収入	他に区分することができない収入を計上する科目で，市預金利子，貸付金元利収入，雑入などがあります。
地方債 （市債）	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として，国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで，負担の平準化につながります。
◆歳出（支出）	
目的別分類	予算の款・項の区分を基準とし，市の経費を行政の目的（議会・民生・土木・教育費など）によって分類するものです。
議会費	議会費は，市議会の活動，運営に要する経費のことをいいます。
総務費	総務費は，主に市役所や文化会館などの施設や職員の管理費・市税の徴収事務・住民基本台帳などの管理費・監査事務・選挙事務などに要する経費のことをいいます。
民生費	民生費は，主に生活保護・高齢者・障害者・保育園・児童館・学童クラブなど経費のほか，国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療特別会計への繰出金などに要する経費のことをいいます。 主に社会保障関係経費が含まれていることから，少子高齢化の進行や経済状況の変動によって，著しい増加傾向にあります。 調布市の歳出予算の約５割が民生費となっています。
衛生費	衛生費は，主に市民の健康診断などの保健衛生，駅周辺の都市美化やゆう水保全などの環境対策，家庭や事業所から排出されるゴミ処理などに要する経費のことをいいます。
労働費	労働費は，雇用推進，勤労者互助会などに要する経費のことをいいます。
農業費	農業費は，農業委員会の運営，農業振興などに要する経費のことをいいます。
商工費	商工費は，市内の商工業振興及び地域資源を活用した観光振興などの事業に要する経費です。
土木費	土木費は，主に道路・自転車駐車場・市営住宅・公遊園の整備や管理などのほか，駅前広場整備などの中心市街地まちづくりなどの事業に要する経費のことをいいます。
消防費	消防費は，主に東京都に委託している消防事務費や地域防災対策などの事業に要する経費のことをいいます。
教育費	教育費は，小・中学校の学校教育，公民館・図書館などの生涯学習，スポーツ振興などの事業に要する経費のことをいいます。
公債費	公債費は，市債（市の借金）を返済する元利償還金と一時的な借入金に要する経費のことをいいます。

予備費	予備費は，緊急を要する場合などに，予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費のことをいいます。ただし，議会が否決した使途に充てることは禁止されています。
性質別分類	予算の節の区分を基準とし，市の経費を性質（人件費，物件費など）によって分類するものです。
人件費	人件費は，市議会議員や市長等特別職の人件費のほか，市の職員の給与や退職金などの経費のことをいいます。
扶助費	扶助費は，社会保障制度の一環として生活保護・児童福祉・高齢福祉・障害福祉などの現金給付や物品の提供に要する経費のことをいいます。法令に基づいて支給する生活保護費などが代表的な事例で，性質別分類では義務的経費に属します。
物件費	物件費は，公共建築物の光熱水費や管理業務委託料などの消費的な経費のことをいいます。人件費・維持補修費・扶助費・補助費等などに分類されない消費的な経費をいい，施設管理やシステム開発などの委託料や会議室・土地の賃借料などが物件費に区分されます。
維持補修費	維持補修費は，市民が利用する公共建築物の機能を維持・保全するための補修工事などの支出のことをいいます。
補助費等	補助費等は，公益上必要である場合に支出する市民団体に対する補助金や東京都への消防事務費の委託金などの消費的な経費のことをいいます。人件費・維持補修費・扶助費・物件費などに分類されない消費的な経費をいい，講演会の講師謝礼や市税の過誤納還付金なども補助費等に区分されます。
積立金	基金（年度間調整の財源や各種特定の目的のための預金）に積み立てるための費用です。
投資及び出資金・貸付金	国の機構への出資金や，緊急援護資金などのことをいいます。
繰出金	各会計相互間において支出される経費をいいます。例としては，一般会計から国民健康保険事業特別会計などの事務費等へ充当するために繰り出すものや，各特別会計における決算剰余金を一般会計へ繰り出すものがあります。
普通建設事業費（投資的経費）	道路，橋りょうなどの公共土木施設や，学校，文化施設などの公共建築物の新設や改良に要する経費で，投資的な事業費をいいます。また，そのうちで国の補助を受けて行う事業を補助事業といい，それ以外を単独事業といいます。
経常的経費	歳出のうち，毎年恒常的に支出される経費をいい，主なものとしては，人件費，物件費，維持補修費などがあります。 〔関連語〕臨時的経費
臨時的経費	一時的な財政需要により支出する経費で，経常的経費に対応しています。代表的なものとしては，選挙に要する事務費や単年度限りの行事経費，普通建設事業費などのことをいいます。 〔関連語〕経常的経費
義務的経費	支出が義務付けられ，削減が極めて困難な経費で，人件費，扶助費，公債費がこれにあたります。

投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ，学校や文化会館などの公共建築物のほか，道路や下水道など，将来の資産となる支出（資産形成につながる支出）のことをいいます。性質別分類では，普通建設事業費に区分されます。
◆その他参考	
会計年度	会計年度は，収入・支出を区分整理して，その関係を明らかにするために設けられている期間のことをいいます。地方公共団体の会計年度は，毎年４月１日に始まり，翌年３月31日に終了するものとされています。 ※　翌年３月31日までに確定している債権債務の所定の手続きを終了した現金の収入・支出を５月31日まで経理する期間として，出納整理期間が設けられています。
決算	一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。地方公共団体の決算は，会計年度の終了後において作成し，監査委員の審査に付した後，議会の認定を経ることで確定します。 ※　決算は，一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度の終了後に作成される決算は，監査委員の審査を付して，議会の認定を経て確定することになります。５月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について，調布市では９月議会で決算内容の認定審査をしています。逆に，予算は一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。
決算剰余金	決算は，歳入（収入）予算を上回って収入した額や，歳出（支出）予算の不用となった額（未執行額）が生じるため，収入済額が支出済額を上回ることが通常です。この差額のことを決算剰余金といいます。この決算剰余金は，次年度の財政運営に活用される財源となります。また，年度内に終了しなかった事業の財源として活用を予定する額を除き，実質的な収支差を純剰余金といいます。⇔繰越金

代表的な財政用語の解説

財政用語には，一般では使われない用語や表現のほか，財政指標などが数多くあります。
代表的な財政用語について，50 音順で用語解説を加えていますので，ご活用ください。

（ア行）	
依存財源	歳入のうち，国庫支出金や都支出金，地方債などのように国，都などの意思決定に基づいて収入される財源をいいます。　〔関連語〕自主財源 ＊依存財源…… 地方譲与税，地方交付税，国庫支出金，都支出金，地方債 ＊自主財源…… 地方税，分担金及び負担金，使用料及び手数料，財産収入，寄附金，繰入金，繰越金，諸収入
一時借入金	地方公共団体が，一会計年度内において支払準備金に不足が生じた場合に，その不足を補うために一時的に借り入れる資金で，その限度額は予算で定めることとされています。同じ借入金でも特定の事業に充当し，後年度に，長期に償還をする地方債とは異なります。 〔関連語〕地方債
一般会計	一般会計は，調布市を含む地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計のことをいいます。国民健康保険事業などの特定の目的を経理する特別会計等以外の全ての経費が一般会計に属し，調布市では，一般会計のほか，４つの特別会計（国民健康保険・用地・介護保険・後期高齢者医療）と企業会計（下水道）があります。 〔関連語〕特別会計，企業会計，普通会計
一般財源	一般財源は，使途が特定されない収入のことをいい，どのような支出にも活用することができる収入です。市民の皆さんから納めていただく市税や国や東京都から納付される譲与税・交付金などのことをいいます。 〔関連語〕特定財源
縁故債	地方債のうち，銀行や農協など，普段地方公共団体と取引関係にある金融機関から借入れる資金をいいます。 〔関連語〕政府資金
（カ行）	
会計年度	地方公共団体の収入及び支出を区分整理して，その関係を明らかにするために設けられている一定の期間をいいます。普通地方公共団体の会計年度は，毎年４月１日に始まり，翌年３月 31 日に終わるものとされています。
企業会計	地方公共団体が行う事業のうち，地方公営企業法に基づく病院事業や下水道事業，水道事業など独立採算を基本とする企業的経営を行う事業の会計のことをいいます。
基金	基金とは，特定の目的のために財産を維持し，資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいいます。

基準財政収入額	地方交付税のうち，普通交付税の算定に用いる標準的な税収入を基準財政収入額といい，市町村分にあっては，税収見込額の 75%と各譲与税収入見込額が算入されます。
基準財政需要額	普通交付税の算定に用いる数値で，各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を算定したものをいいます。
義務的経費	歳出のうち，その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費で，人件費，扶助費，公債費の三つをいいます。
繰上充用	会計年度の終了後，歳入が歳出に不足する場合に，翌年度の歳入を不足が生じた年度に繰り上げて不足額に充てることをいいます。
繰越明許費	歳出予算のうち，予算成立後の事由によって，その年度中に支出の終わらない見込みのものについて，翌年度に繰り越して使用することをいいます。繰越明許費は予算の内容として，議会の議決が必要です。
繰出金	各会計相互間において支出される経費をいいます。一般会計から国民健康保険事業特別会計などの事務費等へ充当するために繰り出すものや，各特別会計における決算剰余金を一般会計へ繰り出すものがあります。
形式収支	決算において，歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額を形式収支といいます。 〔関連語〕実質収支，実質単年度収支，単年度収支 ＊形式収支＝歳入決算額－歳出決算額
経常一般財源	毎年恒常的に収入される財源のうち，使途が特定されない一般財源をいいます。具体的には，地方税のうちの普通税や，普通交付税などをいいます。
経常一般財源比率	標準財政規模に対する経常一般財源の割合をいいます。この比率が高いほど，経常一般財源に余裕があり，歳入構造に弾力性があることとなります。
経常収支比率	財政構造の弾力性を示す指標で，経常的な経費に充てた一般財源の，経常一般財源に対する割合のことをいいます。 ＊経常収支比率（%）＝経常経費に充当される経常一般財源÷経常一般財源の額
経常的経費	歳出のうち，毎年恒常的に支出される経費をいい，主なものとしては，人件費，物件費，維持補修費などがあります。 〔関連語〕臨時的経費
継続費	特定の事業において，２か年以上にわたり支出すべき予算を定め，あらかじめ予算の内容として，その総額及び年割額について議決を経るもので，単年度予算の例外をなすものです。
決算	一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。地方公共団体の決算は，会計年度の終了後において作成し，監査委員の審査に付した後，議会の認定を経ることで確定します。 ※　決算は，一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度の終了後に作成される決算は，監査委員の審査を付して，議会の認定を経て確定することになります。５月 31 日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について，調布市では ９月議会で決算内容の認定審査をしています。逆に，予算は一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。

決算剰余金	決算は，歳入（収入）予算を上回って収入した額や，歳出（支出）予算の不用となった額（未執行額）が生じるため，収入済額が支出済額を上回ることが通常です。この差額のことを決算剰余金といいます。 この決算剰余金は，次年度の財政運営に活用される財源となります。また，年度内に終了しなかった事業の財源として活用を予定する額を除き，実質的な収支差を純剰余金といいます。⇔繰越金
決算統計	「地方財政状況調査」の通称で，総務省が毎年度実施している各地方公共団体の普通会計を基本に実施する決算分析調査のことをいいます。 この調査によって算出される経常収支比率や人件費比率などの指標によって，類似団体や都内団体との比較を加え，財政構造の見直し等につなげます。
減債基金	将来の地方債の償還及びその信用維持のために設置される基金をいいます。
減収補塡債	地方税の収入が，普通交付税における標準税収入額を下回った場合，その減収を補うために借入れの同意がなされる特例の地方債をいいます。
減税補塡債	住民税減税などによって市税収入が減収となることに対して，その減収を補うために借入れの同意がなされる特例の地方債をいいます。
公共事業	国や地方公共団体が行う工事や用地買収などのことをいいます。代表的なものとしては，道路や公園などの土木工事や，各種公共建築物（公営住宅や社会福祉施設）の整備などをいいます。
公債費	公債費は，市債（市の借金）を返済する元利償還金と一時的な借入金に要する経費のことをいいます。
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい，この率が高いほど財政の硬直性の高いことを示しています。一般的に，15%が警戒ライン，20%が危険ラインとされます。
骨格予算	予算は１年間の全ての歳入歳出を計上することが原則ですが，首長の選挙が予定され政策的な予算は選挙後に計上することとして，人件費などの義務的な経費等最小限度の予算を計上することを，骨格予算といいます。
（サ行）	
歳出	会計年度におけるいっさいの支出をいいます。
財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設置している基金で，経済事情の変動等で財源が不足する場合や，大規模な建設事業，災害などの財源として活用します。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を，基準財政需要額で除した数値の過去３か年の平均値をいい，各地方公共団体の財政力を示す指数です。この指数は１に近く，あるいは１を超えるほど財政的に余裕がある団体といわれています。
歳入	会計年度におけるいっさいの収入をいいます。
債務負担行為	予算は，単一年度で完結するのが原則ですが，複数年で将来にわたる支払義務に対応するため，あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。 複数年にわたる大規模な施設整備や PFI 事業などにおいて，債務負担行為が設定されます。

債務保証	総務大臣が指定する法人が，金融機関等から資金を借り入れる場合に，地方公共団体がその債務の弁済を保証することをいいます。これは，債務負担行為の一種として予算で定める必要があります。
暫定予算	予算は，会計年度開始前に成立する必要がありますが，何らかの理由で成立しない場合に，一定期間分の必要最小限の予算について定める予算のことをいいます。
事故繰越し	歳出予算のうち，年度内に支出負担行為をしたもので，避けがたい事故のために年度内に支出を終わらないものについて，翌年度に支出することをいいます。
市債 （地方債）	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として，国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。 世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで，負担の平準化につながります。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源を自主財源といい，地方税，使用料，財産収入などがあります。　〔関連語〕依存財源 ＊自主財源…… 地方税，分担金及び負担金，使用料及び手数料，財産収入，寄附金，繰入金，繰越金，諸収入 ＊依存財源…… 地方譲与税，地方交付税，国庫支出金，都支出金，地方債
市場公募地方債	地方公共団体が，起債市場において公募し，発行する地方債をいい，単に市場公募債ともいいます。
実質収支	決算において，歳入歳出差引額（形式収支）から，繰越事業に伴って繰り越すべき財源を控除した決算額をいいます。 ＊実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。平成 20 年度決算から本格施行となっている地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等のうち実質赤字比率の算定が赤字要素であるのに対し，実質収支比率は黒字要素での把握となります。 ＊実質収支比率（％）＝実質収支額÷標準財政規模（臨時財政対策債の発行可能額含む）
実質単年度収支	単年度収支には，基金への積立金や取崩しによる繰入金などの要素が含まれているため，これらの黒字や赤字に関わる特別な要素を取り除いた単年度収支を，実質単年度収支といいます。 ＊実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額
人件費	人件費は，市議会議員や市長等特別職の人件費のほか，市の職員の給与や退職金などの経費のことをいいます。
出納整理期間	会計年度末までに，確定した債権債務について，未収未払いの整理を行うための期間で，会計年度終了の翌日（4 月 1 日）から，5 月 31 日までの 2 か月間をいいます。

性質別分類	地方公共団体の経費を，経済的性質で分類したものを性質別分類といいます。 人件費，物件費，維持補修費，補助費等，普通建設事業費などに分けられ，それらの分類はさらに「義務的経費」，「投資的経費」，「その他の経費」の３つに分類されます。 〔関連語〕目的別分類
政府資金	地方債のうち，政府機関から借り入れる資金のことをいいます。代表的な資金としては，財政融資資金があります。
総計予算主義	地方公共団体の予算の原則のひとつで，歳入歳出は混交または相殺することなく，収入のすべてを歳入予算に，支払のすべてを歳出予算に計上することをいいます。
その他の経費	性質別分類のなかで，「義務的経費（人件費，扶助費，公債費）」「投資的経費（普通建設事業費）」以外の経費のことをいいます。 施設管理費などの物件費，施設の維持保全などの維持補修費，各種団体への補助金をはじめとする補助費等，特別会計への繰出しなどの繰出金のことをいいます。
（タ行）	
単独事業	地方公共団体が行う事業のうち，国の補助を受けないものをいいます。 〔関連語〕補助事業
単年度収支	実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。これは，実質収支中には前年度以前からの収支残が累積されているため，これを控除し，当該年度だけの収支を算出します。 ＊単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支
地方交付税	地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう，一定の基準により国が交付する税をいいます。
地方債（市債）	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として，国や東京都などから長期で返済することを条件に借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで，負担の平準化につながります。
地方債計画	毎年度，総務省が策定する地方債の年度計画で，事業別あるいは資金別の予定額を示した全体計画をいいます。
地方債現在高	地方公共団体が地方債を借入れした後，元金と利子を返済していきます。地方債の各年度末おける未償還（未返済）元金を地方債現在高といいます。
地方財政	地方財政は，単一の国家財政とは異なり，都道府県，市町村など地方公共団体の財政を総称したもので，団体の規模，行政範囲・予算等は各団体によって大幅に異なります。
地方財政計画	内閣は，毎年度，翌年度の地方公共団体の歳入歳出の見込額に関する書類を作成し，国会に提出します。これを地方財政計画といい，国はその中で地方交付税により地方財源の保障を行っています。
地方譲与税	国税として徴収した税を地方公共団体に譲与するもので，「自動車重量譲与税」，「地方揮発油譲与税」，「航空機燃料譲与税」などがあります。

地方税	租税のうち，国が課税権の主体となるものが国税で，地方公共団体が課税権の主体であるものを地方税といいます。また，地方税のうち，市町村が課税するものを市町村税といい，主なものとしては，市町村民税，固定資産税，軽自動車税，市町村たばこ税，都市計画税などがあります。
地方特例交付金	特例交付金は，普通交付税の交付・不交付にかかわらず，全団体が交付対象となるものです。平成 18 年度の税制改正による住宅借入金等特別税額控除や，令和元年度創設の環境性能割（市税及び交付金）における臨時的軽減に伴い，地方公共団体に生じる減収を補填するために交付されます。
超過負担	経費の負担について，国と地方の間でルールが定められているものについて，その負担割合以上に地方が負担している場合をいいます。その原因としては，国において十分な措置がされていない場合と，地方が国の基準以上に経費をかけている場合があります。
積立金	計画的に財政を運営するため，または，財源的に余裕がある場合に積み立てるものをいい，積み立てたものは，基金として管理されます。
逓次繰越	継続費の毎年度の年割り額の執行残額を翌年度へ繰り越すことをいいます。
投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ，学校や文化会館などの公共建築物のほか，道路や下水道など，将来の資産となる支出（資産形成につながる支出）のことをいいます。性質別分類では，普通建設事業費に区分されます。
当初予算	年度開始前の３月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ，一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。　〔関連語〕補正予算，暫定予算，骨格予算
道路関連財源	道路関連の財源で，市町村（政令市）にあっては，自動車重量譲与税，地方揮発油譲与税，自動車取得税交付金などがあります。
特定財源	財源のうち，使途が特定されているものをいい，主なものとしては，国庫支出金，都支出金，地方債などがあります。　〔関連語〕一般財源
特別会計	特別会計は，一般会計に対し，特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された会計をいいます。
特別交付税	地方交付税の総額のうち，94%は普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが，残りの 6%は特別交付税として，災害などの特別な事情に対して配分されています。 ※　地方交付税とは，国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合の額を財源として，全国の地方公共団体がほぼ均等に行政水準を維持し，事務を遂行できるように一定の基準により国が交付する税のことをいいます。普通交付税と特別交付税の２種類に区分され，総額の94%が普通交付税・6%が特別交付税の割合となっています。 調布市では昭和 58 年度から現在まで，全国でも数少ない普通交付税の不交付団体となっています。 〔関連語〕普通交付税

（ナ行）	
肉付予算	骨格予算に対して，政策的な経費や新規事業を補正予算にて加えることをいいます。 ※　骨格予算：選挙等の事由によって，人件費等義務的な経費などの最小限の経費を計上した予算
（ハ行）	
バランスシート	貸借対照表の呼称で，一定の時点における財政状態を明らかにするために，資産，負債，資本を一覧表にした報告書をいいます。
標準税収入額	地方公共団体の標準的な税収入額を示すもので，次の算式によって算定されます（市町村の場合）。 ＊標準税収入額＝基準財政収入額－（所得割における税源移譲相当額の 25% ＋ 地方消費税交付金税率引上分の 25% ＋ 地方譲与税 ＋ 交通安全対策特別交付金）× 100÷75
標準財政規模	地方公共団体の一般財源における標準規模を示すもので，次の算式によって算定されます（市町村の場合）。 ＊標準財政規模＝標準税収入額 ＋ 地方譲与税 ＋ 交通安全対策特別交付金 ＋ 普通交付税 ＋ 臨時財政対策債発行可能額
扶助費	扶助費は，社会保障制度の一環として生活保護・児童福祉・高齢福祉・障害福祉などの現金給付や物品の提供に要する経費のことをいいます。法令に基づいて支給する生活保護費などが代表的な事例で，性質別分類では義務的経費に属します。
普通会計	各地方公共団体では，独自に特別会計を設置するなど，会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために，一定のルールで作り上げる仮想の会計で，一般会計と，一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。 【調布市の普通会計】　１ 一般会計 ・ ２ 用地特別会計
普通建設事業費	道路，橋りょうなどの公共土木施設や，学校，文化施設などの公共建築物などの新設や改良に要する経費で，投資的な事業費をいいます。また，そのうちで国の補助を受けて行う事業を補助事業といい，それ以外を単独事業といいます。
普通交付税	地方交付税の総額のうち，94%は普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが，残りの 6%は特別交付税として，災害などの特別な事情に対して配分されています。 ※　地方交付税とは，国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合の額を財源として，全国の地方公共団体がほぼ均等に行政水準を維持し，事務を遂行できるように一定の基準により国が交付する税のことをいいます。普通交付税と特別交付税の２種類に区分され，総額の94%が普通交付税・6%が特別交付税の割合となっています。 調布市では昭和 58 年度から現在まで，全国でも数少ない普通交付税の不交付団体となっています。 〔関連語〕特別交付税

普通税	税のうち一般的な財政需要を賄うための税目で，特定の目的のために課税される目的税と区分されます。市町村税のうち普通税の主なものとしては，市町村民税，固定資産税，軽自動車税，市町村たばこ税，特別土地保有税などで，目的税の主なものとしては，事業所税，都市計画税などがあり，これらは，使途が定められています。
補助金	補助金には，国や都が予算などの定めにより特定の目的実現のために，市町村へ現金を給付する場合と，市町村が公益上の必要により，財政的支援として市民等へ現金を給付する場合があります。
補助事業	地方公共団体が行う事業のうち，国の補助を受けて行うものをいいます。 〔関連語〕単独事業
補正予算	当初予算策定後の事情によって，予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため，年４回，定例会として開かれる市議会（６・９・12・３月）のほか，緊急の場合の臨時議会に提出され，議決を経て定められます。
（マ行）	
目的税	税のうち，特定の目的のために賦課するもので，市町村税では，事業所税，都市計画税などがあります。
目的別分類	地方公共団体の経費を，行政目的によって分類することで議会費，総務費，民生費，土木費などに分類しています。
（ヤ行）	
予算	一会計年度の歳入歳出予算の収入支出の見積りのことを予算といいます。地方公共団体の予算は歳入歳出予算，継続費，繰越明許費，債務負担行為，地方債，一時借入金などを定め，議会の議決により承認を得ます。 逆に，決算は一定期間における収入と支出の執行実績のことをいいます。 当初予算 前年度開始３月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ，一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。〔関連語〕補正予算，暫定予算，骨格予算 補正予算 当初予算策定後の事情によって，予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため，年４回，定例会として開かれる市議会（６・９・12・３月）のほか，緊急の場合の臨時議会に提出され，議決を経て定められます。
予算繰越	予算繰越とは，予算の会計年度独立の例外として，経費を翌年度以降において執行することをいいます。種類としては，継続費の逓次繰越，繰越明許費，事故繰越の３つがあります。
（ラ行）	
ラスパイレス指数	地方公務員と国家公務員の平均給料月額を，国家公務員の職員構成を基準として，一般行政職における学歴別・経験年数別に比較し，国家公務員の給料水準を 100 とした場合の地方公務員の給料水準を示した指数のことをいいます。

臨時財政対策債	地方公共団体の財源不足に対する財政対策としての借入金（地方債）のことをいいます。 地方交付税制度においては，従来，国が全額負担していた地方交付税のうち地方負担相当額を地方が地方債によって賄う場合に発行する特例的な地方債をいいます。 （平成 13 年度から制度創設）
臨時的経費	一時的な財政需要により支出する経費で，経常的経費に対応しています。代表的なものとしては，選挙に要する事務費や単年度限りの行事経費，建設事業費などのことをいいます。 〔関連語〕経常的経費

地方財政健全化法

「地方財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）」は，平成 19 年 3 月の閣議決定後，同年６月に制定しました。

この地方財政健全化法では，「地方公共団体は，毎年度，実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の４指標（健全化判断比率）を監査委員の審査に付したうえで，議会に報告し，市民に公表しなければならない。」と規定しています。この背景として，北海道夕張市における財政破綻など，地方財政の悪化を早期改善（健全化）につなげることを目的としています。これにより，「財政状況の悪化が一定の基準を超過した場合には健全化又は再生計画を定めなければならない。」との義務付けがなされました。

この公表の対象となる４指標（健全化判断比率）とは，普通会計の収支に関する「実質赤字比率」・公営事業会計も合わせた「連結実質赤字比率」・公営企業債なども含め一般財源規模に対する公債費の割合を示す「実質公債費比率」・公社，第３セクターなども加えた実質的負債に関する「将来負担比率」のことをいいます。これら４指標については，毎年度の決算審査において，監査委員の審査に付したうえで，議会に報告し，市民への公表が義務付けられています。

総務省では，平成 20 年度（2008）年度に全ての地方自治体に４種類の財政指標の公表を求め，そのうちいずれかの指標が基準を超えて悪化した場合には，財政健全化計画を策定しなければなりません。これに加え，公認会計士などによる外部監査が義務付けられることになります。さらに財政状況の悪化が進行した場合には，第２段階として，財政再生団体へ移行し，国の管理下での再生計画を策定することになります。

今回の「健全化判断比率」は，フロー指標（実質赤字比率，連結実質赤字比率及び実質公債費比率）だけでなく，ストック指標（将来負担比率）についても取り入れており，これまでの普通会計（主には一般会計）での財政指標に連結ベースでの財務状況を加えている点が特徴点と言えます。

★調布市では，この地方財政健全化法の施行を踏まえ，経常収支比率等の従来の財政指標に加え，これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また，世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検討しながら，債務残高の縮減とともに透明性の向上にも努めていきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律関連

（カ行）	
健全化判断比率等	健全化法第３条第１項及び第 22 条第１項の規定に基づき，毎年度の決算後，速やかに，実質赤字比率，連結実質赤字比率，実質公債費比率及び将来負担比率の４指標及び公営企業にかかる資金不足比率とともに，各指標の算定において基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し，その意見を付けて議会報告することが義務付けられました。 なお，健全化判断比率は，議会への報告後，公表しなければならないとされています。　※　各資料の説明については別掲載
（サ行）	
財政再生基準	従来の地方財政再建制度は，地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」を中心として組み立てられてきましたが，早期健全化の枠組（早期健全化基準）を設け，なお改善しない場合に再生の枠組（財政再生基準）に移行するという２段階の新たな手続きを構築するための基準です。 各指標の財政再生基準は，実質赤字比率 20%・連結実質赤字比率 30%・実質公債費比率 35%の各健全化判断比率のうちのいずれかが財政再生基準以上の場合には，財政再生計画を定めることが義務化されました。
資金不足比率	公営企業会計ごとに算定するもので，一般会計での実質赤字に相当する資金不足額を，営業収益の額などから算定する事業規模で除して得た指標です。 地方公共団体の全会計を通じた連結実質赤字比率の算定において，個別の会計ごとに公営企業会計の資金不足額を求め，算入するとともに，個別資金の不足比率を算定することとなります。 調布市では下水道事業特別会計が該当し，黒字決算の場合は，マイナスとなり，表示は「-」となります。
実質赤字比率	地方公共団体の一般会計や一部の特別会計について，歳出に対する歳入の不足額がある場合に，その赤字額を地方公共団体の一般財源の標準規模を表わす標準財政規模の額で除して得た指標です。 調布市では一般会計・用地特別会計（一般会計等といいます。）の実質収支額の合計額が黒字か赤字かを比率化するもので，黒字決算の場合はマイナスとなり，表示は「-」となります。 ※黒字決算の場合は実質収支比率のマイナス表示となります。
実質公債費比率	実質公債費比率は，普通会計以外の公営企業会計や一部事務組合なども含めた義務的な公債費等が何にでも活用可能な財源（一般財源）に占める割合のことをいいます。公債費比率が普通会計単独であるのに対し，連結ベースでの公債費比率を算定することで，企業会計における連結決算の考え方の財政指標となります。⇔公債費比率 ※　この比率は３か年平均値で算出し，18%以上の場合は地方債の許可・25%以上は地方債制限団体となります。 ※　地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率（４指標）となりました。また，都市計画税収を特定財源として扱うことになっています。《再掲》

将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになる実質的な負債額を把握し，この将来負担額からその償還に充てることが可能な基金等の額を控除した上で，標準財政規模を基本とする額で除して得た指標です。 一般会計等の地方債残高に加え，債務負担行為に基づく支出予定額，一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額，退職手当支給予定額等の一般会計等の負担見込額，連結実質赤字額などが含まれることとされています。 実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率がフロー指標で，当該年度における現金の流れを示したものであることに対し，将来負担比率は地方公共団体の負債の状況や将来の収支見通しを把握するために新たに導入されたストック指標となります。
早期健全化基準	従来の地方財政再建制度は，地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」を中心として組み立てられてきましたが，より早期に是正を図るための基準となるものです。 各指標の早期健全化基準は，実質赤字比率 11.25%～15%・連結実質赤字比率 16.25%～20%・実質公債費比率 25%・将来負担比率 350%を基準とし，各健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には，財政健全化計画を定めることが義務化されました。
（タ行）	
退職手当負担見込額	新たに導入された将来負担比率の算出において，一般会計等の地方債残高，債務負担行為に基づく支出予定額，一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額に加え，職員の退職給与引当金相当額についても負債の一部として将来負担額にカウントすることとなりました。 連結ベースでの将来負担額を負債と資産のストック状況に義務的な将来負担額である退職手当負担見込額として算出し，負債額に加算します。
（ラ行）	
連結赤字比率	地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して，地方公共団体全体の歳出に対する歳入の資金不足額がある場合に，その赤字額を，標準財政規模の額で除して得た指標です。 調布市では実質赤字比率の対象となる一般会計等，国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療・下水道事業の実質収支額の合計額が黒字か赤字かを比率化するもので，黒字決算の場合はマイナスとなり，表示は「-」となります。

登録番号 （刊行物番号）
２０２３－１６６

令和６年度市政経営の概要

発行日　令和６年２月発行

発　行　調布市

編　集　行政経営部（市役所５階）

〒 182-8511 調布市小島町 2-35-1

企画経営課　TEL 042-481-7368・7369

財政課　TEL 042-481-7304

印　刷　庁内印刷

本書は，古紙配合の再生紙を使用しています。